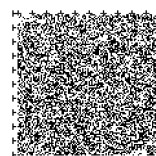
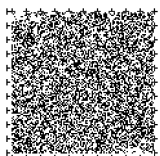


多治見市
障がいのある方等の福祉に関する
アンケート調査
結果報告書

令和8年3月
多治見市

この冊子には、目の不自由な方への情報提供を目的に音声コード (Uni-Voice) を付けています。専用アプリ「Uni-Voice」をダウンロードして各ページの音声コードを読み取ると、内容を音声で聞くことができます。





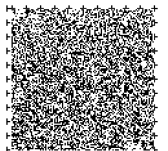
— 目 次 —

◇第1章 調査の概要

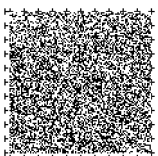
1 調査の目的	2
2 調査方法等	2
3 回収結果	2
4 調査・分析にあたって	2

◇第2章 調査の結果

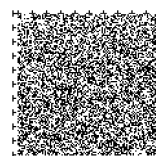
1 回答者の属性	6
(1) アンケートの回答者 [問1]	6
(2) 性別 [問2]	6
(3) 年齢 [問3]	7
(4) 同居人 [問10]	8
(5) 同居している家族 [問10]	9
2 暮らし	10
(1) 住まい [問11]	10
(2) 収入の種類 [問15]	11
(3) 家族の生計中心者か [問16]	13
(4) 将来望む暮らし [問14]	14
3 障がい・疾病について	15
(1) 所持している手帳 [問4]	15
(2) 手帳の等級 [問4]	15
(3) 障害支援区分 [問8]	16
(4) 発達障がいの診断 [問9]	17
(5) 障がいの種類（身体障害者手帳所持者） [問5-1]	18
(6) 知的障がい以外の障がいや疾病（療育手帳所持者） [問6]	19
(7) 主な病名（精神障害者保健福祉手帳所持者） [問7]	20
4 言語・コミュニケーション	21
(1) 点字を読むことができるか [問5-2]	21
(2) 日常的なコミュニケーション手段 [問5-3]	21



5 介護者	22
(1) 主に介助や介護をする人 [問 12]	22
(2) 主に介助や介護をする家族 [問 12]	23
(3) 介助や介護が必要な日数 [問 13-1]	24
(4) 介助者・介護者の年齢 [問 13-2]	24
6 相談	26
(1) 相談先 [問 17]	26
(2) 相談内容 [問 18]	31
(3) 今後、どこに相談したいか [問 19]	33
(4) 今後、相談したい内容 [問 20]	38
7 福祉サービスの利用	40
(1) 障害福祉サービスの利用状況 [問 21]	40
(2) 利用している障害福祉サービス [問 22-1]	41
(3) 障害福祉サービスの満足度 [問 22-2]	46
(4) 障害福祉サービスの不満内容 [問 22-3]	47
(5) サービス等利用計画の作成状況 [問 22-4]	48
(6) 今後のサービス等利用計画の作成 [問 22-5]	48
(7) 障害福祉サービスを利用していない理由 [問 23]	49
(8) 障害福祉サービスの利用意向 [問 24]	50
(9) 利用したい障害福祉サービス [問 25]	51
(10) 障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと [問 26]	56
(11) 今後、利用したい福祉サービス [問 27]	62
8 就 労	64
(1) 就労状況 [問 28]	64
(2) 仕事内容 [問 29-1]	65
(3) どのようにして仕事を見つけたか [問 29-2]	66
(4) 職場への不安や不満 [問 29-3]	67
(5) 日中の過ごし方 [問 30]	68
(6) 今後の就労意向 [問 31]	69
(7) 就労するために必要なこと [問 32]	70
(8) 就労したくない理由 [問 33]	75
(9) 希望する働き方 [問 34]	76



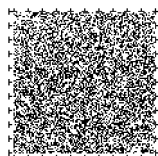
9 外出	78
(1) 外出頻度 [問 35]	78
(2) 主な移動手段 [問 36]	79
(3) 外出時の困りごと [問 37]	81
(4) 移動支援事業の利用 [問 38]	84
(5) 移動支援事業の満足度 [問 39-1]	85
(6) 移動支援事業の不満内容 [問 39-2]	85
(7) 移動支援事業を利用したことがない理由 [問 40]	86
10 災害対策	88
(1) 指定避難所の認知度 [問 41]	88
(2) 災害時に頼れる人の有無 [問 42]	89
(3) 災害時に頼れる人 [問 43]	90
(4) 災害が発生した際に必要なこと [問 44]	91
(5) 災害に備えた備蓄品 [問 45]	93
11 社会参加 [問 46]	96
12 権利擁護	101
(1) 虐待や差別を受けたことがあるか [問 47]	101
(2) 配慮が不足している場面 [問 48]	107
(3) 必要な配慮 [問 49]	109
(4) 成年後見制度の認知度 [問 50]	117
(5) 成年後見制度の利用状況 [問 51]	118
(6) 成年後見制度の利用意向 [問 52-1]	119
(7) 成年後見制度を利用したくない理由 [問 52-2]	120
13 地域との関わり	122
(1) 近所づきあいの程度 [問 53]	122
(2) 地域の人やボランティアなどに手助けをしてもらいたい [問 54]	123
(3) 地域の人やボランティアに手助けしてほしいこと [問 55-1]	124
(4) 地域の人やボランティアに手助けをお願いできない理由 [問 55-2]	125
(5) 地域の人やボランティアに手助けしてほしくない理由 [問 56]	126



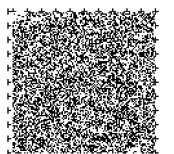
14 多治見市の障がい者施策	127
(1) 日常的に利用する情報通信機器[問 57]	127
(2) 利用するインターネットの機能[問 58]	128
(3) 多治見市は「適切な支援のもと、障がい者自らの意思に基づき社会参加、自己実現できるとともに、皆が元気で安心して暮らせるまち」になっているか[問 59]	129
(4) 今後、多治見市が力を入れるべきこと[問 60]	130

◇第3章 自由意見

1 障がい者施策全般について	140
2 障がいへの理解について	141
3 障がい福祉サービス等について	142
4 相談について	144
5 情報発信について	144
6 就労について	145
7 親なき後の不安について	146
8 教育について	147
9 卒業後の進路・居場所について	148
10 社会参加・交流・学習の機会について	148
11 移動について	149
12 医療体制について	149
13 災害対策について	150
14 行政について	150
15 アンケートについて	151



- 第1章 -
調査の概要



1 調査の目的

本調査は多治見市に在住の障がいのある人等を対象として、現在の生活状況や要望・ニーズをお聞きし、第9期多治見市障害者計画・第8期多治見市障害福祉計画・第4期多治見市障害児福祉計画の基礎資料とすることを目的に行いました。

2 調査方法等

本調査は図表1-1のとおり実施しました。

図表1-1

調査対象者	多治見市在住の障がいのある人、身体的・精神的理由により日常生活に支障を感じている人
調査票の配布・回収	①障がい者団体、関係事業所から配布、郵送・WEBによる回収 ②市の窓口にて配布、郵送・WEBによる回収 ③市のホームページで公開・WEBによる回収
調査期間	令和7年10月20日～12月1日

3 回収結果

図表1-1のとおり、調査を実施した結果、郵送による回収が498件、WEBによる回収が120件ありました。このうち、有効回答数は608件です。

なお、WEB回収については、市のホームページ上での回答を含むため、配布数および有効回答率は算出していません。

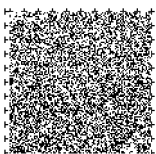
図表1-2

区分	配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
郵送回収	1,000	498	488	48.8%
	（団体等による配布：943 市の窓口での配布：57）			
WEB回収	-	120	120	-
合計	-	618	608	-

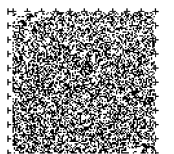
4 調査・分析にあたって

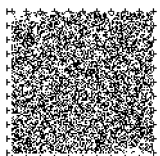
○図表中のn（Number of Caseの略）は比率算出の基数であり、100%が何人の回答者数に相当するかを示しています。

○比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのため、パーセントの合計が100%にならない場合があります。

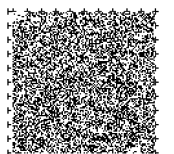


- クロス集計の表やグラフを見やすくするため、手帳の等級や年齢などの比較対象となる項目の「無回答」を表示していません。したがって、比較対象となる項目の合計は全体の合計と一致しない場合があります。
- 複数回答が可能な質問の場合、その項目を選んだ人が、回答者全体のうち何%を占めるのかという見方をします。したがって、各項目の比率の合計は、通常 100%を超えています。
- 本報告書中の表、グラフ、本文で使われている選択肢の表現は、本来の意味を損なわない程度に省略してある場合があります。





- 第2章 -
調査の結果

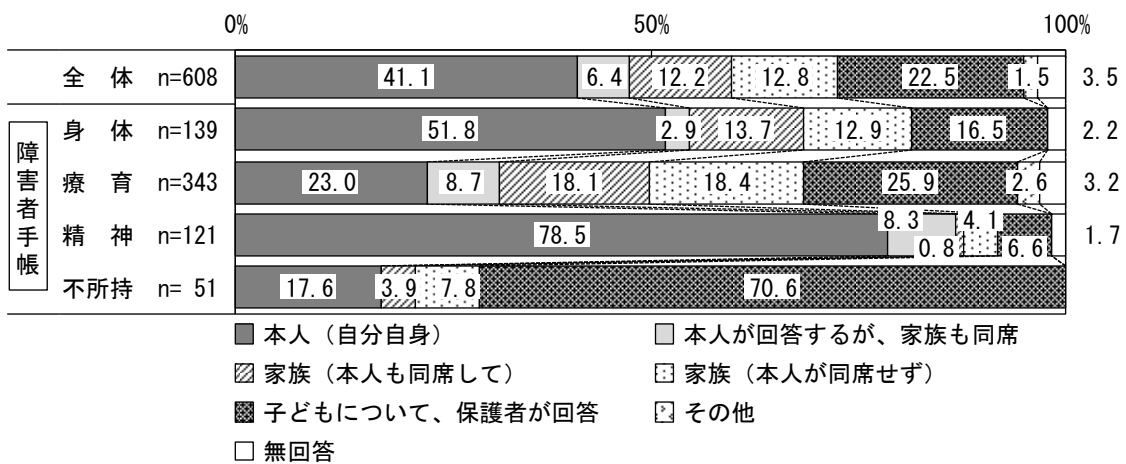


1 回答者の属性

(1) アンケートの回答者 [問1]

- アンケートの回答者は「本人」が41.1%と最も高く、次いで「子どもについて、保護者が回答」(22.5%)の順となっています。身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳は「本人」が、療育手帳及び手帳不所持者は「子どもについて、保護者が回答」がそれぞれ最も高くなっています。
- 「その他」として「施設職員(本人が同席して)」(4件)、「本人と支援者」(3件)が記載されていました。

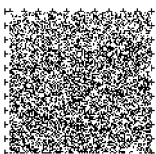
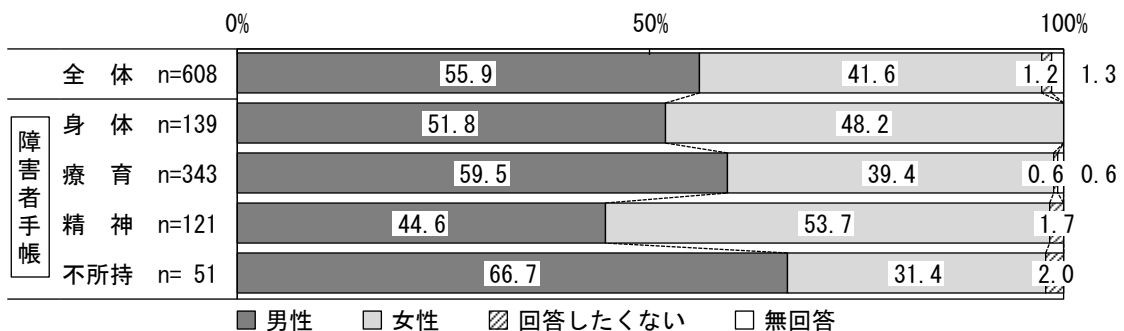
図表2-1 アンケートの回答者



(2) 性別 [問2]

- 回答者の性別は「男性」が55.9%、「女性」が41.6%、「回答したくない」が1.2%です。療育手帳及び手帳不所持者は「男性」が、精神障害者保健福祉手帳は「女性」がそれ以外の障がい者に比べて高くなっています。

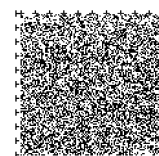
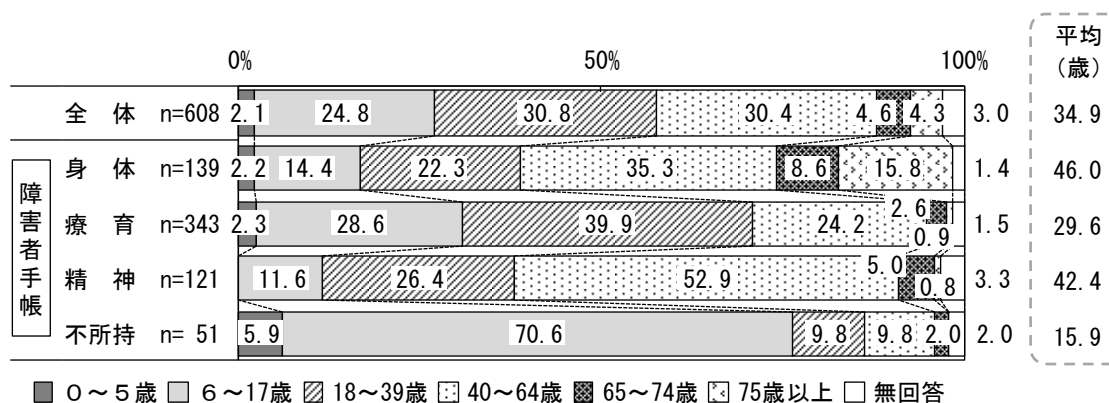
図表2-2 性別



(3) 年 齢 [問 3]

- 回答者の年齢は「18～39歳」が30.8%と最も高く、次いで「40～64歳」(30.4%)となっています。また、「65～74歳」と「75歳以上」を合計した〈65歳以上〉が8.9%、「0～5歳」と「6～17歳」を合計した〈18歳未満〉は26.9%です。
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は「75歳以上」が、療育手帳は「18～39歳」が、精神障害者保健福祉手帳は「40～64歳」が、手帳不所持者は「6～17歳」がそれ以外の障がいに比べて高くなっています。

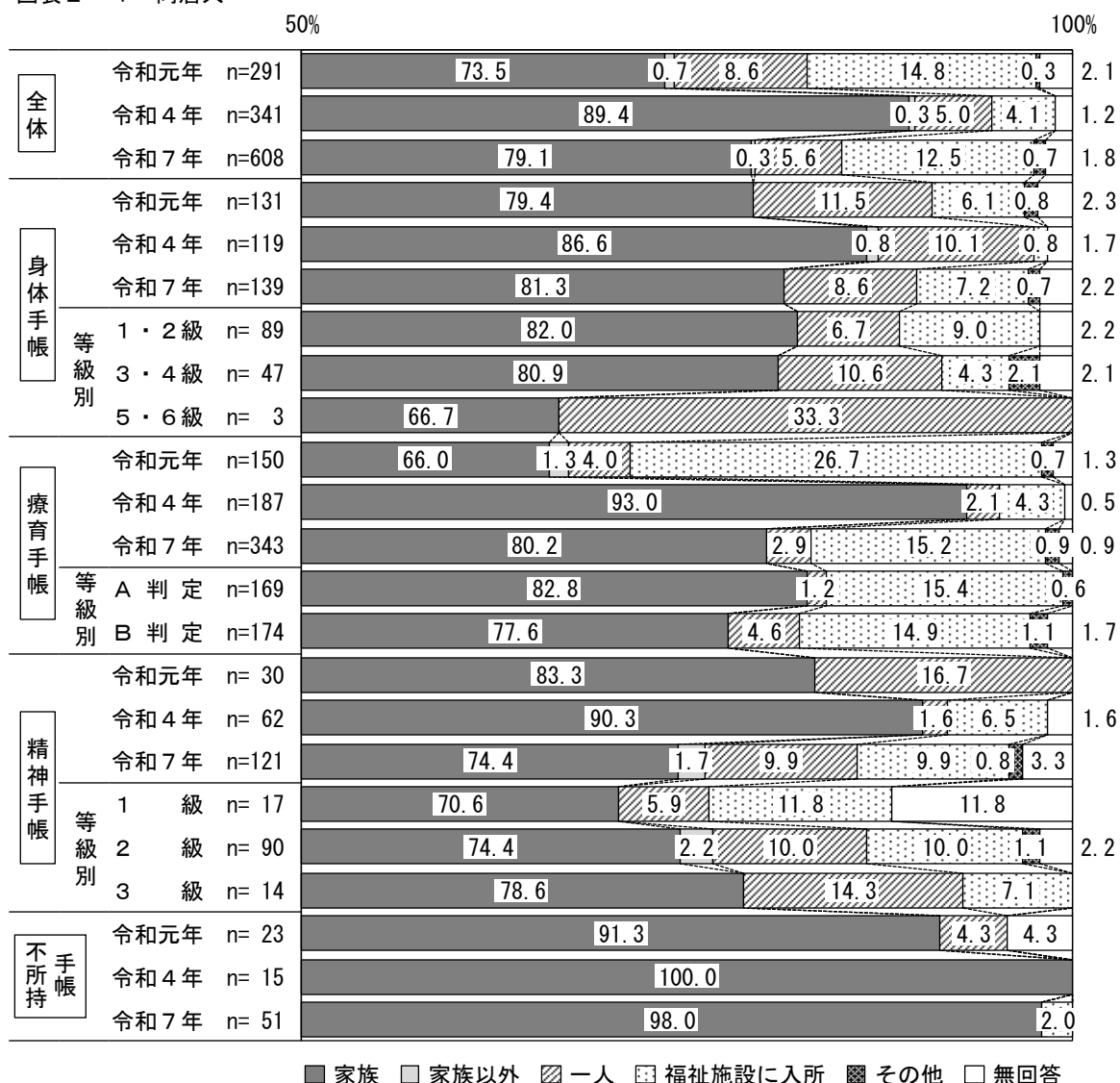
図表 2-3 年 齢



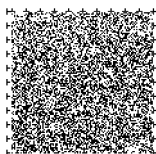
(4) 同居人 [問10]

- 同居人をたずねたところ「家族」が79.1%を占めています。令和4年調査と比較すると「福祉施設に入所」が高く、「家族」が低くなっています。
- 手帳の種類別にみると、療育手帳はそれ以外の障がいと比べて、「福祉施設に入所」が15.2%と高くなっています。
- 令和4年調査と比較すると、手帳不所持者以外の障がいは「家族」が低下しています。一方で高くなったのは、身体障害者手帳及び療育手帳は「福祉施設に入所」、精神障害者保健福祉手帳は「一人」です。
- 「その他」として「グループホーム、土日は自宅で家族と」、「平日はグループホームでの一人部屋、土日祝は帰宅して家族と過ごしています」が記載されていました。

図表2-4 同居人



■ 家族 □ 家族以外 ▨ 一人 ▩ 福祉施設に入所 ▪ その他 □ 無回答

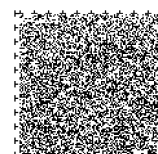
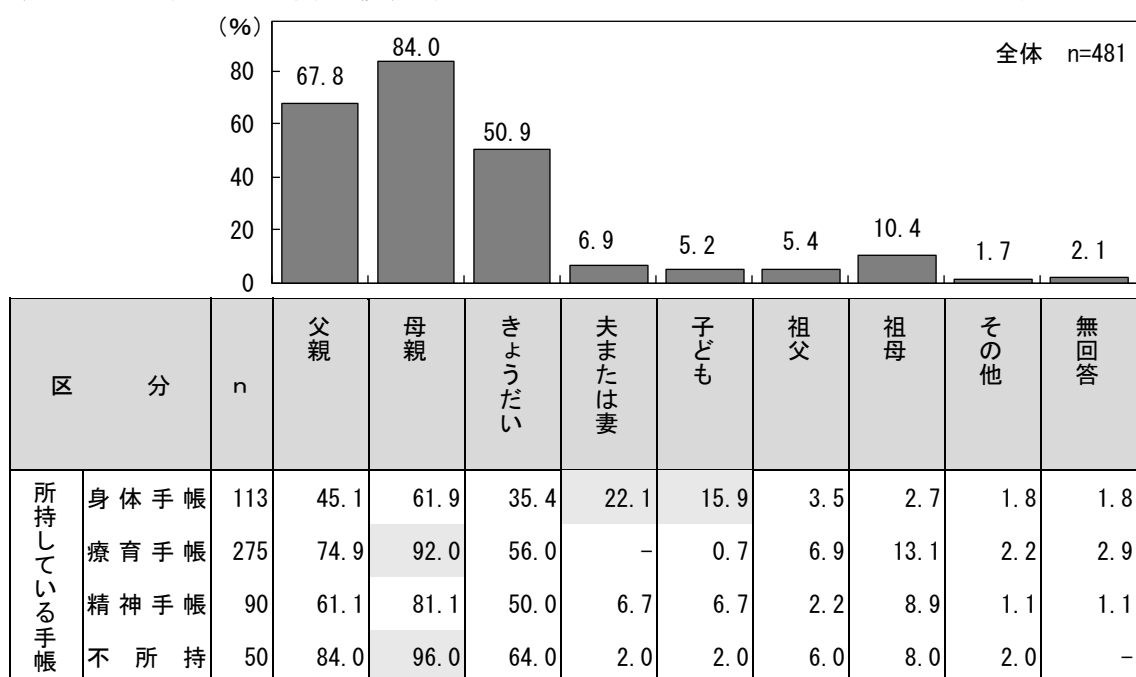


(5) 同居している家族 [問10]

- 家族と同居している人に、その続柄をたずねたところ、「母親」が84.0%と最も高く、次いで「父親」(67.8%)、「きょうだい」(50.9%)の順となっています。
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳はそれ以外の障がいと比べて、「夫または妻」及び「子ども」が高くなっています。また、療育手帳及び手帳不所持者は「母親」が90%を超える非常に高い率です。
- 「その他」として「叔父」(2件)、「曾祖母」(2件)、「叔母」(2件)、「同居人」、「義弟」、「甥」が記載されていました。

図表 2-5 同居している家族 (複数回答)

単位：nは人、他は%

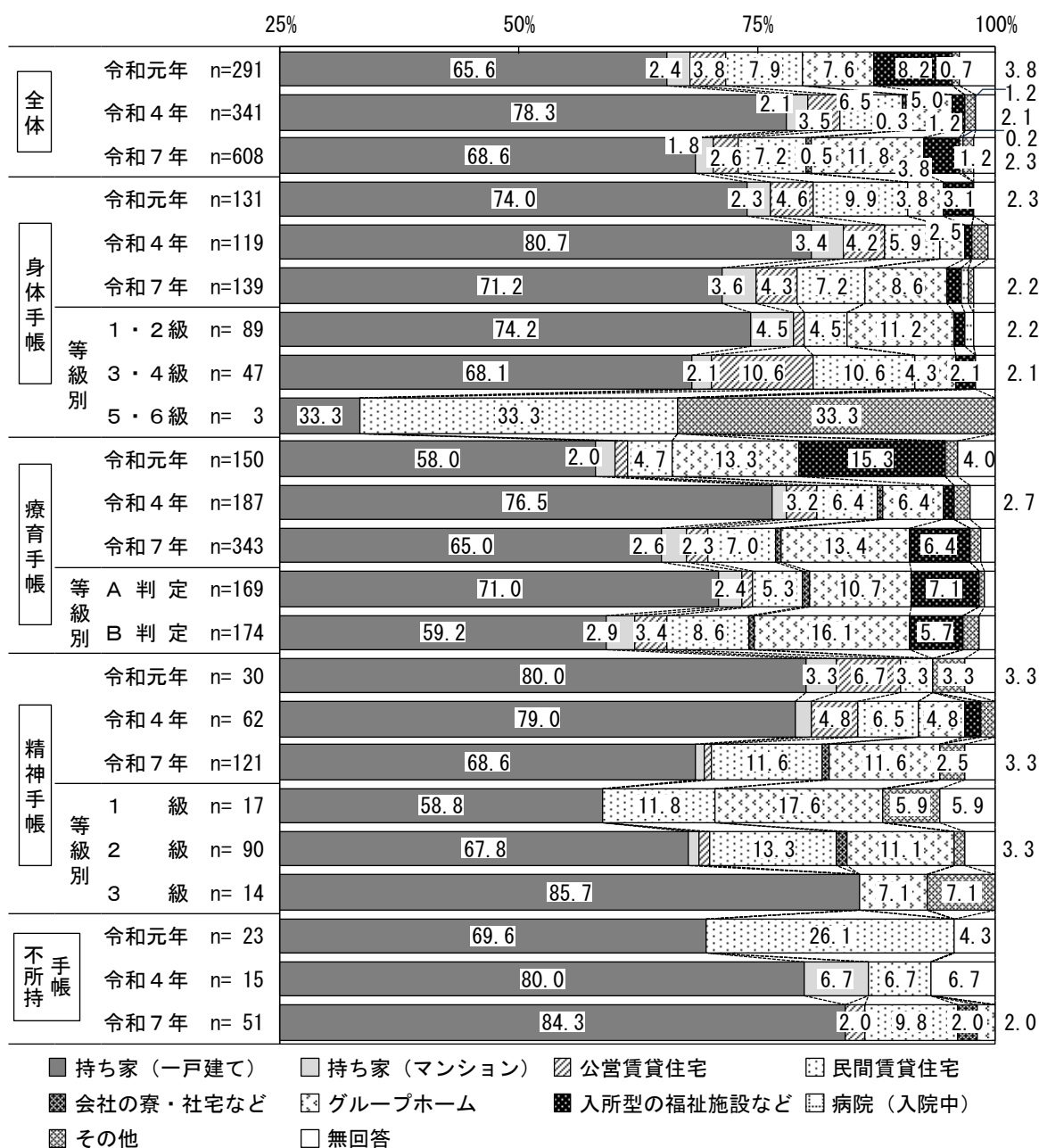


2 暮らし

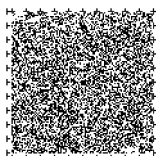
(1) 住まい [問11]

- 住まいをたずねたところ、「持ち家（一戸建て）」が68.6%を占めています。令和4年調査と比較すると「持ち家（一戸建て）」が9.7ポイント低下し、「グループホーム」が6.8ポイント高くなっています。
- 手帳の種類別にみると、手帳不所持者以外の障がいは令和4年調査と比較して「持ち家（一戸建て）」が低下し、「グループホーム」が高くなっています。

図表2-6 住まい



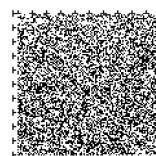
(注) 全体以外の2%未満の数値は省略しました。



- 等級別にみると、療育手帳のA判定はB判定と比較して「持ち家（一戸建て）」が11.8ポイント高くなっています（図表2-6）。
- 「その他」として「借家」、「子どもの家」、「グループホームと一軒家(持ち家)」が記載されていました。

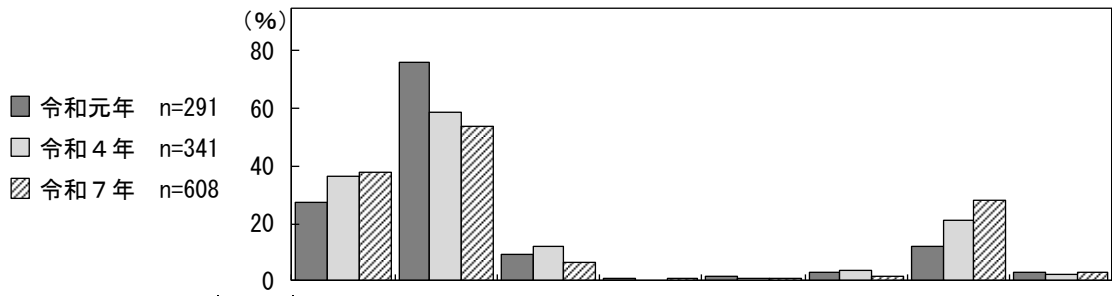
(2) 収入の種類 [問15]

- 回答者の収入の種類は、「年金（障害年金を含む）」が54.1%と最も高く、次いで「仕事による収入」（37.7%）の順となっています。過去の調査と比較すると、「仕事による収入」及び「収入なし」が上昇し、「年金（障害年金を含む）」が低下しています。
- 手帳の種類別にみると、手帳不所持者は「収入なし」が、それ以外の障がいは「年金（障害年金を含む）」が最も高くなっています。また、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がいに比べて、「仕事による収入」が高い率です。さらに、過去の調査と比較すると、療育手帳は「仕事による収入」が上昇しています。身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳は「収入なし」が上昇傾向に、「年金（障害年金を含む）」が低下傾向にあります。
- 等級別にみると、身体障害者手帳の1・2級は3・4級に比べて「手当（特別障害者手当など）」が14.8ポイント高く、「仕事による収入」及び「収入なし」がそれぞれ10ポイント以上低くなっています。また、療育手帳のA判定はB判定に比べて、「年金（障害年金を含む）」及び「手当（特別障害者手当など）」が高く、「仕事による収入」が低くなっており、それぞれ10ポイント前後の差があります。
- 「その他」として「就労継続支援事業所」、「失業給付」、「小学生」、「未成年のためなし」（2件）が記載されていました。

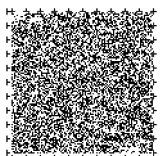


図表 2-7 収入の種類（複数回答）

単位：nは人、他は%



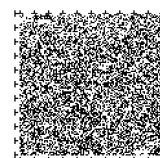
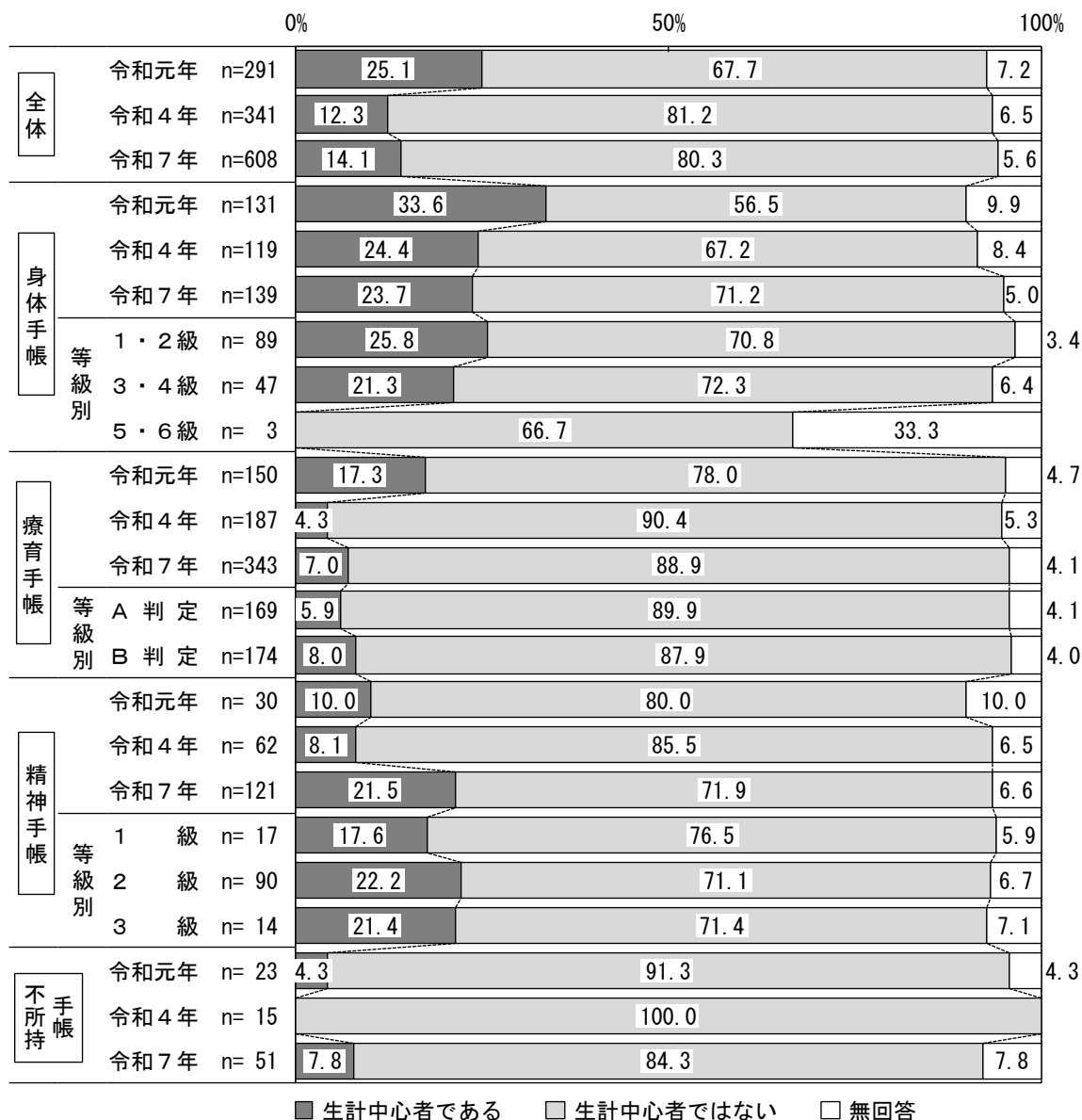
区分		n	入 仕 事 による 収 入	年 金 (障 害 年 金 を 含 む)	手 当 (特 別 障 害 者 手 当 な ど)	仕 送 り	生 活 保 護	そ の 他	収 入 な し	無 回 答	
全 体	令和元年	291	27.5	75.9	9.3	0.3	1.7	3.1	12.0	3.1	
	令和4年	341	36.7	58.4	11.7	-	0.3	3.5	21.4	2.3	
	令和7年	608	37.7	54.1	6.3	0.2	0.5	1.6	28.0	3.1	
所持している手帳	身体手帳	令和元年	131	16.8	83.2	13.0	-	2.3	3.1	6.1	2.3
		令和4年	119	24.4	74.8	16.0	-	-	3.4	9.2	-
		令和7年	139	23.7	66.9	11.5	-	1.4	1.4	19.4	0.7
	等級別	1・2級	89	19.1	68.5	16.9	-	1.1	2.2	13.5	1.1
		3・4級	47	31.9	63.8	2.1	-	2.1	-	29.8	-
		5・6級	3	33.3	66.7	-	-	-	-	33.3	-
	療育手帳	令和元年	150	34.0	79.3	14.0	0.7	2.0	2.0	10.0	2.7
		令和4年	187	34.8	47.1	16.6	-	-	3.7	31.0	3.7
		令和7年	343	39.1	53.4	9.3	-	-	0.6	30.6	2.0
	等級別	A判定	169	34.9	60.4	14.8	-	-	-	25.4	1.2
B判定		174	43.1	46.6	4.0	-	-	1.1	35.6	2.9	
精神手帳	令和元年	30	43.3	80.0	6.7	-	-	10.0	3.3	3.3	
	令和4年	62	56.5	67.7	8.1	-	1.6	4.8	8.1	1.6	
	令和7年	121	52.1	60.3	3.3	0.8	0.8	2.5	18.2	2.5	
	等級別	1級	17	29.4	58.8	11.8	-	-	5.9	17.6	5.9
		2級	90	53.3	64.4	1.1	1.1	1.1	2.2	18.9	2.2
		3級	14	71.4	35.7	7.1	-	-	-	14.3	-
手帳不所持	令和元年	23	8.7	17.4	-	-	-	4.3	65.2	4.3	
	令和4年	15	13.3	6.7	6.7	-	-	6.7	66.7	-	
	令和7年	51	13.7	5.9	-	-	-	3.9	68.6	9.8	



(3) 家族の生計中心者か [問16]

- 家族の生計中心者であるかたずねたところ、「生計中心者である」が14.1%です。
- 「生計中心者である」を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が23.7%、療育手帳が7.0%、精神障害者保健福祉手帳が21.5%、手帳不所持者が7.8%となっています。令和4年調査と比較すると、精神障害者保健福祉手帳は13.4ポイント高くなっています。

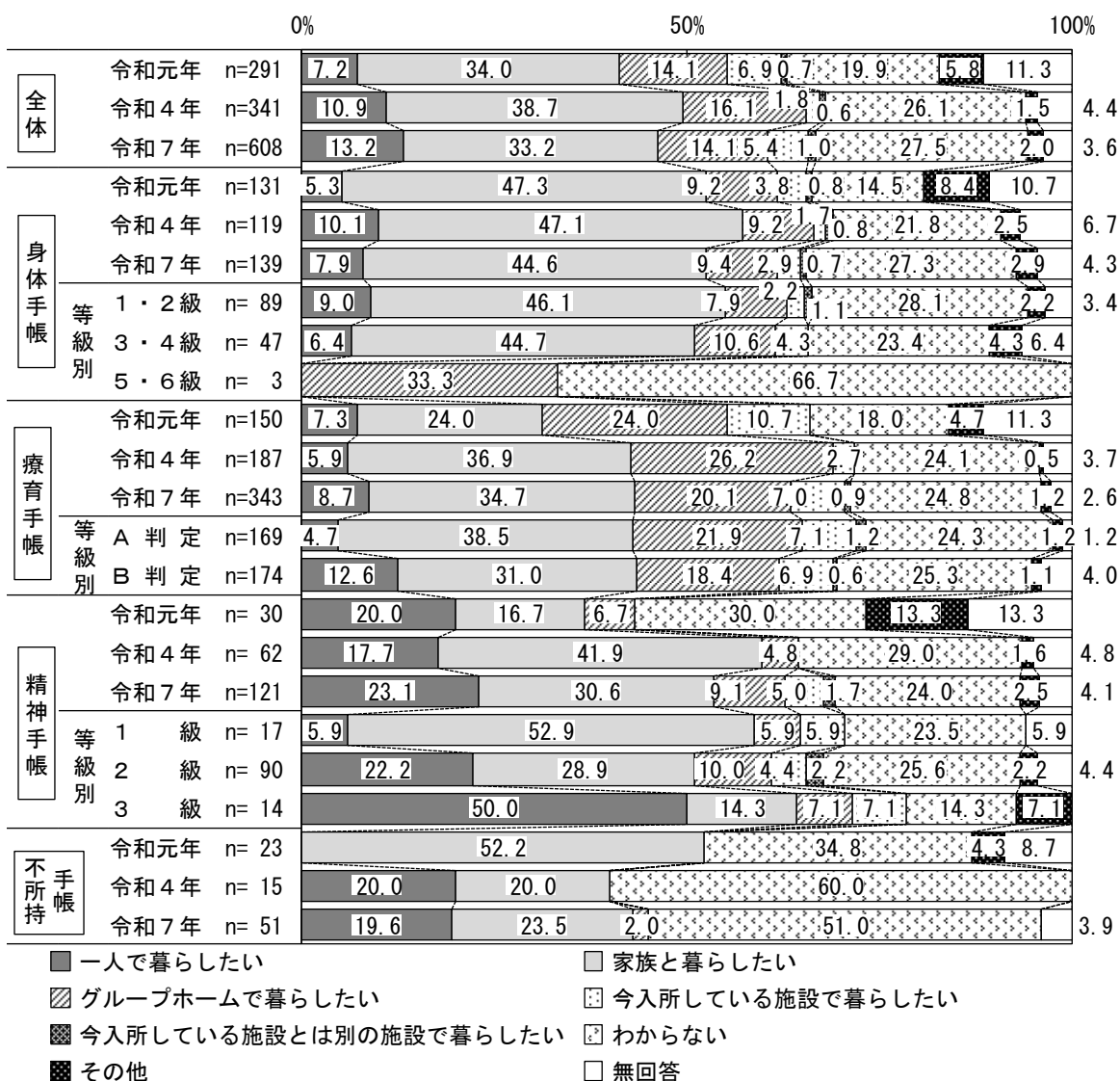
図表 2-8 家族の生計中心者か



(4) 将来望む暮らし [問14]

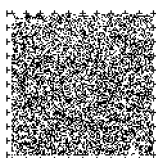
- 将来どのような生活をしたいたずねたところ、「家族と暮らしたい」が33.2%と最も高くなっています。過去の調査と比較すると、「一人で暮らしたい」が上昇しています。
- 手帳の種類別にみると、手帳不所持者以外の障がいは「家族と暮らしたい」が最も高くなっています。また、療育手帳は「グループホームで暮らしたい」が、精神障害者保健福祉手帳は「一人で暮らしたい」がそれ以外の障がいに比べて高くなっています。
- 「その他」として図表2-10の内容が記載されていました。

図表2-9 将来望む暮らし



図表2-10 将来望む暮らし (その他)

- ・ 恋人と暮らす (3件)
- ・ パートナーを見つけます
- ・ 自宅
- ・ 一人で暮らしたいが不安なことが多い
- ・ 老人ホーム
- ・ 施設入所
- ・ 誰とも関わらずに暮らしたい
- ・ 早く死にたい

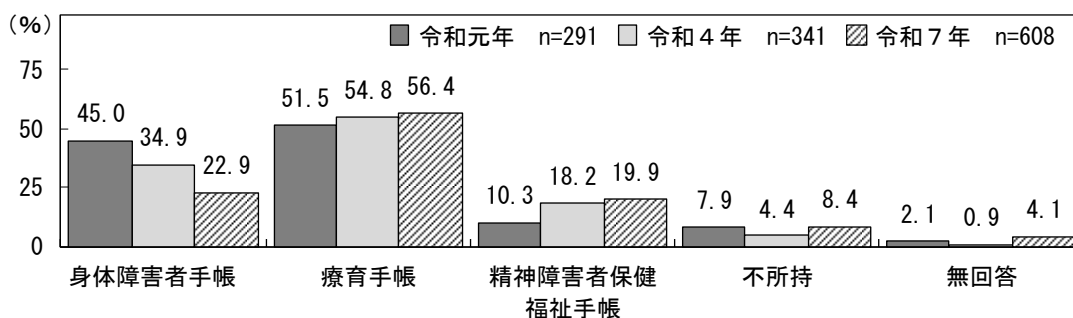


3 障がい・疾病について

(1) 所持している手帳 [問 4]

- 回答者が所持している手帳は、「療育手帳」が56.4%と最も高く、次いで「身体障害者手帳」(22.9%)、「精神障害者保健福祉手帳」(19.9%)、「不所持」(8.4%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「身体障害者手帳」が低下し、「療育手帳」及び「精神障害者保健福祉手帳」が上昇しています。

図表 2-11 所持している手帳 (複数回答)

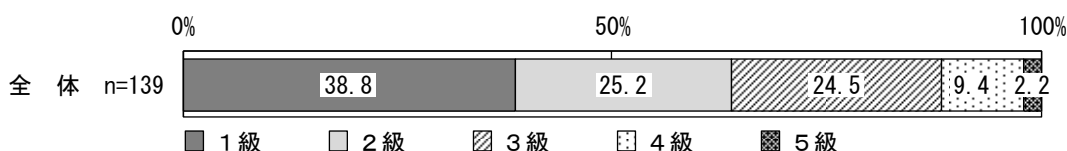


(2) 手帳の等級 [問 4]

① 身体障害者手帳

- 身体障害者手帳の等級は「1級」、「2級」の〈重度〉が64.0%を占めており、「3級」、「4級」の〈中度〉が33.9%、「5級」の〈軽度〉が2.2%となっています。

図表 2-12 身体障害者手帳の等級 (身体障害者手帳所持者)

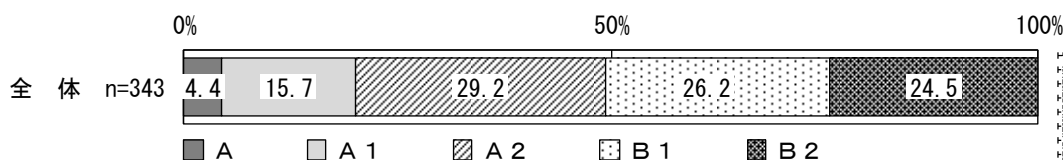


(注)「6級」と回答した人はいませんでした。

② 療育手帳

- 療育手帳の等級は「A 2」が29.2%と最も高く、次いで「B 1」(26.2%)の順となっており、「A」、「A 1」、「A 2」を合計した〈A判定〉が49.3%、「B 1」、「B 2」を合計した〈B判定〉が50.7%です。

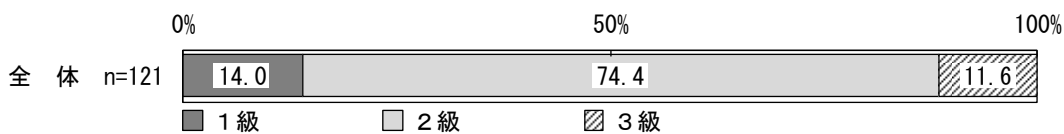
図表 2-13 療育手帳の等級 (療育手帳所持者)



③ 精神障害者保健福祉手帳

■精神障害者保健福祉手帳の等級は「2級」が74.4%を占め、「1級」が14.0%、「3級」が11.6%となっています。

図表 2-14 精神障害者保健福祉手帳の等級（精神障害者保健福祉手帳所持者）



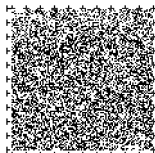
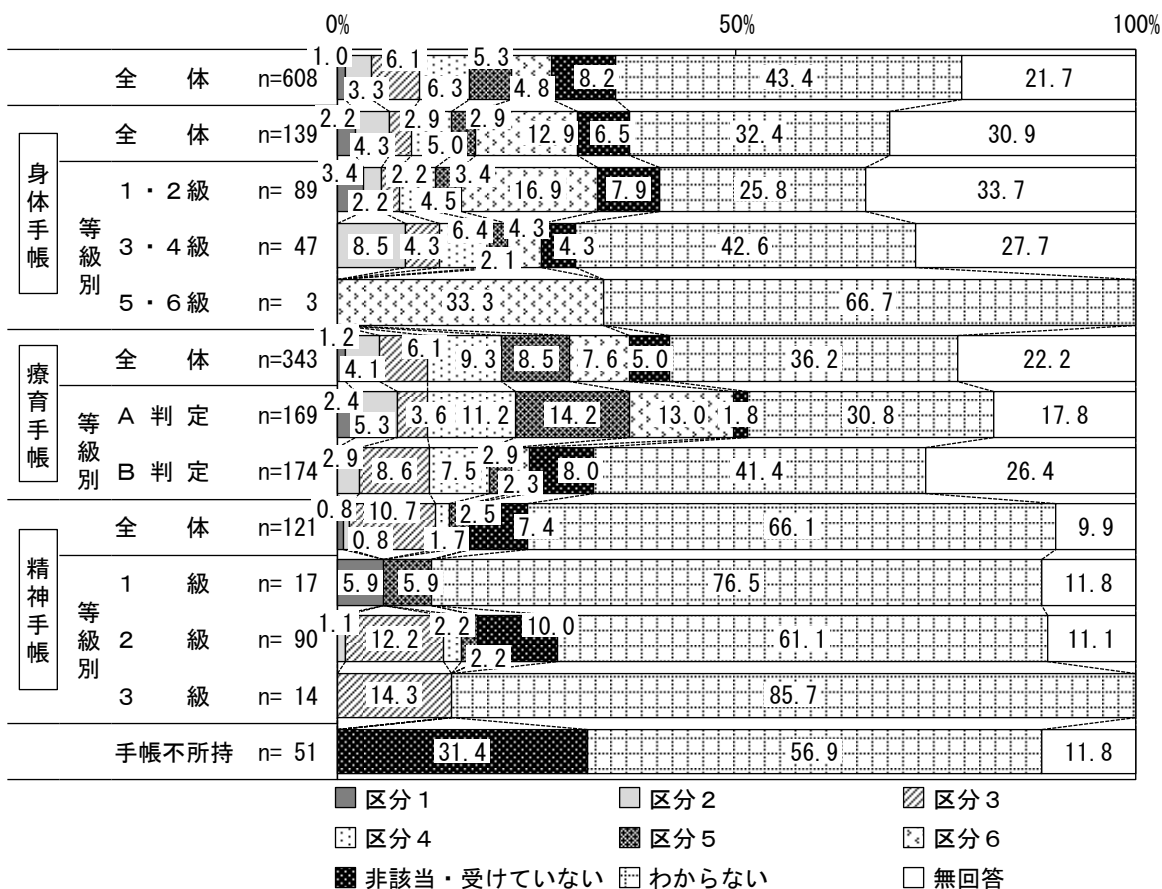
(3) 障害支援区分 [問 8]

■障害支援区分は「区分4」が6.3%、「区分3」が6.1%の順となっており、「区分1」～「区分6」を合計した〈障害支援区分認定を受けている〉が26.8%です。

■手帳の種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がいと比べて、〈障害支援区分認定を受けている〉が低くなっています。

■等級別にみると、療育手帳のA判定はB判定に比べて〈障害支援区分認定を受けている〉が25.5ポイント高くなっています。

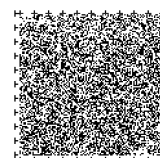
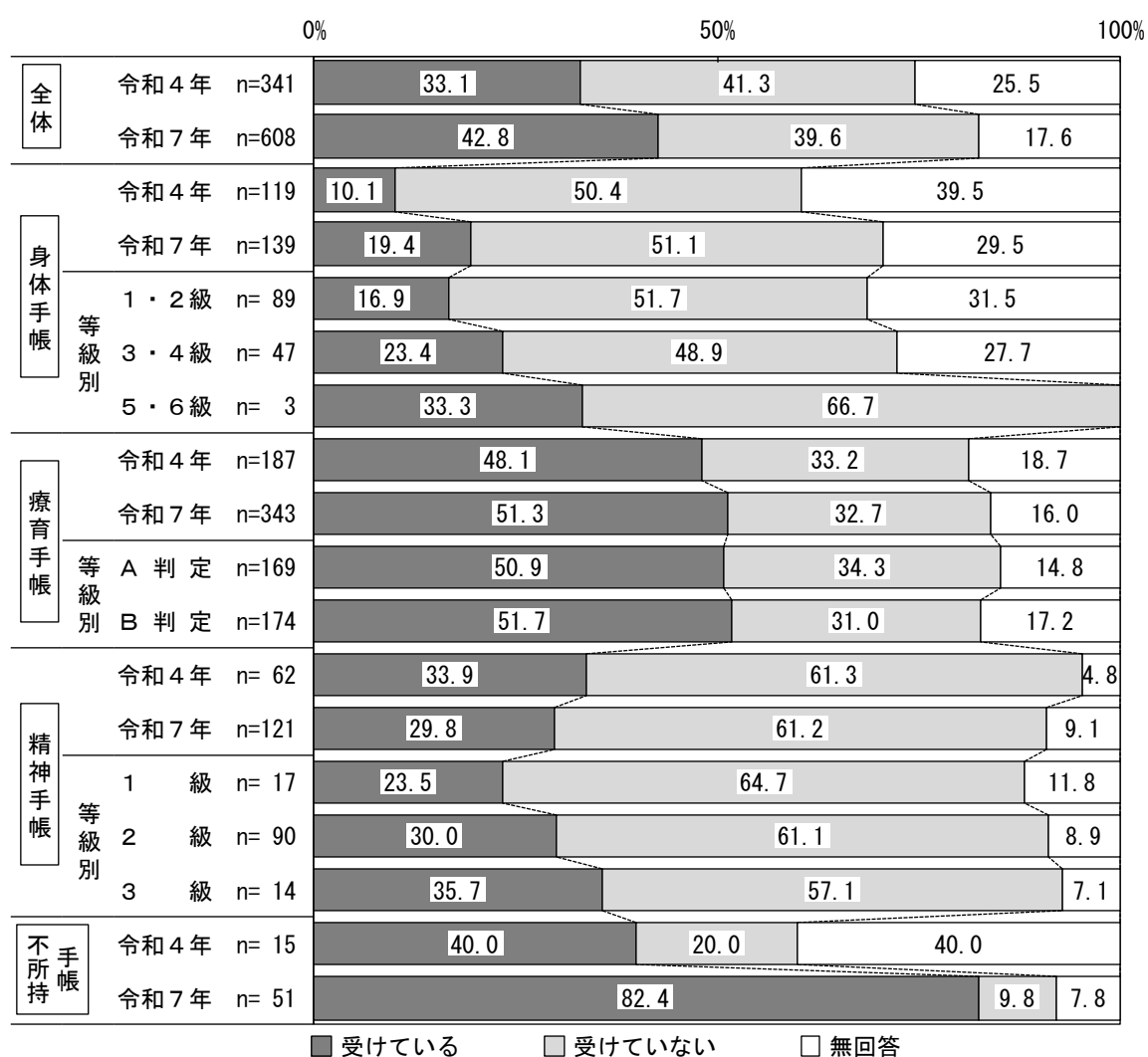
図表 2-15 障害支援区分



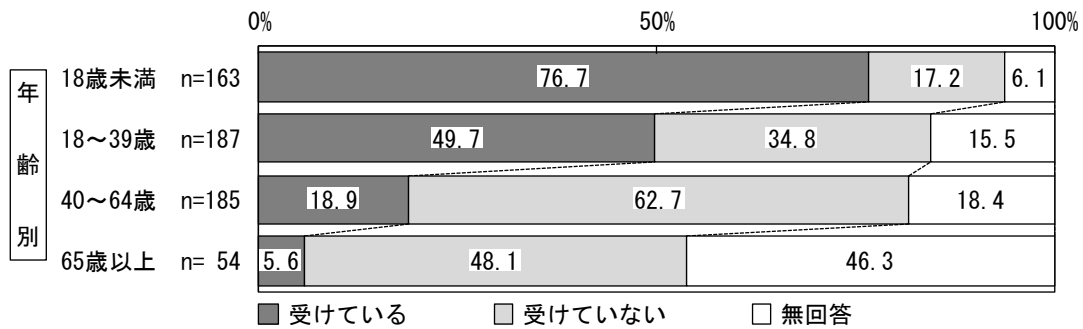
(4) 発達障がいの診断 [問9]

- 発達障がいの診断を受けたことがあるかたずねたところ、「受けている」が42.8%となっており、令和4年調査と比較すると9.7ポイント高くなっています。
- 「受けている」を手帳の種類別にみると、手帳不所持者は82.4%、療育手帳は51.3%を占めています。また、令和4年調査と比較すると、身体障害者手帳は9.3ポイント高くなっています（図表2-16）。
- 回答者の年齢別にみると、18歳未満の76.7%が「受けている」と回答しています（図表2-17）。

図表2-16 発達障がいの診断



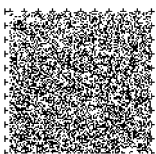
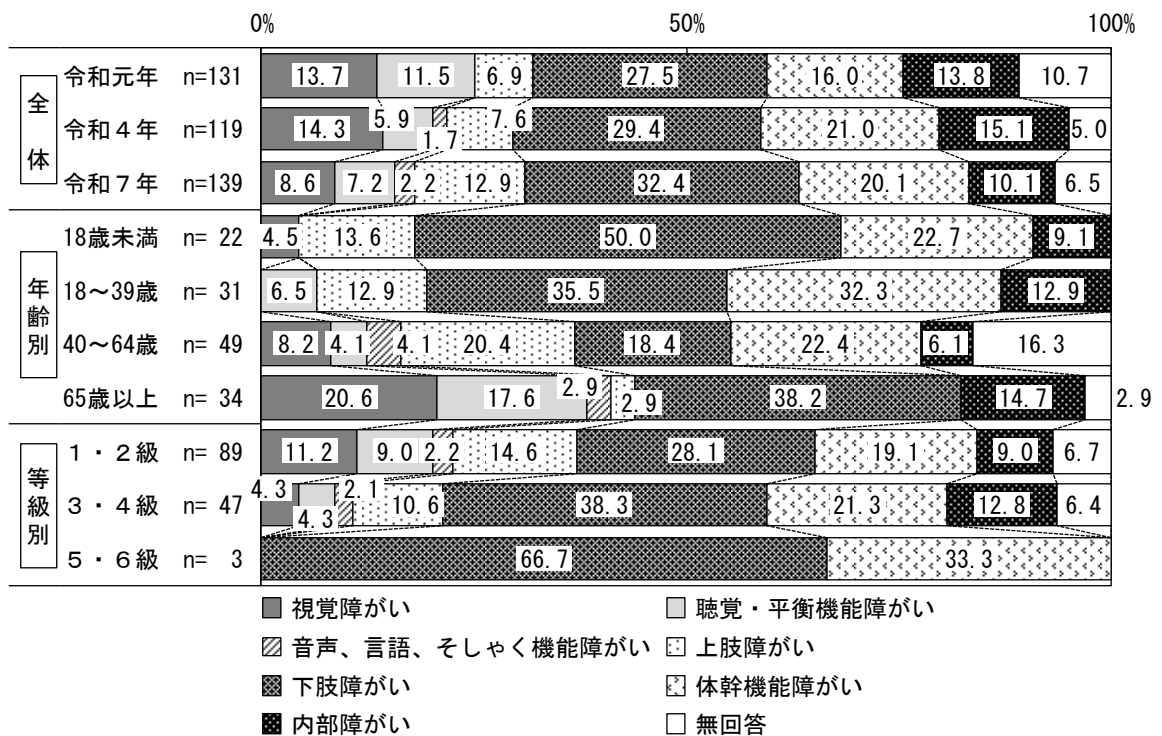
図表 2-17 発達障がいの診断を受けたことがあるか（回答者の年齢別）



(5) 障がいの種類（身体障害者手帳所持者）[問 5-1]

- 身体障害者手帳所持者の障がいの種類は、「下肢障がい」が32.4%と最も高く、次いで「体幹機能障がい」（20.1%）、「上肢障がい」（12.9%）の順となっています。
- 回答者の年齢別にみると、40歳未満及び65歳以上は「下肢障がい」が、40～64歳は「体幹機能障がい」がそれぞれ最も高くなっています。また、65歳以上はその他の年齢層に比べて「視覚障がい」及び「聴覚・平衡機能障がい」が高く、「上肢障がい」が低い率です。
- 等級別にみると、1・2級は3・4級に比べて「下肢障がい」が10.2ポイント低くなっています。

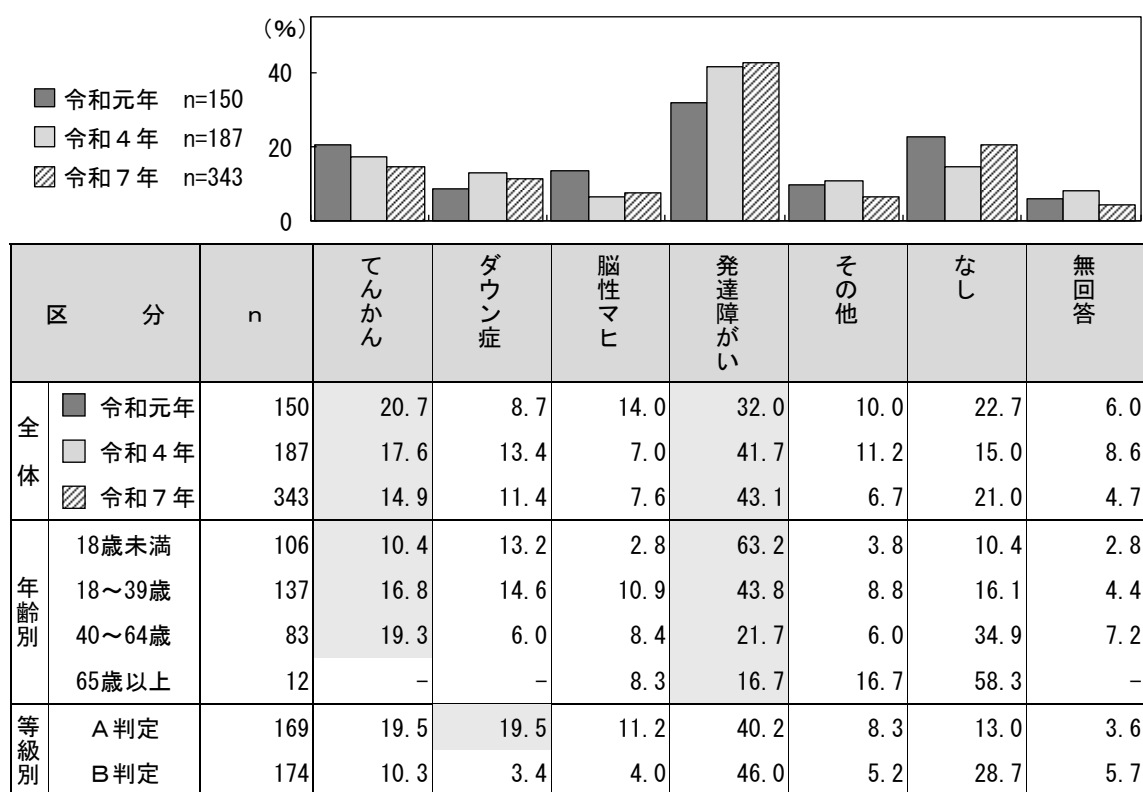
図表 2-18 身体障がいの種類（身体障害者手帳所持者）



(6) 知的障がい以外の障がいや疾病（療育手帳所持者）[問6]

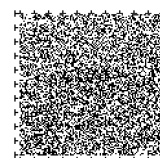
- 療育手帳所持者に知的障がい以外の障がいや疾病をたずねたところ、「発達障がい」が43.1%と最も高くなっています。過去の調査と比較すると、「発達障がい」が上昇、「てんかん」が低下しています。
- 年齢別にみると、年齢が高くなるにしたがい「てんかん」が上昇傾向にあり、「発達障がい」が低下しています。
- 等級別にみると、A判定はB判定に比べて全般的に高い傾向があり、特に「ダウン症」は16.1ポイントの差があります。
- 「その他」として図表2-20の内容が記載されていました。

図表2-19 知的障がい以外の障がいや疾病（療育手帳所持者、複数回答） 単位：nは人、他は%



図表2-20 知的障がい以外の障がいや疾病（その他、療育手帳所持者、複数回答）

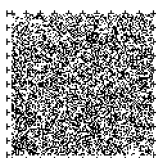
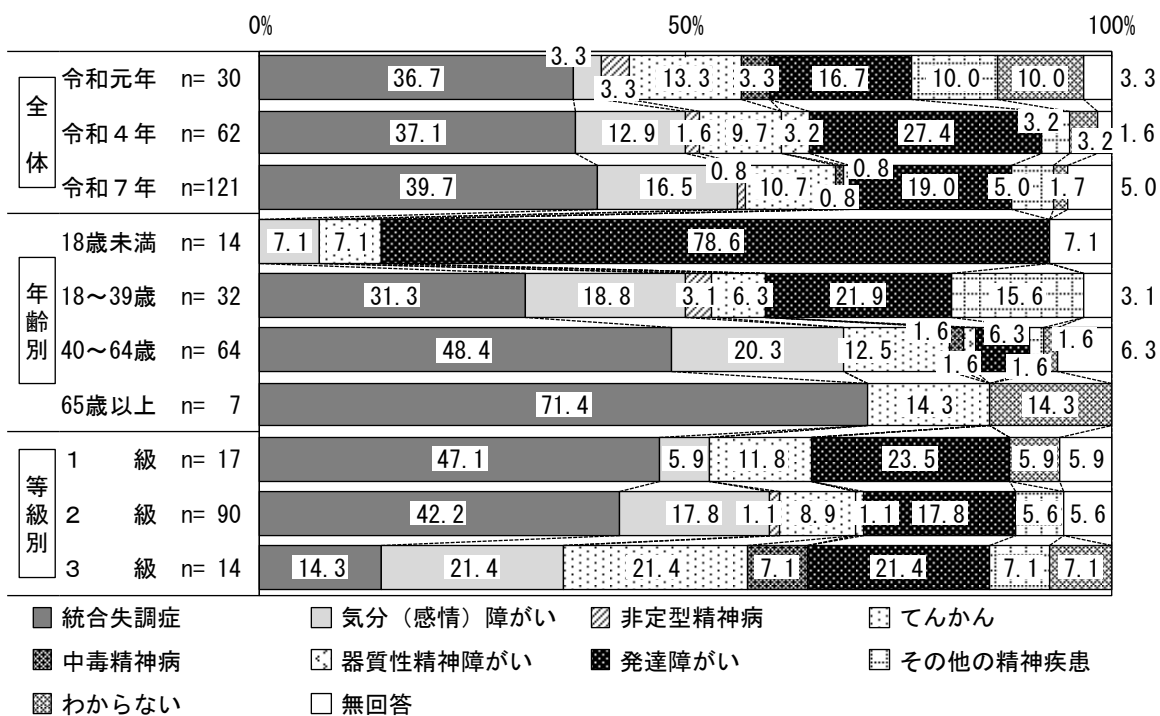
- ・不安障がい（2件）
- ・二分脊髄（2件）
- ・染色体異常（2件）
- ・適応障がい
- ・ダンディーウォーカー症候群
- ・口蓋裂
- ・ひきつけ（けいれん）
- ・合併障がい
- ・小児交互性片麻痺
- ・若年性砂粒腫様骨形成線維腫
- ・22q11.2欠失症候群
- ・重度先天性水頭症
- ・弱視、精神不安
- ・アンジェルマン症候群
- ・脊髄小脳変性症
- ・総合失調症
- ・内分泌不全
- ・シンプソン・ゴラビ・ベームル症候群



(7) 主な病名（精神障害者保健福祉手帳所持者）〔問7〕

- 精神障害者保健福祉手帳所持者に主な病名をたずねたところ、「統合失調症」が39.7%と最も高くなっています。
- 「その他」として「解離性障がい」（3件）、「社交不安障がい」が記載されていました。

図表 2-21 主な病名（精神障害者保健福祉手帳所持者）

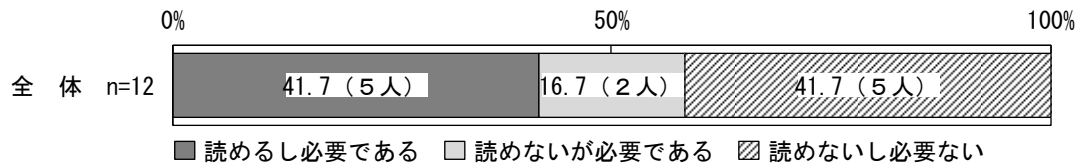


4 言語・コミュニケーション

(1) 点字を読むことができるか [問5-2]

■ 視覚障がいのある人に点字を読むことができるかたずねたところ、「読めるし必要である」及び「読めないし必要ない」がともに41.7%（5人）、「読めないが必要である」が16.7%（2人）となっています。

図表2-22 点字を読むことができるか（視覚障がいのある人）



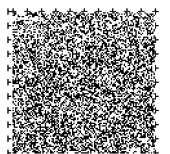
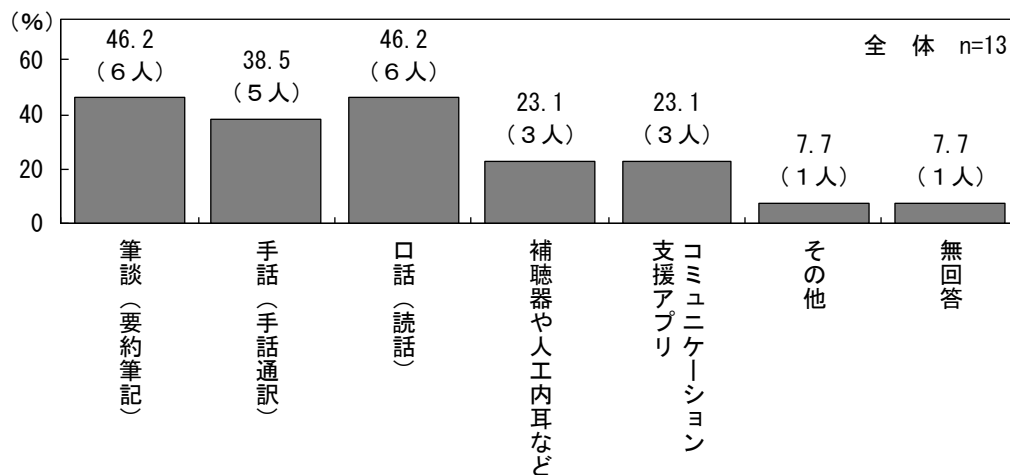
(注) 「読めるが必要ない」と回答した人はいませんでした。

(2) 日常的なコミュニケーション手段 [問5-3]

■ 聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・咀嚼機能障がいのある人に日常的なコミュニケーション手段をたずねたところ、「筆談（要約筆記）」及び「口話（読話）」がともに46.2%（6人）、「手話（手話通訳）」が38.5%（5人）の順となっています。

■ 「その他」として「ジェスチャー」が記載されていました。

図表2-23 日常的なコミュニケーション手段（聴覚・平衡機能障がい・音声・言語・咀嚼機能障がいのある人、複数回答）

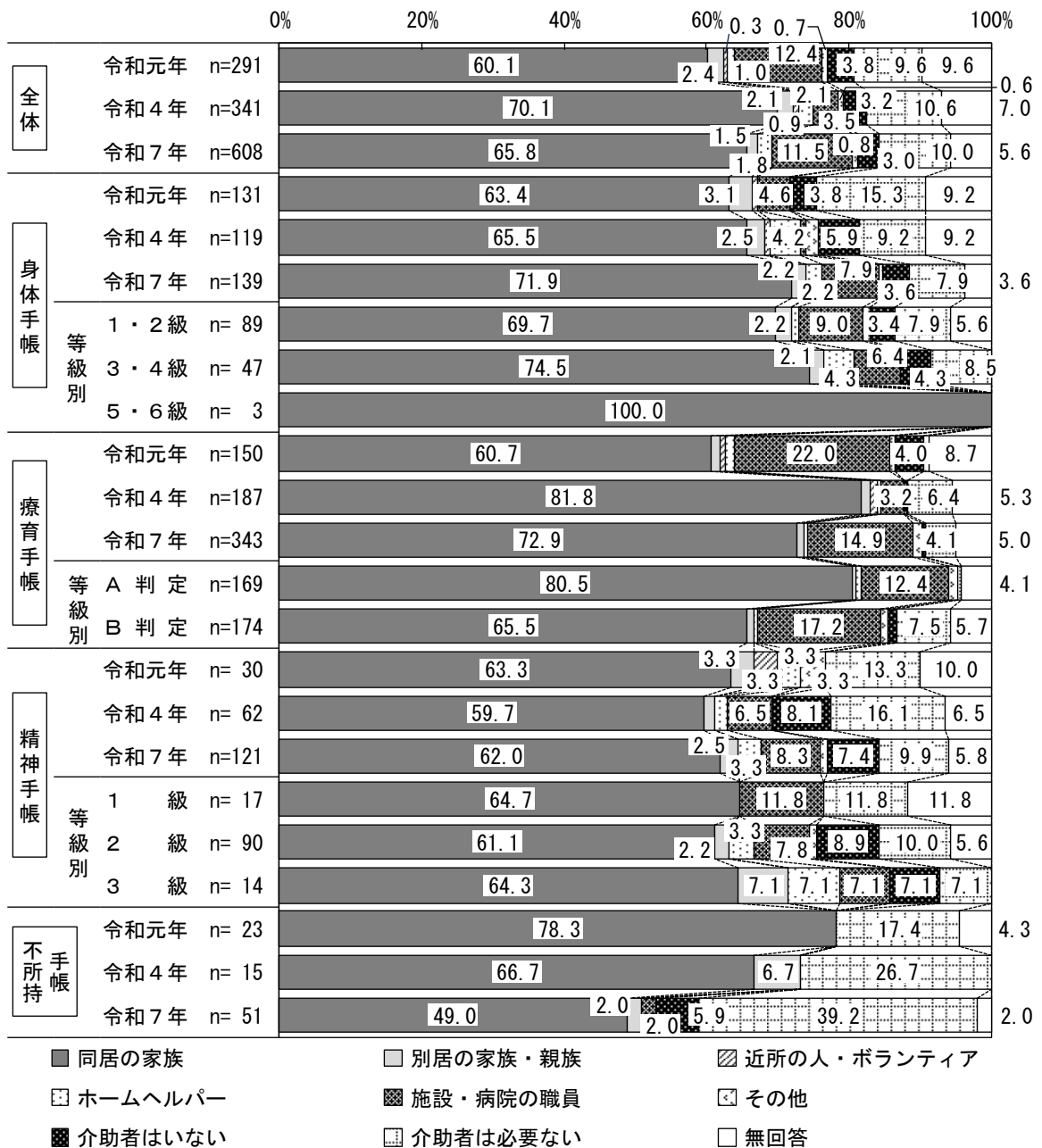


5 介護者

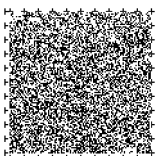
(1) 主に介助や介護をする人 [問12]

- 主に介助や介護をする人をたずねたところ、「同居の家族」が65.8%を占めており、次いで「施設・病院の職員」(11.5%)の順となっています。令和4年調査と比較すると、「施設・病院の職員」が8.0ポイント高くなっています。
- 手帳の種類別にみると、療育手帳はそれ以外の障がいに比べて、「施設・病院の職員」がやや高くなっています。

図表 2-24 主に介助や介護をする人



(注) 全体以外の2%未満の数値は省略しました。

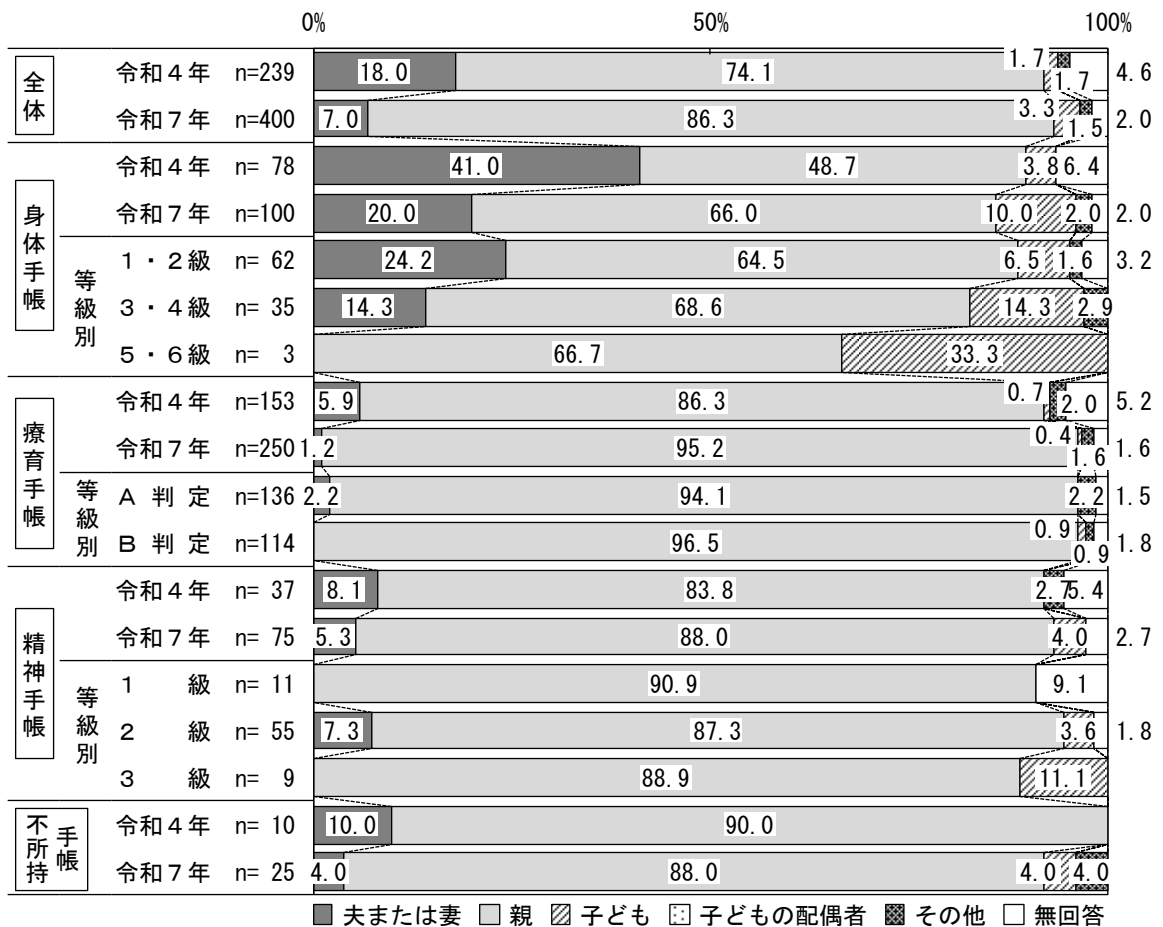


- 等級別にみると、療育手帳のA判定はB判定に比べて「同居の家族」が15.0ポイント高くなっています。
- 「その他」として「居宅支援」、「恋人」、「支援学級の先生」、「放課後等デイサービスのスタッフ」、「施設・ホームの職員」が記載されていました（図表2-24）。

(2) 主に介助や介護をする家族 [問12]

- 主な介助者・介護者が家族・親族の人に、その続柄についてたずねたところ、「親」が86.3%と最も高く、次いで「夫または妻」(7.0%)の順となっています。令和4年調査と比較すると、「親」が12.2ポイント高く、「夫または妻」が11.0ポイント低くなっています。
- 手帳の種類別にみると、いずれの障がいも「親」が最も高くなっており、特に療育手帳は95.2%の非常に高い率です。また、身体障害者手帳はそれ以外の障がいに比べて、「夫または妻」が高いことも特徴としてあげられます。令和4年調査と比較すると、身体障害者手帳は「親」が17.3ポイント高く、「夫または妻」が21.0ポイント低くなっています。
- 「その他」として「妹」(3件)、「弟」、「兄弟」、「兄の嫁」、「孫」が記載されていました。

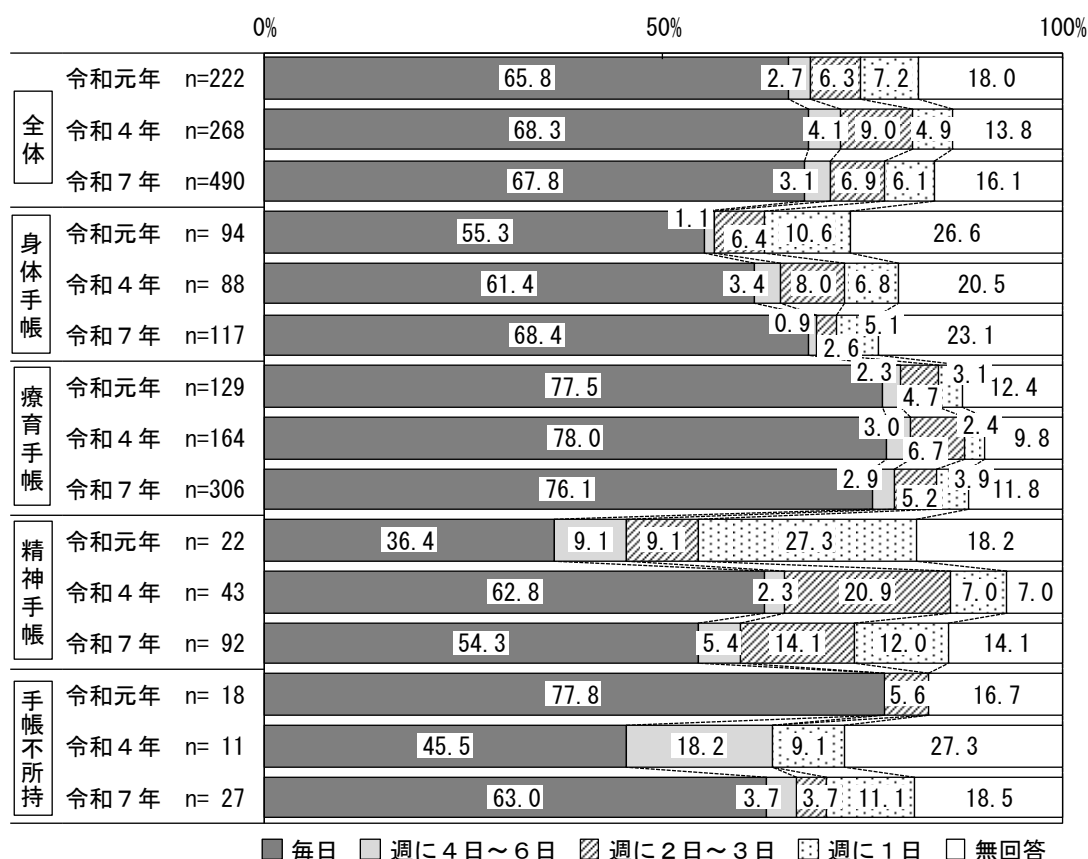
図表2-25 主に介助や介護をする家族（主な介助者・介護者が家族・親族の人）



(3) 介助や介護が必要な日数 [問13-1]

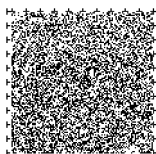
- 介助者・介護者がいる人に介助や手助けが必要な日数をたずねたところ、「毎日」が67.8%と最も高く、次いで「週に2日～3日」(6.9%)の順となっています。
- 手帳の種類別にみると、いずれの障がいも「毎日」が最も高くなっていますが、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がいに比べて低い割合です。また、過去の調査と比較すると、身体障害者手帳は「毎日」が上昇し、「週に1日」が低下しています。

図表2-26 介助や介護が必要な日数 (介助者・介護者がいる人)



(4) 介助者・介護者の年齢 [問13-2]

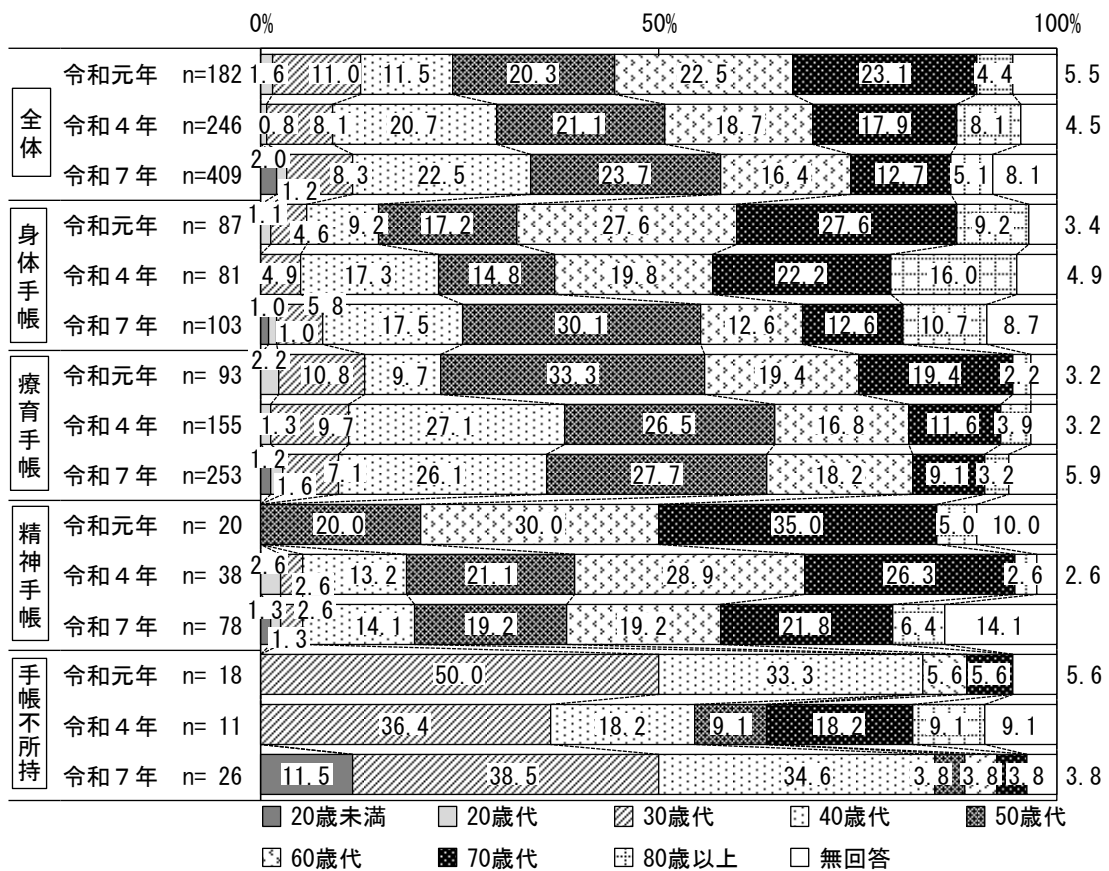
- 主な介助者・介護者が家族・親族の人に、介助者・介護者の年齢をたずねたところ、「50歳代」が23.7%と最も高く、次いで「40歳代」(22.5%)の順となっており、〈60歳以上〉は34.2%です。また、「20歳未満」と答えた人は2.0%(8人)です。過去の調査と比較すると、「40歳代」、「50歳代」は上昇し、「60歳代」、「70歳代」は低下しています。



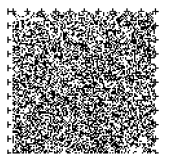
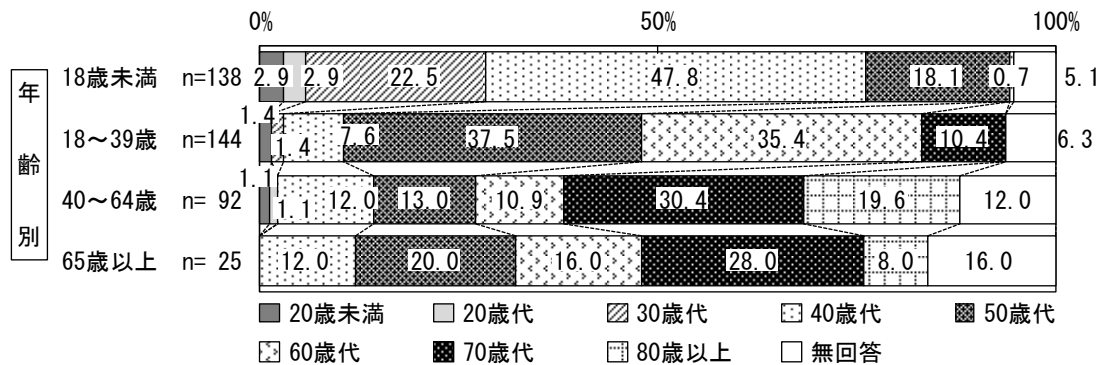
■手帳の種類別にみると、身体障害者手帳及び療育手帳は「50歳代」が、精神障害者保健福祉手帳は「70歳代」が、手帳不所持者は「30歳代」がそれぞれ最も高くなっています。令和4年調査と比較すると、身体障害者手帳は「50歳代」が15.3ポイント高くなっています（図表2-27）。

■回答者の年齢別にみると、介助者・介護者が〈60歳以上〉であるのは、40～64歳で60.9%、65歳以上で52.0%となっています（図表2-28）。

図表2-27 介助者・介護者の年齢（主な介助者・介護者が家族・親族の人）



図表2-28 介助者・介護者の年齢（主な介助者・介護者が家族・親族の人、回答者の年齢別）

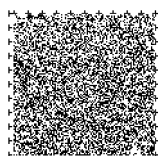
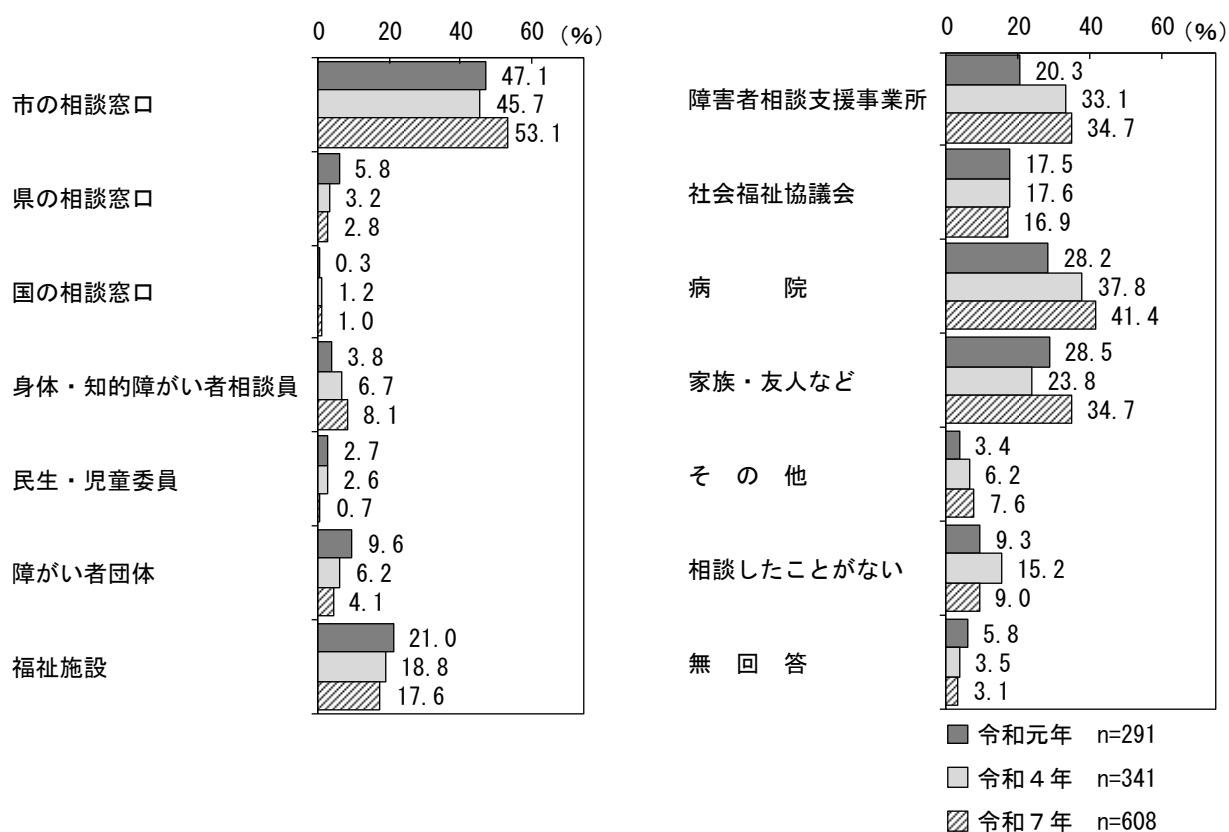


6 相 談

(1) 相談先 [問17]

- 障がい福祉に関してどこに相談をしたことがあるかたずねたところ、「市の相談窓口」が53.1%と最も高く、次いで「病院」(41.4%)、「障害者相談支援事業所」及び「家族・友人など」(34.7%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「身体・知的障がい者相談員」、「障害者相談支援事業所」及び「病院」が上昇し、「県の相談窓口」、「民生・児童委員」、「障がい者団体」、「福祉施設」が低下しています。また、令和4年調査と比較すると、「市の相談窓口」が7.4ポイント、「家族・友人など」が10.9ポイント高くなっています。
- さらに、「相談したことがない」と回答した人は9.0%となっており、令和4年調査よりも6.2ポイント低下しています。
- 「その他」として図表2-30の内容が記載されていました。

図表2-29 相談先 (複数回答)

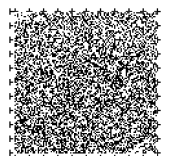
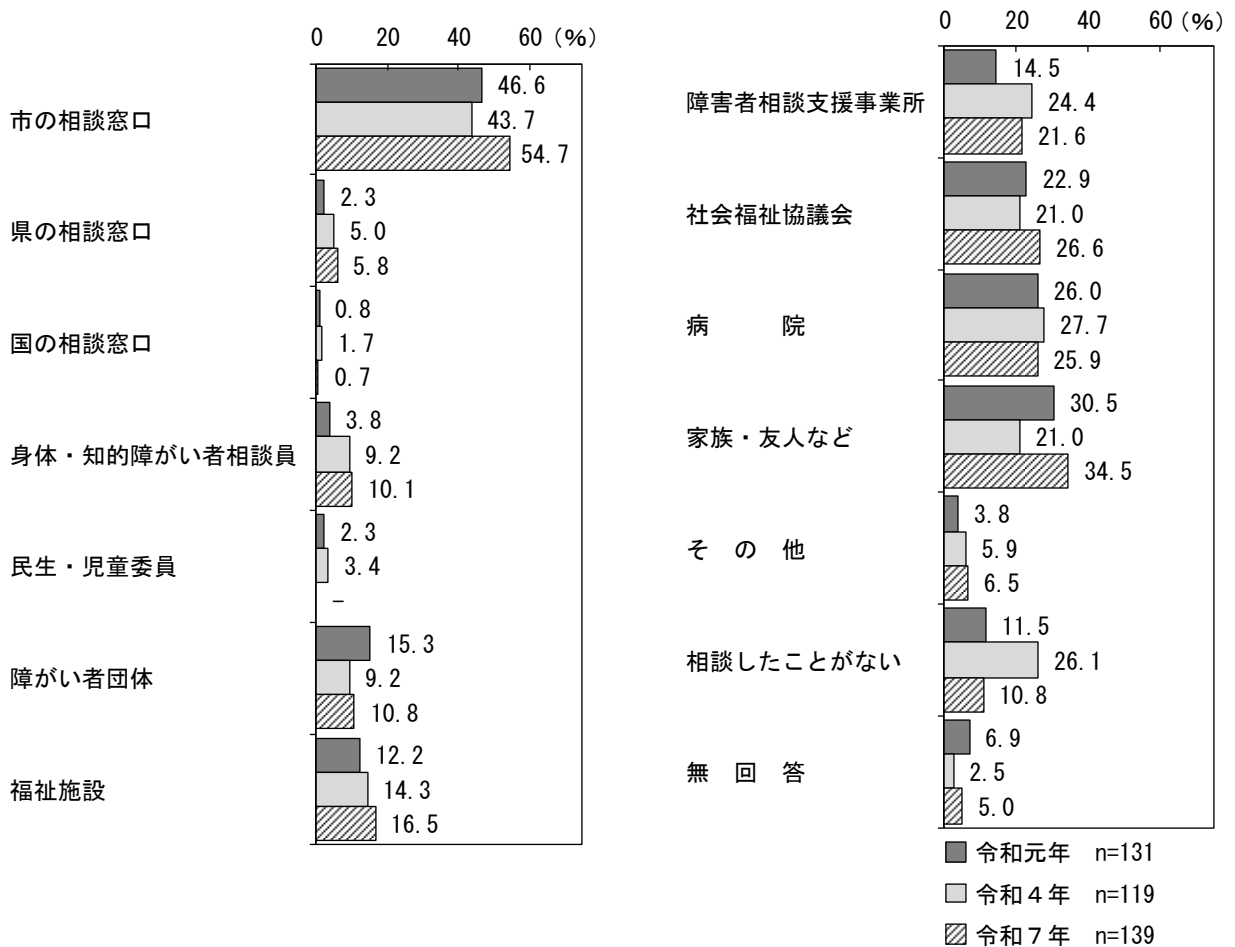


図表 2-30 相談先（その他、複数回答）

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校（16件） ・放課後等デイサービス（6件） ・特別支援学校（2件） ・幼稚園（2件） ・ケアマネジャー（2件） ・児童発達支援センター（2件） ・療育センター ・保育園 ・就労継続支援事業所 ・職業安定所 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者センター ・通所施設の職員 ・訪問医療 ・支援員 ・ヘルパー ・病院 ・J O A 岐阜県支部 ・SNSで知り合った人 ・恋人 ・わからない（3件） |
|--|---|

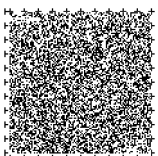
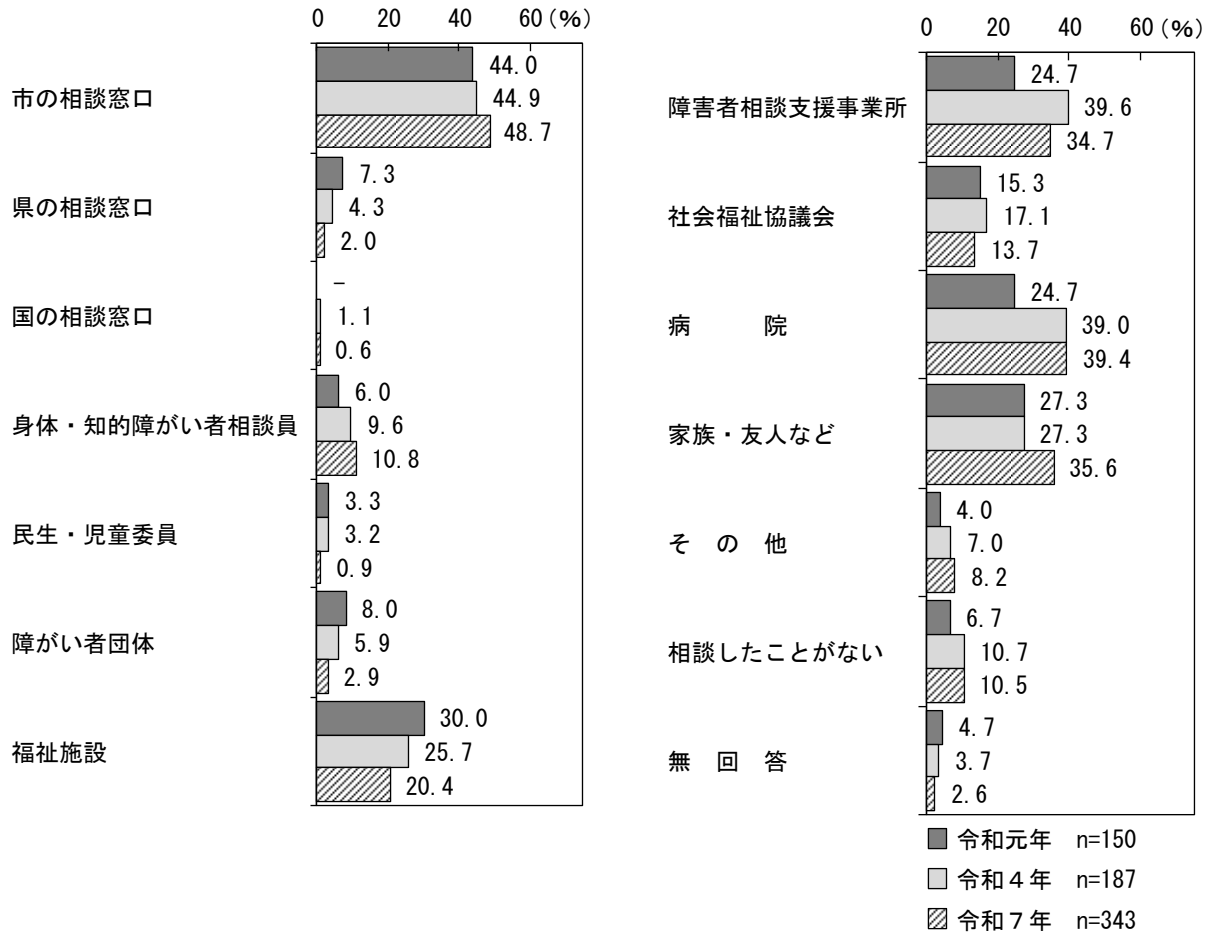
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は「市の相談窓口」が54.7%を占めています。
- 過去の調査と比較すると、「県の相談窓口」、「身体・知的障がい者相談員」及び「福祉施設」が上昇しています。また、令和4年調査と比較すると、「市の相談窓口」が11.0ポイント、「家族・友人など」が13.5ポイント高くなっています。

図表 2-31 相談先（身体障害者手帳所持者、複数回答）



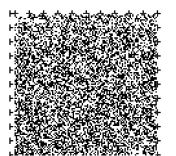
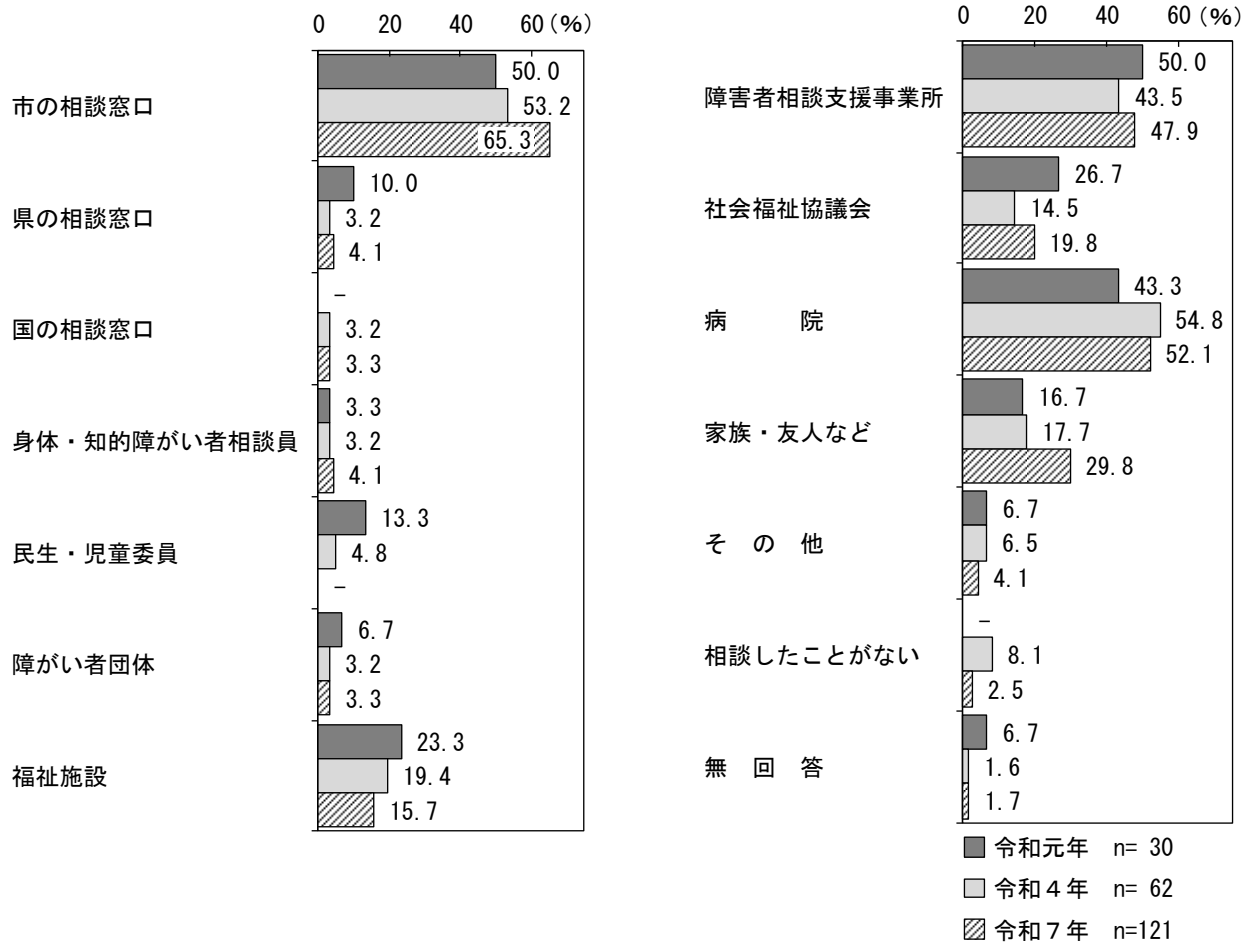
- 療育手帳は「市の相談窓口」が48.7%と最も高く、次いで「病院」(39.4%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「市の相談窓口」及び「身体・知的障がい者相談員」が上昇しています。一方で低下しているのは、「県の相談窓口」、「民生・児童委員」、「障がい者団体」及び「福祉施設」です。

図表 2-32 相談先（療育手帳所持者、複数回答）



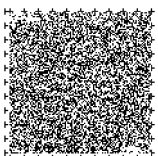
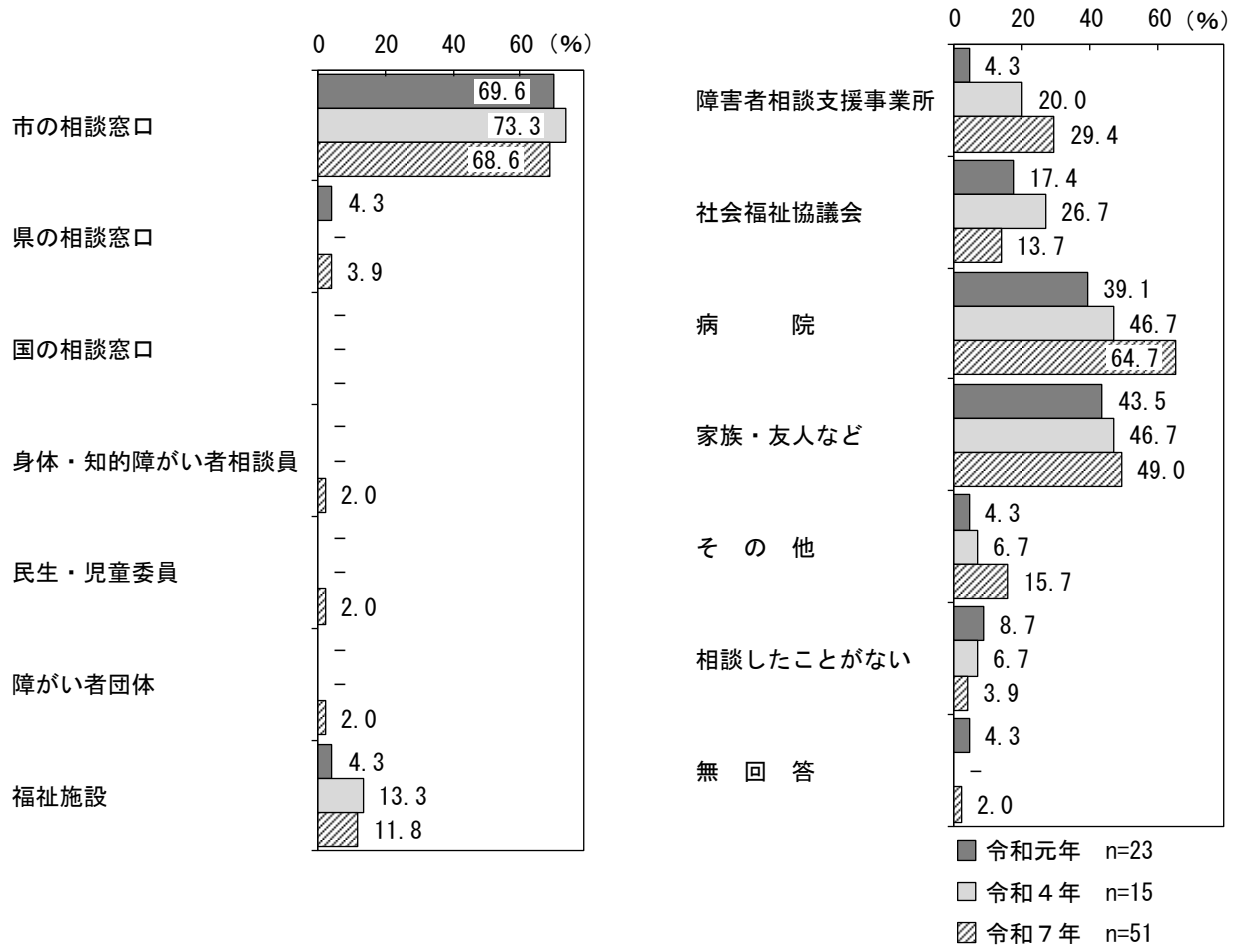
- 精神障害者保健福祉手帳は「市の相談窓口」が65.3%を占めています。また、「障害者相談支援事業所」及び「病院」も50%前後の高い割合です。
- 令和4年調査と比較すると「家族・友人など」が12.1ポイント高くなっています。

図表 2-33 相談先（精神障害者保健福祉手帳所持者、複数回答）



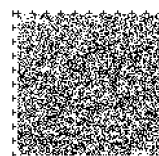
■手帳不所持者は「市の相談窓口」が68.6%と最も高く、次いで「病院」(64.7%)となっています。

図表 2-34 相談先 (手帳不所持者、複数回答)



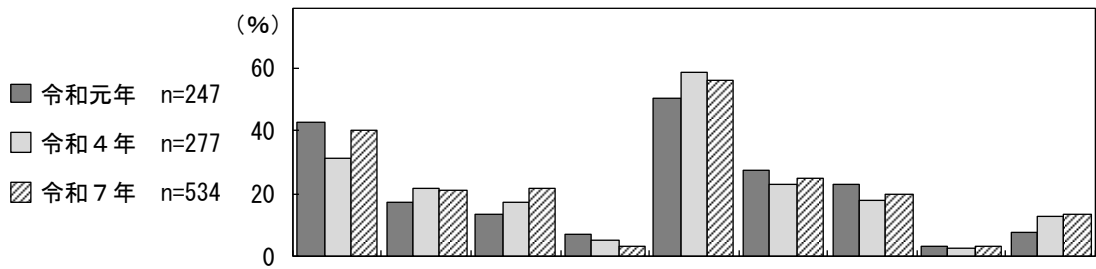
(2) 相談内容 [問18]

- 相談をしたことがある人に相談内容をたずねたところ、「福祉サービスの利用についての相談」が56.2%と最も高くなっており、次いで「生活についての相談」(40.3%)、「医療・身体などについての専門的な相談」(24.9%)の順となっています。過去の調査と比較すると、「教育についての相談」が上昇し、「住宅についての相談」が低下しています。
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は「福祉サービスの利用についての相談」が、療育手帳は「将来や老後についての相談」が、精神障害者保健福祉手帳は「仕事についての相談」が、手帳不所持者は「教育についての相談」がそれ以外の障がいと比べて高くなっています。
- 過去の調査と比較すると、療育手帳は「教育についての相談」が、精神障害者保健福祉手帳は「医療・障がいなどについての専門的な相談」が上昇しています。一方で低下しているのは、身体障害者手帳の「医療・障がいなどについての専門的な相談」及び「将来や老後についての相談」、療育手帳の「住宅についての相談」、精神障害者保健福祉手帳の「仕事についての相談」です。
- 等級別にみると、療育手帳のB判定はA判定に比べて「教育についての相談」が16.1ポイント高くなっています。
- 「その他」として図表2-36の内容が記載されていました。



図表 2-35 相談内容（相談したことがある人、複数回答）

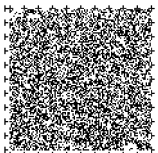
単位：nは人、他は%



区分		n	生活についての相談	仕事についての相談	教育についての相談	住宅についての相談	福祉サービスの利用についての相談	医療・障がいなどの相談	将来や老後についての相談	その他	無回答		
全体	令和元年	247	42.9	17.0	13.8	6.9	50.6	27.5	23.1	3.6	7.7		
	令和4年	277	31.4	22.0	17.3	5.1	58.5	23.1	18.1	2.9	12.6		
	令和7年	534	40.3	21.0	21.7	3.6	56.2	24.9	19.7	3.4	13.7		
所持している手帳	身体手帳	令和元年	107	32.7	9.3	9.3	9.3	63.6	37.4	22.4	4.7	5.6	
		令和4年	85	29.4	9.4	8.2	3.5	68.2	24.7	17.6	3.5	14.1	
		令和7年	117	29.9	7.7	10.3	6.0	64.1	17.9	16.2	6.0	16.2	
	等級別	1・2級	77	31.2	3.9	10.4	6.5	66.2	18.2	15.6	6.5	15.6	
		3・4級	38	28.9	15.8	10.5	5.3	60.5	18.4	18.4	5.3	15.8	
		5・6級	2	-	-	-	-	50.0	-	-	-	50.0	
		療育手帳	令和元年	133	51.1	19.5	13.5	6.0	47.4	24.8	29.3	2.3	6.8
		令和4年	160	31.9	20.0	22.5	2.5	58.8	23.1	18.8	1.9	15.6	
	令和7年	298	38.6	20.1	24.8	2.0	56.4	24.5	25.5	4.0	13.1		
	等級別	A判定	149	36.9	15.4	16.8	2.7	61.7	23.5	26.2	2.7	17.4	
		B判定	149	40.3	24.8	32.9	1.3	51.0	25.5	24.8	5.4	8.7	
		精神手帳	令和元年	28	50.0	50.0	7.1	10.7	50.0	17.9	25.0	-	10.7
	令和4年	56	33.9	39.3	8.9	10.7	50.0	23.2	25.0	5.4	5.4		
令和7年	116	48.3	37.9	8.6	5.2	58.6	31.0	17.2	-	14.7			
等級別	1級	17	29.4	17.6	-	5.9	58.8	23.5	-	-	23.5		
	2級	85	51.8	40.0	8.2	5.9	57.6	32.9	21.2	-	12.9		
	3級	14	50.0	50.0	21.4	-	64.3	28.6	14.3	-	14.3		
手帳不所持	令和元年	20	30.0	-	60.0	5.0	25.0	30.0	5.0	5.0	10.0		
	令和4年	14	28.6	7.1	42.9	7.1	57.1	28.6	-	-	-		
	令和7年	48	52.1	6.3	58.3	2.1	50.0	35.4	6.3	-	8.3		

図表 2-36 相談内容（その他、相談したことがある人、複数回答）

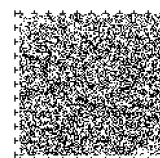
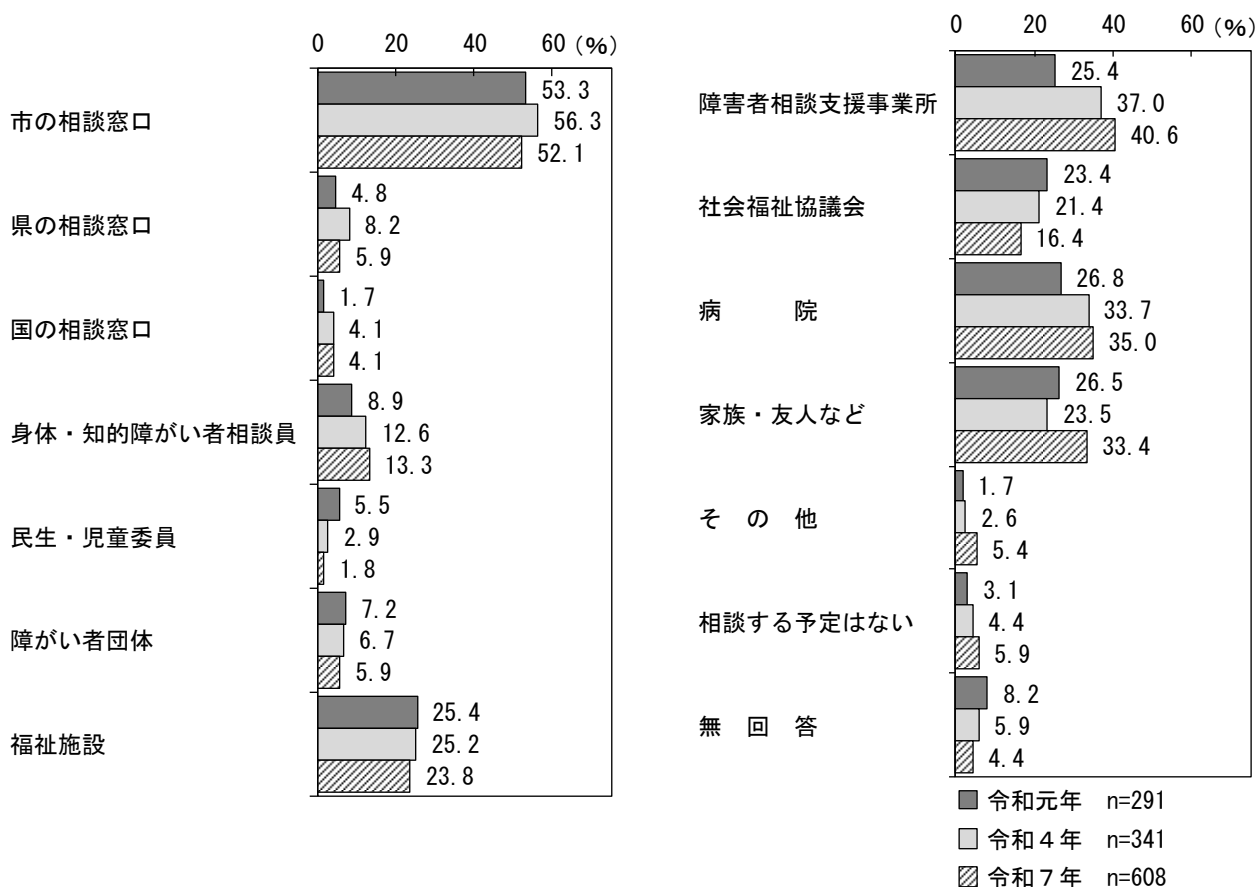
- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・様々な確認事項について ・結婚について ・恋愛関係について | <ul style="list-style-type: none"> ・祖母について ・車いすの空気入れについて ・わからない（4件） |
|--|--|



(3) 今後、どこに相談したいか [問19]

- 今後、どこに相談したいかたずねたところ、「市の相談窓口」が52.1%と最も高く、次いで「障害者相談支援事業所」(40.6%)、「病院」(35.0%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「身体・知的障がい者相談員」、「障害者相談支援事業所」、「病院」及び「相談する予定はない」が上昇し、「民生・児童委員」、「障がい者団体」及び「社会福祉協議会」が低下しています。
- 「その他」として図表2-38の内容が記載されていました。

図表2-37 今後、どこに相談したいか (複数回答)



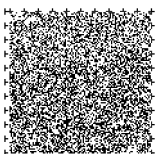
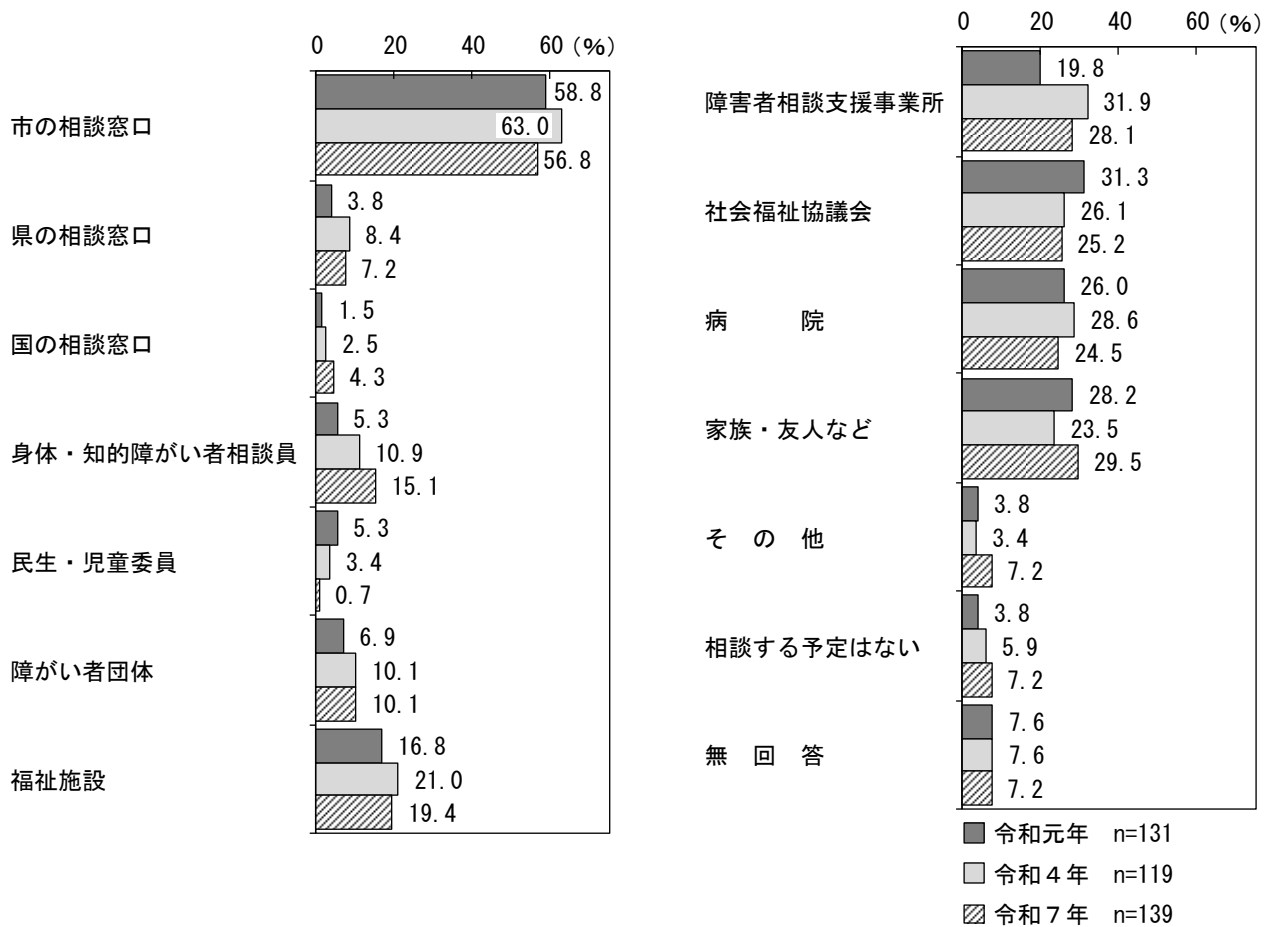
図表 2-38 今後、どこに相談したいか（その他、複数回答）

- | | | |
|-----------------|-------------|--|
| ・学校（8件） | ・ヘルパー | ・障がいのある本人は困っていないので相談していないが、親である私は相談したい |
| ・放課後等デイサービス（3件） | ・結婚相談室 | ・高校卒業後は考えなければいけないと思っている |
| ・通所施設の職員（2件） | ・恋人 | ・内容による |
| ・福祉施設の職員 | ・特別支援学校 | ・わからない（6件） |
| ・グループホーム | ・大学 | |
| ・支援員 | ・精神障がい専門の窓口 | |
| ・事業所 | ・装具士 | |
| ・ケアマネジャー | | |

■手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は「市の相談窓口」が56.8%と最も高く、次いで「家族・友人など」（29.5%）、「障害者相談支援事業所」（28.1%）の順となっています。

■過去の調査と比較すると、「国の相談窓口」、「身体・知的障がい者相談員」及び「相談する予定はない」が上昇し、「民生・児童委員」が低下しています。

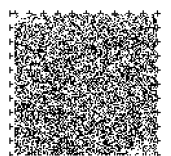
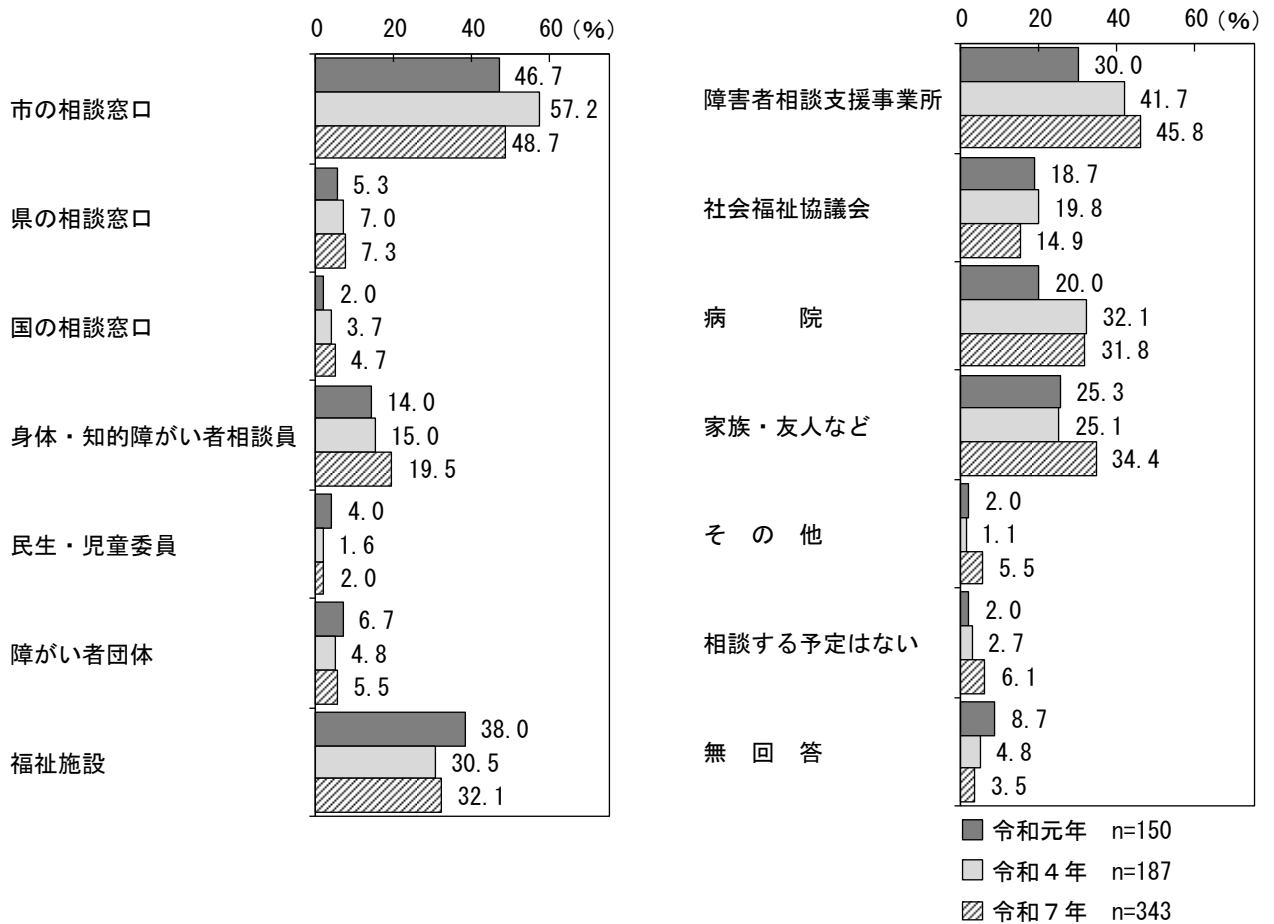
図表 2-39 今後、どこに相談したいか（身体障害者手帳所持者、複数回答）



■療育手帳は、「市の相談窓口」が48.7%と最も高く、次いで「障害者相談支援事業所」(45.8%)、「家族・友人など」(34.4%)の順となっています。

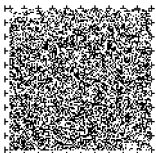
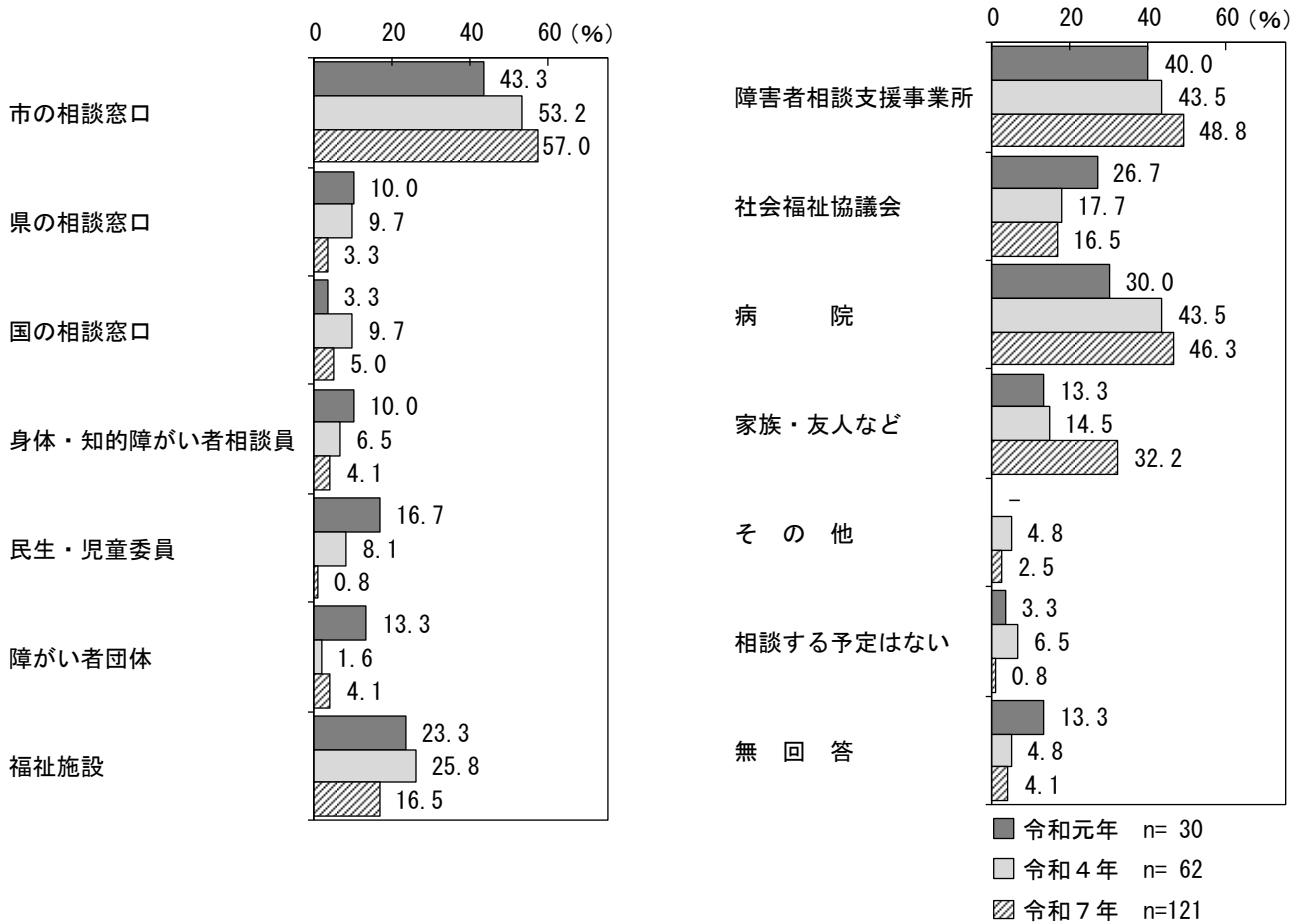
■過去の調査と比較すると、「県の相談窓口」、「国の相談窓口」、「身体・知的障がい者相談員」、「障害者相談支援事業所」及び「相談する予定はない」が上昇しています。

図表2-40 今後、どこに相談したいか（療育手帳所持者、複数回答）



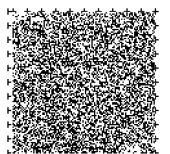
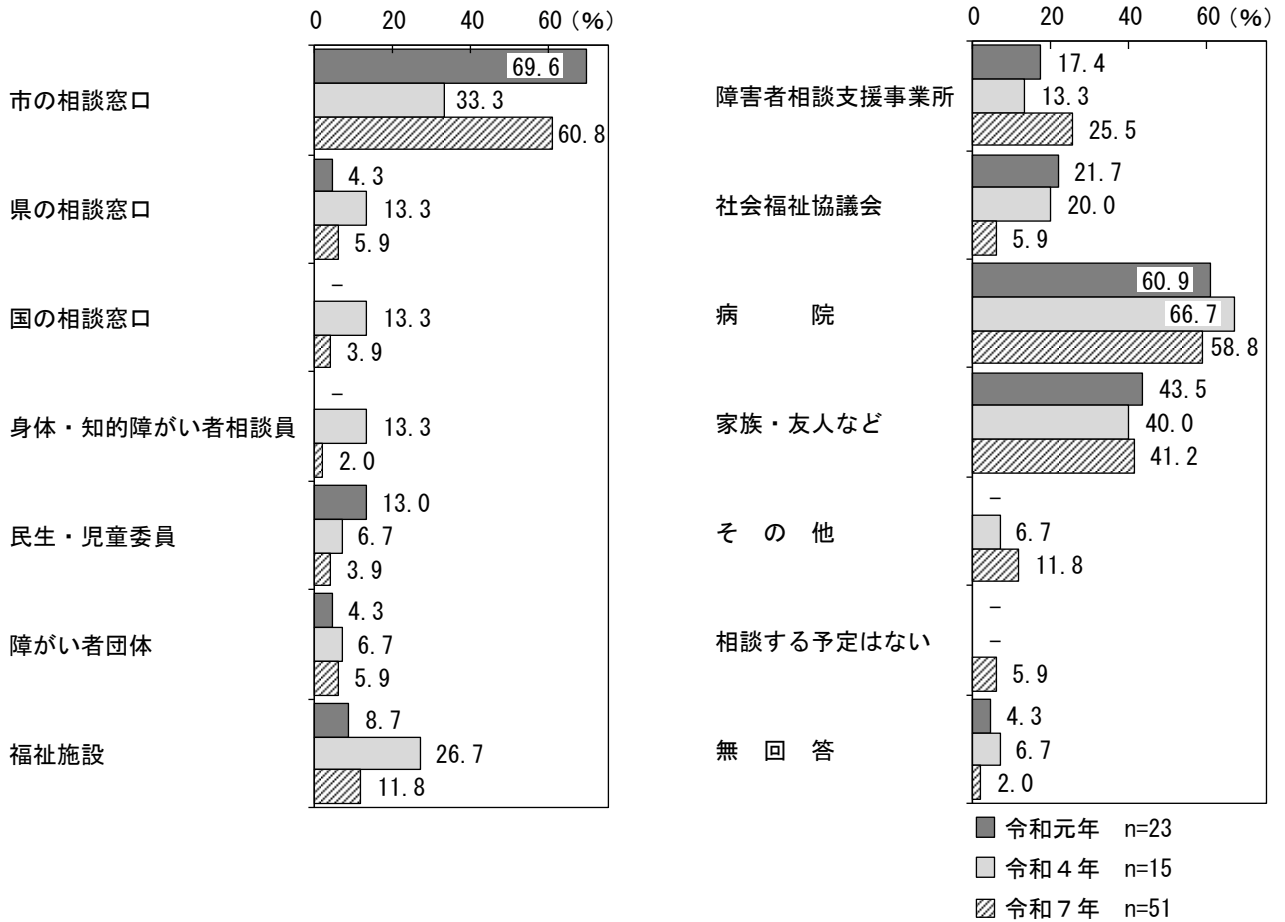
- 精神障害者保健福祉手帳は、「市の相談窓口」が57.0%と最も高く、次いで「障害者相談支援事業所」(48.8%)、「病院」(46.3%)の順となっています。
- 令和4年調査と比較すると、「家族・友人など」が17.7ポイント高くなっています。

図表2-41 今後、どこに相談したいか（精神障害者保健福祉手帳所持者、複数回答）



■手帳不所持者は、「市の相談窓口」が60.8%と最も高く、次いで「病院」(58.8%)となっています。

図表2-42 今後、どこに相談したいか(手帳不所持者、複数回答)

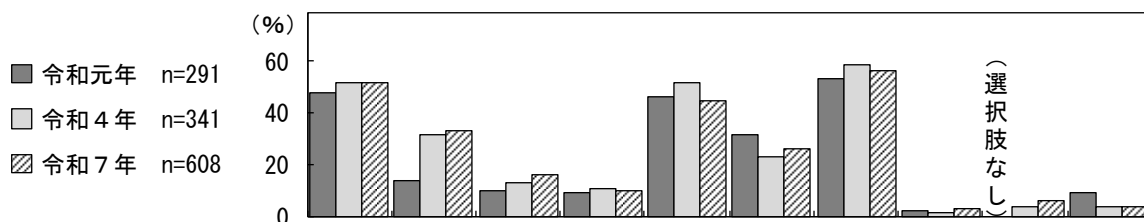


(4) 今後、相談したい内容 [問20]

■今後、相談したい内容をたずねたところ、「将来や老後についての相談」が56.4%と最も高く、次いで「生活についての相談」(52.0%)、「福祉サービスの利用についての相談」(45.2%)となっています。過去の調査と比較すると、「生活についての相談」、「仕事についての相談」及び「教育についての相談」が上昇しています。

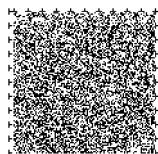
図表 2-43 今後、相談したい内容 (複数回答)

単位：nは人、他は%



区分		n	生活についての相談	仕事についての相談	教育についての相談	住宅についての相談	福祉サービスの利用についての相談	医療・身体などについての専門的な相談	将来や老後についての相談	その他	相談は必要ない	無回答	
全体	令和元年	291	48.1	14.1	10.3	9.6	46.7	32.0	53.3	2.1	-	9.3	
	令和4年	341	51.6	31.4	13.2	10.9	52.2	23.5	59.2	1.5	3.8	3.5	
	令和7年	608	52.0	32.9	16.1	10.2	45.2	26.2	56.4	3.0	5.9	3.9	
所持している手帳	身体手帳	令和元年	131	38.9	6.1	4.6	8.4	60.3	38.2	46.6	3.1	-	9.2
		令和4年	119	39.5	9.2	6.7	7.6	55.5	29.4	49.6	2.5	5.0	3.4
		令和7年	139	43.2	16.5	5.0	10.8	57.6	30.2	52.5	5.0	3.6	5.0
	等級別	1・2級	89	46.1	12.4	4.5	10.1	61.8	32.6	50.6	5.6	3.4	5.6
		3・4級	47	40.4	23.4	4.3	12.8	53.2	27.7	57.4	4.3	4.3	2.1
		5・6級	3	-	33.3	33.3	-	-	-	33.3	-	-	33.3
	療育手帳	令和元年	150	52.0	14.0	8.0	12.0	43.3	28.0	66.7	2.0	-	8.0
		令和4年	187	52.4	36.4	15.5	8.6	52.9	20.9	69.0	1.1	1.6	3.2
		令和7年	343	53.4	31.2	14.9	9.6	45.5	22.2	61.2	2.9	6.4	3.2
	等級別	A判定	169	50.3	20.1	7.1	8.3	56.2	23.7	71.0	2.4	2.4	5.3
		B判定	174	56.3	42.0	22.4	10.9	35.1	20.7	51.7	3.4	10.3	1.1
	精神手帳	令和元年	30	43.3	46.7	-	20.0	33.3	23.3	60.0	3.3	-	13.3
令和4年		62	67.7	50.0	6.5	21.0	48.4	22.6	62.9	1.6	6.5	-	
令和7年		121	57.9	51.2	9.1	11.6	43.8	30.6	59.5	1.7	2.5	2.5	
等級別	1級	17	58.8	58.8	5.9	17.6	58.8	29.4	52.9	-	-	-	
	2級	90	57.8	48.9	7.8	11.1	42.2	32.2	63.3	2.2	2.2	3.3	
	3級	14	57.1	57.1	21.4	7.1	35.7	21.4	42.9	-	7.1	-	
手帳不所持	令和元年	23	47.8	13.0	60.9	-	30.4	39.1	34.8	-	-	4.3	
	令和4年	15	40.0	26.7	66.7	6.7	53.3	26.7	20.0	-	-	6.7	
	令和7年	51	43.1	31.4	58.8	3.9	41.2	41.2	43.1	2.0	7.8	2.0	

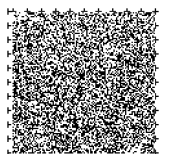
(注) 令和元年は、「相談は必要ない」の選択肢はありませんでした。



- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は「福祉サービスの利用についての相談」が、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳は「将来や老後についての相談」が、手帳不所持者は「教育についての相談」がそれぞれ最も高くなっています。また、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がいに比べて、「仕事についての相談」が高くなっています。
- 過去の調査と比較すると、身体障害者手帳は「生活についての相談」、「仕事についての相談」、「将来や老後についての相談」が、療育手帳は「生活についての相談」が、精神障害者保健福祉手帳は「仕事についての相談」が上昇しています。
- 等級別にみると、療育手帳のA判定はB判定に比べて「福祉サービスの利用についての相談」及び「将来や老後についての相談」が高く、「仕事についての相談」が低くなっており、それぞれ20ポイント前後の差があります（図表2-43）。
- 「その他」として図表2-44の内容が記載されていました。

図表2-44 今後、相談したい内容（その他、複数回答）

- ・恋愛や結婚について（3件）
- ・就労移行支援について
- ・グループホームについて
- ・介護保険について
- ・親が亡くなってから将来について
- ・老後義足の相談について
- ・もし必要であれば、医療・障がいなどについての専門的な相談
- ・様々な確認
- ・わからない（4件）
- ・今のところ考えたことがない

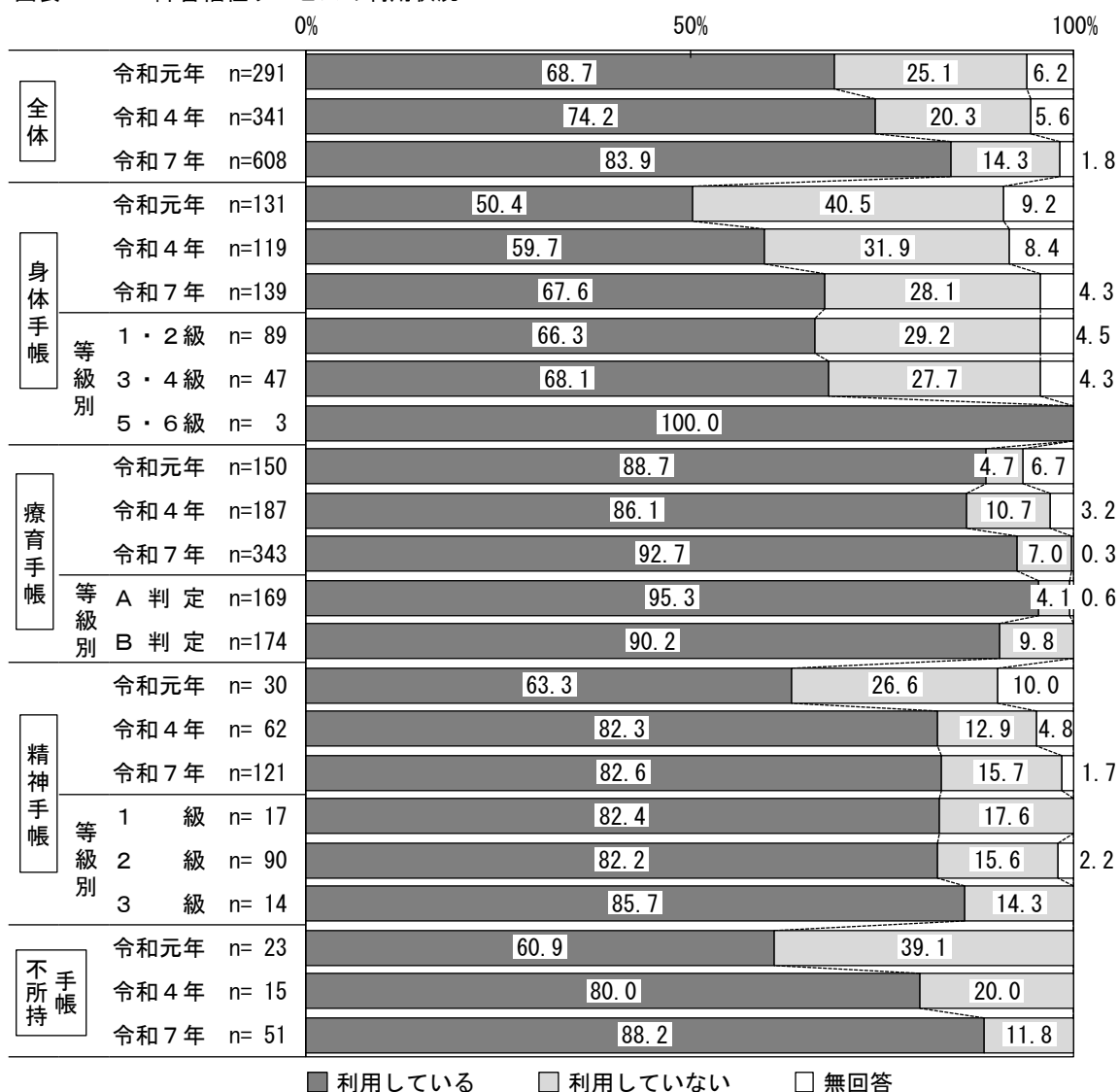


7 福祉サービスの利用

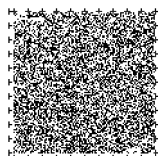
(1) 障害福祉サービスの利用状況 [問21]

- 障害福祉サービスの利用率（「利用している」）は83.9%を占めており、過去の調査と比較して上昇しています。
- 利用率を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が67.6%、療育手帳が92.7%、精神障害者保健福祉手帳が82.6%、手帳不所持者が88.2%となっており、療育手帳の利用率が高くなっています。

図表 2-45 障害福祉サービスの利用状況



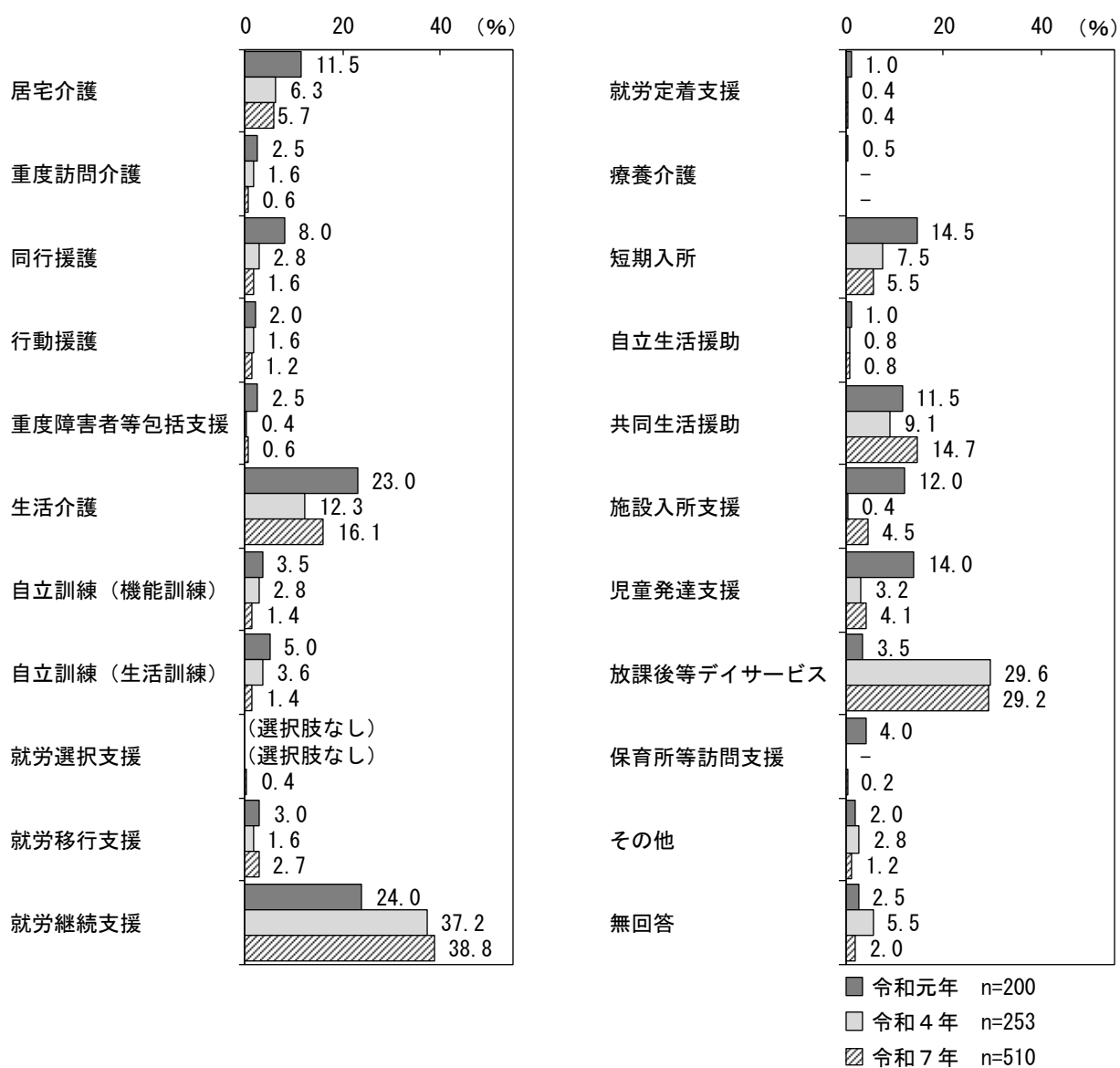
(注) 令和元年、令和4年の「利用していない」は、「利用していない」と「利用していないが介護保険制度など他の制度で福祉サービスを利用している」の合計です。



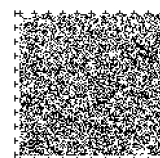
(2) 利用している障害福祉サービス [問22-1]

- 利用している障害福祉サービスをたずねたところ、「就労継続支援」が38.8%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」(29.2%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「就労継続支援」は上昇している一方で、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「同行援護」、「行動援護」、「自立訓練(機能訓練)」、「自立訓練(生活訓練)」、「短期入所」が低下し、多くの障害福祉サービスの利用が低下しています。
- 「その他」として「日中一時支援事業」(2件)、「訪問リハビリテーション」、「訪問看護」、「訪問マッサージ」、「全般的に受けていると思う」が記載されていました。

図表2-46 利用している障害福祉サービス(サービスを利用している人、複数回答)

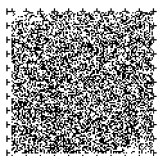
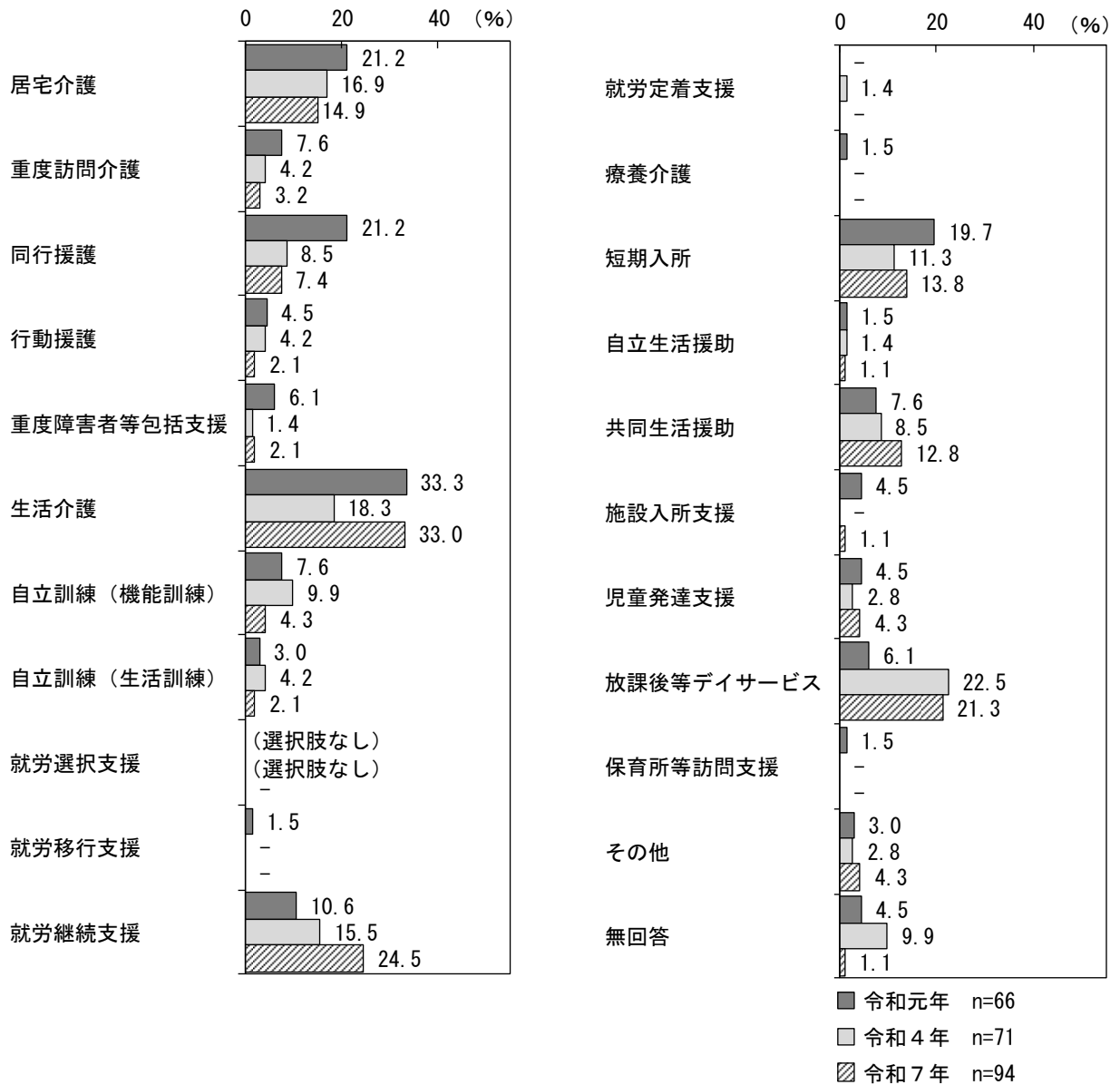


(注) 令和元年、令和4年は、「就労選択支援」の選択肢はありませんでした。以下同じ。



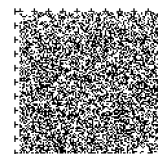
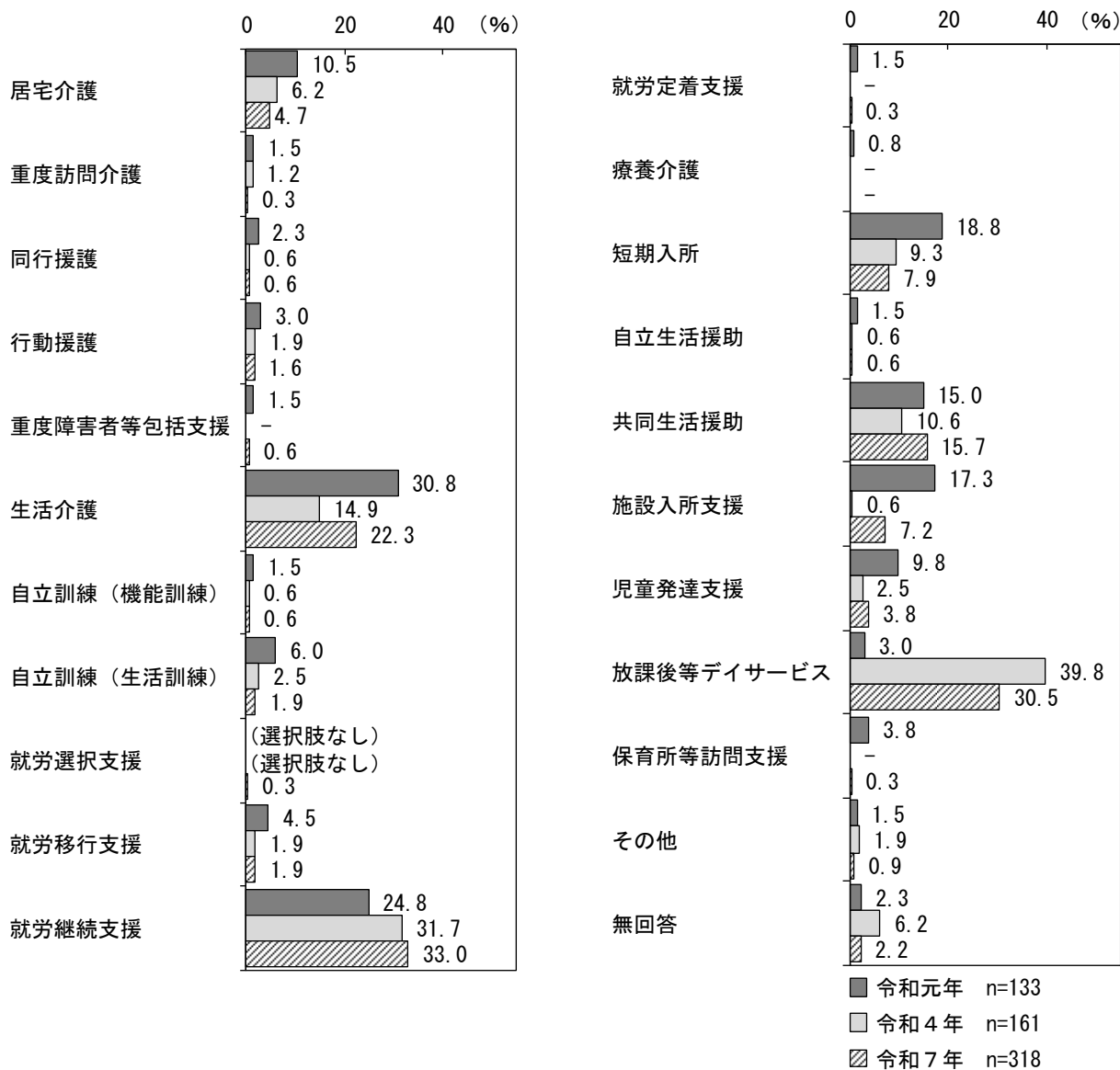
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は「生活介護」が33.0%と最も高く、次いで「就労継続支援」(24.5%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「就労継続支援」、「共同生活援助」は上昇していますが、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「同行援護」をはじめとする多くのサービスが低下しています。

図表 2-47 利用している障害福祉サービス（身体障害者手帳所持者、サービスを利用している人、複数回答）



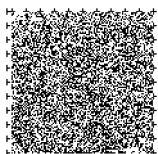
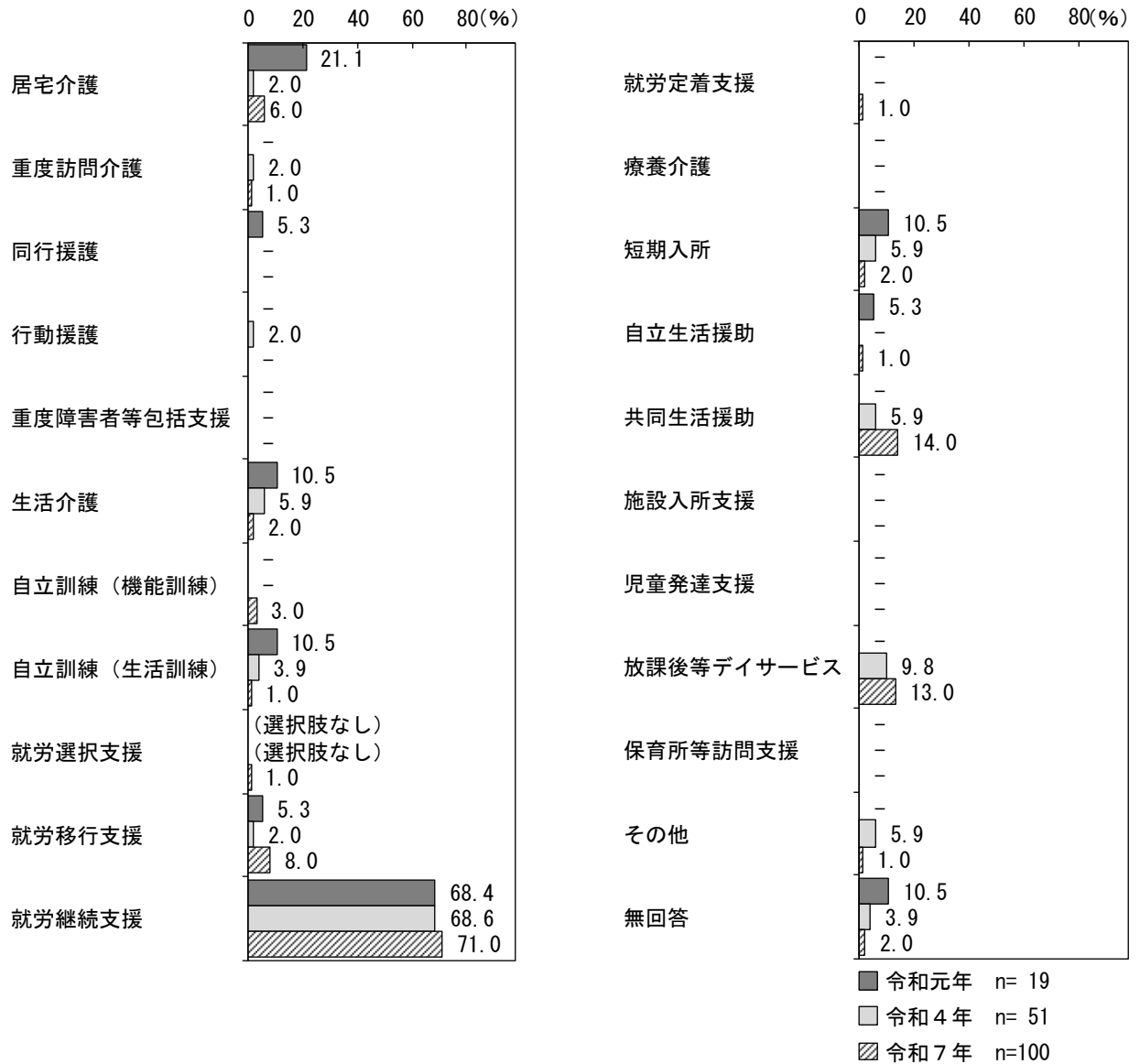
- 療育手帳は「就労継続支援」が33.0%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」(30.5%)、「生活介護」(22.3%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「就労継続支援」が上昇し、「居宅介護」、「自立訓練（生活訓練）」、「短期入所」などが低下しています。

図表 2-48 利用している障害福祉サービス（療育手帳所持者、サービスを利用している人、複数回答）



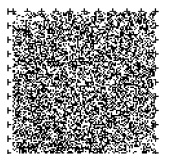
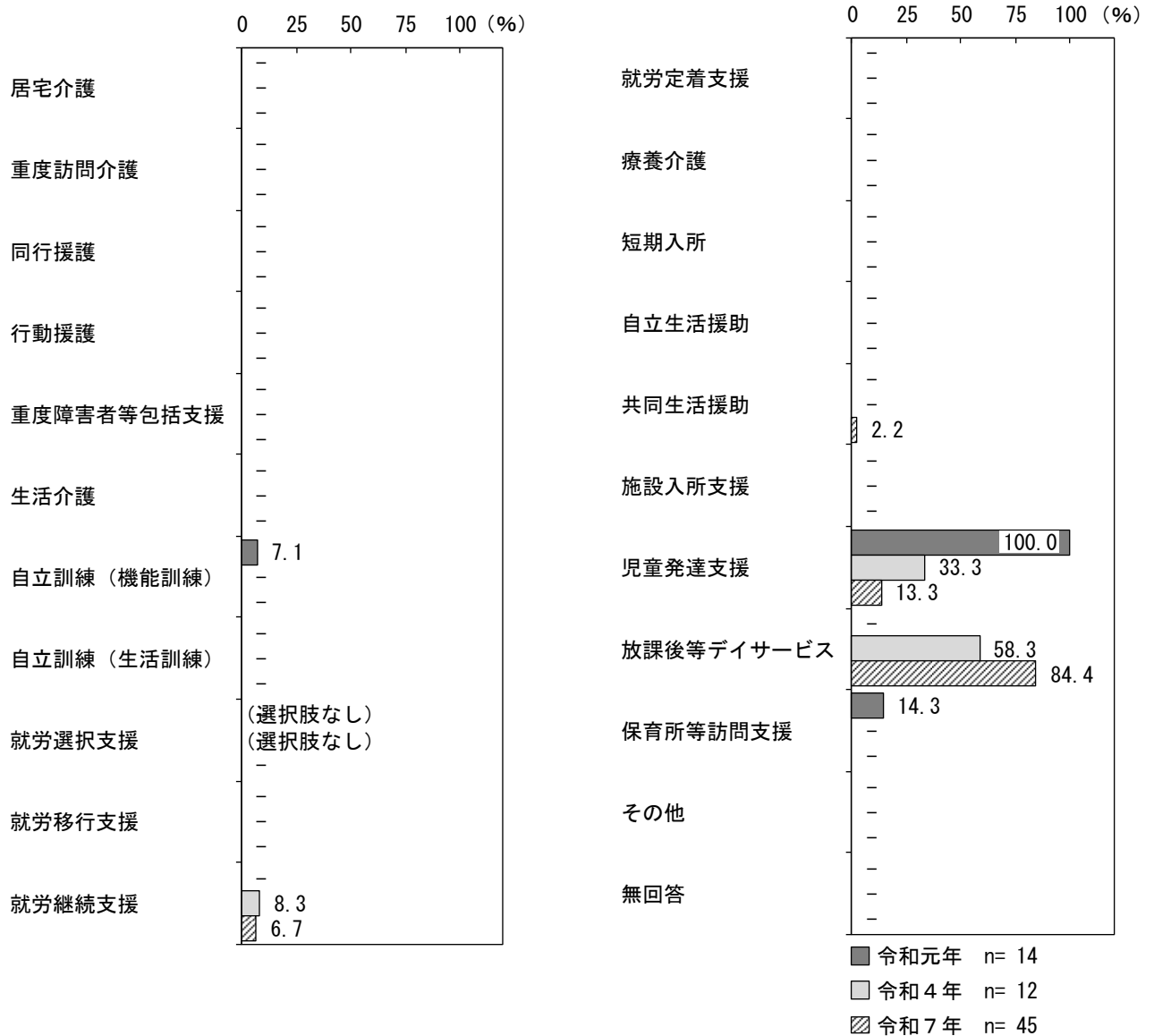
■精神障害者保健福祉手帳は「就労継続支援」が71.0%と突出して高くなっており、次いで「共同生活援助」（14.0%）の順となっています。

図表2-49 利用している障害福祉サービス（精神障害者保健福祉手帳所持者、サービスを利用している人、複数回答）



■手帳不所持者は「放課後等デイサービス」が84.4%と突出して高くなっています。

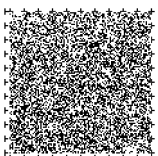
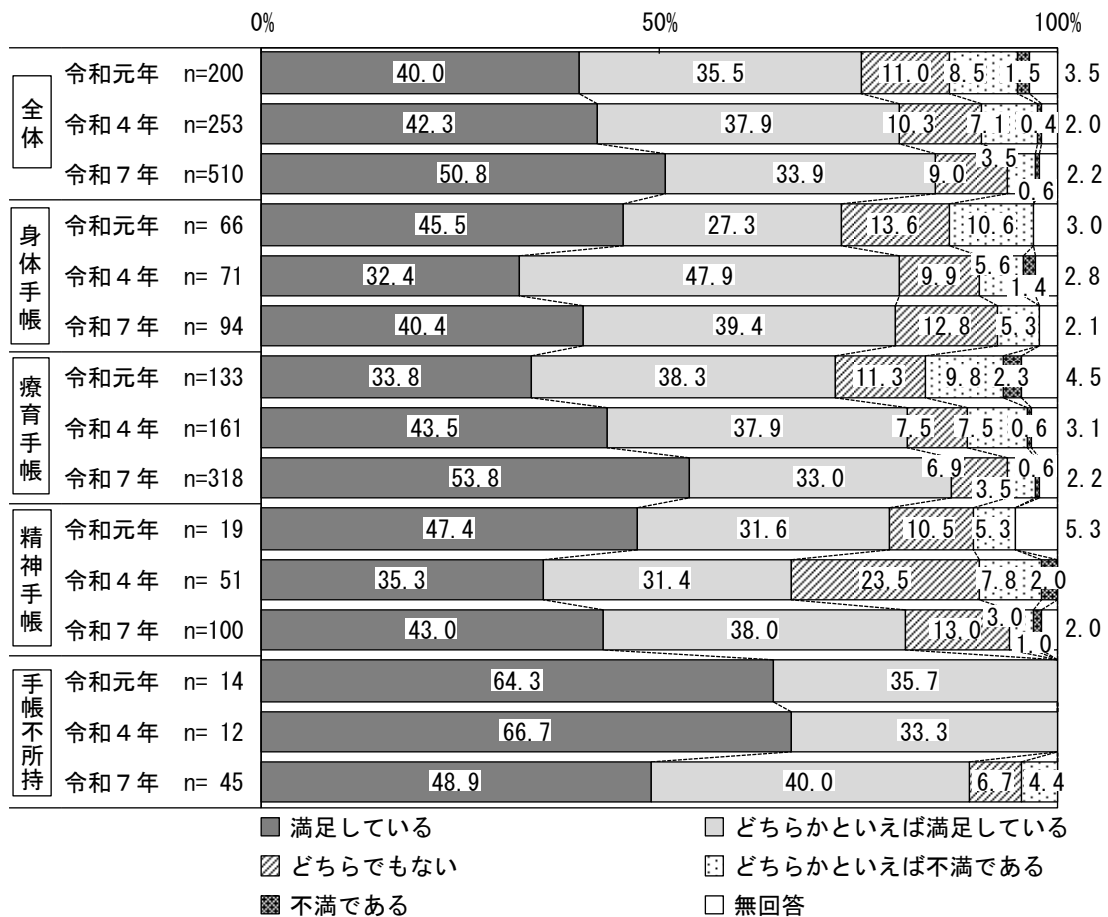
図表 2-50 利用している障害福祉サービス（手帳不所持者、サービスを利用している人、複数回答）



(3) 障害福祉サービスの満足度 [問22-2]

- 障害福祉サービスを利用している人にサービスの満足度をたずねたところ、「満足している」が50.8%を占めており、これに「どちらかといえば満足している」(33.9%)を加えた〈障害福祉サービスに満足している〉が84.7%となっています。また、「どちらかといえば不満である」(3.5%)と「不満である」(0.6%)を合計した〈障害福祉サービスに不満がある〉は4.1%です。過去の調査と比較すると、〈障害福祉サービスに満足している〉は上昇しています。
- 〈障害福祉サービスに満足している〉を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が79.8%、療育手帳が86.8%、精神障害者保健福祉手帳が81.0%、手帳不所持者が88.9%となっています。過去の調査と比較すると、療育手帳は上昇しています。

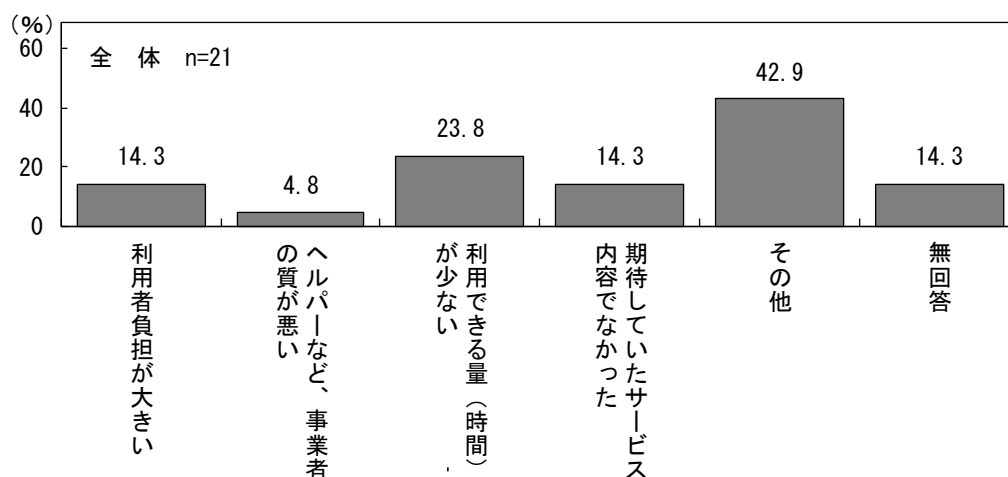
図表2-51 障害福祉サービスの満足度（サービスを利用している人）



(4) 障害福祉サービスの不満内容 [問22-3]

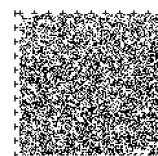
■ 〈障害福祉サービスに不満がある〉と答えた人にその内容をたずねたところ、「利用できる量（時間）が少ない」が23.8%（5人）、「利用者負担が大きい」及び「期待していたサービス内容でなかった」がそれぞれ14.3%（3人）となっています。

図表 2-52 障害福祉サービスの不満内容（障害福祉サービスに不満がある人、複数回答）



図表 2-53 障害福祉サービスの不満内容（その他、障害福祉サービスに不満がある人、複数回答）

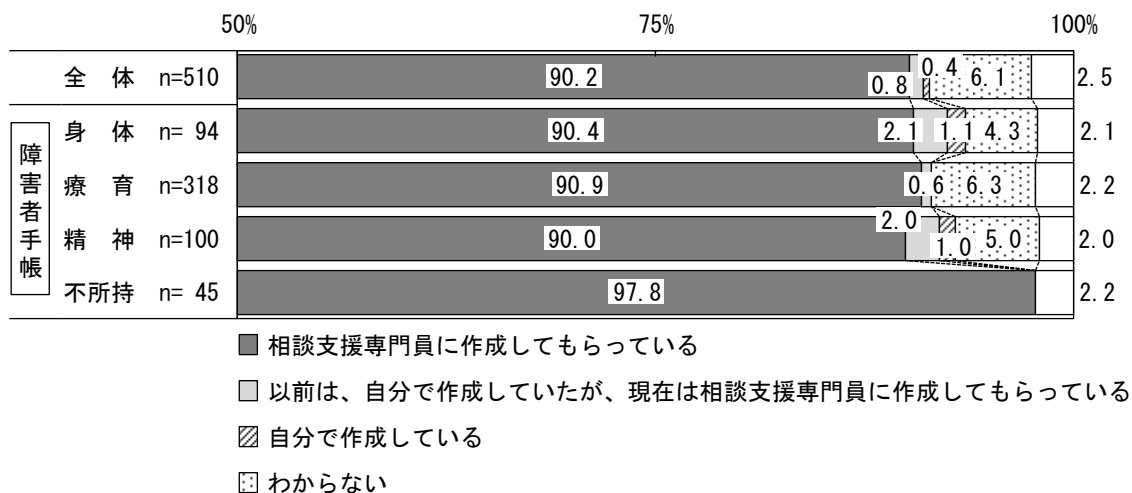
- ・スタッフのように扱われる。スタッフが足りていない
- ・ヘルパー不足で支援してもらえない
- ・賃金が安い
- ・医療行為のある人が利用できる短期入所施設が多治見市内に少ない
- ・専門的技術のレベルが低い
- ・利用できる事業所が少ない
- ・移動支援が使える事業所が少ない
- ・グループホームに入れない



(5) サービス等利用計画の作成状況 [問22-4]

■障害福祉サービスを利用している人に、サービス等利用計画の作成状況をたずねたところ、「相談支援専門員に作成してもらっている」が90.2%を占めています。

図表2-54 サービス等利用計画の作成状況（サービスを利用している人）

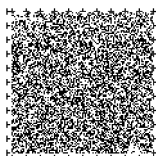
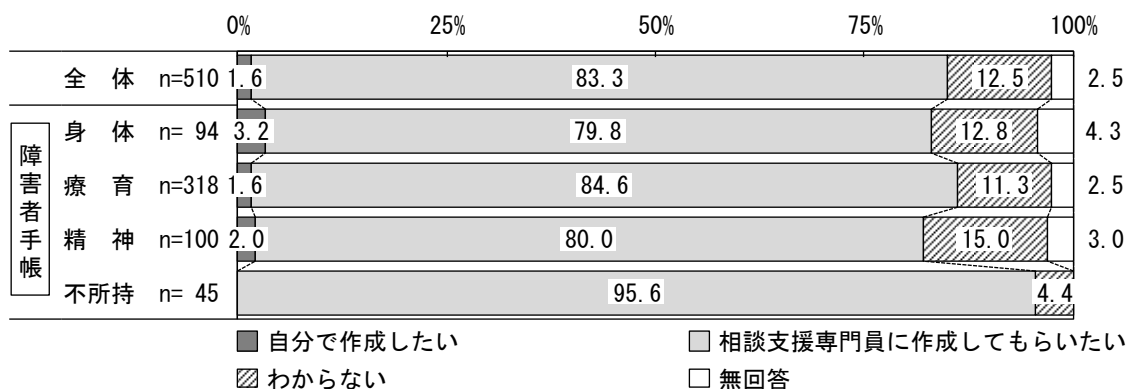


(6) 今後のサービス等利用計画の作成 [問22-5]

■今後のサービス等利用計画の作成についてたずねたところ、「相談支援専門員に作成してもらいたい」が83.3%を占めています。

■手帳の種類別にみると、いずれの障がいも「自分で作成したい」は5%未満の非常に低い率です。

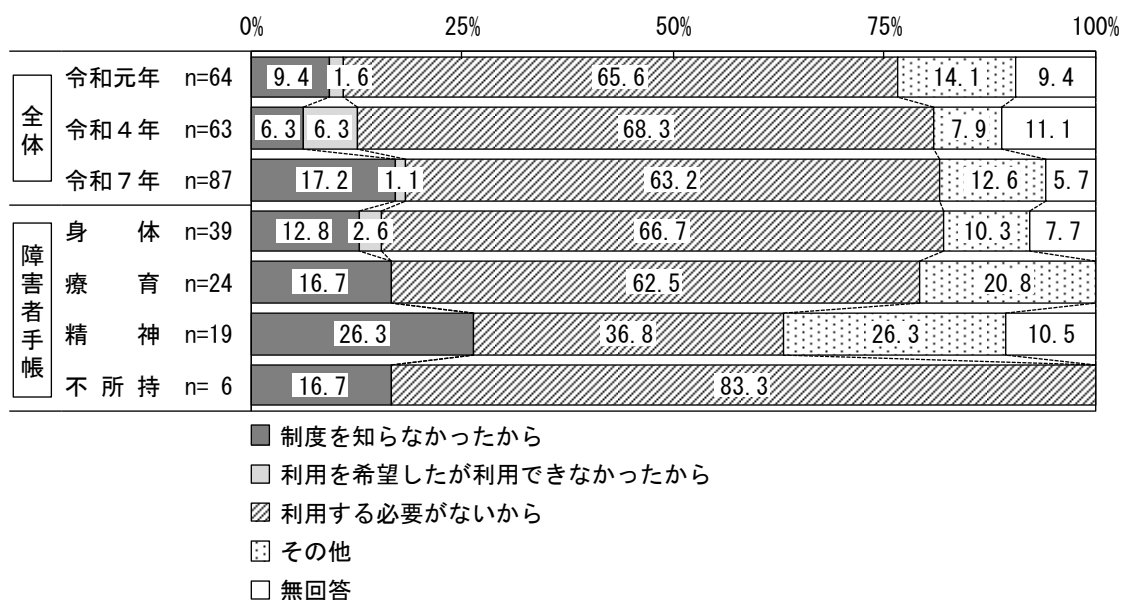
図表2-55 今後のサービス等利用計画の作成（サービスを利用している人）



(7) 障害福祉サービスを利用していない理由 [問23]

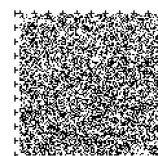
- 障害福祉サービスを利用していない人にその理由をたずねたところ、「利用する必要がないから」が63.2%と最も高く、次いで「制度を知らなかったから」(17.2%)の順となっています。
- 令和4年調査と比較すると「制度を知らなかったから」が10.9ポイント高くなっています。
- 「その他」として図表2-57の内容が記載されていました。
- また、「利用を希望したが利用できなかったから」と答えた人にその理由をたずねたところ、「資格がないため」、「以前はヘルパーに家事援助で来てもらっていたが、ヘルパー不足で来てもらえなくなった」が記載されていました。

図表2-56 障害福祉サービスを利用していない理由（サービスを利用していない人）



図表2-57 障害福祉サービスを利用していない理由（その他、サービスを利用していない人）

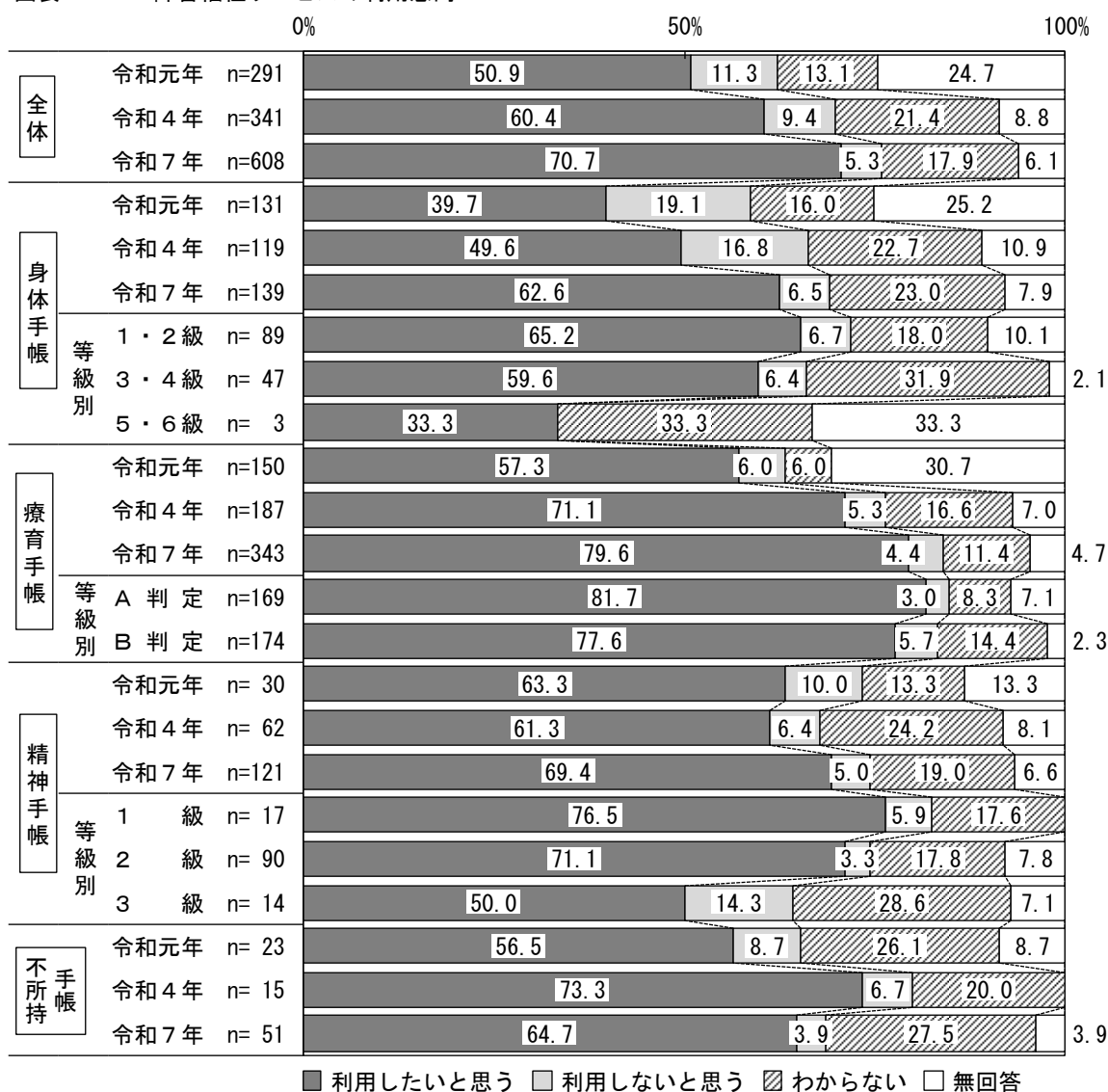
- ・ 訪問看護を受けている
- ・ 親と暮らしているから
- ・ 家族の助けが借りられるから
- ・ 今は家族と住み、学生だから
- ・ いろいろな事業所のことを最初はわからなかったから
- ・ 将来は利用したい
- ・ 過去に利用していた
- ・ 以前利用していたが、本人が望まなくなった
- ・ モニタリングは3か月に1度、家でしている
- ・ 考える（2件）



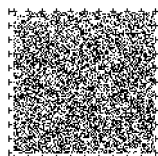
(8) 障害福祉サービスの利用意向 [問24]

- 今後の障害福祉サービスの利用意向をたずねたところ、「利用したいと思う」が70.7%と最も高くなっており、過去の調査と比較して上昇しています。
- 「利用したいと思う」を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が62.6%、療育手帳が79.6%、精神障害者保健福祉手帳が69.4%、手帳不所持者が64.7%となっており、療育手帳は80%近くの高い率です。また、過去の調査と比較すると、手帳不所持者以外の障がい者は上昇傾向にあります。

図表 2-58 障害福祉サービスの利用意向



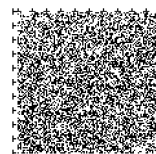
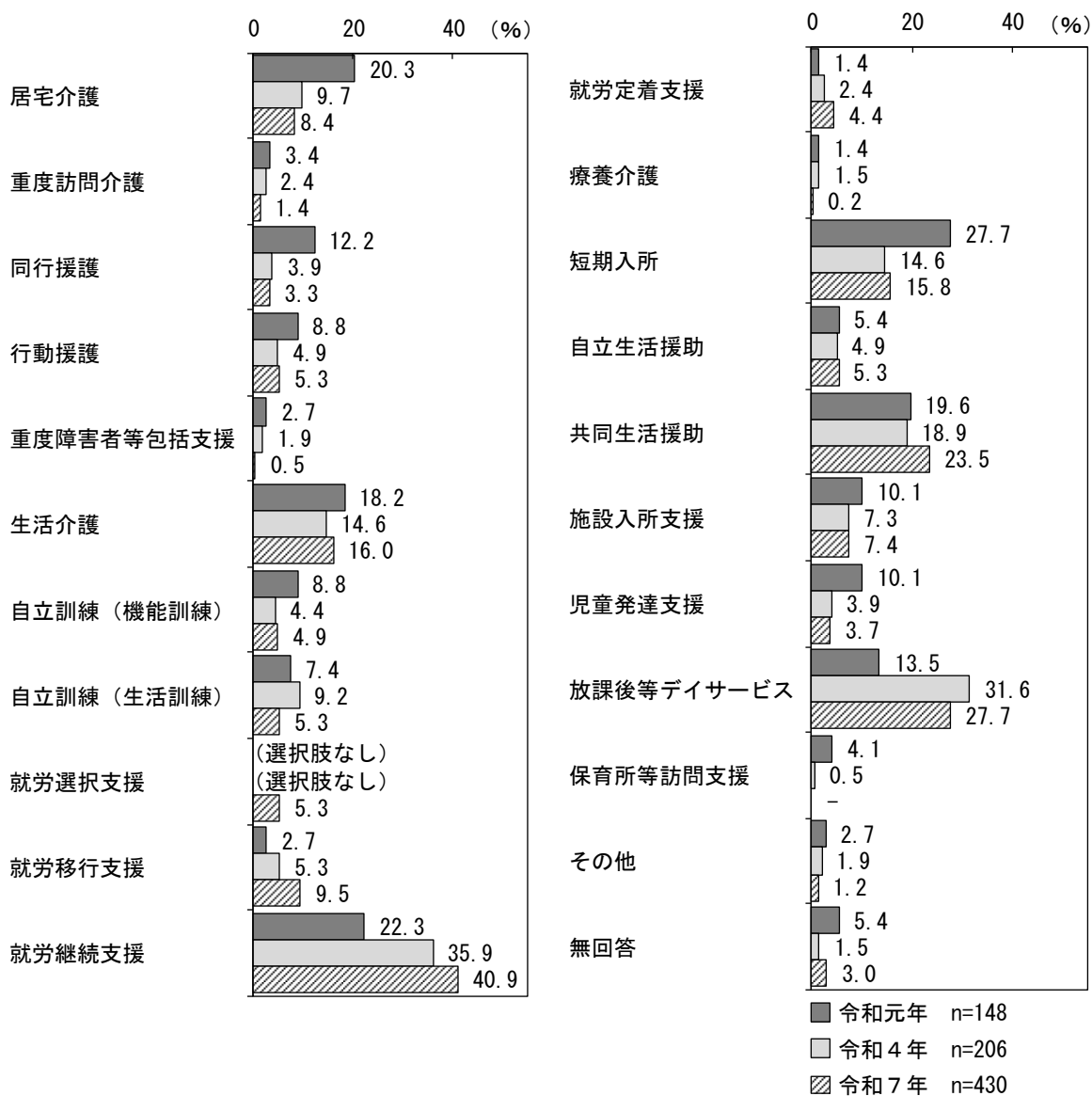
(注) 令和元年、令和4年の「利用しないと思う」は、「利用しないと思う」と「介護保険制度など他の制度で福祉サービスを利用したいと思う」の合計です。



(9) 利用したい障害福祉サービス [問25]

- 利用したい障害福祉サービスをたずねたところ、「就労継続支援」が40.9%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」(27.7%)、「共同生活援助」(23.5%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「就労移行支援」、「就労継続支援」、「就労定着支援」が上昇し、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「同行援護」、「重度障害者等包括支援」、「児童発達支援」が低下しています。
- 「その他」として「訪問リハビリテーション」、「医療的ケアの介護」、「ゴミ出し支援」、「障がい者向けの結婚相談室」が記載されていました。

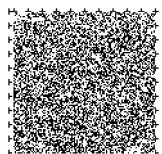
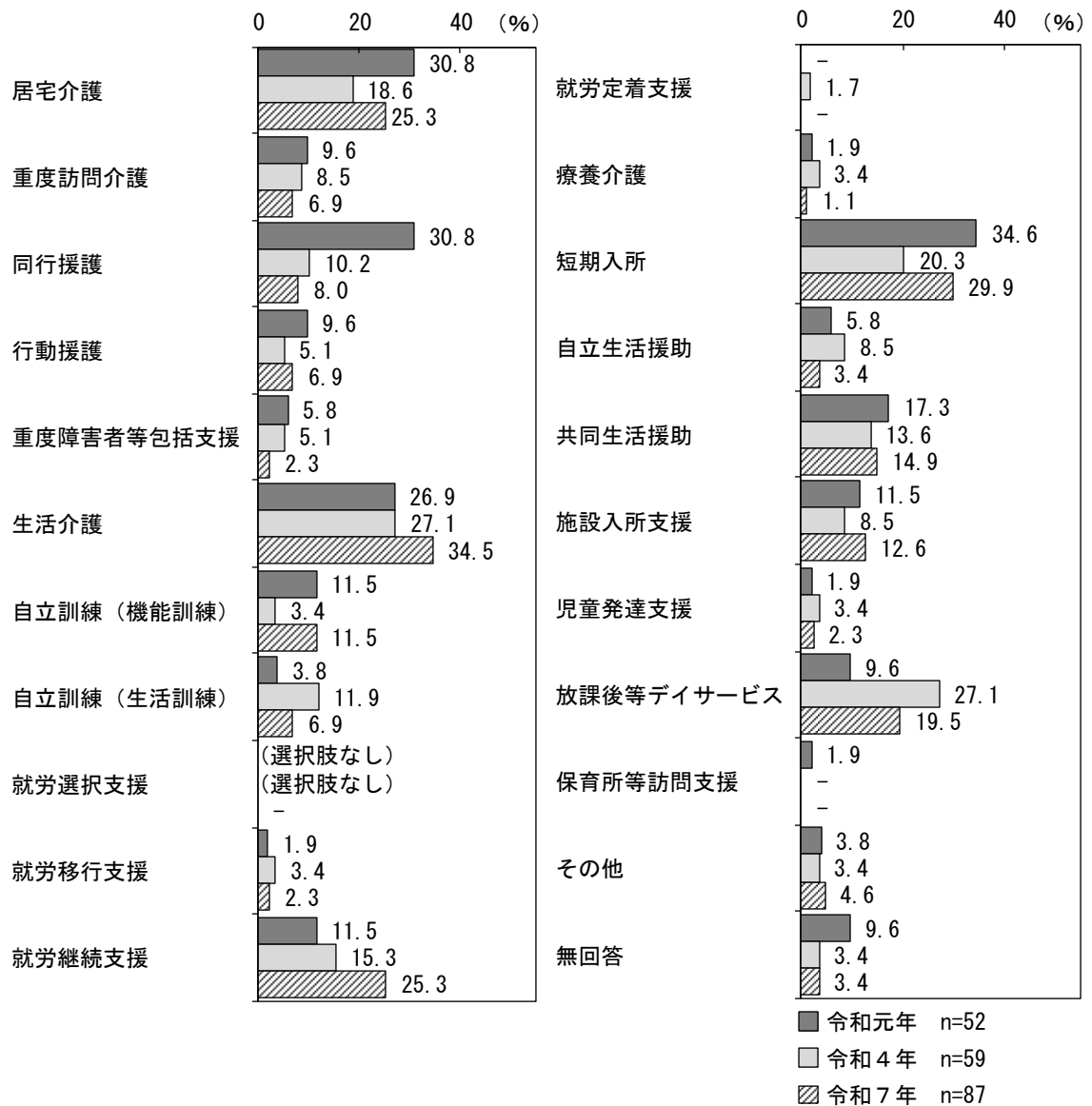
図表 2-59 今後、利用したい障害福祉サービス（サービスを利用したい人、複数回答）



■手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は「生活介護」が34.5%と最も高く、次いで「短期入所」(29.9%)、「居宅介護」及び「就労継続支援」(25.3%)の順となっています。

■過去の調査と比較すると、「生活介護」及び「就労継続支援」が上昇し、「重度訪問介護」、「同行援護」、「重度障害者等包括支援」が低下しています。

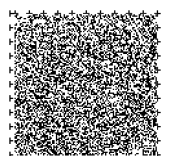
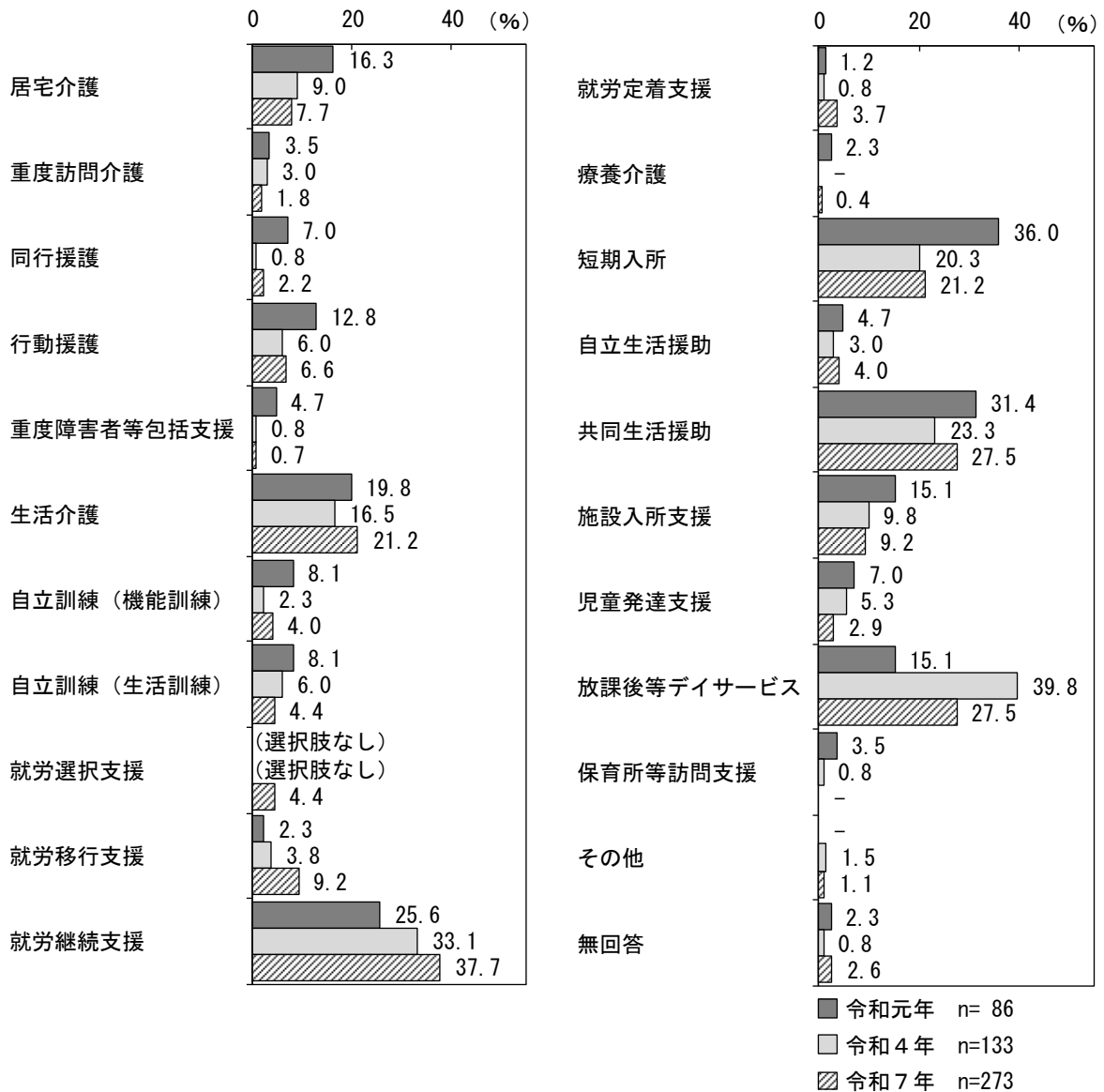
図表2-60 利用したい障害福祉サービス(身体障害者手帳所持者、サービスを利用したい人、複数回答)



■療育手帳は「就労継続支援」が37.7%と最も高く、次いで「共同生活援助」及び「放課後等デイサービス」(27.5%)の順となっています。

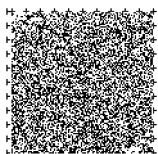
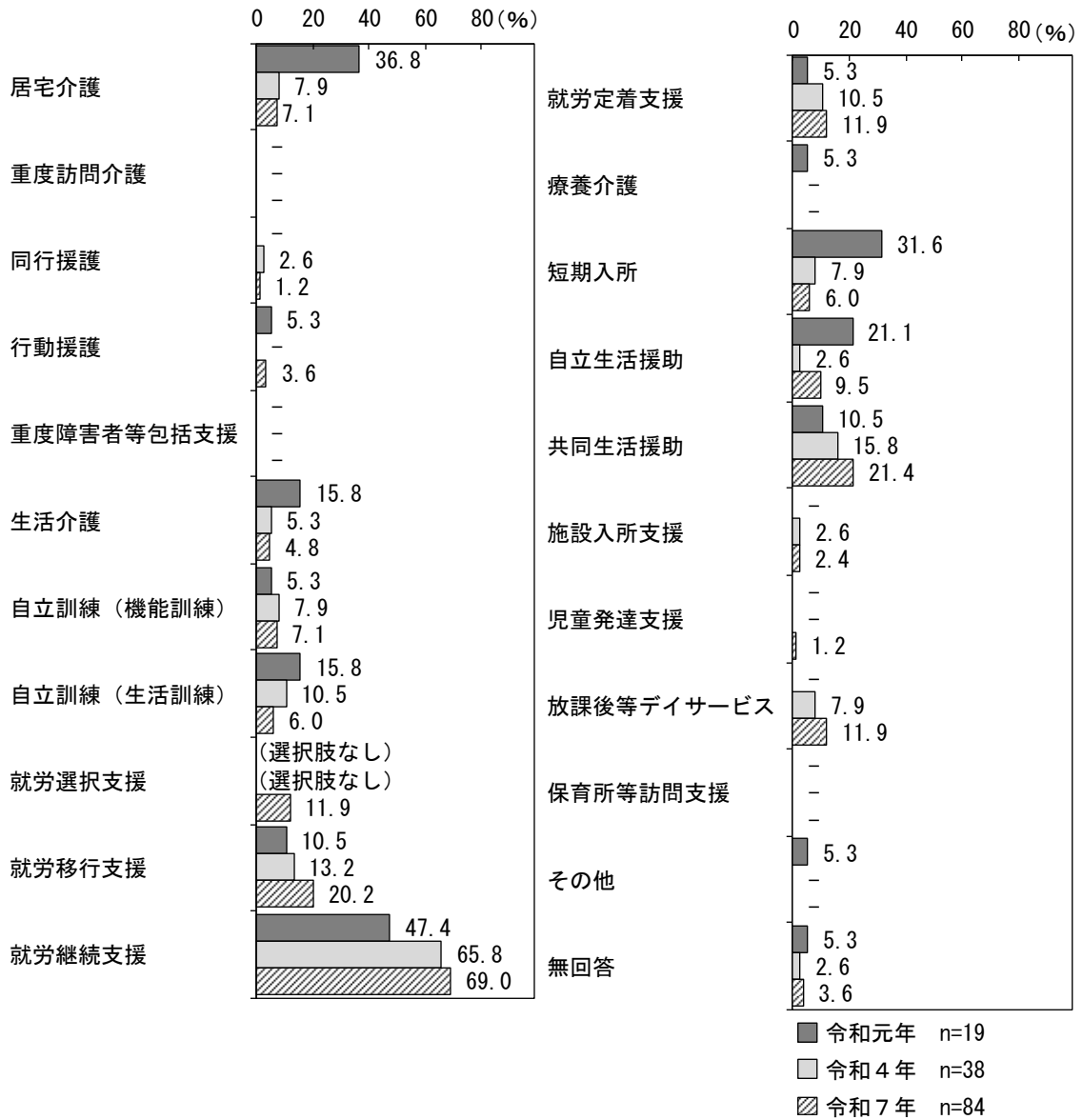
■過去の調査と比較すると、「就労移行支援」及び「就労継続支援」が上昇し、「居宅介護」、「施設入所支援」、「児童発達支援」などが低下しています。

図表2-61 利用したい障害福祉サービス（療育手帳所持者、サービスを利用したい人、複数回答）



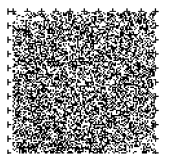
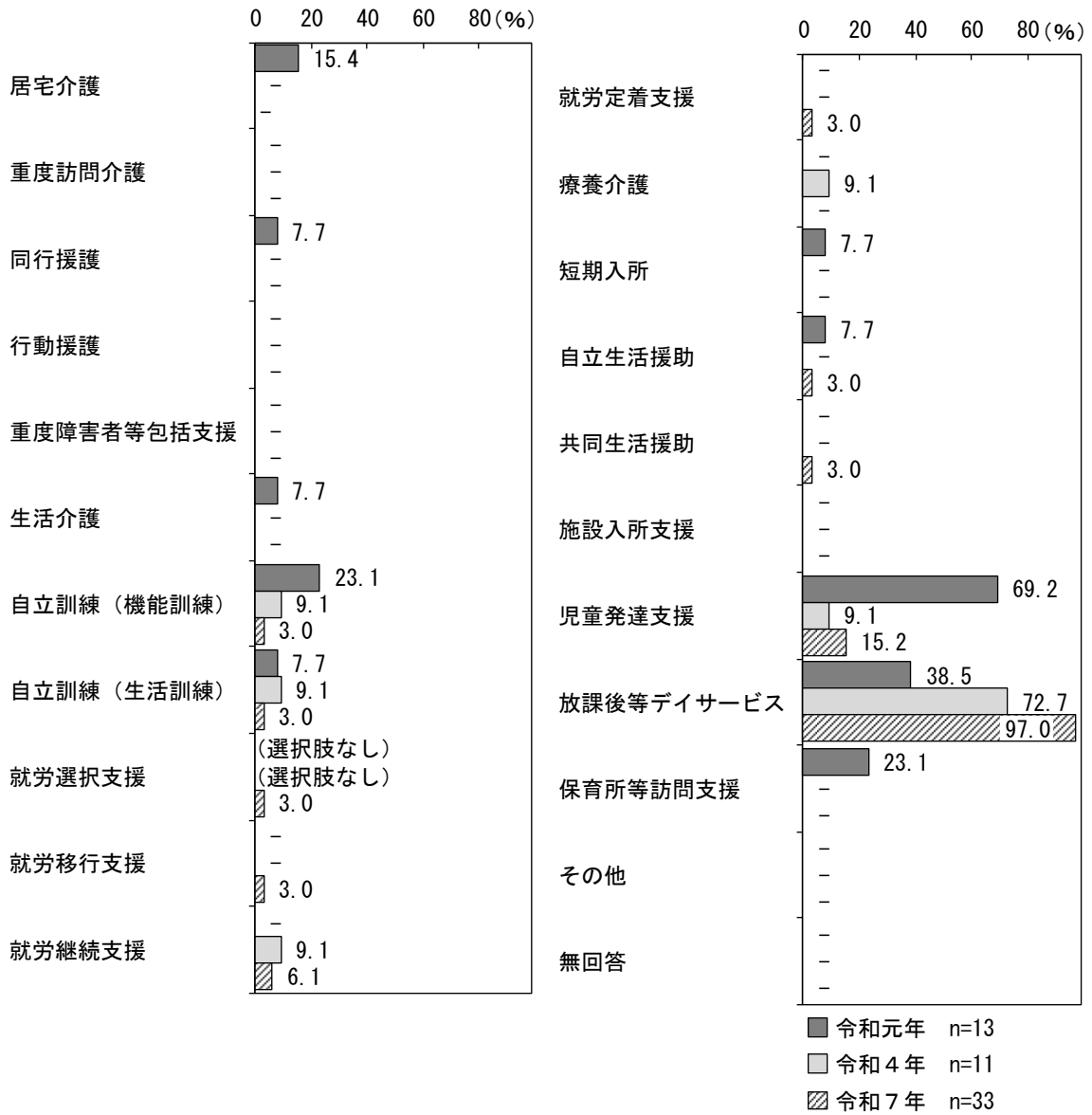
■精神障害者保健福祉手帳は「就労継続支援」が69.0%と突出して高く、次いで「共同生活援助」(21.4%)の順となっています。

図表2-62 利用したい障害福祉サービス（精神障害者保健福祉手帳所持者、サービスを利用したい人、複数回答）



■手帳不所持者は「放課後等デイサービス」が97.0%と突出して高くなっています。

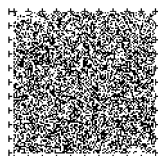
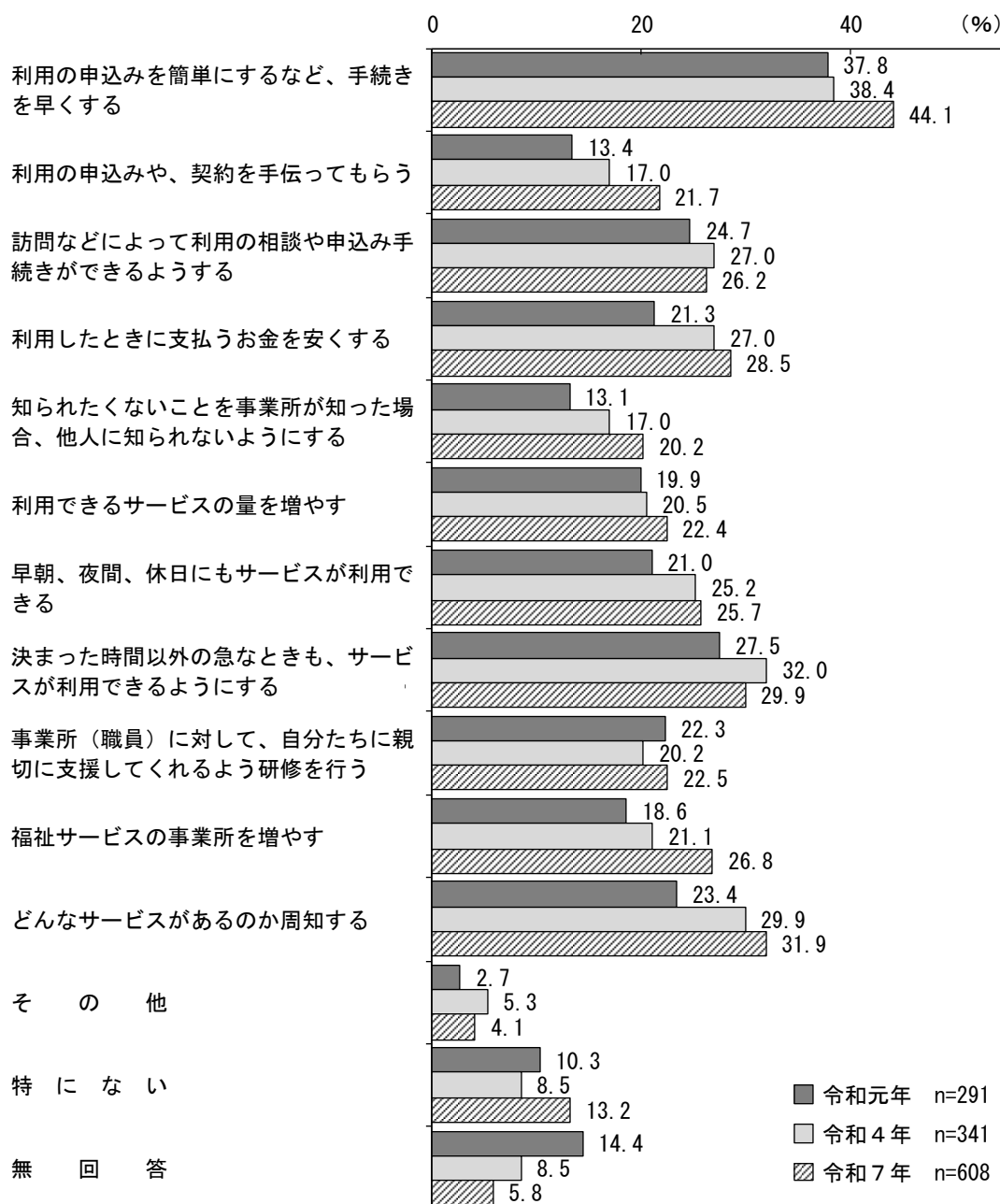
図表 2-63 利用したい障害福祉サービス（手帳不所持者、サービスを利用したい人、複数回答）



(10) 障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと [問26]

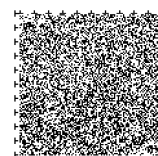
- 障害福祉サービスを利用しやすくするためには、どうしたらよいと思うかたずねたところ、「利用の申込みを簡単にするなど、手続きを早くする」が44.1%と最も高く、次いで「どんなサービスがあるのか周知する」(31.9%)、「決まった時間以外の急なときも、サービスが利用できるようにする」(29.9%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、一般的に上昇傾向にあります。
- その他として図表2-65の内容が記載されていました。

図表2-64 障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと (複数回答)



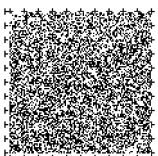
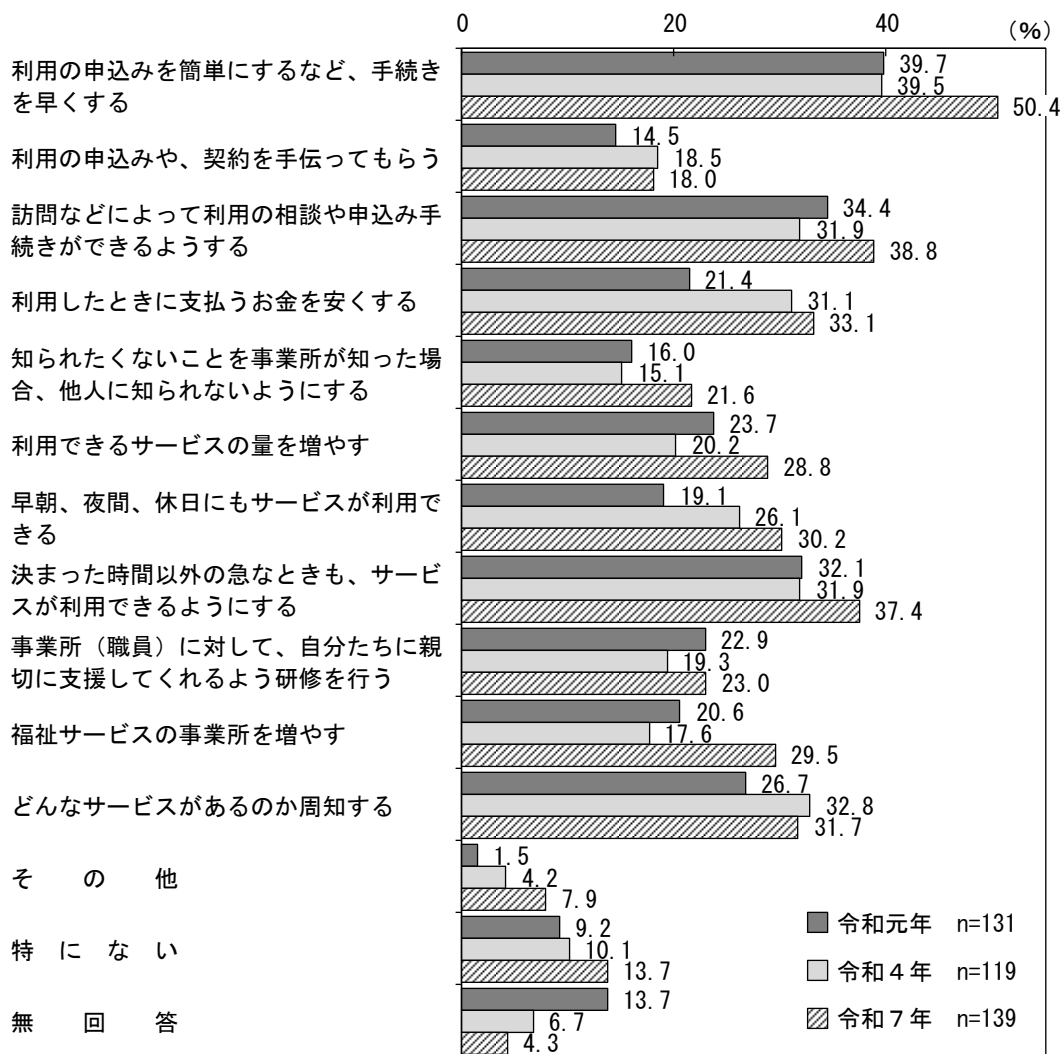
図表 2-65 障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと（その他、複数回答）

- ・ 人員確保
- ・ 障害福祉で働く職員が今後、増えてほしい
- ・ 相談するにあたって、ゆっくり話せるとよいと思います
- ・ 手帳、自立支援医療受給者証など、マイナンバーで管理、手続きできるようにしてほしい
- ・ 申込み等がWEB会議ツールでできるとよい
- ・ 送迎をしてくれる事業所が増えてほしい
- ・ 生活介護支援事業所利用時における送迎サービスの実施
- ・ 多治見市に、急でも利用できる子どものショートステイがほしい
- ・ ショートステイや入所先が地域にないため、つくってほしい
- ・ 日中一時、移動支援がもっと増えるようにしてください
- ・ 多治見市内に障がい者が入所できる施設がまったくないため、増やしてほしい
- ・ 周りの話を聞いて、その子にあった場所を相談できて、気軽に使えるようにしてほしい
- ・ 職員の研修は意味がない
- ・ 病院代を安くしてほしい
- ・ 事業所スタッフの働きやすさがいきすぎて、とある利用者が他の利用者より損をしている状況にならないでほしいです。送迎で遅く事業所に到着した分、給料がないなど
- ・ 福祉サービスの内容をわかりやすくしてほしい
- ・ 手帳や区分の見直し期間が短く負担。回復が見込めない状態なのに、数年ごとの手続きが必要と思えない
- ・ リハビリが大変なので手軽にできる施設や有能な理学療法士を用意してもらいたい
- ・ 複数のデイサービスではなく、1つのデイサービスでお世話になりたいと他の利用者が言っている
- ・ 支援を受けてない方がもっとこの施設や内容を知れるとよい
- ・ 理解力がないため、このアンケートの回答があっているのかもわかりません。少し不安が残りましたので、理解力がない人用のアンケート用紙があると助かると思いました（やさしく語りかけるような質問など）
- ・ まだ必要としていないため、内容を正確に把握していない
- ・ わからない（2件）



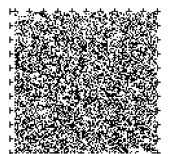
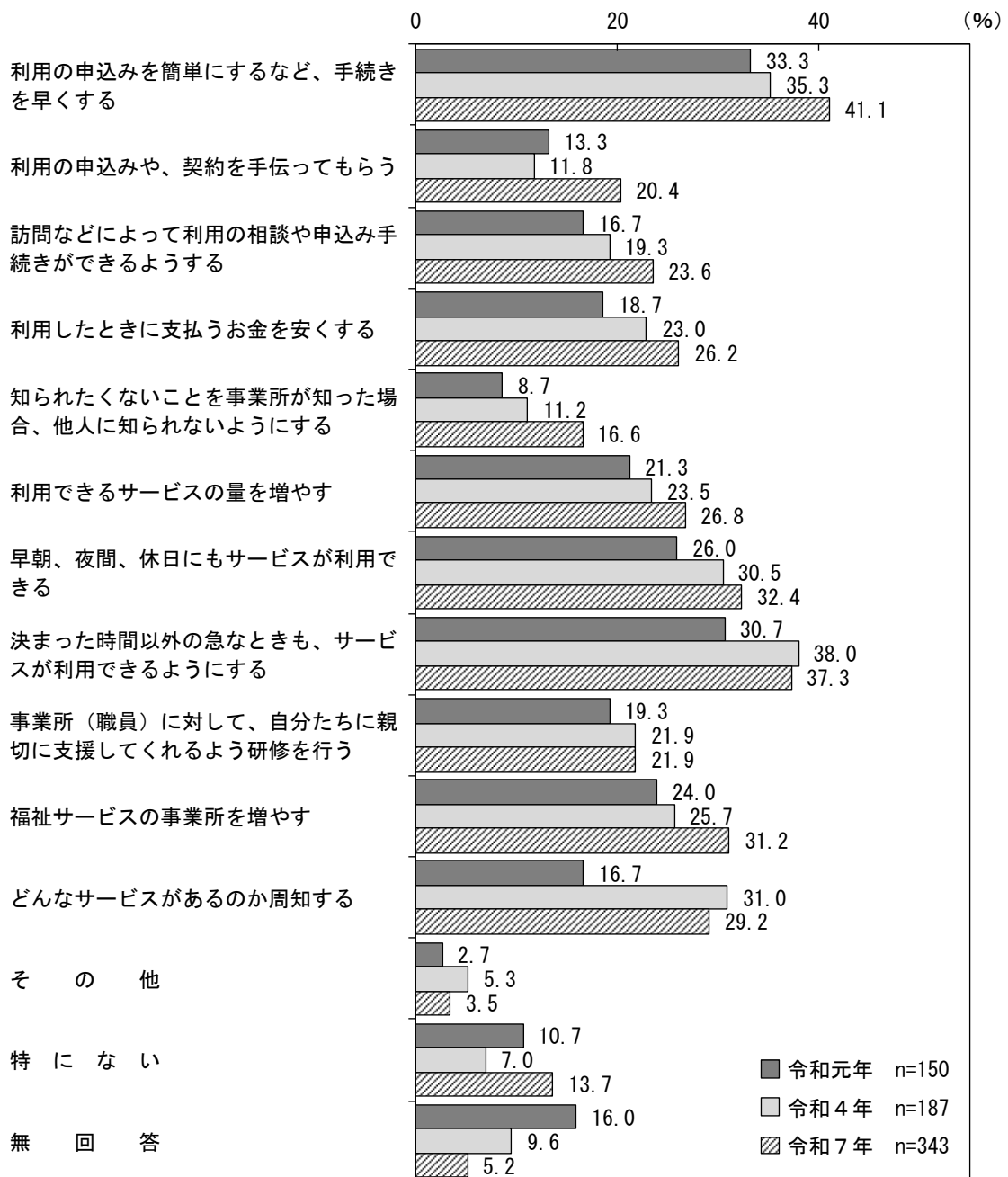
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は「利用の申込みを簡単にするなど、手続きを早くする」が過半数を占めており、次いで「訪問などによって利用の相談や申込み手続きができるようにする」(38.8%)、「決まった時間以外の急なときも、サービスが利用できるようにする」(37.4%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると「利用したときに支払うお金を安くする」及び「早朝、夜間、休日にもサービスが利用できる」が上昇しています。また、令和4年調査と比較すると「利用の申込みを簡単にするなど、手続きを早くする」が10.9ポイント、「福祉サービスの事業所を増やす」が11.9ポイント高くなっています。

図表2-66 障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと（身体障害者手帳所持者、複数回答）



- 療育手帳は「利用の申込みを簡単にするなど、手続きを早くする」が41.1%と最も高く、次いで「決まった時間以外の急なときも、サービスが利用できるようにする」(37.3%)、「早朝、夜間、休日にもサービスが利用できる」(32.4%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、全般的に上昇傾向にあります。また、令和4年調査と比較すると「利用の申込みや、契約を手伝ってもらう」が8.6ポイント高くなっています。

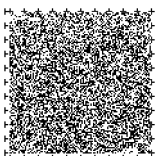
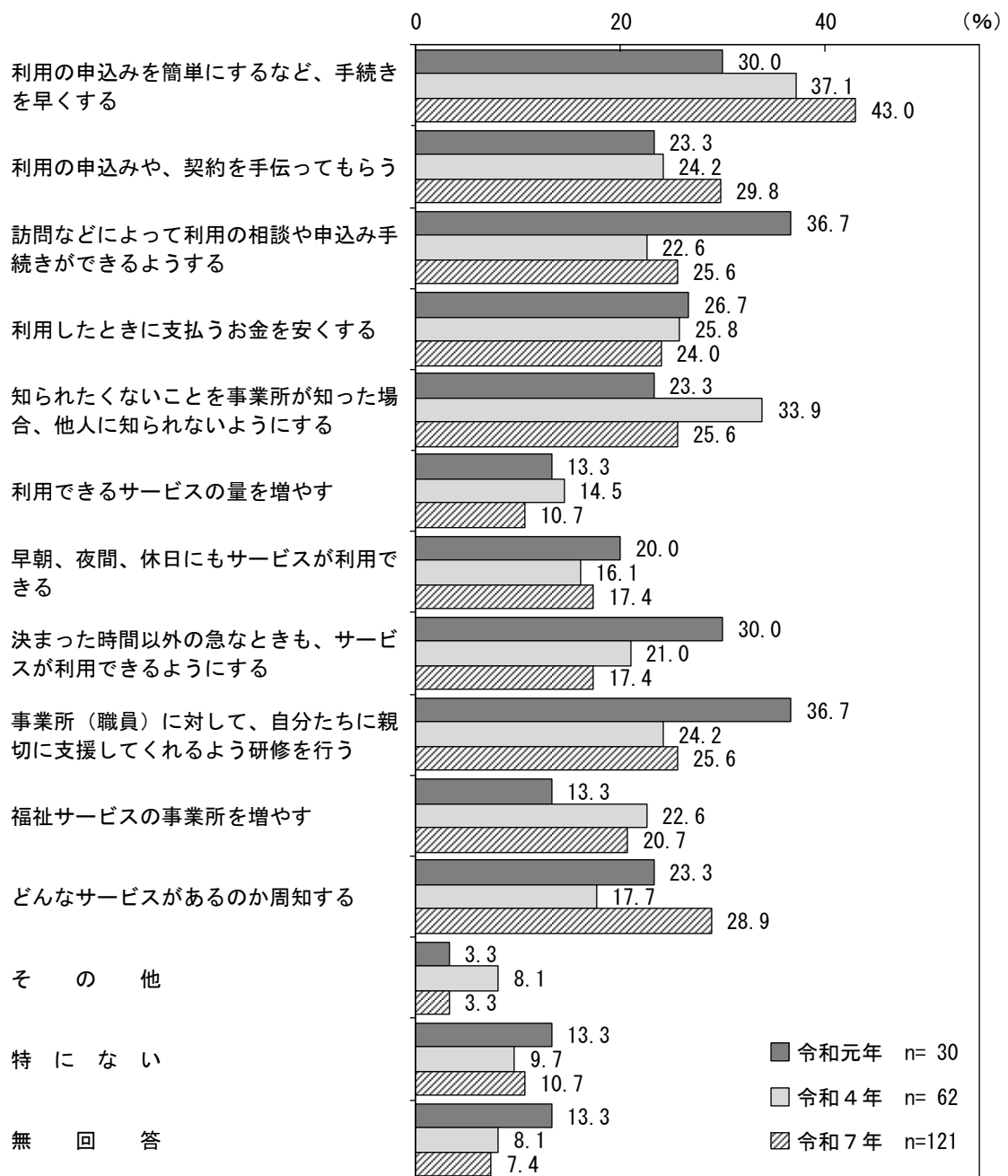
図表2-67 障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと（療育手帳所持者、複数回答）



■精神障害者保健福祉手帳は「利用の申込みを簡単にするなど、手続きを早くする」が43.0%と最も高く、次いで「利用の申込みや、契約を手伝ってもらう」(29.8%)、「どんなサービスがあるのか周知する」(28.9%)の順となっています。

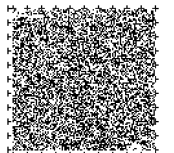
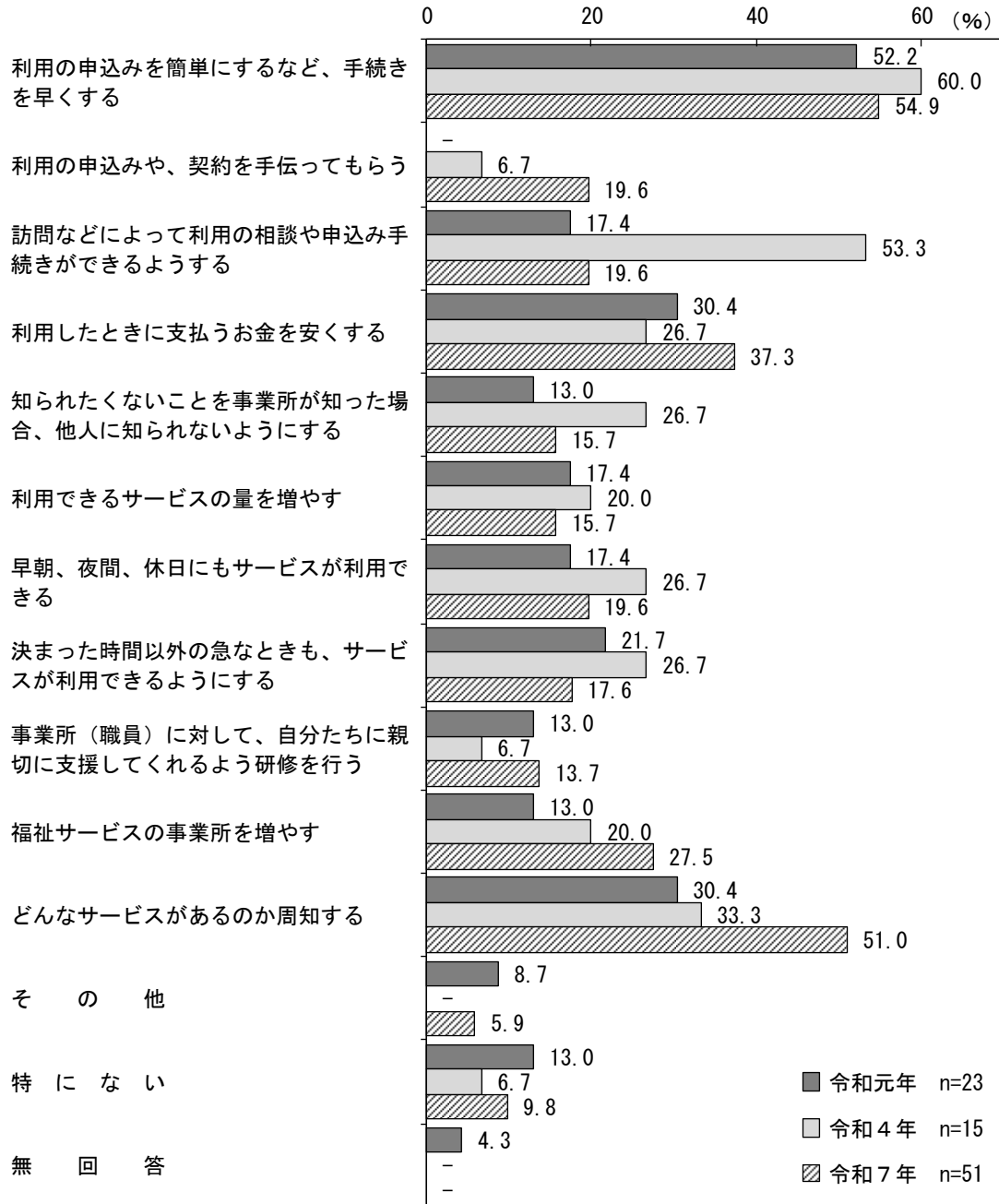
■令和4年調査と比較すると「どんなサービスがあるのか周知する」が11.2ポイント高くなっています。

図表2-68 障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと（精神障害者保健福祉手帳所持者、複数回答）



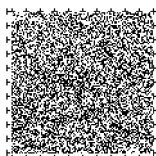
■手帳不所持者は「利用の申込みを簡単にするなど、手続きを早くする」及び「どんなサービスがあるのか周知する」が過半数を占めています。

図表 2-69 障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと（手帳不所持者、複数回答）



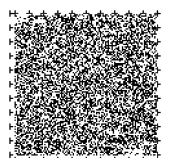
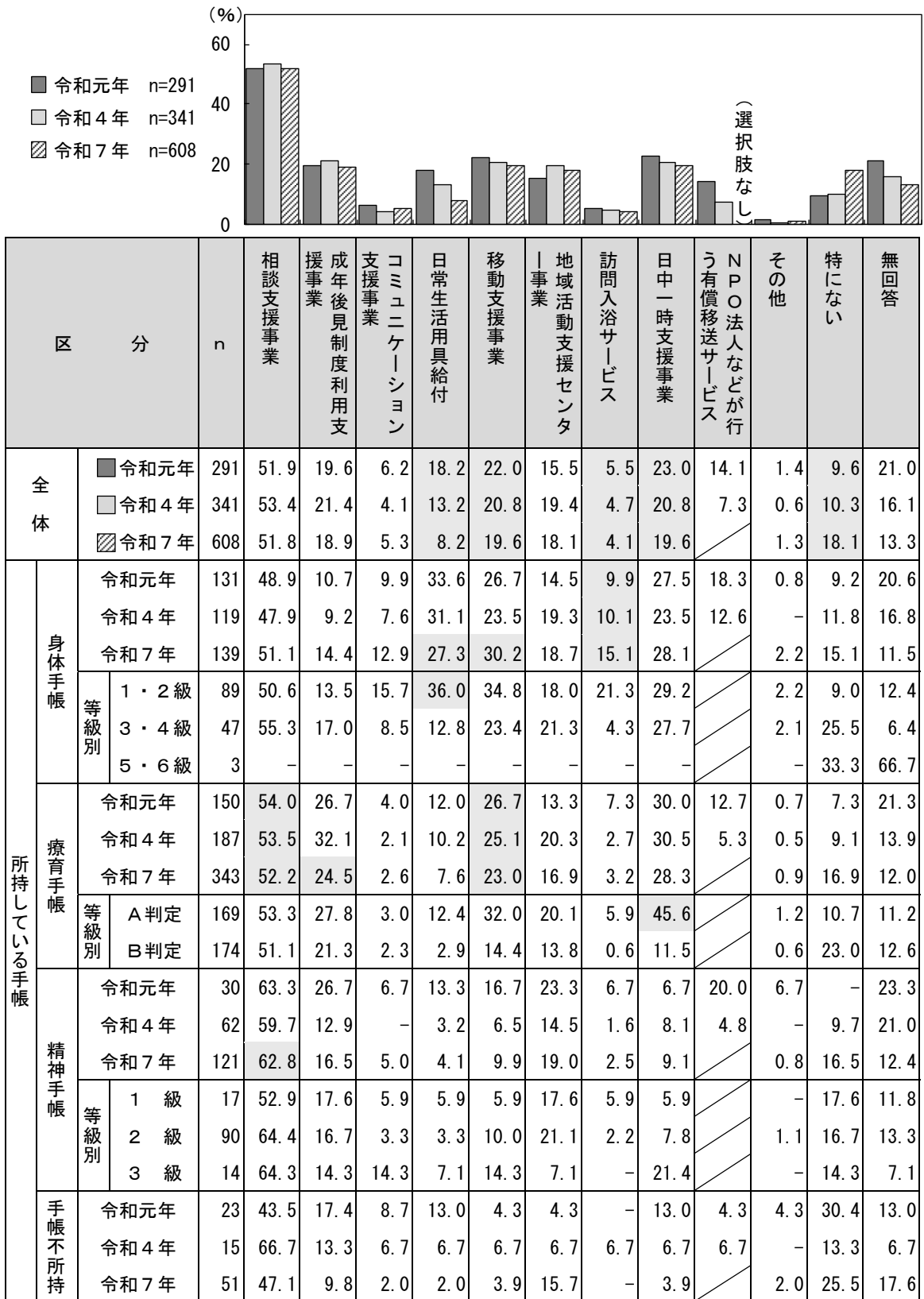
(11) 今後、利用したい福祉サービス [問27]

- 今後、利用したい福祉サービスをたずねたところ、「相談支援事業」が51.8%と突出して高くなっており、次いで「移動支援事業」及び「日中一時支援事業」(19.6%)となっています。過去の調査と比較すると、「特にない」が上昇し、「日常生活用具給付」、「移動支援事業」、「訪問入浴サービス」及び「日中一時支援事業」が低下しています。
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は「日常生活用具給付」、「移動支援事業」及び「訪問入浴サービス」が、療育手帳は「成年後見制度利用支援事業」が、精神障害者保健福祉手帳は「相談支援事業」がそれ以外の障がいと比べて高くなっています。また、過去の調査と比較すると、身体障害者手帳は「訪問入浴サービス」が上昇し、療育手帳は「相談支援事業」及び「移動支援事業」が低下しています。
- 等級別にみると、身体障害者手帳の1・2級は3・4級に比べて「日常生活用具給付」が、療育手帳のA判定はB判定に比べて「日中一時支援事業」がそれぞれ20ポイント以上高くなっています。
- 「その他」として「リハビリテーション」、「無料の訪問リハビリ」、「心のケア」、「家の片付けができないため、サービスを受けたい」、「そのときになったら考えます」、「わからない」(2件)が記載されていました。



図表 2-70 今後、利用したい福祉サービス（複数回答）

単位：nは人、他は%

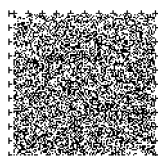
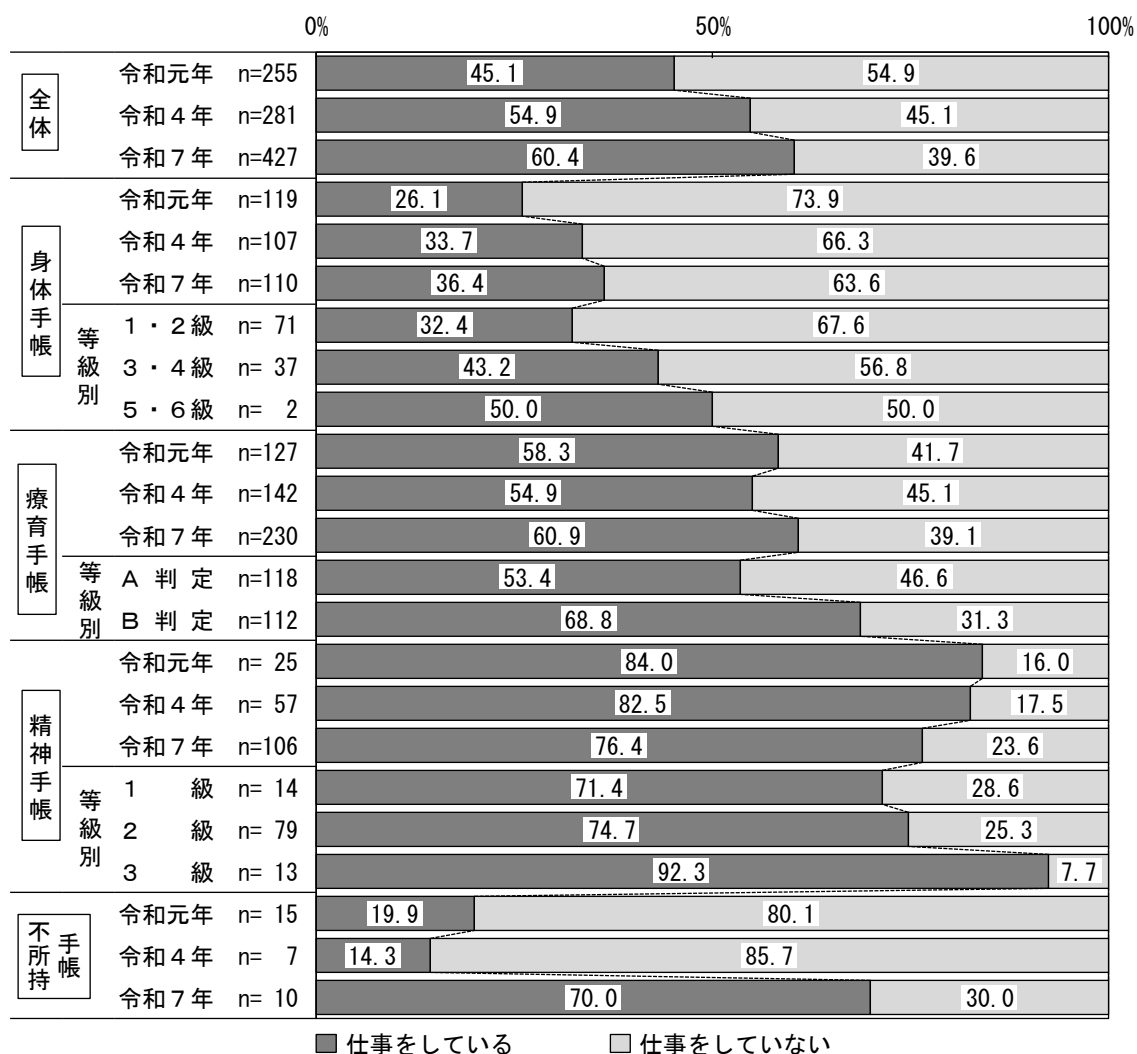


8 就 労

(1) 就労状況 [問28]

- 現在の就労状況をたずねたところ、「仕事をしている」が60.4%となっており、過去の調査と比較して上昇しています。
- 「仕事をしている」を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が36.4%、療育手帳が60.9%、精神障害者保健福祉手帳が76.4%、手帳不所持者が70.0%となっており、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がいと比べて高くなっています。過去の調査と比較すると、身体障害者手帳は上昇しています。
- 等級別にみると、療育手帳のB判定はA判定に比べて「仕事をしている」が15.4ポイント高くなっています。

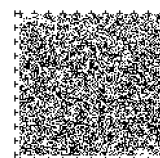
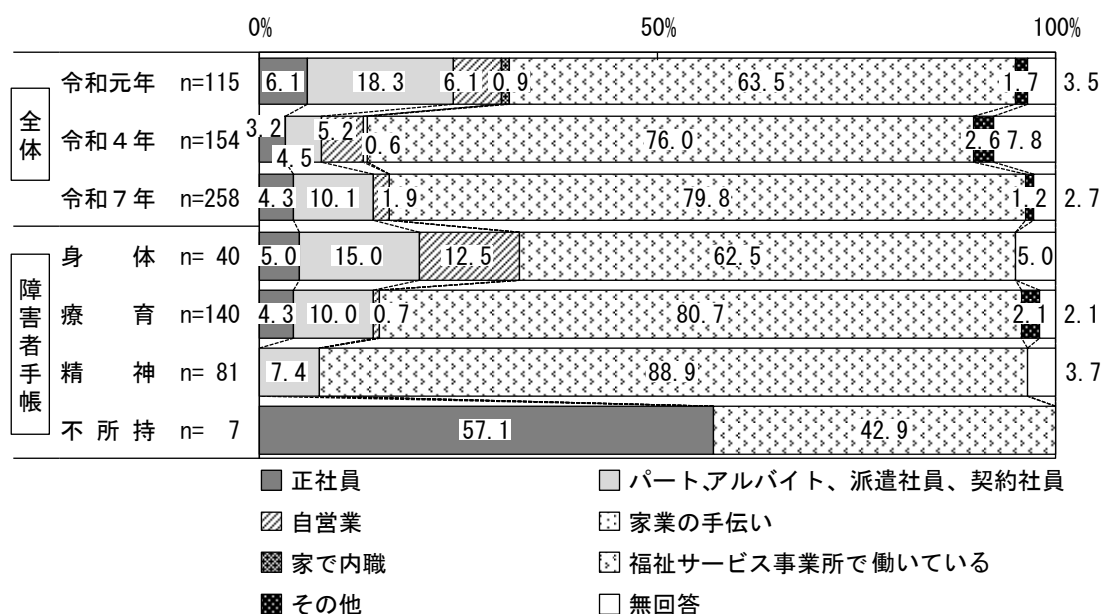
図表 2-71 就労状況（回答者のみ）



(2) 仕事内容 [問29-1]

- 仕事をしている人に、どのような仕事をしているかたずねたところ、「福祉サービス事業所で働いている」が79.8%を占めており、過去の調査と比較すると上昇しています。また、令和4年調査と比較すると「パート、アルバイト、派遣社員、契約社員」が5.6ポイント高くなっています。
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳はそれ以外の障がいに比べて、「パート、アルバイト、派遣社員、契約社員」、「自営業」がやや高くなっています。

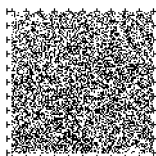
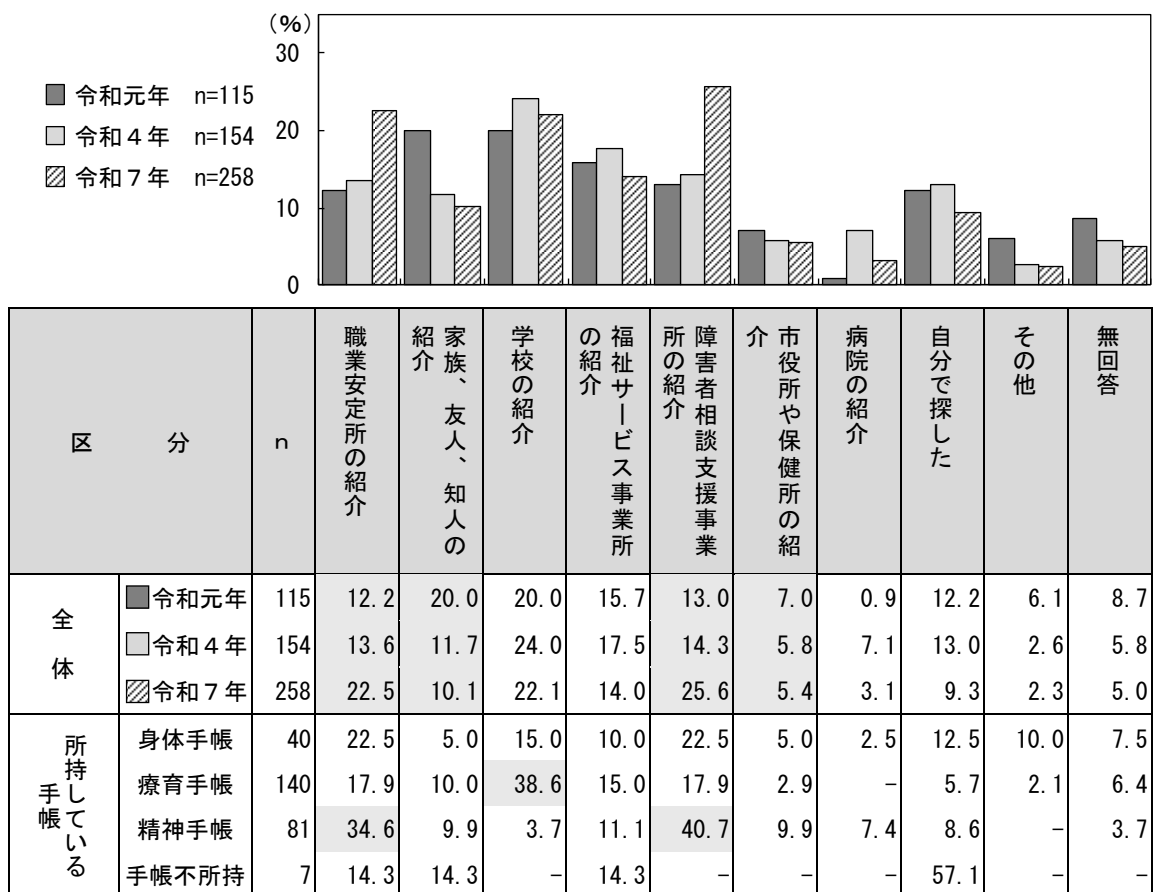
図表 2-72 仕事内容（仕事をしている人）



(3) どのようにして仕事を見つけたか [問29-2]

- 仕事をしている人にどのようにして仕事を見つけたかたずねたところ、「障害者相談支援事業所の紹介」が25.6%と最も高く、次いで「職業安定所の紹介」(22.5%)、「学校の紹介」(22.1%)の順となっています。過去の調査と比較すると、「職業安定所の紹介」及び「障害者相談支援事業所の紹介」が上昇し、「家族、友人、知人の紹介」及び「市役所や保健所の紹介」が低下しています。また、令和4年調査と比較すると、「障害者相談支援事業所の紹介」が11.3ポイント高くなっています。
- 手帳の種類別にみると、療育手帳は「学校の紹介」が、精神障害者保健福祉手帳は「職業安定所の紹介」及び「障害者相談支援事業所の紹介」がそれ以外の障がいに比べて高くなっています。
- 「その他」として「グループホームのスタッフ」、「若いころから続けている仕事」、「もともと自営業なのでできる範囲でやっている」、「自分で立ち上げた」が記載されていました。

図表2-73 どのようにして仕事を見つけたか（仕事をしている人、複数回答） 単位：nは人、他は%

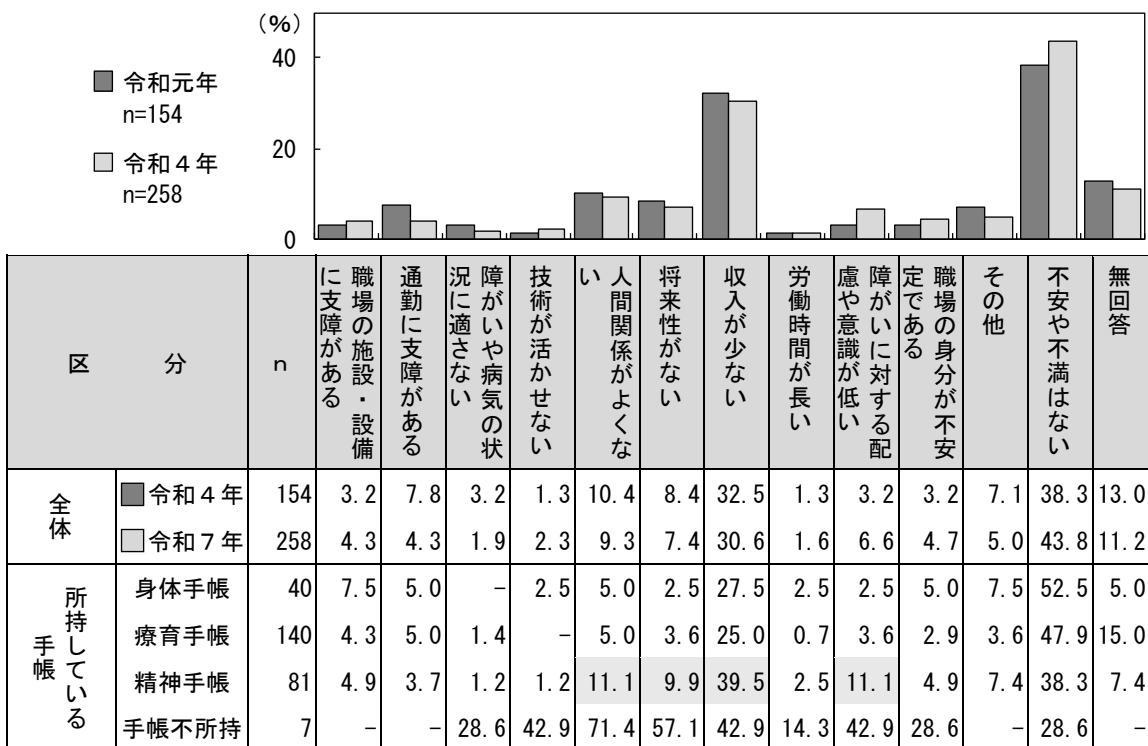


(4) 職場への不安や不満 [問29-3]

- 仕事をしている人が職場について抱えている不安や不満は、「不安や不満はない」が43.8%と最も高く、次いで「収入が少ない」(30.6%)、「人間関係がよくない」(9.3%)の順となっています。
- 手帳の種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳は身体障害者手帳及び療育手帳に比べて「人間関係がよくない」、「将来性がない」、「収入が少ない」、「障がいに対する配慮や意識が低い」がやや高くなっています。
- 「その他」として図表2-75の内容が記載されていました。

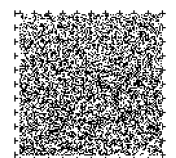
図表2-74 職場への不安や不満（仕事をしている人、複数回答）

単位：nは人、他は%



図表2-75 職場への不安や不満（その他、仕事をしている人、複数回答）

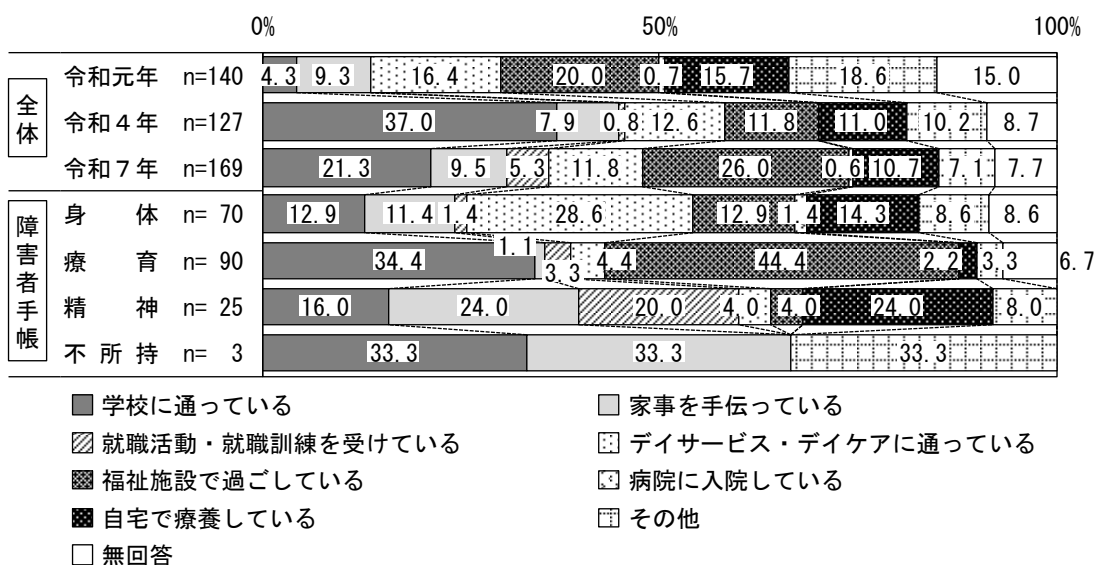
- ・ 年齢的にいつまでできるか
- ・ 仕事の配置
- ・ スタッフが少ない
- ・ もっと仕事がしたい
- ・ デイケアなどの楽しみのない場所を選んでいる自分が悪いけれど、利用者同士をつなげていただきたい
- ・ 外出時に出費があること
- ・ 体がつらい
- ・ 職場の立地がよくない。周りがうるさい
- ・ 有給休暇の消化率が低め
- ・ 労働時間が短い
- ・ 働き先に出向くことが難しく、自宅でできる仕事を立ち上げた。息子の介助が24時間あるため、働き先に行って働くことは難しいと思う



(5) 日中の過ごし方 [問30]

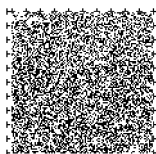
- 仕事をしていない人に、日中の過ごし方をたずねたところ、「福祉施設で過ごしている」が26.0%と最も高く、次いで「学校に通っている」(21.3%)の順となっています。令和4年調査と比較すると、「福祉施設で過ごしている」が14.2ポイント高く、「学校に通っている」が15.7ポイント低くなっています。
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は「デイサービス・デイケアに通っている」、療育手帳は「福祉施設で過ごしている」、精神障害者保健福祉手帳は「家事を手伝っている」及び「自宅で療養している」がそれぞれ最も高くなっています。
- 「その他」として図表2-77の内容が記載されていました。

図表2-76 日中の過ごし方(仕事をしていない人)



図表2-77 日中の過ごし方(仕事をしていない人、その他)

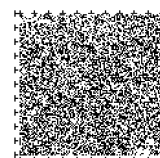
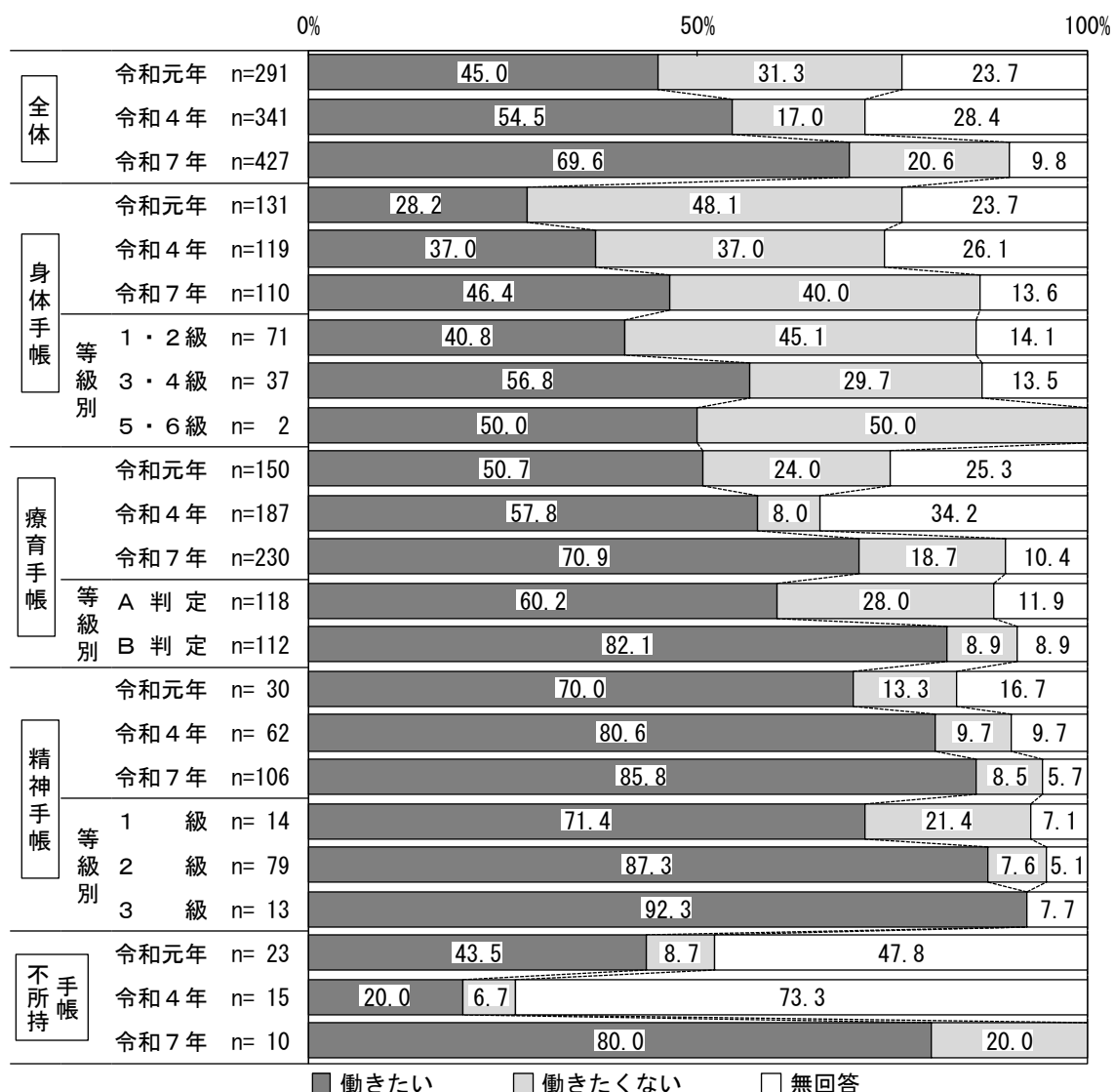
- ・ 保育園に行っている
- ・ 障がい者団体の活動
- ・ 趣味
- ・ 障がい者福祉センター
- ・ 歩行、ショッピング
- ・ 就労移行支援
- ・ 日中活動系サービス
- ・ スキル勉強に取り組んでいる
- ・ 作業所に通っている
- ・ 家事手伝い
- ・ 高齢のため。自立した生活はできる。移動手段が乏しい
- ・ 無職



(6) 今後の就労意向 [問31]

- 今後の就労意向をたずねたところ、「働きたい」が69.6%を占めており、過去の調査と比較して上昇しています。
- 「働きたい」を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が46.4%、療育手帳が70.9%、精神障害者保健福祉手帳が85.8%、手帳不所持者が80.0%となっています。
- 等級別にみると、療育手帳のB判定はA判定よりも「働きたい」が21.9ポイント高くなっています。

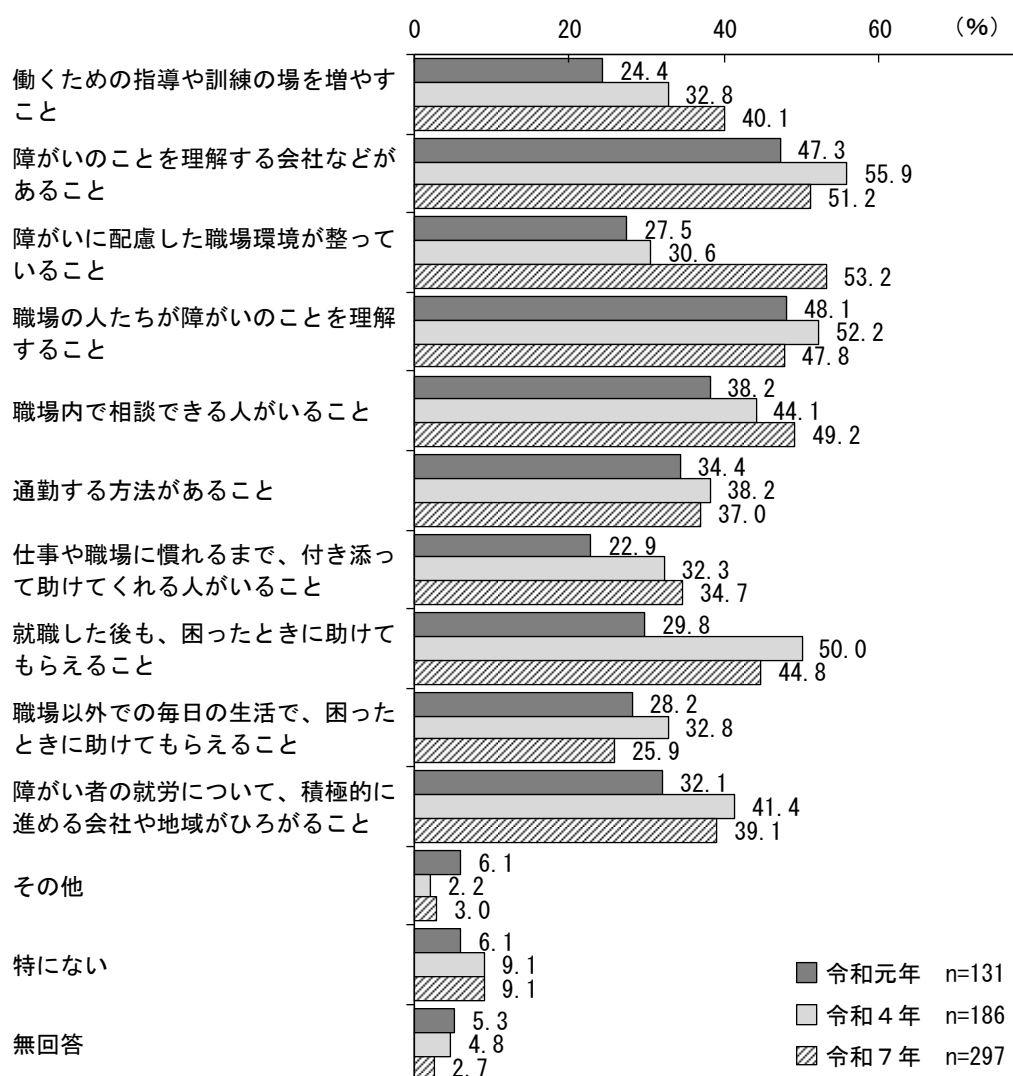
図表 2-78 今後の就労意向



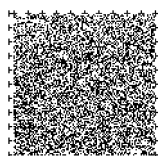
(7) 就労するために必要なこと [問32]

- 働きたい人に、働くために必要なことをたずねたところ、「障がいに配慮した職場環境が整っていること」が53.2%と最も高く、次いで「障がいのことを理解する会社などがあること」(51.2%)、「職場内で相談できる人がいること」(49.2%)、「職場の人たちが障がいのことを理解すること」(47.8%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「働くための指導や訓練の場を増やすこと」、「障がいに配慮した職場環境が整っていること」、「職場内で相談できる人がいること」、「仕事や職場に慣れるまで、付き添って助けてくれる人がいること」が上昇しています。
- 「その他」として図表2-80の内容が記載されていました。

図表2-79 就労するために必要なこと（働きたい人、複数回答）



(注) 令和元年、令和4年は「障がいに配慮した職場環境が整っていること」が「障がいに応じた職場の設備があること」でした。以下同じ。



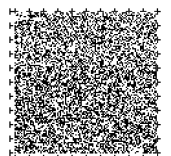
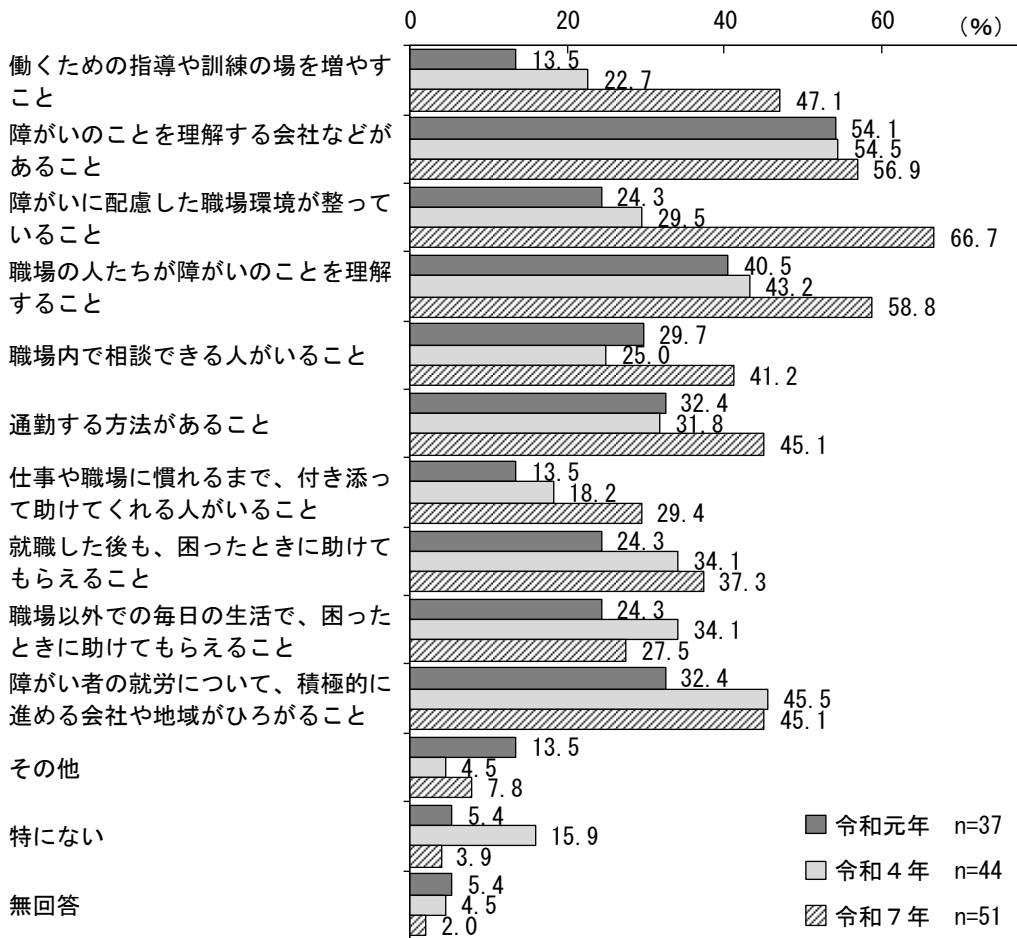
図表 2-80 就労するために必要なこと（その他、働きたい人、複数回答）

- ・一人仕事のため、いつまでできるか
- ・家族の協力
- ・日頃の体力と認知機能
- ・お金
- ・動くのが大変なので自宅ですることができる仕事が必要だと思う
- ・障がい者だからといって、配慮されながら働くのは正しいのか。少なくとも、来店する顧客にはそんなことは関係ない、別問題のはず
- ・働ける時間を確保するために、預けられる預け先が増えるとよいと思う。土日に働くこともあるが、土日に息子を預かってくれるところがないため、ショートステイなどを利用しているが、ショートステイ先も近くにはないので、遠方に行く必要がある

■手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は、「障がいに配慮した職場環境が整っていること」が66.7%を占めており、次いで「職場の人たちが障がいのことを理解すること」（58.8%）、「障がいのことを理解する会社などがあること」（56.9%）の順となっています。

■過去の調査と比較すると、全般的に上昇傾向にあります。

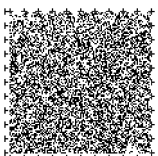
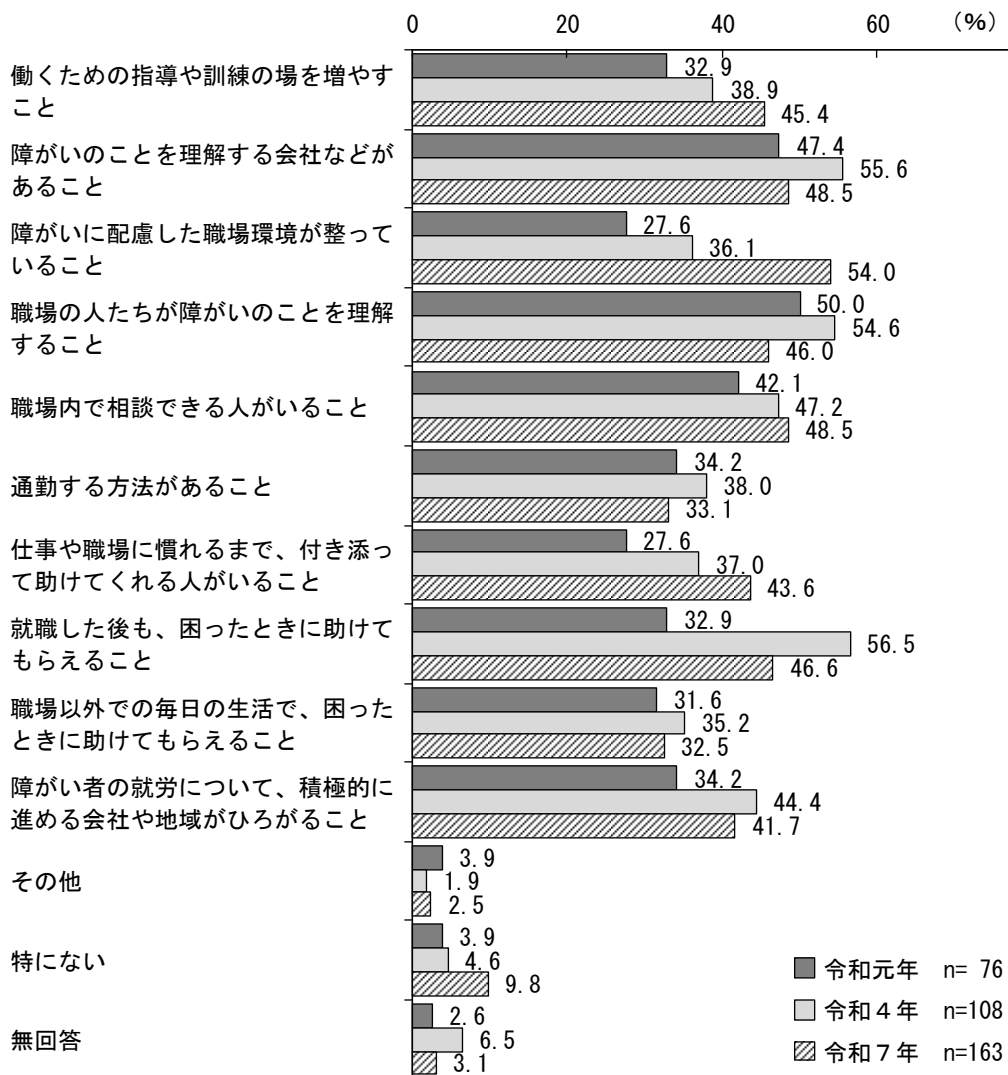
図表 2-81 就労するために必要なこと（身体障害者手帳所持者、働きたい人、複数回答）



■療育手帳は、「障がいに配慮した職場環境が整っていること」が54.0%と最も高く、次いで「障がいのことを理解する会社などがあること」及び「職場内で相談できる人がいること」（48.5%）の順となっています。

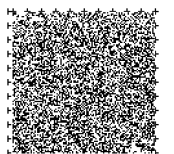
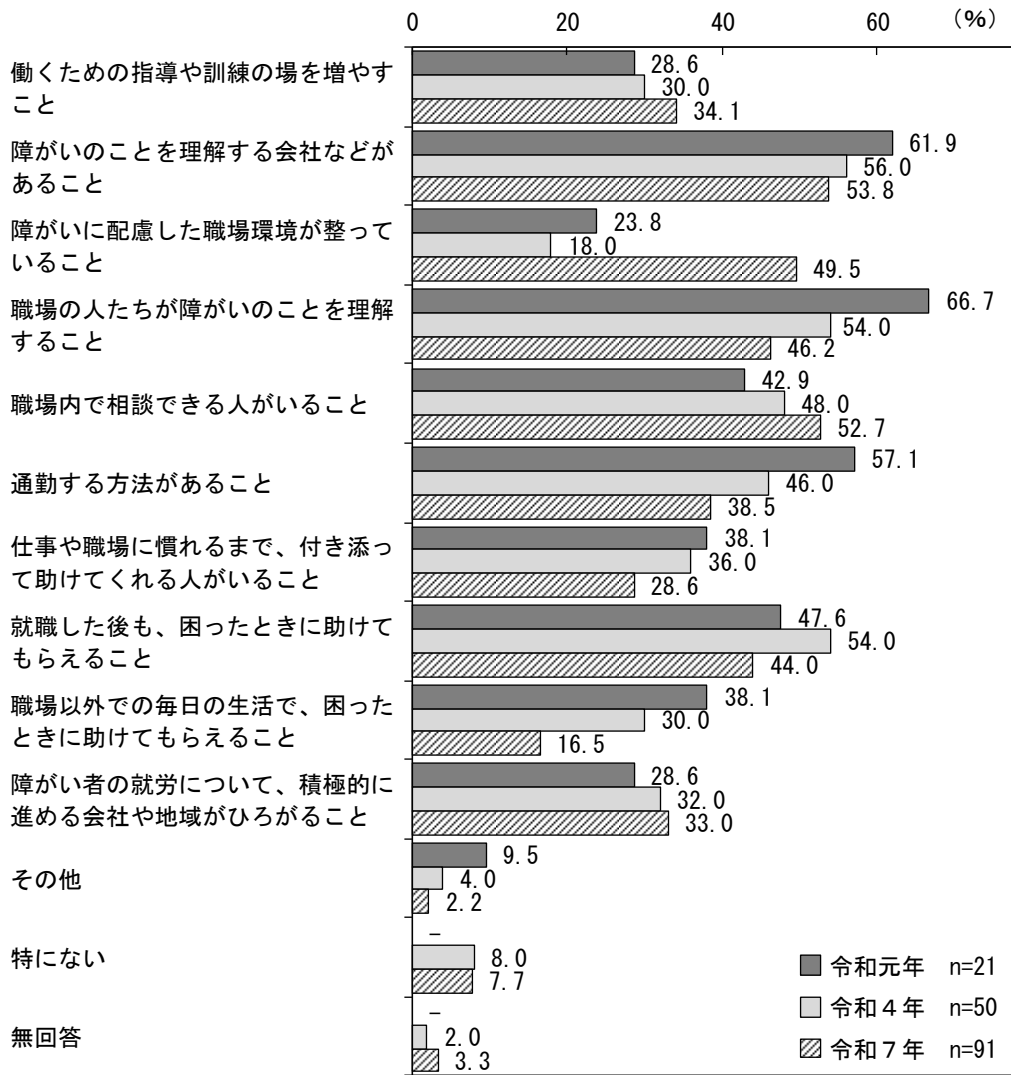
■過去の調査と比較すると、「働くための指導や訓練の場を増やすこと」、「障がいに配慮した職場環境が整っていること」、「職場内で相談できる人がいること」、「仕事や職場に慣れるまで、付き添って助けてくれる人がいること」が上昇しています。

図表 2-82 就労するために必要なこと（療育手帳所持者、働きたい人、複数回答）



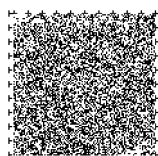
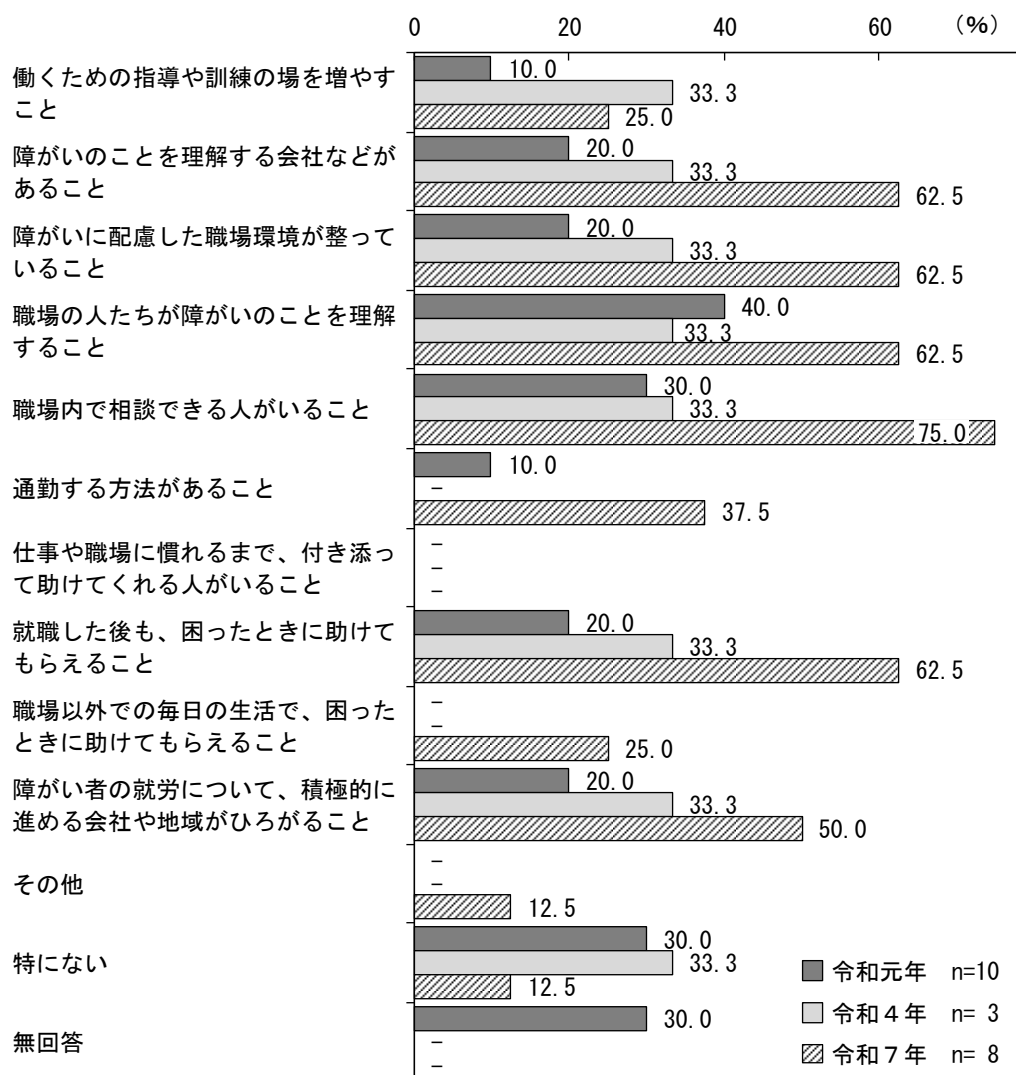
■精神障害者保健福祉手帳は、「障がいのことを理解する会社などがあること」が53.8%と最も高く、次いで「職場内で相談できる人がいること」(52.7%)、「障がいに配慮した職場環境が整っていること」(49.5%)の順となっています。

図表2-83 就労するために必要なこと（精神障害者保健福祉手帳所持者、働きたい人、複数回答）



■手帳不所持者は、「職場内で相談できる人がいること」が75.0%（6人）と高くなっています。

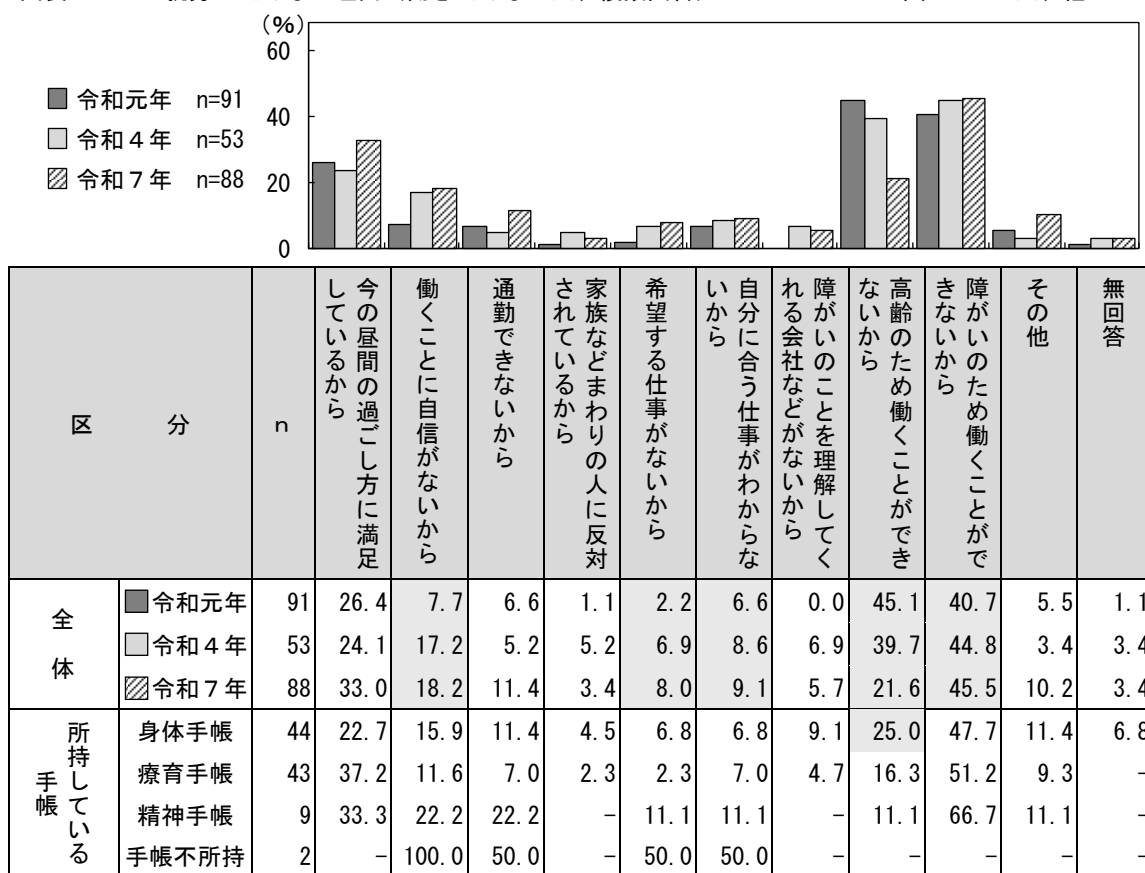
図表2-84 就労するために必要なこと（手帳不所持者、働きたい人、複数回答）



(8) 就労したくない理由 [問33]

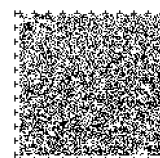
- 働きたくない人にその理由をたずねたところ、「障がいのため働くことができないから」が45.5%と最も高く、次いで「今の昼間の過ごし方に満足しているから」(33.0%)、「高齢のため働くことができないから」(21.6%)の順となっています。過去の調査と比較すると、「働くことに自信がないから」、「希望する仕事がないから」、「自分に合う仕事が見つからないから」、「障がいのため働くことができないから」が上昇し、「高齢のため働くことができないから」が低下しています。
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳はそれ以外の障がいに比べて「高齢のため働くことができないから」がやや高くなっています。
- 「その他」として図表2-87の内容が記載されていました。

図表2-85 就労したくない理由（働きたくない人、複数回答） 単位：nは人、他は%



図表2-86 就労したくない理由（その他、働きたくない人、複数回答）

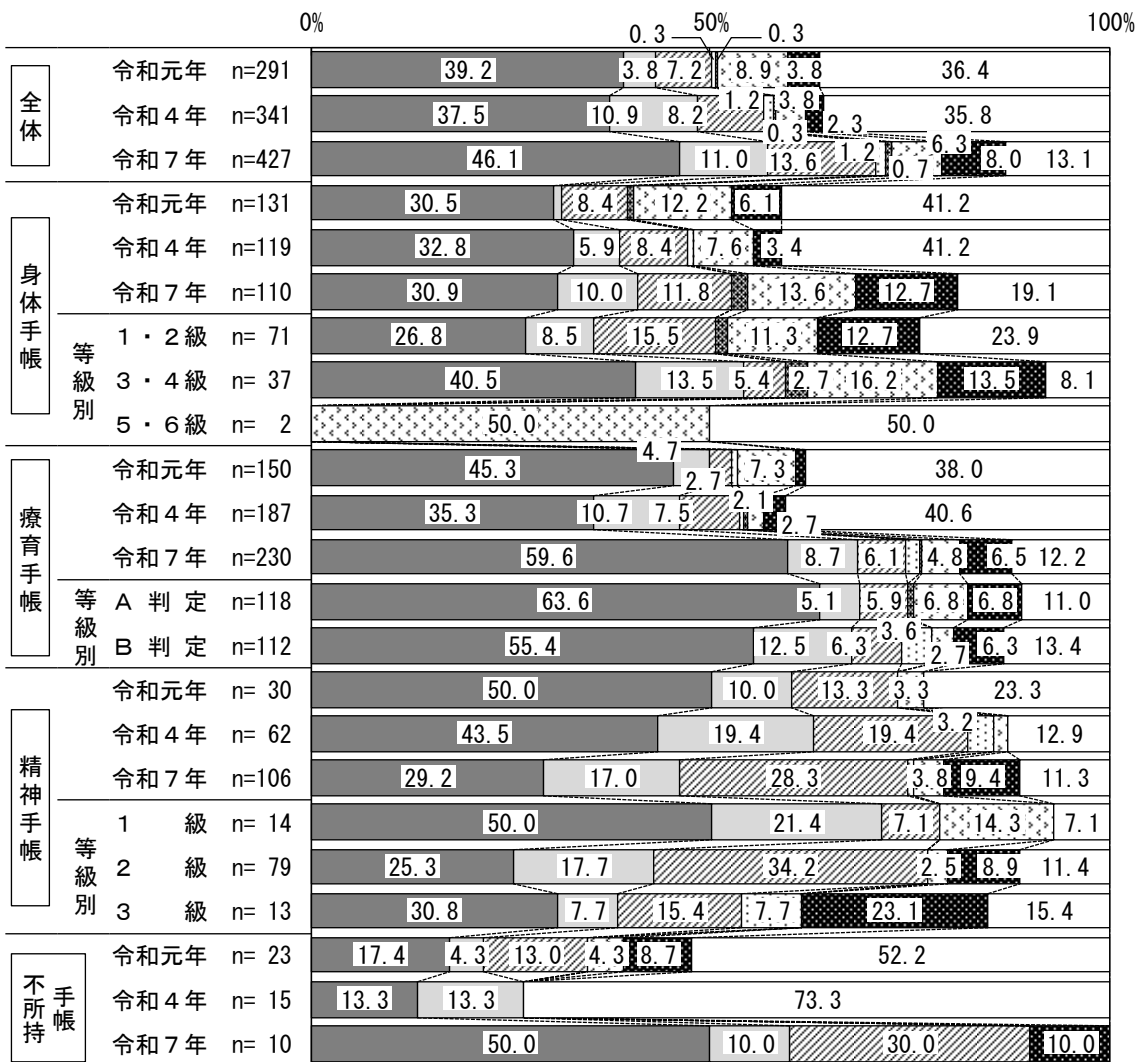
- ・障がいの他、いろいろな病があるため
- ・働きたくないから
- ・現在の生活介護での活動がんばりたい
- ・作業をすることが理解できないため、心に負担をかける
- ・今の心の状態で働いても迷惑にしかならない。確信がほしい
- ・医師の診断により
- ・作業所に通っている



(9) 希望する働き方 [問34]

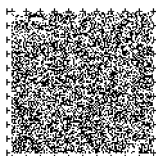
■希望する働き方をたずねたところ、「現状のままでよい」が46.1%と最も高く、次いで「週3～4日か、または半日勤務などの短時間勤務であれば働きたい」(13.6%)、「就職し、フルタイムで働きたい」(11.0%)の順となっています。

図表2-87 希望する働き方



- 現状のままでよい
- 就職し、フルタイムで働きたい
- ▨ 週3～4日か、または半日勤務などの短時間勤務であれば働きたい
- ▩ 転職したい
- ▤ 自営の仕事を手伝いたい
- ▦ 働きたいとは思わない
- その他
- 無回答

(注) 全体以外の2%未満の数値は省略しました。

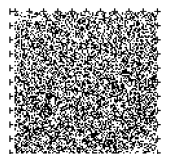


■手帳の種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳は身体障害者手帳及び療育手帳に比べて「就職し、フルタイムで働きたい」及び「週3～4日か、または半日勤務などの短時間勤務であれば働きたい」が高くなっています（図表2-87）。

■「その他」として図表2-88の内容が記載されていました。

図表2-88 希望する働き方（その他）

- ・正社員で働きたい
- ・昼～夜の時間帯の一般就労がしたい
- ・自営業
- ・自営業をフルで働ける時間を確保したい
- ・障がい者雇用枠で働きたい
- ・就労継続支援A型を目指す
- ・就労継続支援B型からA型に移行したい
- ・入所施設で作業したい
- ・障がい重たくても働ける場所があれば働きたい
- ・週3～4日の半日勤務から、いずれはフルタイムで働けるようになりたい
- ・現在、9時から14時だが、もっと長く働きたい
- ・長く働く
- ・週6日4時間勤務
- ・働けるなら働きたい。しかし、生活保護（最低限の生活）の金額を下回っている現状に疑問がある
- ・身体は治す薬がなく、衰えていく一方なので、他の利用者の迷惑になるかもしれない
- ・十分な収入があればリハビリに集中したいが、収入を増やさないといけないのでなんとかしたい
- ・始業時間がもう少し早いと助かります。親の出勤時間に差し支えるため
- ・まだ学生
- ・学業優先
- ・働けない（3件）
- ・わからない（7件）

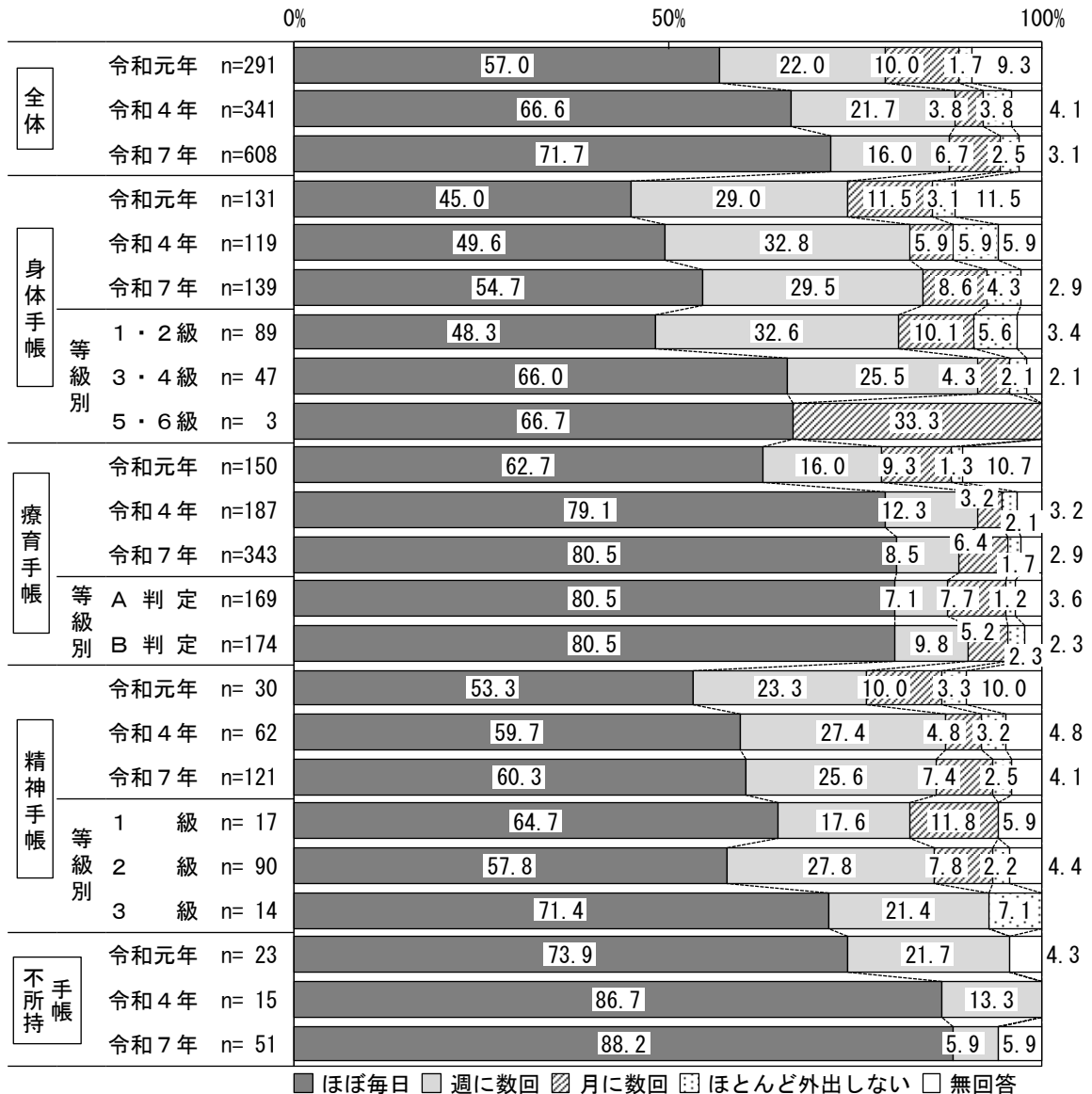


9 外出

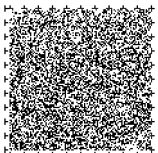
(1) 外出頻度 [問35]

- 外出頻度をたずねたところ、「ほぼ毎日」が71.7%を占め、次いで「週に数回」(16.0%)の順となっています。過去の調査と比較すると、「ほぼ毎日」が上昇しています。
- 「ほぼ毎日」を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が54.7%、療育手帳が80.5%、精神障害者保健福祉手帳が60.3%、手帳不所持者が88.2%となっており、特に療育手帳及び手帳不所持者は80%を超える非常に高い率です。過去の調査と比較すると、いずれの障がいも「ほぼ毎日」が上昇しています。
- 等級別にみると、身体障害者手帳の3・4級は1・2級に比べて「ほぼ毎日」が17.7ポイント高くなっています。

図表 2-89 外出頻度

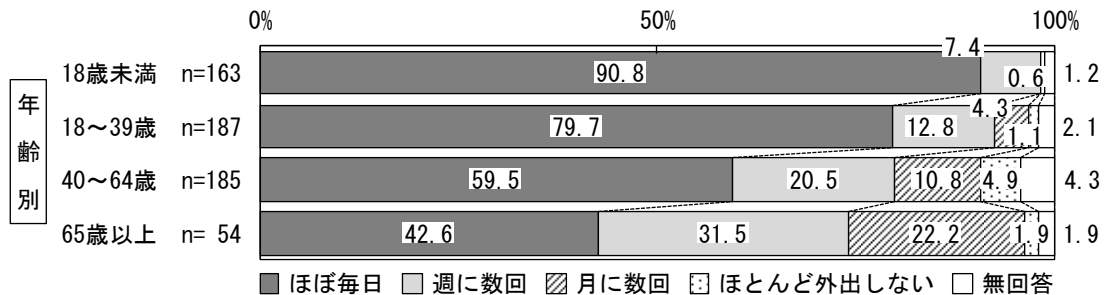


■ ほぼ毎日 □ 週に数回 ▨ 月に数回 ▩ ほとんど外出しない □ 無回答



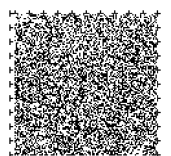
- 回答者の年齢別にみると、18歳未満は「ほぼ毎日」が90.8%を占めていますが、その後は、年齢層が高くなるにしたがい低下します。

図表 2-90 外出頻度（回答者の年齢別）



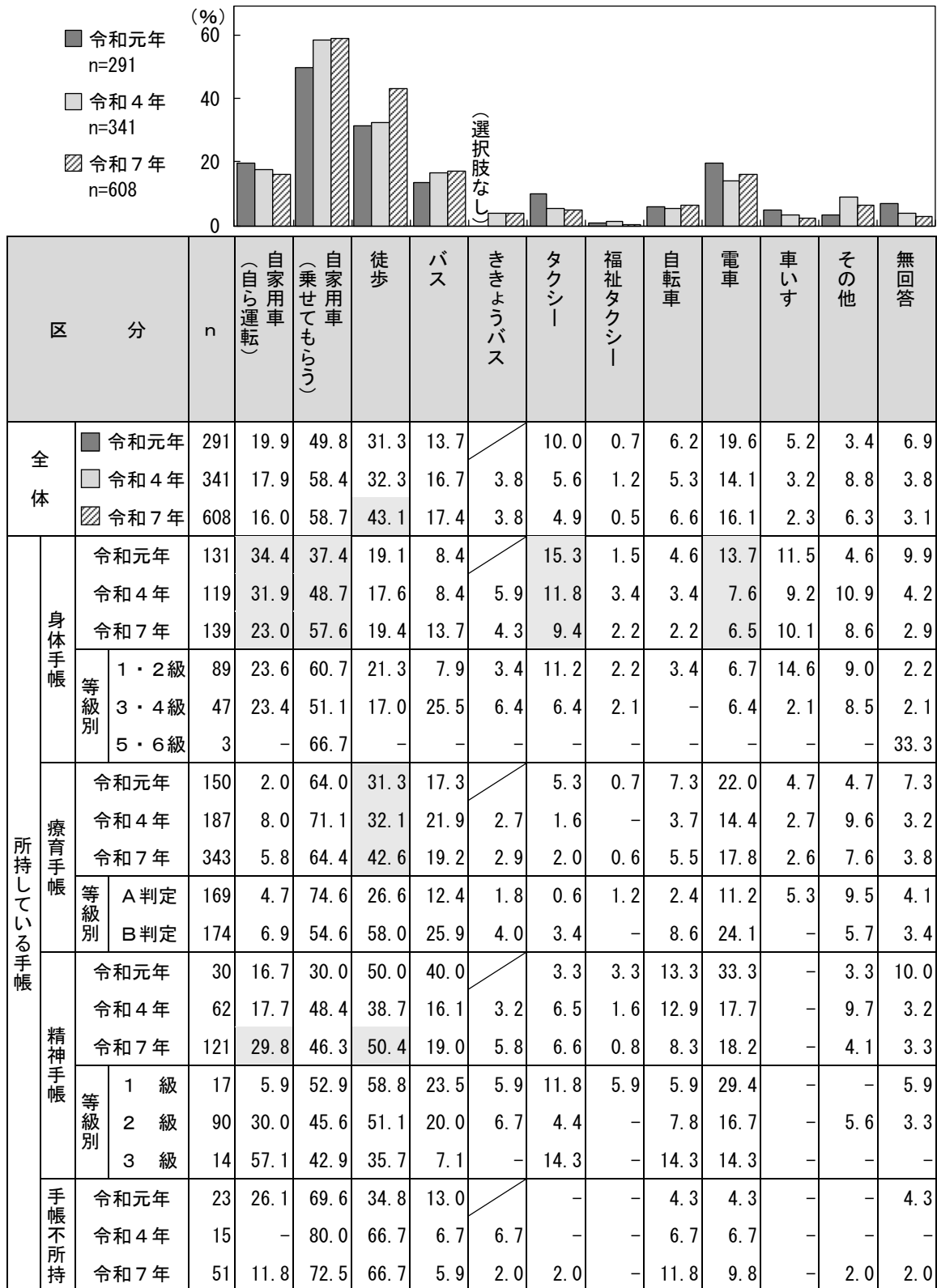
(2) 主な移動手段 [問36]

- 主な移動手段をたずねたところ、「自家用車（乗せてもらう）」が58.7%を占め、次いで「徒歩」（43.1%）、「バス」（17.4%）の順となっています。過去の調査と比較すると、「自家用車（乗せてもらう）」、「徒歩」、「バス」が上昇し、「自家用車（自ら運転）」、「タクシー」、「車いす」が低下しています。また、令和4年調査と比較すると「徒歩」が10.8ポイント高くなっています。
- 手帳の種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳は「徒歩」が、それ以外の障がい者は「自家用車（乗せてもらう）」がそれぞれ最も高くなっています。過去の調査と比較すると、身体障害者手帳は「自家用車（乗せてもらう）」が上昇し、「自家用車（自ら運転）」、「タクシー」、「電車」が低下しています。また、療育手帳は「徒歩」が上昇しています。さらに、精神障害者保健福祉手帳は令和4年調査よりも「自家用車（自ら運転）」が12.1ポイント、「徒歩」が11.7ポイント高くなっています。
- 等級別にみると、療育手帳のA判定はB判定に比べて、「自家用車（乗せてもらう）」が20.0ポイント高く、「徒歩」が31.4ポイント低くなっています。
- 「その他」として図表 2-92の内容が記載されていました。

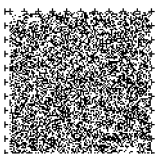


図表2-91 主な移動手段（○は3つまで）

単位：nは人、他は%



(注) 令和元年は、「ききょうバス」の選択肢はありませんでした。

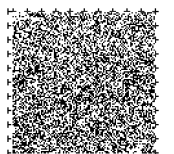


図表 2-92 主な移動手段（その他、○は3つまで）

- ・送迎車、送迎バス（6件）
- ・スクールバス（3件）
- ・デイサービスの車（2件）
- ・福祉施設の車（2件）
- ・支援先の車
- ・放課後等デイサービスの送迎

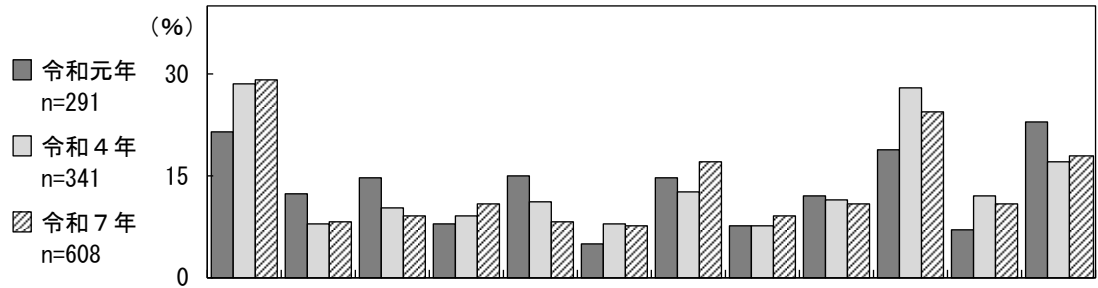
(3) 外出時の困りごと [問37]

- 外出時の困りごとをたずねたところ、「公共交通機関が少ない」が29.1%と最も高く、次いで「困った時にどうすればいいのかわからない」（24.5%）の順となっています。過去の調査と比較すると、「公共交通機関が少ない」及び「切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい」が上昇し、「道路や駅に階段や段差が多い」、「外出先の建物の設備が不便」及び「発作など突然の体調の変化」が低下しています。
- 手帳の種類別にみると、療育手帳は「困った時にどうすればいいのかわからない」が、それ以外の障がいは「公共交通機関が少ない」がそれぞれ最も高くなっています。次いで高いのは、身体障害者手帳が「道路や駅に階段や段差が多い」及び「外出先の建物の設備が不便」、療育手帳が「公共交通機関が少ない」、精神障害者保健福祉手帳が「外出にお金がかかる」、手帳不所持者が「困った時にどうすればいいのかわからない」です。
- 令和4年調査と比較すると、精神障害者保健福祉手帳は「困った時にどうすればいいのかわからない」が18.1ポイント低下しています。
- 等級別にみると、身体障害者手帳の1・2級は3・4級に比べて「外出先の建物の設備が不便」が20.7ポイント、療育手帳のA判定はB判定に比べて「介助者が確保できない」が11.3ポイント高くなっています。
- その他として図表 2-94の内容が記載されていました。

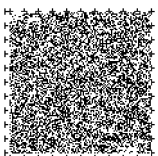


図表 2-93 外出時の困りごと (○は3つまで)

単位：nは人、他は%

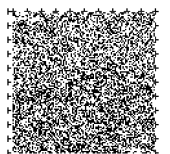


区分		n	公共交通機関が少ない	列車やバスの乗り降りが困難	多い道路や駅に階段や段差	方法がわかりにくい	切符の買い方や乗換えの便	外出先の建物の設備がない	介助者が確保できない	外出にお金がかかる	周囲の目が気になる	発作など突然の体調の変化	困った時にどうすればいいかわからない	その他	無回答
全体	令和元年	291	21.6	12.4	14.8	7.9	15.1	4.8	14.8	7.6	12.0	18.9	6.9	23.0	
	令和4年	341	28.4	7.9	10.3	9.1	11.1	7.9	12.6	7.6	11.4	27.9	12.0	17.0	
	令和7年	608	29.1	8.2	9.0	10.7	8.2	7.6	17.1	9.0	10.7	24.5	10.9	17.8	
所持している手帳	身体手帳	令和元年	131	22.1	20.6	26.0	3.1	27.5	4.6	13.0	1.5	13.7	7.6	6.9	22.1
		令和4年	119	26.1	14.3	21.0	2.5	20.2	9.2	11.8	5.0	14.3	10.9	15.1	16.8
		令和7年	139	25.2	16.5	22.3	5.0	22.3	12.9	10.8	5.0	11.5	16.5	12.2	15.1
	療育手帳	1・2級	89	24.7	21.3	20.2	1.1	29.2	14.6	7.9	5.6	14.6	14.6	13.5	12.4
		3・4級	47	27.7	8.5	25.5	12.8	8.5	10.6	14.9	4.3	6.4	21.3	10.6	17.0
		5・6級	3	-	-	33.3	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	66.7
	精神手帳	令和元年	150	18.7	8.7	10.7	12.7	10.0	6.0	12.0	10.7	11.3	27.3	6.0	23.3
		令和4年	187	28.3	7.0	7.0	14.4	10.2	9.1	8.6	8.6	8.6	33.7	11.2	16.0
		令和7年	343	25.9	6.7	8.2	15.5	6.7	8.5	11.4	8.2	9.0	30.3	9.9	17.8
	手帳不所持	A判定	169	24.3	9.5	12.4	17.2	9.5	14.2	6.5	8.9	12.4	32.0	7.7	18.3
B判定		174	27.6	4.0	4.0	13.8	4.0	2.9	16.1	7.5	5.7	28.7	12.1	17.2	
令和元年		30	33.3	3.3	10.0	-	3.3	3.3	36.7	13.3	13.3	20.0	3.3	23.3	
等級別	令和4年	62	27.4	1.6	4.8	3.2	4.8	4.8	25.8	12.9	22.6	35.5	8.1	11.3	
	令和7年	121	34.7	5.8	4.1	8.3	5.0	5.0	33.9	19.0	22.3	17.4	9.9	11.6	
	1級	17	35.3	-	11.8	5.9	11.8	17.6	17.6	11.8	29.4	17.6	-	11.8	
等級別	2級	90	31.1	6.7	3.3	8.9	2.2	3.3	38.9	22.2	22.2	18.9	11.1	10.0	
	3級	14	57.1	7.1	-	7.1	14.3	-	21.4	7.1	14.3	7.1	14.3	21.4	
手帳不所持	令和元年	23	21.7	4.3	8.7	-	13.0	-	-	4.3	17.4	17.4	13.0	34.8	
	令和4年	15	26.7	6.7	6.7	13.3	-	-	6.7	6.7	6.7	26.7	13.3	20.0	
	令和7年	51	27.5	2.0	5.9	3.9	3.9	2.0	11.8	2.0	3.9	19.6	15.7	33.3	



図表 2-94 外出時の困りごと（その他、○は3つまで）

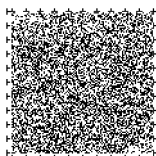
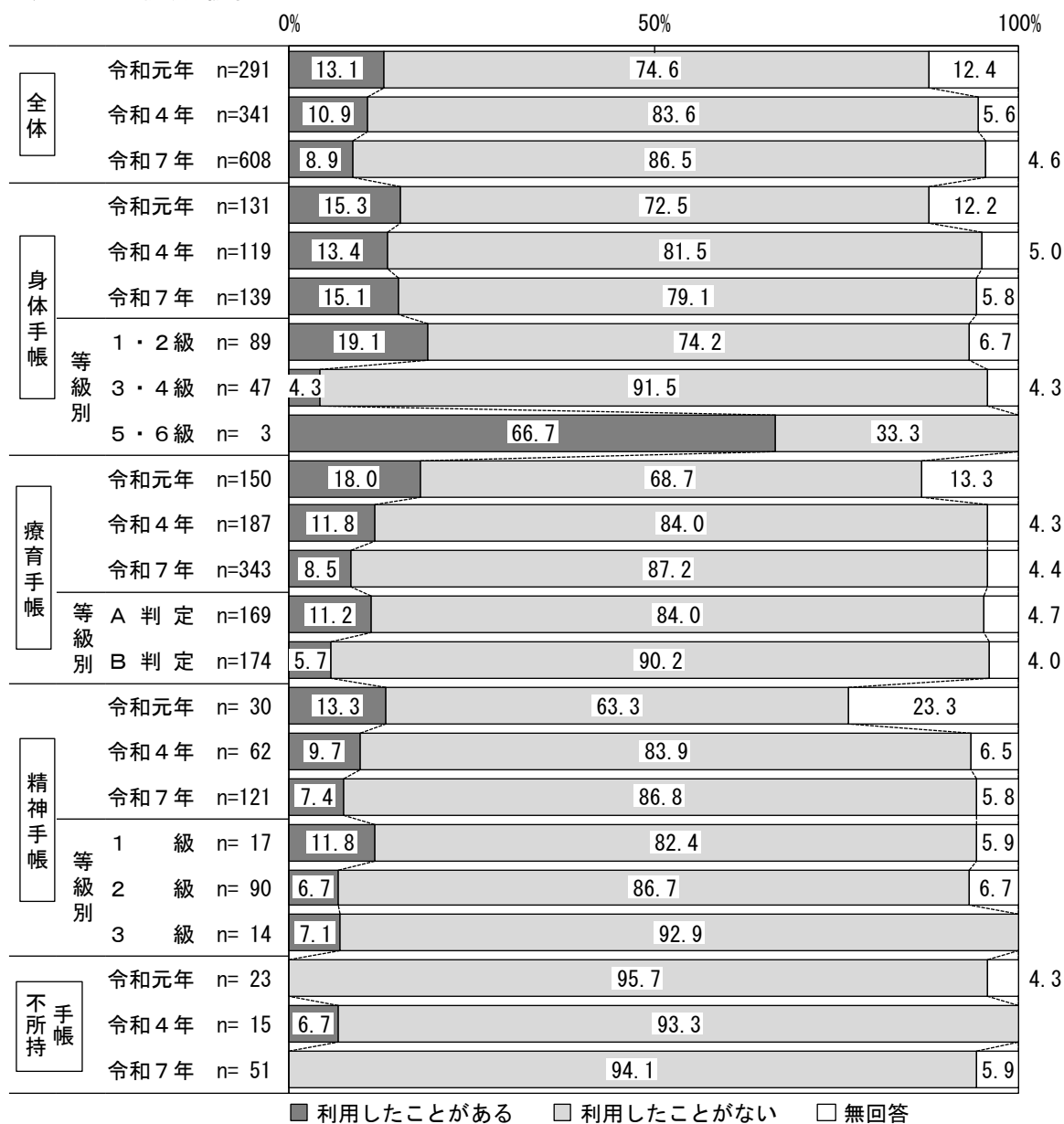
- ・バス停が遠い（2件）
- ・一人で外出できない（2件）
- ・保護者が一緒に移動する（2件）
- ・バスの時刻表がわからない
- ・バスの本数が少なすぎるし、もっとルートがたくさんあってもよいと思う
- ・お金の関係
- ・公共交通機関を利用するお金も外食するお金もない
- ・すぐに疲れる
- ・バス停まで歩くことができない
- ・安全な道路が少ない
- ・雨天時の対応
- ・外出は、病院も含めてすべて親がしている。ヘルパーに支援してもらいたい
- ・坂道が大変
- ・車通りが多く怖い
- ・車道との間に仕切りがない、見通しが悪いなどで歩くのが怖い場所が多々ある
- ・世の中に悪い人がいる。電車の遅延や運休が困る
- ・地図が理解できず、道に迷う
- ・長い時間移動すること
- ・長時間その場にいることができない（泣き出す）、人混みが苦手、手をつないでいないとどこかに行ってしまう
- ・発語がない。コミュニケーションがとれない
- ・福祉センター周辺で、雨で地面が濡れると苔が生えていて滑る場所があるため、気をつけたい
- ・本人一人での外出はできないので不便はない
- ・無人駅
- ・特になし（29件）
- ・わからない（2件）



(4) 移動支援事業の利用 [問38]

- 移動支援事業を利用したことがあるかたずねたところ、「利用したことがある」が8.9%となっており、過去の調査と比較すると低下しています。
- 「利用したことがある」を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が15.1%、療育手帳が8.5%、精神障害者保健福祉手帳が7.4%です。過去の調査と比較すると、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳は低下しています。
- 等級別にみると、身体障害者手帳の1・2級は3・4級に比べて「利用したことがある」が14.8ポイント高くなっています。

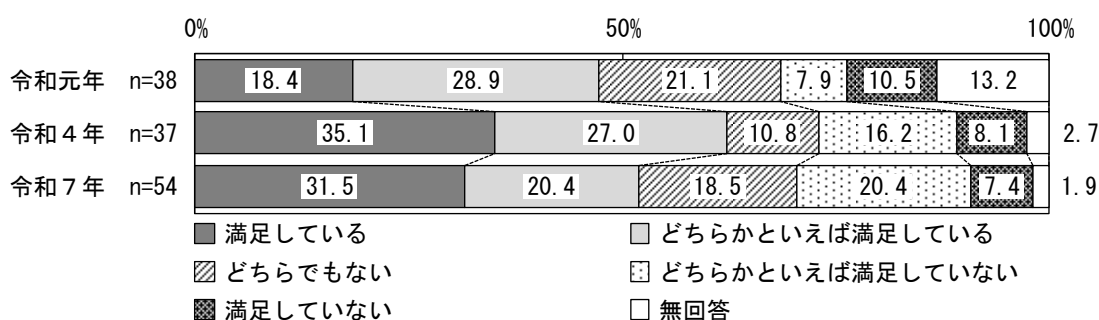
図表 2-95 移動支援事業の利用



(5) 移動支援事業の満足度 [問39-1]

■移動支援事業を利用したことがある人に満足度をたずねたところ、「満足している」が31.5%と最も高くなっており、これに「どちらかといえば満足している」(20.4%)を加えた〈移動支援事業に満足している〉が51.9%です。また、「どちらかといえば満足していない」(20.4%)と「満足していない」(7.4%)を合計した〈移動支援事業に不満がある〉が27.8%です。

図表2-96 移動支援事業の満足度 (利用したことがある人)

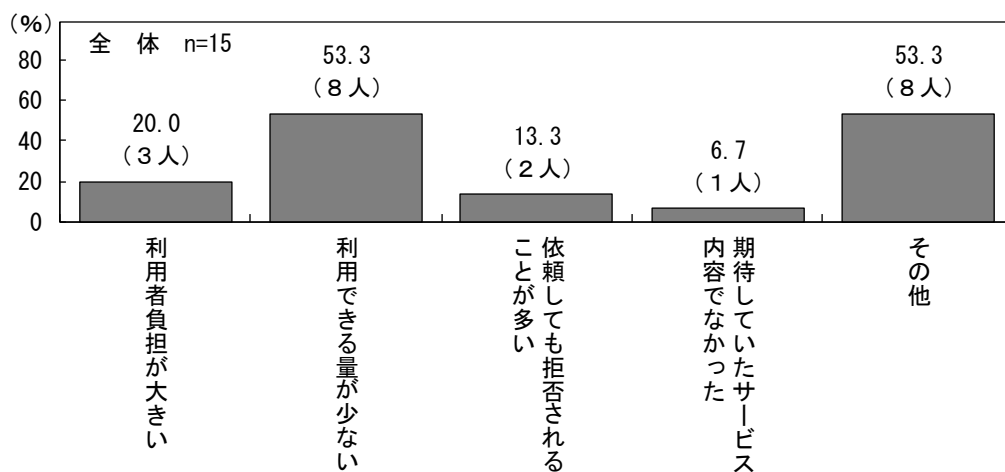


(6) 移動支援事業の不満内容 [問39-2]

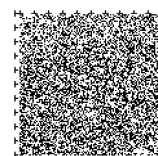
■移動支援事業に不満がある人にその理由をたずねたところ、「利用できる量が少ない」が53.3% (8人)、「利用者負担が大きい」が20.0% (3人)の順となっています。

■「その他」として図表2-98の内容が記載されていました。

図表2-97 移動支援事業の不満内容 (移動支援事業に不満がある人、複数回答)



(注)「ヘルパーの質が悪い」と回答した人はいませんでした。



図表 2-98 移動支援事業の不満内容（その他、移動支援事業に不満がある人、複数回答）

- ・利用できる事業所が少ない（5件）
- ・ヘルパーが少ない
- ・移動支援は、年間24時間使えるが、ここ5～6年は使えるところがない。ヘルパー不足
- ・契約をしたが、職員でやってくれる人がいないと6か月も対応してもらえなかったため、本人がやる気だったのに、半年も待たされたので、その後数回利用できたがやめた
- ・希望の日に利用できない

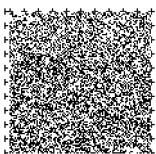
(7) 移動支援事業を利用したことがない理由 [問40]

■ 移動支援事業を利用したことがない人にその理由をたずねたところ、「家族・知人と一緒に外出している」が53.8%と最も高く、次いで「自分で外出できる」(37.5%)、「サービス自体を知らない」(24.9%)の順となっています。

図表 2-99 移動支援事業を利用したことがない理由（利用したことがない人、複数回答）



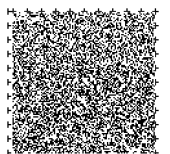
区分		n	自分で外出できる	家族・知人と一緒に外出している	手続きの方法がわからない	利用の回数や時間に限りがある	外出しない	サービス自体を知らない	その他	無回答	
所持している手帳	身体手帳	110	37.3	50.9	5.5	6.4	1.8	16.4	8.2	6.4	
	等級別	1・2級	66	31.8	50.0	7.6	7.6	3.0	18.2	7.6	7.6
		3・4級	43	46.5	53.5	2.3	4.7	-	11.6	9.3	4.7
		5・6級	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	療育手帳	299	26.8	61.9	11.0	5.4	2.3	21.4	6.7	2.7	
	等級別	A判定	142	10.6	72.5	13.4	8.5	1.4	20.4	10.6	1.4
		B判定	157	41.4	52.2	8.9	2.5	3.2	22.3	3.2	3.8
	精神手帳	105	53.3	42.9	16.2	1.0	1.9	36.2	-	1.0	
	等級別	1級	14	42.9	57.1	21.4	-	7.1	28.6	-	7.1
		2級	78	52.6	39.7	14.1	1.3	1.3	39.7	-	-
3級		13	69.2	46.2	23.1	-	-	23.1	-	-	
手帳不所持	48	33.3	62.5	6.3	-	2.1	27.1	-	8.3		



- 手帳の種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳は「自分で外出できる」が、それ以外の障がいは「家族・知人と一緒に外出している」がそれぞれ最も高くなっています。また、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がいに比べて、「サービス自体を知らない」が高い率です。
- 等級別にみると、療育手帳のA判定はB判定に比べて「家族・知人と一緒に外出している」が20.3ポイント高く、「自分で外出できる」が30.8ポイント低くなっています（図表2-99）。
- 「その他」として図表2-100の内容が記載されていました。

図表2-100 移動支援事業を利用したことがない理由（その他、利用したことがない人、複数回答）

- ・入所施設から外出している（4件）
- ・施設職員と外出している（2件）
- ・事業所の人手不足
- ・人手がないため、希望しても支援が受けられないと聞いた
- ・利用できる事業所が近くにない
- ・トイレが近い
- ・外出よりも日中活動の作業がしたい
- ・お金の問題と手続きの大変さの問題
- ・自分のことをわかり、理解してくれる人でなければ外出は無理
- ・13歳、発語なしのため利用できない
- ・申請はしているが使っていない。もしものときのため
- ・近々利用したい。準備はできている
- ・今は困っていないから
- ・ものによります
- ・他の人に頼る勇気がなかった

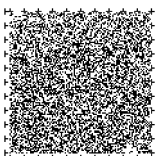
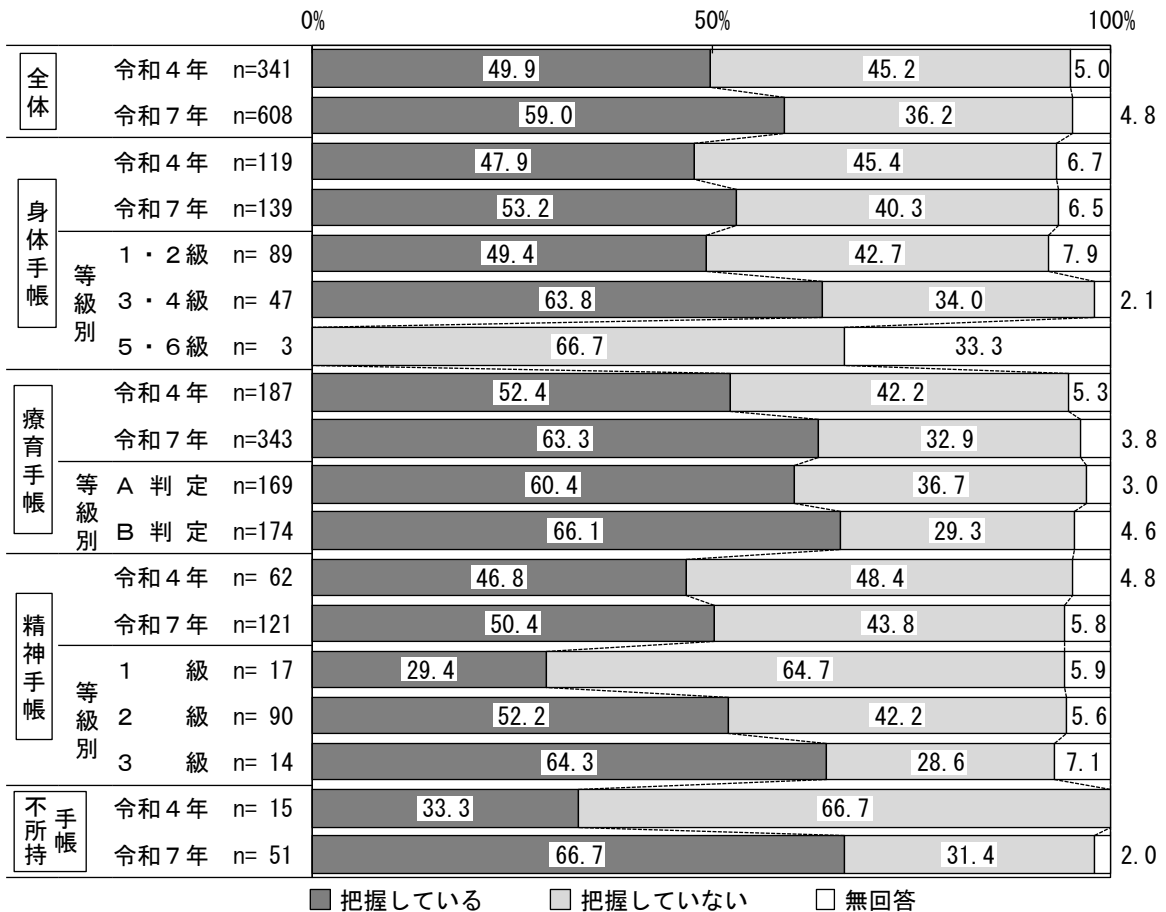


10 災害対策

(1) 指定避難所の認知度 [問41]

- 災害が発生した際の指定避難所の認知度（「把握している」）は59.0%となっており、令和4年調査よりも9.1ポイント高くなっています。
- 認知度を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が53.2%、療育手帳が63.3%、精神障害者保健福祉手帳が50.4%、手帳不所持者が66.7%です。令和4年調査と比較すると、いずれの障がいも認知度は上昇しており、特に、療育手帳は10.9ポイント高くなっています。
- 等級別にみると、身体障害者手帳の1・2級は3・4級よりも14.4ポイント低くなっています。

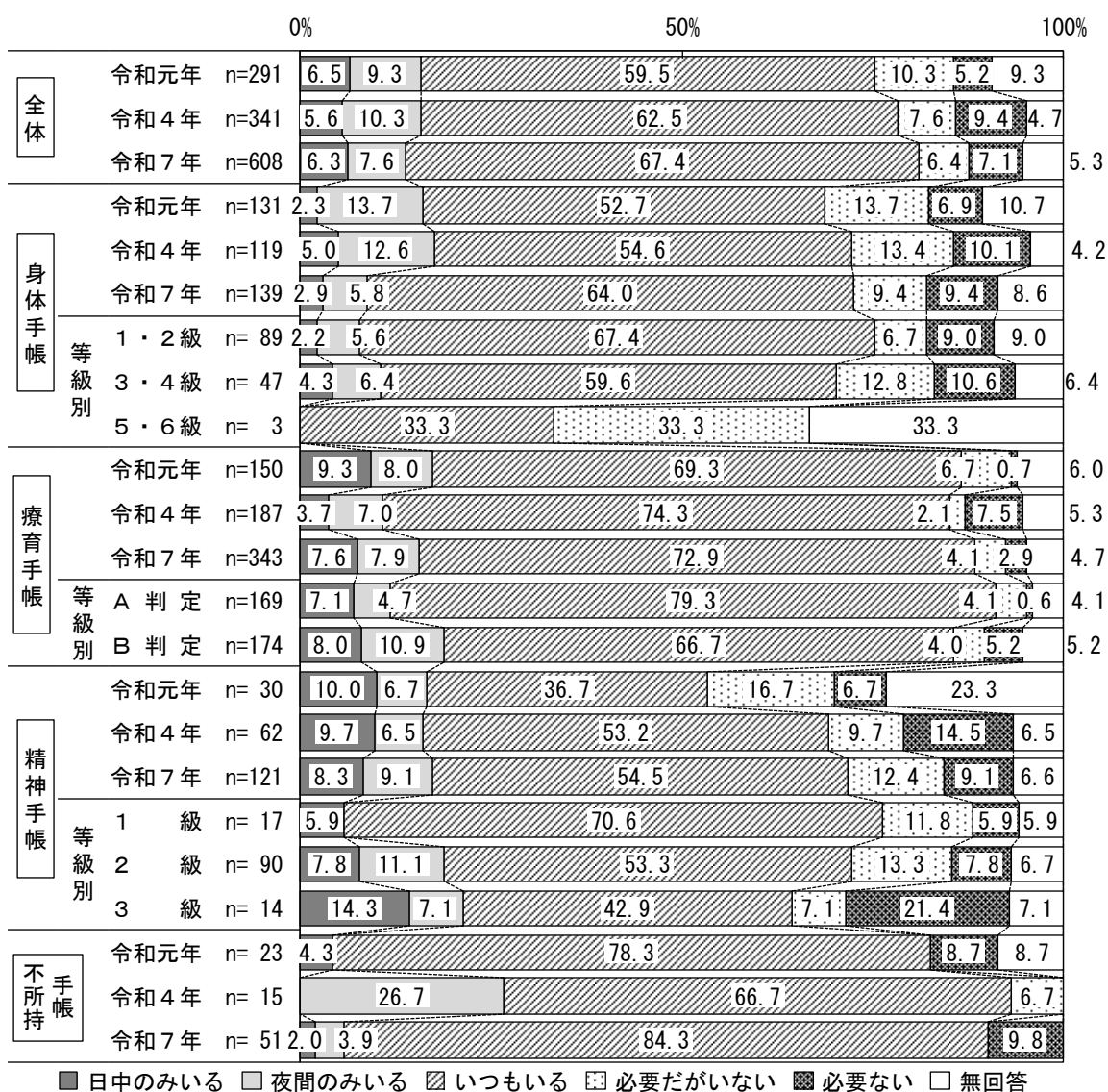
図表 2-101 指定避難所の認知度



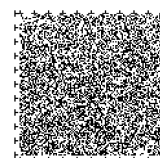
(2) 災害時に頼れる人の有無 [問42]

- 災害時に頼れる人が身近にいるかたずねたところ、「いつもいる」が67.4%を占めており、次いで「夜間のみいる」(7.6%)の順となっています。また、「必要だがいない」は6.4%です。過去の調査と比較すると、「いつもいる」が上昇し、「必要だがいない」が低下しています。
- 手帳の種類別にみると、いずれの障がいも「いつもいる」が最も高くなっていますが、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がいに比べて低い率です。また、過去の調査と比較すると、身体障害者手帳は「いつもいる」が上昇しています。
- 「いつもいる」を等級別にみると、身体障害者手帳の1・2級は3・4級よりも7.8ポイント、療育手帳のA判定はB判定よりも12.6ポイント高くなっています。

図表 2-102 災害時に頼れる人の有無



■ 日中のみいる □ 夜間のみいる ▨ いつもいる ▩ 必要だがいない ■ 必要ない □ 無回答

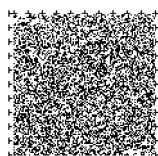
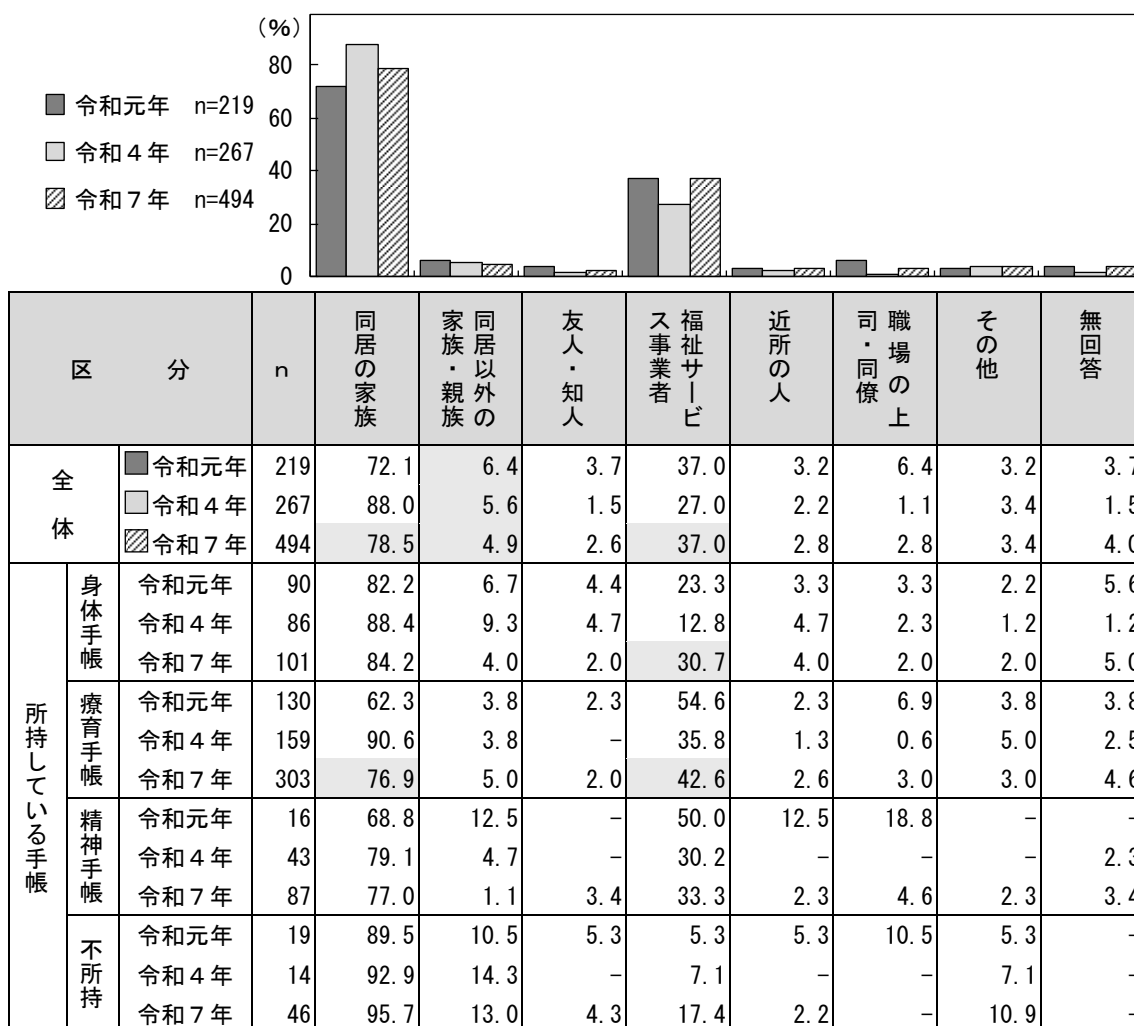


(3) 災害時に頼れる人 [問43]

- 災害時に支援者がいる人に、それは誰かたずねたところ、「同居の家族」が78.5%を占め、次いで「福祉サービス事業者」(37.0%)の順となっています。過去の調査と比較すると「同居以外の家族・親族」が低下しています。また、令和4年調査と比較すると、「福祉サービス事業者」が10.0ポイント上昇し、「同居の家族」が9.5ポイント低下しています。
- 手帳の種類別にみると、療育手帳はそれ以外の障がい者に比べて「福祉サービス事業者」が高くなっています。また、令和4年調査と比較すると、身体障害者手帳は「福祉サービス事業者」が17.9ポイント高く、療育手帳は「同居の家族」が13.7ポイント低くなっています。

図表 2-103 災害時に頼れる人 (支援者がいる人、複数回答)

単位：nは人、他は%



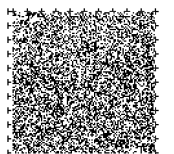
■ 「その他」として図表2-104の内容が記載されていました。

図表2-104 災害時に頼れる人（その他、支援者がいる人、複数回答）

- ・ 学校の先生（12件）
- ・ 幼稚園の先生
- ・ 保育園の先生
- ・ 先生
- ・ 学童
- ・ デイサービスの職員
- ・ 放課後等デイサービスの支援員

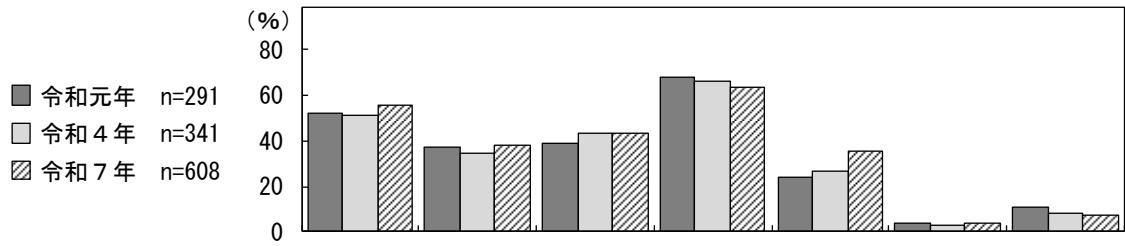
(4) 災害が発生した際に必要なこと [問44]

- 災害が発生した際に必要なことをたずねたところ、「障がいの特性に応じた避難所生活の確保」が63.3%と最も高く、次いで「災害発生予測や被害状況などについての情報提供」（55.3%）の順となっています。過去の調査と比較すると「災害発生後の安否の確認」及び「被災後の心のケア」が上昇し、「障がいの特性に応じた避難所生活の確保」が低下しています。
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳及び療育手帳は「障がいの特性に応じた避難所生活の確保」が、精神障害者保健福祉手帳及び手帳不所持者は「災害発生予測や被害状況などについての情報提供」がそれぞれ最も高くなっています。また、身体障害者手帳はそれ以外の障がいに比べて「地域の人と連携した救助体制の整備」が高くなっています。一方で低いのは、身体障害者手帳の「被災後の心のケア」、精神障害者保健福祉手帳の「障がいの特性に応じた避難所生活の確保」です。
- 過去の調査と比較すると、療育手帳は「災害発生予測や被害状況などについての情報提供」、「被災後の心のケア」が上昇し、身体障害者手帳は「障がいの特性に応じた避難所生活の確保」が低下しています。また、令和4年調査と比較すると、身体障害者手帳は「地域の人と連携した救助体制の整備」が12.1ポイント高くなっています。
- 等級別にみると、療育手帳のA判定はB判定に比べて「障がいの特性に応じた避難所生活の確保」が17.7ポイント高くなっています。
- 「その他」として図表2-106の内容が記載されていました。

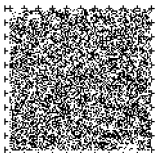


図表 2-105 災害が発生した際に必要なこと（複数回答）

単位：nは人、他は%



区分		n	災害発生予測や被害状況などについての情報提供	地域の人と連携した救助体制の整備	災害発生後の安否の確認	確保された避難所生活の障がい者の特性に応じた避難所生活の確保	被災後の心のケア	その他	無回答		
全体	令和元年	291	51.9	37.1	39.2	67.7	24.1	3.4	11.0		
	令和4年	341	51.0	34.9	43.4	66.0	26.7	2.6	7.9		
	令和7年	608	55.3	38.2	43.6	63.3	35.9	3.8	7.7		
所持している手帳	身体手帳	令和元年	131	56.5	38.9	31.3	73.3	22.1	3.8	11.5	
		令和4年	119	57.1	31.1	39.5	72.3	14.3	5.9	10.1	
		令和7年	139	53.2	43.2	37.4	68.3	22.3	4.3	11.5	
	療育手帳	等級別	1・2級	89	56.2	44.9	34.8	73.0	22.5	4.5	9.0
			3・4級	47	48.9	42.6	44.7	63.8	23.4	4.3	12.8
			5・6級	3	33.3	-	-	-	-	-	66.7
	精神手帳	令和元年	150	42.7	38.0	41.3	71.3	23.3	2.7	10.0	
		令和4年	187	44.9	35.8	42.8	67.9	26.7	1.6	8.0	
		令和7年	343	51.0	37.6	42.6	67.9	32.4	5.2	6.4	
	手帳不所持	等級別	A判定	169	45.6	40.8	38.5	76.9	27.8	5.3	7.1
			B判定	174	56.3	34.5	46.6	59.2	36.8	5.2	5.7
			令和元年	30	53.3	40.0	33.3	53.3	33.3	3.3	16.7
精神手帳	令和4年	62	46.8	30.6	45.2	61.3	37.1	-	4.8		
	令和7年	121	58.7	33.9	43.8	51.2	35.5	0.8	9.9		
	等級別	1級	17	58.8	29.4	35.3	58.8	29.4	-	11.8	
2級		90	60.0	32.2	45.6	51.1	37.8	1.1	8.9		
3級		14	50.0	50.0	42.9	42.9	28.6	-	14.3		
手帳不所持	令和元年	23	60.9	43.5	52.2	47.8	30.4	4.3	17.4		
	令和4年	15	80.0	53.3	60.0	60.0	53.3	-	-		
	令和7年	51	68.6	39.2	52.9	64.7	64.7	2.0	3.9		

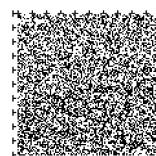


図表 2-106 災害時に必要なこと（その他、複数回答）

- ・ペットがいるので避難先の確保が難しいと思う
- ・災害用の胃ろう経管物品や薬品の確保、災害時にどこに行けば医療ケア物品が手に入るのか決めておいてほしい
- ・障がい者の居場所（特別支援教室など）
- ・電話ができるようにしたい
- ・本人にわかるように状況や、やらないといけないこと、やってはいけないことを説明できる人間
- ・わからない（12件）
- ・なし

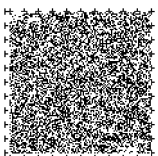
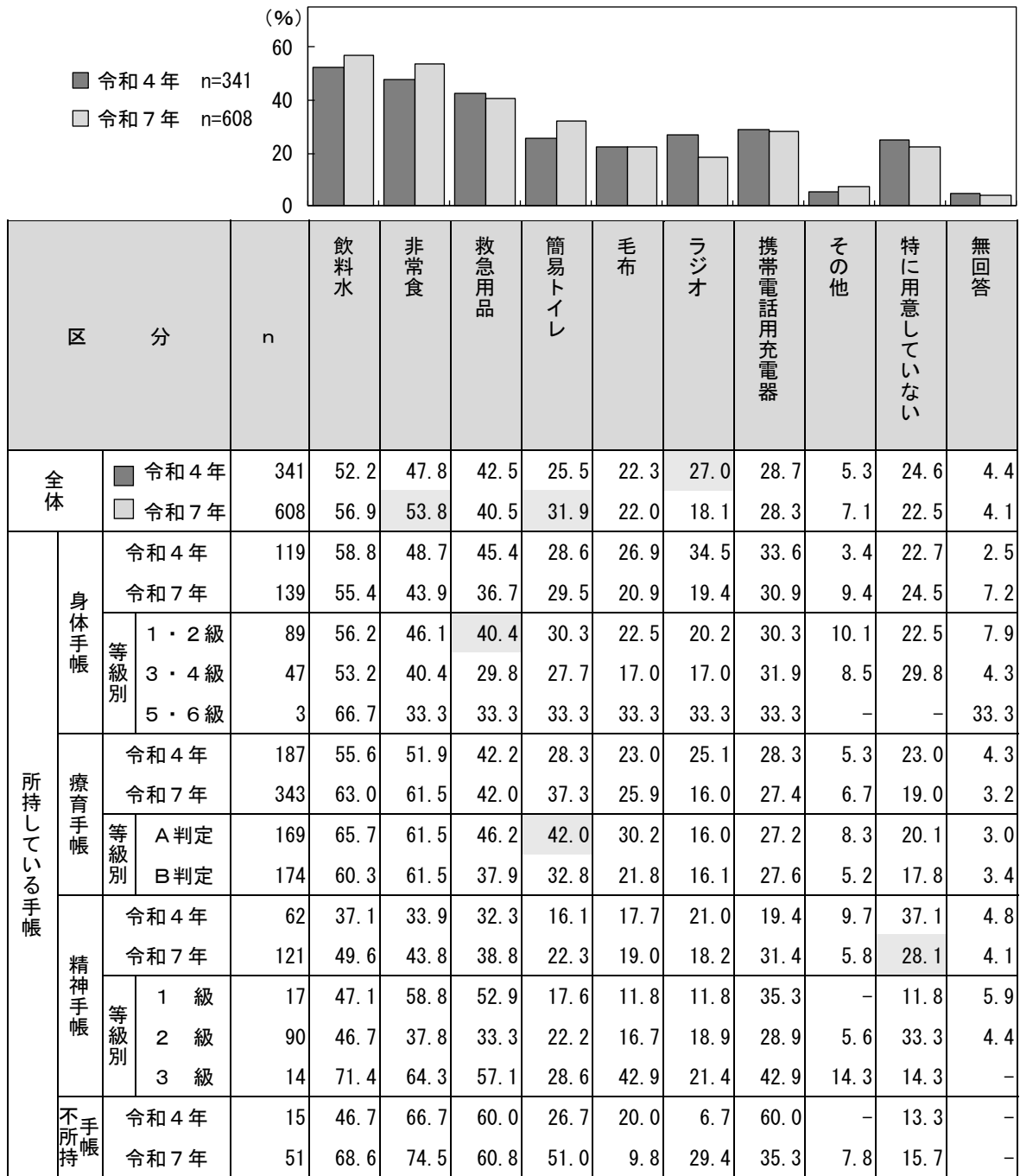
(5) 災害に備えた備蓄品 [問45]

- 災害が発生した際の備蓄品として用意しているものをたずねたところ、「飲料水」が56.9%と最も高く、次いで「非常食」（53.8%）、「救急用品」（40.5%）の順となっています。また、「特に用意していない」は22.5%です。令和4年調査と比較すると、「非常食」、「簡易トイレ」は高く、「ラジオ」は低くなっており、それぞれ5ポイント以上の差があります。
- 手帳の種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がいに比べて「特に用意していない」が28.1%と高くなっていますが、令和4年調査よりも9.0ポイント低下しています。
- 等級別にみると、身体障害者手帳の1・2級は3・4級に比べて「救急用品」が、療育手帳のA判定はB判定に比べて「簡易トイレ」が高くなっており、それぞれ10ポイント前後の差があります。
- 「その他」として図表2-108の内容が記載されていました。



図表 2-107 災害に備えた備蓄品（複数回答）

単位：nは人、他は%



図表 2-108 災害に備えた備蓄品（その他、複数回答）

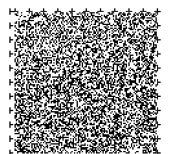
・ライト、懐中電灯（7件）	・お金
・電池（3件）	・ヘルメット
・アルミブランケット（2件）	・ポータブル電源
・おむつ（2件）	・ポータブル太陽光発電
・カイロ（2件）	・ラップ
・カセットコンロ（2件）	・レインコート
・耳栓（2件）	・下着
・発電機（2件）	・簡易シャンプー等の日用品
・寝袋（2件）	・ロープ
・マスク（2件）	・軍手
・落ち着けるもの（おもちゃ、お菓子など） （2件）	・ティッシュ
・着替え類（2件）	・ウェットティッシュ
・ストマ装具	・トイレットペーパー
・導尿セット	・生理用品
・医療ケア物品	・入所施設が用意している（3件）
・タオル	・家族が用意している（2件）
・防寒用シート	・町内会からのみ
	・わからない（6件）

■ 飲料水を備蓄している人に、何日分備蓄しているかたずねたところ、平均3.43日分となっています。手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が3.94日分、療育手帳が3.30日分、精神障害者保健福祉手帳が3.98日分、手帳不所持者が2.68日分です。

図表 2-109 災害時に備えて備蓄している飲料水の量（飲料水を備蓄している人）

区 分		n	平均（日分）
全 体		268	3.43
所 持 し て い る 手 帳	身 体 手 帳	53	3.94
	療 育 手 帳	165	3.30
	精 神 手 帳	48	3.98
	不 所 持	31	2.68

（注） 1日分の目安は3リットルです。

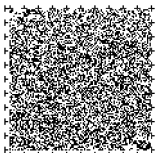
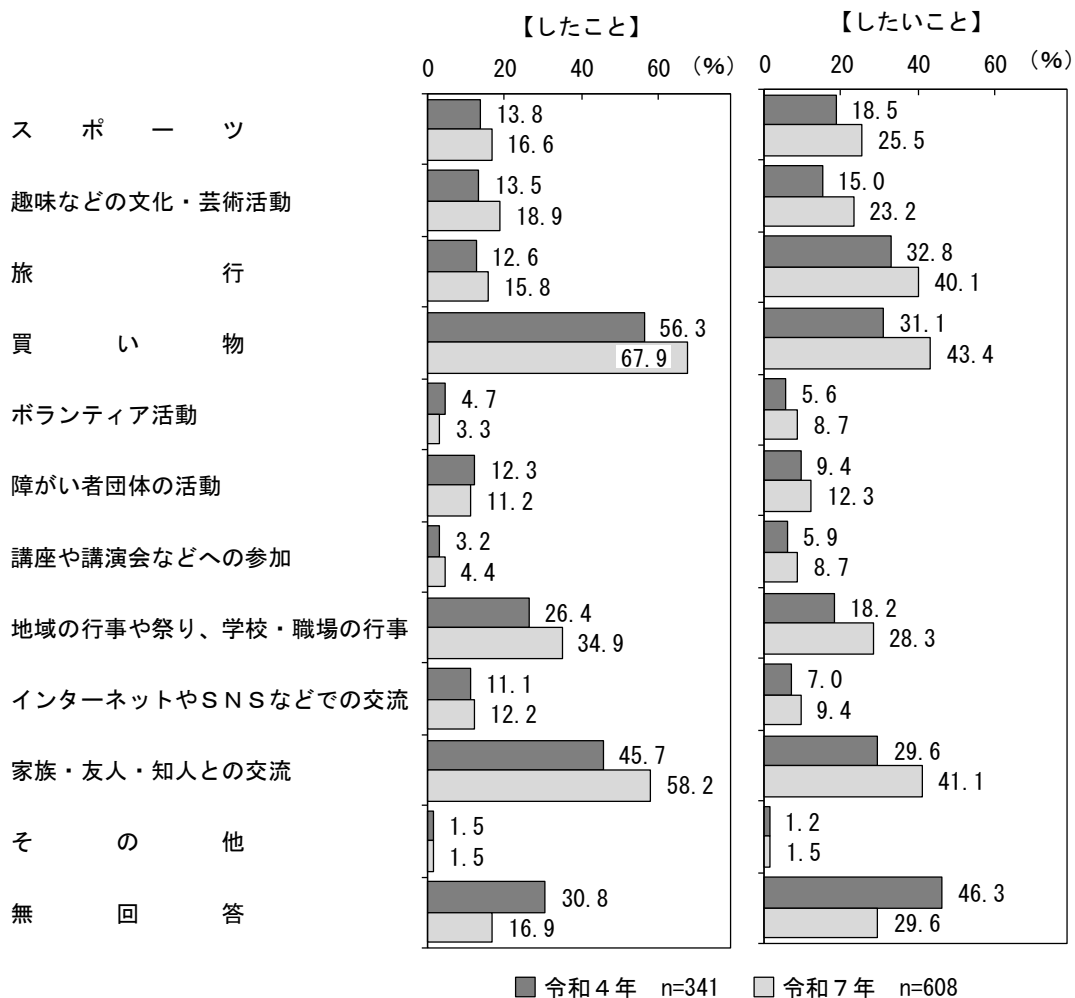


1.1 社会参加 [問46]

① 直近1か月の社会参加と今後したいこと

- 直近1か月の社会参加は、「買い物」が67.9%と最も高く、次いで「家族・友人・知人との交流」(58.2%)の順となっています。令和4年調査と比較すると、「買い物」が11.6ポイント、「家族・友人・知人との交流」が12.5ポイント高くなっています。
- 今後したいことは「買い物」が43.4%と最も高く、次いで「家族・友人・知人との交流」(41.1%)、「旅行」(40.1%)の順となっています。令和4年調査と比較すると、「買い物」、「地域の行事や祭り、学校・職場の行事」及び「家族・友人・知人との交流」がそれぞれ10ポイント以上高くなっています。
- 今後したいことは直近1か月にしたことと比べて、「旅行」が24.3ポイント高く、「買い物」が24.5ポイント低くなっています。
- 「その他」として図表2-111の内容が記載されていました。

図表2-110 直近1か月の社会参加と今後したいこと（複数回答）



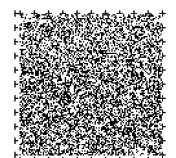
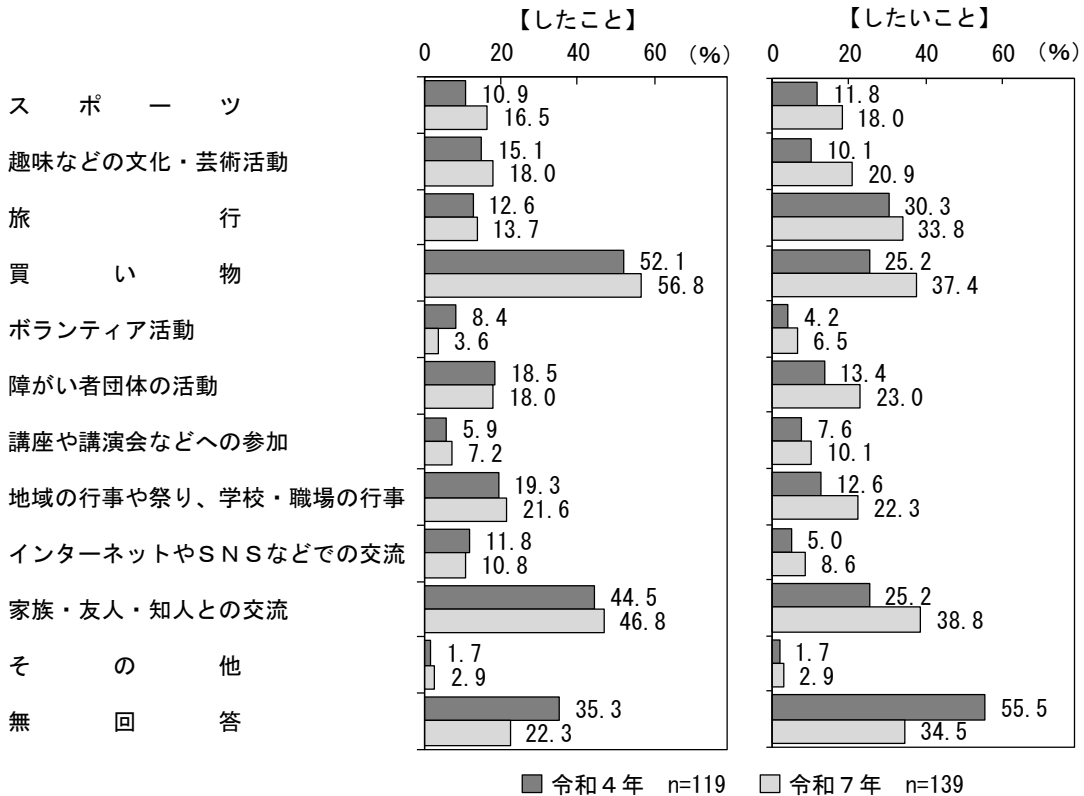
図表 2-111 直近 1 か月に参加した社会参加と今後したいこと（その他、複数回答）

・学校（2件）	・デイサービス	・散歩
・友人との飲み会	・就労移行での作業	・動けるようにリハビリをしたい
・就労継続支援B型事業所	・福祉施設	・やりたいことがない
・障がい者センター	・ドライブ	

② 直近 1 か月の社会参加と今後したいこと（身体障害者手帳所持者）

- 身体障害者手帳所持者の直近 1 か月の社会参加は、「買い物」が56.8%を占め、次いで「家族・友人・知人との交流」（46.8%）、「地域の行事や祭り、学校・職場の行事」（21.6%）の順となっています。令和 4 年調査と比較すると、「スポーツ」が5.6ポイント高くなっています。
- 今後したいことは、「家族・友人・知人との交流」が38.8%と最も高く、次いで「買い物」（37.4%）の順となっています。令和 4 年調査と比較すると「趣味などの文化・芸術活動」、「買い物」及び「家族・友人・知人との交流」がそれぞれ10ポイント以上高くなっています。
- 今後したいことは直近 1 か月にしたことと比べて、「旅行」が20.1ポイント高く、「買い物」が19.4ポイント低くなっています。

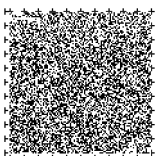
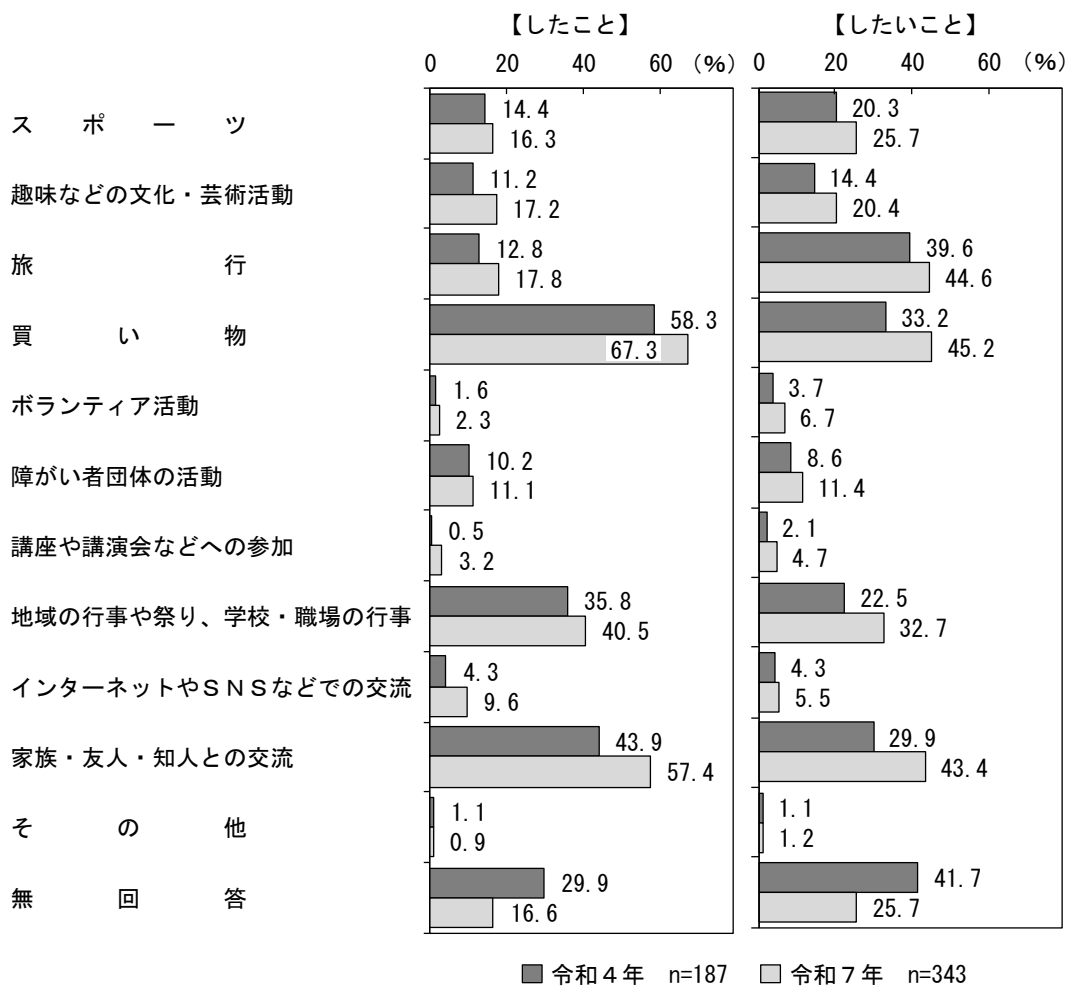
図表 2-112 直近 1 か月の社会参加と今後したいこと（身体障害者手帳所持者、複数回答）



③ 直近1か月の社会参加と今後したいこと（療育手帳所持者）

- 療育手帳所持者の直近1か月の社会参加は、「買い物」が67.3%を占め、次いで「家族・友人・知人との交流」（57.4%）、「地域の行事や祭り、学校・職場の行事」（40.5%）の順となっています。令和4年調査と比較すると、「家族・友人・知人との交流」が13.5ポイント高くなっています。
- 今後したいことは、「買い物」が45.2%と最も高く、次いで「旅行」（44.6%）、「家族・友人・知人との交流」（43.4%）の順となっています。令和4年調査と比較すると「買い物」、「地域の行事や祭り、学校・職場の行事」、「家族・友人・知人との交流」がそれぞれ10ポイント以上高くなっています。
- 今後したいことは直近1か月にしたことと比べて、「旅行」が26.8ポイント高く、「買い物」が22.1ポイント低くなっています。

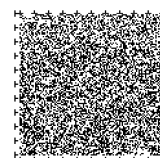
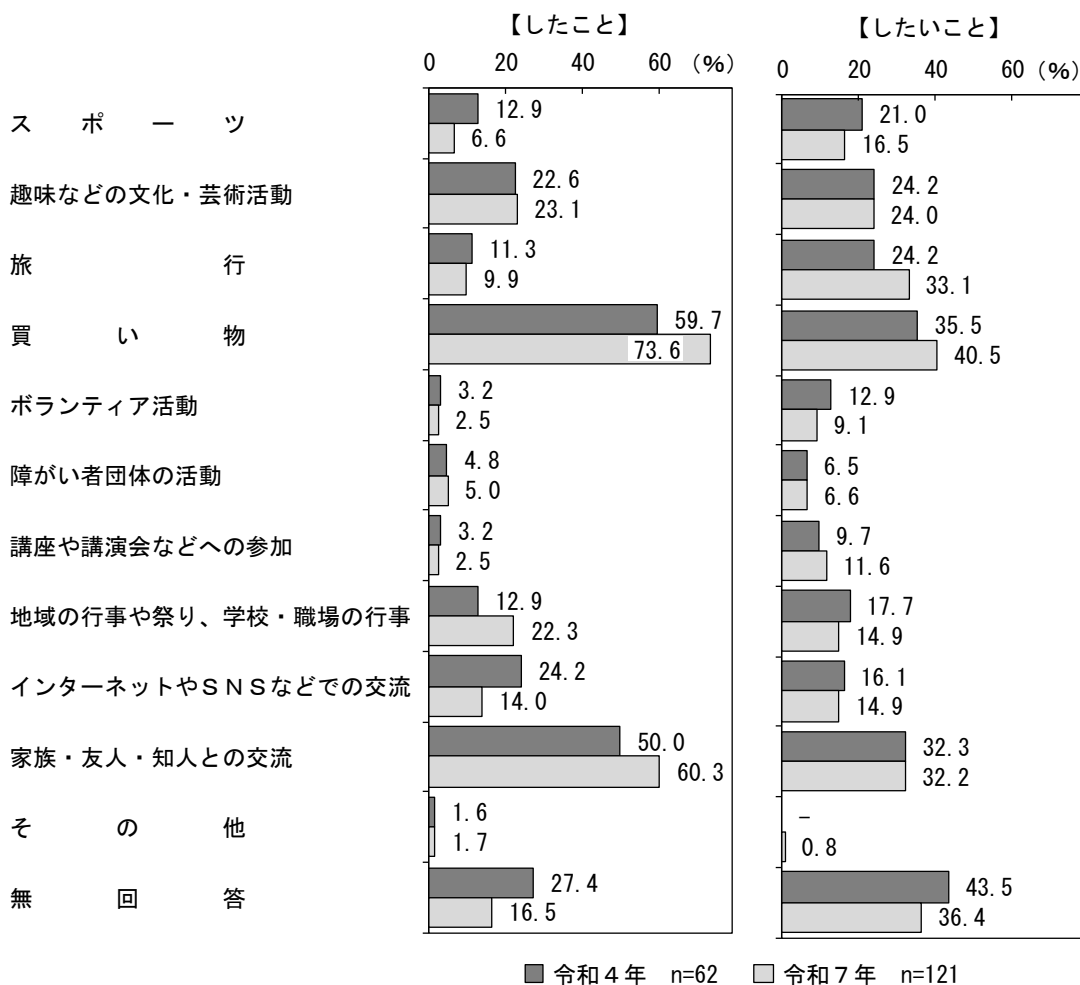
図表2-113 直近1か月の社会参加と今後したいこと（療育手帳所持者、複数回答）



④ 直近1か月の社会参加と今後したいこと（精神障害者保健福祉手帳所持者）

- 精神障害者保健福祉手帳所持者の直近1か月の社会参加は、「買い物」が73.6%を占め、次いで「家族・友人・知人との交流」（60.3%）、「趣味などの文化・芸術活動」（23.1%）の順となっています。
- 今後したいことは、「買い物」が40.5%と最も高く、次いで旅行（33.1%）、「家族・友人・知人との交流」（32.2%）となっています。
- 今後したいことは直近1か月にしたことと比べて、「旅行」が23.2ポイント高く、「買い物」が33.1ポイント、「家族・友人・知人との交流」が28.1ポイント低くなっています。

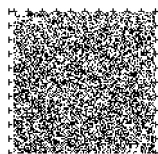
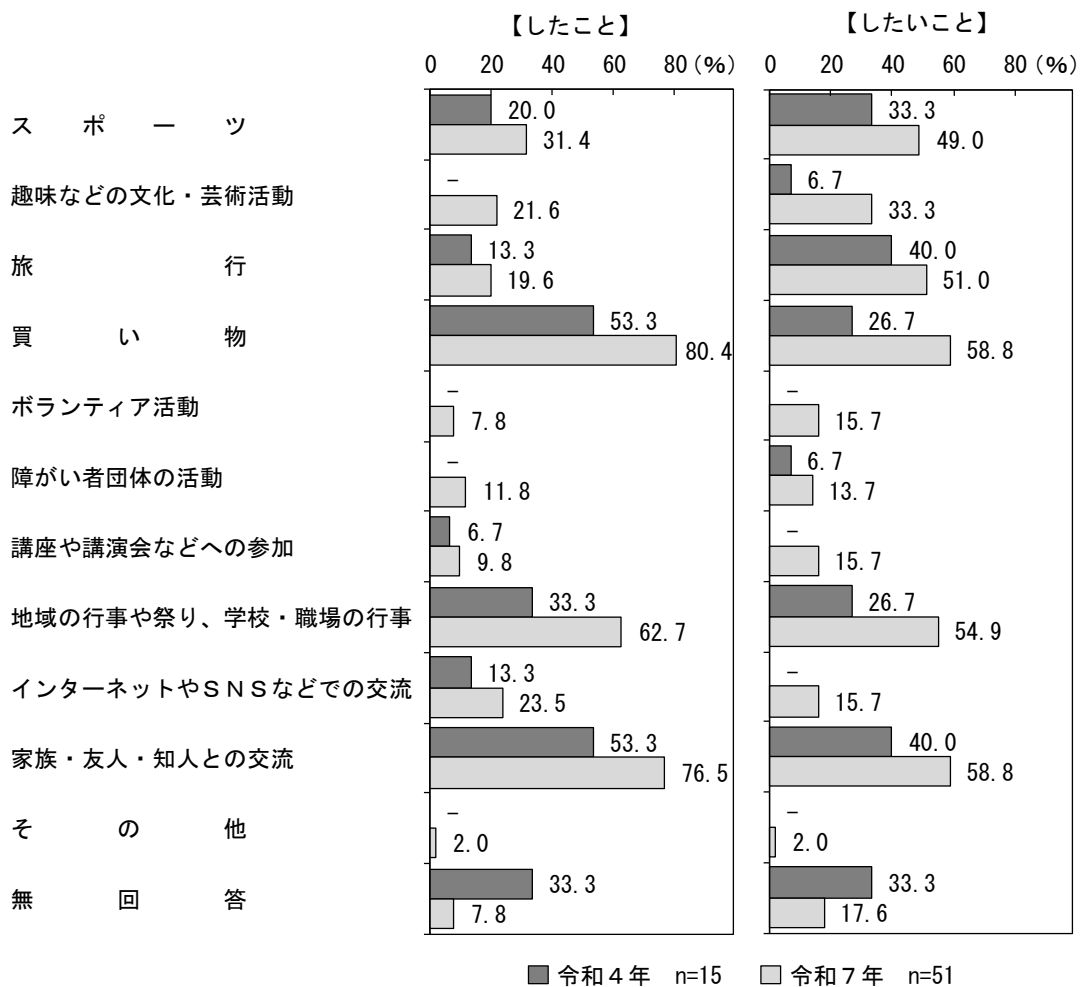
図表2-114 直近1か月の社会参加と今後したいこと（精神障害者保健福祉手帳所持者、複数回答）



⑤ 直近1か月の社会参加と今後したいこと（手帳不所持者）

- 手帳不所持者の直近1か月の社会参加は、「買い物」が80.4%、「家族・友人・知人との交流」が76.5%を占めています。
- 今後したいことは、「旅行」、「買い物」、「地域の行事や祭り、学校・職場の行事」及び「家族・友人・知人との交流」が過半数を占めています。

図表2-115 直近1か月の社会参加と今後したいこと（手帳不所持者、複数回答）

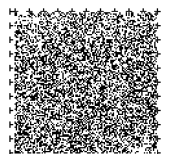
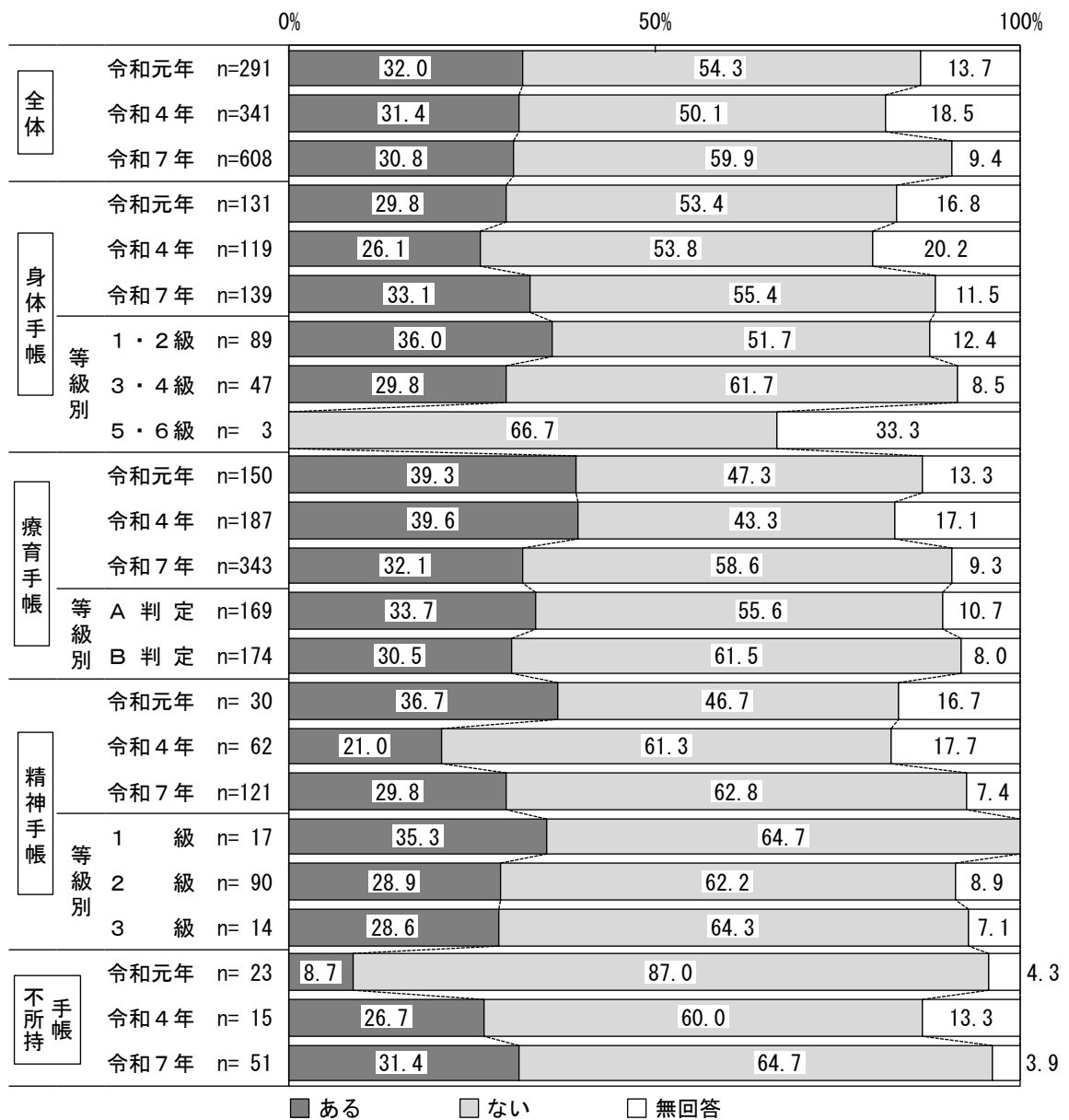


1 2 権利擁護

(1) 虐待や差別を受けたことがあるか [問47]

- 今までに障がいがあるために虐待や差別を受けたことがあるかたずねたところ、「ある」が30.8%となっています。
- 「ある」を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が33.1%、療育手帳が32.1%、精神障害者保健福祉手帳が29.8%、手帳不所持者が31.4%です。また、令和4年調査と比較すると、療育手帳は低下し、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳は上昇しており、それぞれ5ポイント以上の差があります。

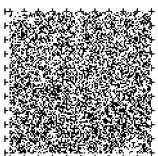
図表 2-116 虐待や差別を受けたことがあるか



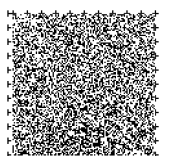
■具体的な虐待や差別の内容をたずねたところ、図表2-117の内容が記載されていました。

図表2-117 虐待や差別の内容

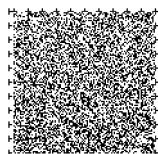
- ・いじめ（3件）
- ・小学校でいじめにあった（3件）
- ・避けられる（2件）
- ・パワハラ（2件）
- ・「こいつ馬鹿だから」と言われる（2件）
- ・いじめ。テストを引き出しにしまったら、勝手に出して点数を皆に見せていた。今まで友だちだった子も、通常クラスでは全員友だちがいなくなった。「キモイ」と言われた
- ・小4のころにいじめにあい、不登校の経験があります。今は、先生や生徒のいじわるで困っています。中学の頃の交流学級の先生は、交流学級の生徒への配慮が強かったです
- ・中学のときのいじめ
- ・障がいのせいで、子どものときに学校や近所からひどいいじめを受け、不登校になったことがある
- ・発達障がいの特性でいじめられたことがある
- ・無意識に行われる差別。聞こえない、理解できないのをいいことにいじめられる
- ・昔、学校であった。友だちが他校の学生にいじめられていたのを助けたら馬鹿にされた
- ・小学生のとき、座っている私の頭に唾を吐かれた
- ・露骨に避けられた感じがした
- ・今はあまりないが、小さい頃、周りの人が避けていた
- ・馬鹿にされる
- ・障がいがあることでからかわれたり、物を壊されたりした
- ・差別用語を言われた
- ・見た目でわからないために、心ない言葉を受けるときがある
- ・喫茶店でひどい言葉を言われた
- ・外で、障がいのことで差別された
- ・仲間はずれ
- ・高校生のとき、駅で笑われた
- ・高校生に白い目で見られる
- ・高校生にからかわれて怖かったです
- ・公園で子どもたちからかわれた
- ・嫌がられたり、白い目で見られる
- ・凝視される
- ・偏見の目で見られる
- ・障がい者を奇異な目で見ると、対応する
- ・出先での人の目
- ・ジロジロ見られる。いきなり暴言を吐かれる。蹴られる。殴られる。習いごとの入会を断られる
- ・居住地交流で、公立小学校の同学年のクラスと交流したとき、見る目が冷たかった
- ・冷たい目で見られる。障がい者が理解されず、人の多いところを避けざるを得ないため、行きたいところがあっても我慢している
- ・見た目では、障がいの有無がわからないため、特性上、少し変わった行動をすると、周りからの視線が冷たいと感じることはよくあります



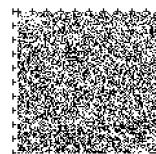
- ・今は少なくなったが、障がいを持つ子を連れていっていると、ジロジロ見る。見られる本人も自分が見られていることがわかるため、下を向く。特に、子どもは振り返ってジロジロ見る。自分の子どもが障がい者をジロジロと穴が開くほど見ている、親は知らん顔で注意しない。道徳の授業を親に受けさせないと、この連鎖は永遠に続く
- ・会社で差別を受けた
- ・職場実習中に小学生のように学年をつけられた。婦人科検診で検査拒否された
- ・病気をクローズしている場合、仕事でミスをするとパワハラのように怒られる
- ・障がい者枠で働くと一般正社員より収入が少なくなり困る
- ・職場の同僚に頬にキスをしたと騒がれて話を聞いてもらえず職員に怒られた。実際は服にゴミがついていたため顔を近づけた。掃除中で職員も見えていなかったし、他の利用者もいて、キスをしたと言う人は誰もいなかったが一方向的に叱られた
- ・職場に障がい者だと知れ渡ると、退職を余儀なくされるため、長続きしない
- ・職場で、名前ではなく障がい者の人として紹介されたこと
- ・アルバイトの採用を取り消された。面接で採用が決まったあと、なぜか手帳を持っているか、自立支援医療を受給しているかなど、一般枠で聞かれるはずのないことを聞かれ、後日、採用取り消しの電話がかかってきた
- ・以前利用していたところで、体と心のバランスが崩れたきっかけになった。フォローしてもらえず、あなたは仕事をしなくてもよいから立っていなさいとか、あなたは明日から来なくてもいい、他の人にやってもらおうとか、未だにトラウマになっている。精神的に不安定な状態になるときがある
- ・現在、44歳の息子は、16歳から18歳は養護学校で印刷部に所属していました。その担当職員に体罰を受けたと卒業してから知りました。帰宅後、口周りが腫れていて、本人が「転んだ」と言ったので大事にはしませんでした。卒業アルバムの写真で、その担当者の顔が破られていたのでわかりました
- ・姉からたたかれた
- ・身内に嫌な顔をされたり、人間として見てもらえないような発言をされたこと
- ・両親は未だに精神障がいであることを受け入れてくれないところがある。長年ひきこもりであったときも、自分のことよりも近所や世間の目を気にしていて、社会復帰よりも隠すことを優先していた



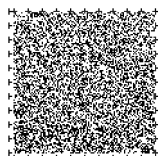
- ・母親もASDがあるのですが、元夫から「ASDがある母から息子が遺伝してASDになってかわいそう」「ASDは頼りない」など言われたこと
- ・実母にそんなおかしい血はうちにはいないと言われた。昔からそんな感じであるため、特段気にしてはいない。本人の耳には届かないようには徹底している
- ・保育園のとき、保護者から差別を受けた。嫌な思いはたくさんした
- ・長男が年長のとき、園長に次男もこの園においで、と言ってもらいましたが、市に断られました。今思えば差別だったと思う。「仕方ない」と思わされたけれど、そうではないと今では思います。なかよしから就学の話が来た際、●●小学校の案内は一切されず、最初から支援学校一択の話でした。当時、無知だったために「そういうものなのか」と思ったが、今思うと差別だったと思っています
- ・私立の幼稚園、途中退園
- ・学校の受け入れ
- ・中学時代の総合運動会の行進の際、足に障がいがあるため、皆と足の動きが合わないから見学をしていなさいと言われた
- ・学校行事で参加できないものがあつた
- ・学校などでからかわれたことがある。こちらの希望を聞かずに当然のように支援学級への入学用紙に記入するよう言われた
- ・学校で先生から気を遣われていると感じる
- ・学校で人と関わりたい
- ・小学校の修学旅行に行くのかどうか、話したこともない同学年の親がわざわざ家に来て、行くことを伝えると、あからさまに嫌な顔をされた
- ・担任教諭の理解が薄いため、子の特性をいじめていると記入されていた（子どもが二分の一成人式でもらってきた賞状）
- ・発達障がいの特性によるところをしつめのせいにされた
- ・発達障がいグレーゾーンは大人になってから調べてわかったことですが、子どもの頃はそもそも発達障がい世間に知られていなかったため、勉強ができないことについて理解されず、いじめにあっていました。大人になってからは、仕事での努力に限界があり、助けてほしくても「努力が足りない」「甘えるな」等、健常者と同じ目線で物事を考えられて、配慮がなかった
- ・タクシーに乗ったときに、視覚障がいで見えないので、多少支えて誘導していただきたいが、タクシー会社の方で体に触れてはいけない決まりということで、危ないのにまったく見てもらえない状況で、タクシーも使えない



- ・タクシーの運転手に嫌みを言われた
- ・健常者の方が車椅子専用駐車場を利用して、停めることができなかった
- ・車椅子を蹴られた。駐車場で駐車ができずに困った
- ・障がい者マークをつけた車を運転中、あおり運転をされた
- ・医療関係者に差別を受けた
- ・病院につれていくと、先生にきつい言葉で注意される
- ・病院の先生に「何でこんなやつ（子ども）を連れてきた」と言われた。幼稚園の園長先生に、周りにばれたら差別されますよと言って療育手帳の取得を取りやめるように言われた
- ・障がいの知識がない人（主に病院の先生など）から「この年齢ならこれできて当たり前だよ」「これできないなんて赤ちゃんかな」などと言われたり、1時間ほど待ち時間がある場所で、子どもがじっとしてられず「うろちょろさせるな。しっかり見とけ」と言われたりした
- ・産婦人科のがん検診のときに「こんな子は生理いらんよね」と言われた
- ・子どもが1歳の頃、予防接種のときに、診療所に電話で病名と障がいがあることを伝え、県病院の主治医に受けてよいと許可をもらって、予約の日に子どもを診療所に連れて行きましたが、診療所の先生が私の母子手帳を見て、生まれてくる日数も体重も足りていない、それでも母親か、ポリオを打っていないのに、県病院の医者が許可することもおかしい、ここは普通の子どもが来るところで、障がい児が来るところではない、と言われました。電話で確認して、こんな暴言、差別を受けるとは思いませんでした
- ・療育を受けていても効果はあるのかと知人に聞かれたこと
- ・寮の中で喧嘩になった
- ・目が見えないことで、無視されている。役員会でも無視されたことがある
- ・自分の名前を動物に例えられてからかわれた
- ・名前のこと、お腹のこと、学校で友人にされたこと、トイレのこと
- ・妹の健康診断に行ったとき、少し待たせていたら他の子に泣かされていた
- ・誹謗中傷。アパートを借りようとしたら、障がいを理由に拒否された
- ・通勤バスの中で痴漢行為をしたと隣の女子高生から因縁をつけられて警察に連行された。無実として釈放されたが、以後はヘルプマークを鞆につけ、障がい者とわかるようにして通勤しています
- ・通学時に傘を壊された
- ・地域活動支援センターのセンター長にとっても不快な対応をされ、傷ついた



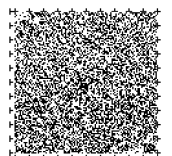
- ・足が悪いため、子どもの行事に参加したとき、床の上に座れなかった。周囲が皆座っている中、一人だけ立ったままずっと参加していた。椅子の用意をしてもらえず、立ちっぱなしでいるのもつらかった。先生が全く配慮してくださらないことに、正直何も気づかないのかと驚きました
- ・精神疾患への理解のない言動
- ・以前、老人教室への参加申し込みの電話をした際、「お世話ができない。同じ先生が福祉センターで教えているため、そちらで」と言われました。無視して障がい者3人参加しましたが、障がい者として取り立ててお世話をしていただくことはありませんでした。その後任の方は、スリッパ履き替えを土足可にくださったり（車いすの私にとって、心のバリアフリー）、障がい者用駐車場を整備してくださったり、車いすに空気を入れていただいたりと、本当に気持ちよく通うことができ、担当者が変わった今も通っています
- ・診断名を伝えてから、親子の誘いを断られたり、誘われなくなったりした
- ・障がいのある子どもに対して、「親のせいになってかわいそうに」と言われたこと
- ・障がいがあることがわからなくて、なぜ障がい者用のトイレを利用しているのか、と言われたことがある
- ・重積発作によって、障がいの程度が重くなったとき、それまで通っていた事業所に断られた
- ・指導の仕方で嫌な思いをした
- ・市役所で間違った対応をされて支給してもらえない給付金をもらえなかったり、社会福祉協議会に相談に行ったら高圧的な態度をされたり嫌なことを言われたりした
- ・県外に住んでいたとき、役所の方の対応が悪く、日本人なのに外国人と言われた。話し方が独特であるため、役所以外でもいつも外国人と言われる。何人でもいいのに、同じ人間なのに、と悲しくなる
- ・今はもう辞められましたが、施設外の労働のとき、支援員の男性に馬鹿にされたり強く怒られた
- ・横入り、口げんか、混乱、人と接触
- ・友人から「なんで変なのか」「おかしい」などの言葉
- ・いろいろなことがあります。思い出すとつらくなるため、なるべく思い出さないよう、前を向いて生活しています。ふいにこうした質問を聞かれるととてもつらくなります
- ・ありすぎて、すべて書けません。一番は障がい者を見る施策が、障がいの特性で人を選んで受け入れる、受け入れないかを定めること



- ・障がいに対して理解が少ないと感じた
- ・地元の小学校の卒業式のあとの謝恩会に友人が誘ってくれたが、後方で「言うな」と言わんばかりの身振りをされた
- ・障がい者への意識レベルが低すぎる。学校教育の段階で障がい者のことを勉強して理解していないため、障がい者への対応がまずかったり、できなかったりする
- ・このアンケートもそうだが、質問の仕方が悪い。年齢別のアンケートにするべき（学生と大人など）。他市町村に比べて福祉に対する考えが甘い
- ・数多の経験があり、このアンケートの小さな枠に書くことは困難です
- ・つまらないこと（2件）

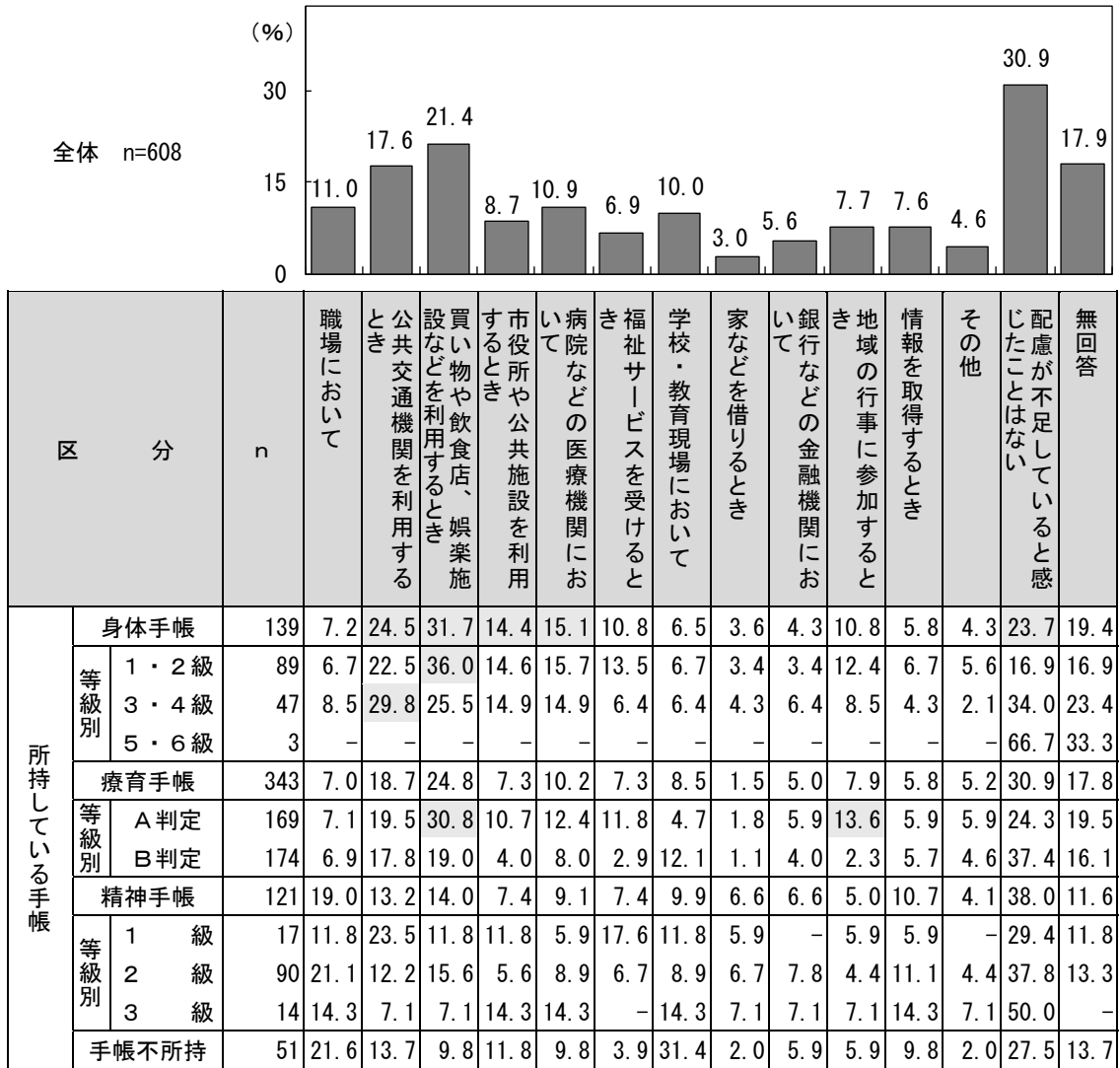
(2) 配慮が不足している場面 [問48]

- どのような場面で障がい者への配慮が不足していると思うかたずねたところ、「買い物や飲食店、娯楽施設などを利用するとき」が21.4%、「公共交通機関を利用するとき」(17.6%)、「職場において」(11.0%)となっています。また、「配慮が不足していると感じたことはない」は30.9%と最も高くなっています。
- 全体から「配慮が不足していると感じたことはない」(30.9%)と「無回答」(17.9%)を除いた〈配慮が不足している〉は51.2%です。
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は「配慮が不足していると感じたことはない」が低く、「公共交通機関を利用するとき」、「買い物や飲食店、娯楽施設などを利用するとき」、「市役所や公共施設を利用するとき」、「病院などの医療機関において」がそれ以外の障がいに比べて高くなっています。また、手帳不所持者は「学校・教育現場において」が高いことも特徴としてあげられます。
- 等級別にみると、身体障害者手帳の1・2級は3・4級に比べて「買い物や飲食店、娯楽施設などを利用するとき」が高くなっています。また、療育手帳のA判定はB判定に比べて全般的に高く、特に「買い物や飲食店、娯楽施設などを利用するとき」は11.8ポイント、「地域の行事に参加するとき」は11.3ポイントの差があります。
- 「その他」として図表2-119の内容が記載されていました。



図表 2-118 配慮が不足している場面（複数回答）

単位：nは人、他は%

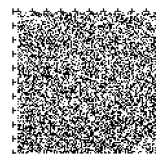


(3) 必要な配慮 [問49]

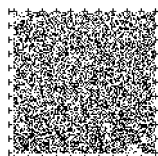
■配慮が不足していると思う人に必要な配慮をたずねたところ、図表2-120の内容が記載されていました。

図表2-120 必要な配慮（配慮が不足していると思う人）

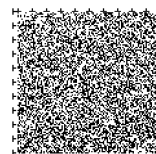
- ・障がいを理解してほしい（2件）
- ・多目的トイレを増やしてほしい（2件）
- ・外見ではわからない障がいの理解
- ・配慮なんて大げさではなく、普段から障がい者は近くにいることを理解してほしい
- ・本人の言葉を理解しようというゆとり
- ・障がいのある方（弱者等）への理解や福祉的教育（職員、スタッフなど）
- ・障がいについて理解しようとしてほしい。どんな病気なのかや対策案を出すなど、何もしないで見放す考えを直してほしい。「障がい者＝できない人」のような考えは、いい加減やめてほしい。「精神障がい者＝メンタルが弱い」という考えも、正直こっちからするとおかしいと思う
- ・外出にストレスがかかる人間に対する理解。知識としての理解
- ・その方の特性や助けてほしいことを知り、必要としている配慮ができる皆の姿勢
- ・障がいがあることが特別なことではなく、誰にでも起こり得ることだと世間一般に認知してほしい
- ・その人にあった支援
- ・障がいによって、言葉づかいを変えてほしい
- ・もう少しあたたかい言葉で対応してほしい
- ・障がいがあることで、ハンデを受けやすい
- ・障がい者への適切な理解と適切な対応
- ・障がいに合った対応など
- ・障がいの特性に応じた対応をしてほしい。職員のスキルに差があり、適正を欠いているのではないかと思う職員もいる
- ・障がいに対する教育
- ・まち中で看板を出して、啓発活動を根付かせる
- ・ヘルプマーク等を周知すること
- ・障がいのある人にもっと寄り添ってほしいです
- ・障がいの有無で、決めつけるかのような言動
- ・障がいの有無にかかわらず、困っている人に声をかけてほしい
- ・障がい者が「普通でない人」という考え方は仕方がないが、特別な扱いを受けられるわけではない。例えば、障がい者用の駐車場は「普通の人」も停めてしまい、不足している
- ・あたたかい周りの目
- ・日々「楽しく過ごしたい」と思う気持ちは私たちと同じであることを常に意識して関わってほしい
- ・社会は自己中心で、障がい者も生活していることに目を向けてほしい
- ・対応がとても冷たいと感じるときがある
- ・情報をわかりやすくしてほしい
- ・情報を取得する際、イラストや写真、字の大きさ、音声ガイドなどがあるとありがたい



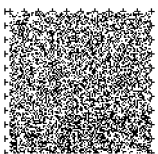
- ・ひらがな表示があるとよい
- ・店の看板や注意書きについて、漢字で書いてあって、読めないためふりがなを振ってほしい
- ・自分で調べていかないとどんなサービスがあり、そのサービスを受けるためにはどういう手続きを踏まないといけないのかがわかりにくい
- ・漢字が読めず、意味がわからないので、書類などの手続きができなくて困ることが多い。動画などで説明してくれるとわかりやすいと思うし、手伝ってくれる人がいると助かる
- ・子どもなら親が調べて守ってあげられるけれど、死ぬまで一緒にいられるわけでもないから、誰でもわかるようにイラストなどでわかりやすくできたらいいと思う。それを誰でも見られる、手に取りやすいところに設置してくれるとなおよいと思います
- ・新しい情報をわかりやすく教えてもらうこと
- ・説明されても理解できず、不利益を被るため、わかりやすい説明または書面等がほしい
- ・必要としている情報やサービスにたどりつくまでが難しい。子どもの発達に関しては、親に伝えにくいこともあるかもしれませんが、重く受け止めずに済むように子どもが受けられるサービス周知に力を入れてほしい
- ・代筆を願いたい
- ・読むことが苦手
- ・説明を統一してほしい。また、もっと説明してほしい
- ・知的障がいがあるため、読み書きができないことに対する配慮（本人確認など）
- ・本人と一緒にいなくても手続き等ができるようにしてほしい
- ・ショートステイ利用時において、日中活動が不十分で多様な活動の提供がない（本人の興味、関心、能力に応じて単に見守るだけではなく、具体的な活動プログラムを計画してほしい）
- ・事業所自体の運営の質が以前より落ちている。障がいのある人は誰かの支えがないと生活できないため、家族を巻き込んでの事業だと思いが、年間事業計画も収支報告も行わない。仕事を提供はしてくれるが屋外での催しも今は行ってくれない。誰のための事業所か
- ・日中支援型のグループホームがあまりなく、将来、親なきあと、土日に過ごせる場所の対策をしていただきたいです
- ・福祉サービスが必要な人には、共倒れになる前に、必要な分だけ上乘せしていただけたらと思います
- ・スタッフ不足で、利用者なのにスタッフのようになっています。スタッフを増やしていただけるとよいと思います



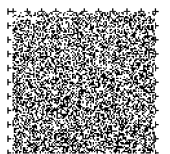
- ・公共交通機関は、気分が悪くなったときや休みたいときなどにゆっくり座れるスペースが全体的に少ないと思います。長くいると、警備員から注意を受けたこともありつらかった
- ・公共交通機関を利用時、障がい者がいたときは優先してほしい。足が悪いため、優先的にエレベーターを利用したい
- ・人がたくさんいて、エレベーターに乗れないとき
- ・ハード面（エレベーターがとても遠い場所にしかない）。ソフト面は、日本人は恥ずかしがり屋が多いため、手を貸してくれる人が少ない
- ・バリアフリーな場所が少ない。エレベーターが少ない（エレベーターへ行くのも遠い）。わかりやすさ
- ・バリアフリーの徹底
- ・最近ではバリアフリー等が増えてきましたが、まだ入れる場所も少ないと感じました
- ・駅に階段が多い
- ・乗降時、段差があって困る。切符購入時、乗り換えがわからなくて困る
- ・行事の際、音が大きすぎるため、もう少し音量を下げしてほしい
- ・障がいの特性を知ってほしい。失敗しても怒鳴らないでほしい
- ・失敗しても優しく教えてくれる
- ・職場については、スタッフの利用者に対する障がいの理解を高めてほしい
- ・買い物や飲食店、娯楽施設などについては、説明が早口で、冷たくわかりづらい人がいて、こちらが申し訳ない思いです
- ・店内が狭い
- ・買い物は、品物が多すぎて、通路が狭いお店がある
- ・お店の商品がたくさんありすぎて選ぶのに困る
- ・買い物でお金を出すとき、お札や小銭を出すのに不便を感じます
- ・買い物などのときに、もっとわかりやすいとよいと思った
- ・スーパー等、車椅子が通れるスペースがなく、商品が高く見づらく、取るのが困難です。車椅子で膝の上にカゴを置いているので、カゴを置けるスペースがあれば重い商品等が購入できると思います
- ・セルフレジが嫌い。一人だと不安
- ・スーパーや飲食店、娯楽施設など今では車椅子優先の駐車場がどこでもありますが、どここの駐車場も踏み間違いで店内へ車が侵入しないようにするためなのか、駐車場の後ろに柵がしてあります。車椅子が乗車する福祉車両はスロープやリフトが後ろから出るため、柵があると降ろせません。頭から駐車すると後ろを通る車の邪魔になったり、危険でもあります。身体障がい者用の駐車場は横に広いことがほとんどです。離れたところで縦に2台空いている普通の駐車場を利用しています



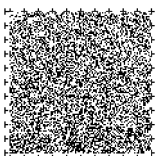
- ・買い物先の障がい者用駐車場に必要ではない方が停めていたり、車後ろ側からスロープを出したいのにポールがあったり、後ろ側にスペースがないなど、駐車場に関しての不足をたくさん感じる
- ・駐車場が車椅子に対応できていない。車椅子用と思いやりスペースは別にしてほしい
- ・車椅子だと行けるところが限られる
- ・県病院や市民病院に行くとき、駐車場が不便すぎる（特に県病院）。車椅子での移動が狭くて困る。待っている場所がない。その辺りの整備からはじめてほしい
- ・車椅子だが、近くに駐車場がない
- ・車椅子で移動できる範囲を増やしてほしい
- ・車椅子で通れるなどのスペースの問題
- ・車椅子の通やすさ
- ・車椅子を出し入れしやすい環境
- ・車椅子用駐車場のカーポートがないため、雨の日の利用が困難
- ・病院は診察までが長いため、早くできるとよい
- ・医療機関については、大きい病院は特に患者さんが多いため仕方がないと思いますが、対応が冷たい（特に総合受付）
- ・見た目で問題がなくても、健常者と同じようにはいかないこともあることを理解しておいてほしい。せめて小児科の先生くらいは
- ・病院については、手帳を持っているので、点滴など針を抜いたり暴れたりするかもしれないというリスクを回避され、脱水してぐったりしていてもやってもらえなかった。児童精神科の病院でやってもらった方がいいと、受けてもらえない
- ・障がいを持っている子どもが通いやすい小児科がなく、待合の際や処方箋をもらうときに肩身の狭い思いをしています。落ち着きのない子どもなので、目が離せません。先生の話もじっくり聞けません。病院（小児科）を受診することが苦痛です
- ・病院関係者にもっと障がいについて理解してほしい
- ・痛みの説明がうまくできないので、寄り添ってほしい
- ・金融機関は、障がい者にとってはすべてがわかりづらい
- ・段差を減らしてほしい
- ・段差がある道
- ・全ての施設において、段差の撤廃あるいは簡易スロープの貸し出し
- ・段差が少なく（バリアフリー）、雨が降っても傘を使用しなくてもよいように屋根を設置
- ・公共交通機関や飲食店等を利用する際、御手洗いの利便性の向上（ユニバーサルシートの設置など）



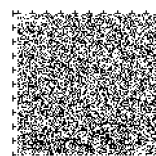
- ・お店（飲食店、スーパーなど）のトイレの設備、個数に不満。特に、多目的トイレは男女兼用です。まるで「設置してあるからいいでしょ」という店の考えがみえます。利用者からすると不快なものです。男女別になった多目的トイレをつくってほしいです
- ・トイレが近くにあるとよい
- ・外出したときにベッド（成人サイズ）のおむつスペースがないのがとても困る
- ・赤ちゃん用ではない、おむつを替えられるベッドを多目的トイレに
- ・障がい者を見るところが、障がい者を選んでいる
- ・保育園から小学校へあがってからの支援が急に減ること。人手不足と言われる。支援級に入ったのに人手が足りないため、通常級に行ける回数が少ない。制限されてしまう
- ・お金がありません
- ・すべての学校への通級指導教室の設置
- ・バスやタクシーに乗るときに手助けしてほしいです
- ・タクシーの乗車拒否が時々ある
- ・バスの時刻が少ない
- ・よぶくるバスの範囲を広げてほしい。土日の利用も可にしてほしい。よぶくるバスの台数、運転手を増やしてほしい
- ・以前あったタクシーのような老人や障がい者に親切なタクシー会社がほしい。市や県の補助でもう一度復活させてほしい
- ・息子は知的障がいのため、時間がわかりません。教えてくださる方が駅に常駐してもらえるとありがたい
- ・少人数だから個別にと思うかもしれないが、そもそも個別に外出するのが大変なのをわかってほしい。つまり、行政には手続きやサービスにおいて、一般人より面倒を掛けなくらいの配慮をしてほしい
- ・市の対応が複数の課にわかれていて不便。会議等で要望を出しても変わっていない
- ・市役所などで手続きがわかりにくい
- ・まずは行政が本気を出さないと民間には伝わらないと思います
- ・子どもの医療費が無料の期間だが、障がい児は年に1回の手続きが必要なのはおかしい
- ・職員の言葉づかいに気をつけていただきたい。駅北庁舎も旭ヶ丘支店も難儀があるため、根本支店を利用していました。以前、駅北庁舎の税務課の職員に「今時の建物だからバリアフリーだと思う」と教えていただき、感謝しています。岐阜県身体障害者福祉協会への作品を持って行ったところ、駅北庁舎へのことで、職員さんの駅北庁舎との電話で「勤務中にですか」との発言を耳にして、出品を取りやめました。障がい者は職員の方のお世話になることばかりです



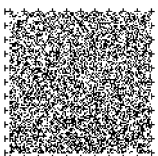
- ・有名な先生でも、発達障がいの気持ちがわかっているかわからない感じだったため、おそらく当事者でなければわからないと諦めた感じはあります。また、多治見市役所の福祉課の人の態度も冷たく感じた。見た目で判断しないでほしい。話しづらいこともあるため、コーナーの場所を変えてほしい
- ・その人に合った仕事を与える
- ・職場で、目が見えないことで嫌な思いをした。椅子の下に物を置かれたから、市役所の人
の意見を統一してほしい
- ・知識として、さまざまな特性を教育、職場において勉強という形で知ってほしいです
- ・職場の障がいに対する理解と対応
- ・職場や地域に発達障がいの特性を知ってほしい
- ・保護者の勤務先について、障がい者雇用に取り組んでいても、障がい自体への理解や知識
が乏しい。健常者と同じことを求めている
- ・同僚や上司などのコミュニケーション不足
- ・体調への配慮、人間関係、体調による作業内容
- ・精神障がい者＝変なやつ、馬鹿が一般的であり、仕事内容で人を試して、たとえ仕事が
できて不思議がっていたり、おもしろくなさそうな反応を示す。仕事でミスしたら馬
鹿、使えないやつ判定を受け、他の方よりも厳しい
- ・てんかんがある場合、受け入れてくれるところが少ない
- ・援助の量が足りない
- ・家族で対応できるのに、前もって連絡することを義務づけられ、常に同行される。親切を
通り過ぎて迷惑
- ・花火大会の際、交通規制がかかる場所に家があるため、デイなどで外出した際に通行でき
るようになるとうい
- ・外見から見えづらい障がい者は、説明しても理解が得られない。マスクなどをかけて、声
だけ大きくされても、口にこもり、聞きにくい。「マスクを外して」または「書いてくだ
さい」とお願いすればとても嫌な顔をしたり、怒って去られる方等あります。また、民生
委員の方で、民生委員に対する心構えや不勉強の方がいるような気がします。質問等に答
えられず、陰でいじめたり差別をする方があります。民生委員の質の向上のため、教育を
身につけ、仕事をしていただきたいと切に願います。行動にも納得ができないことがあり
ます
- ・外出自体に手一杯で、配慮してほしいと考えられないです（他の子どもも小さいため）
- ・携わる先生の資質向上
- ・迎え制度
- ・見えない障がいへの配慮、安心して働ける環境づくりを提供、安定した収入



- ・見た目では障がいがあるように見えないため、ヘルプマークをつけていますが、いろいろな場で配慮が必要だと感じます。
- ・見た目などで決めつけないでほしい
- ・言葉でいじめられたり、人の名前で誤解された。自分の名前がいじめや差別があった
- ・言葉の配慮が足りない。在宅になる前に学校から地元の事業所にお試しで2日間の実習を受けたとき、初日に女性の職員に食事の形態のことを聞かれて、その人がズカズカ距離を詰めてくるため、緊張と怖さで答えられず、その人に「どうせ施設に入れて自分で見ていないからわからないし答えられないね」と言われました。別の男性職員さんに外でどうして歩み寄らない。こっちは学校から言われてわざわざ時間をつくっているんだと言われました。大泣きして歩いて帰りました。今年の4月にその職員が戻ってきたので嫌です。事業所の看護師の言葉がきついです。在宅になる前は福祉課の職員の言葉で傷ついて、窓口に行くたびに嫌な思いをして帰ります
- ・今、高校に行っており、就労継続支援B型事業所に行く予定ですが、早く終わってしまうため、今後、仕事を減らさなければいけない。放課後等デイサービスが卒業後行けないため、預け先がなく、一人では家にいられない。ヘルパーだけでは対応できない
- ・使う方の身になること、実際に確認すること
- ・子どもたちの間で、認識が足りていない人が少数だがいること
- ・放課後等デイサービスの手続きや、忙しい夏休みの時期に必要な手続きなど、給付はありがたいが面倒がある
- ・地域の学校で、集団摂取が可能な予防注射を個別に行く必要がある
- ・学童がないから親の就労が制限される
- ・支援学級に行くことを勧められただけで、いじめについて何事もなかったかのように話がなくなった
- ・支援学校に誘導されない、圧力をかけられない
- ・支援級の親には付き添いを頼んでくる。付き添いができなければ参加が難しいと言われる。付き添いを頼まれることは問題ないが、理由が通常学級に手のかかる子がいるためと言うなら、なぜそちらの親は呼ばないのか。以上のことから人手を増やしてほしい。教育現場の環境を改善してほしい。教師や保育士の待遇を改善して余裕を持てるようにしてほしい



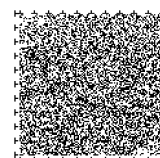
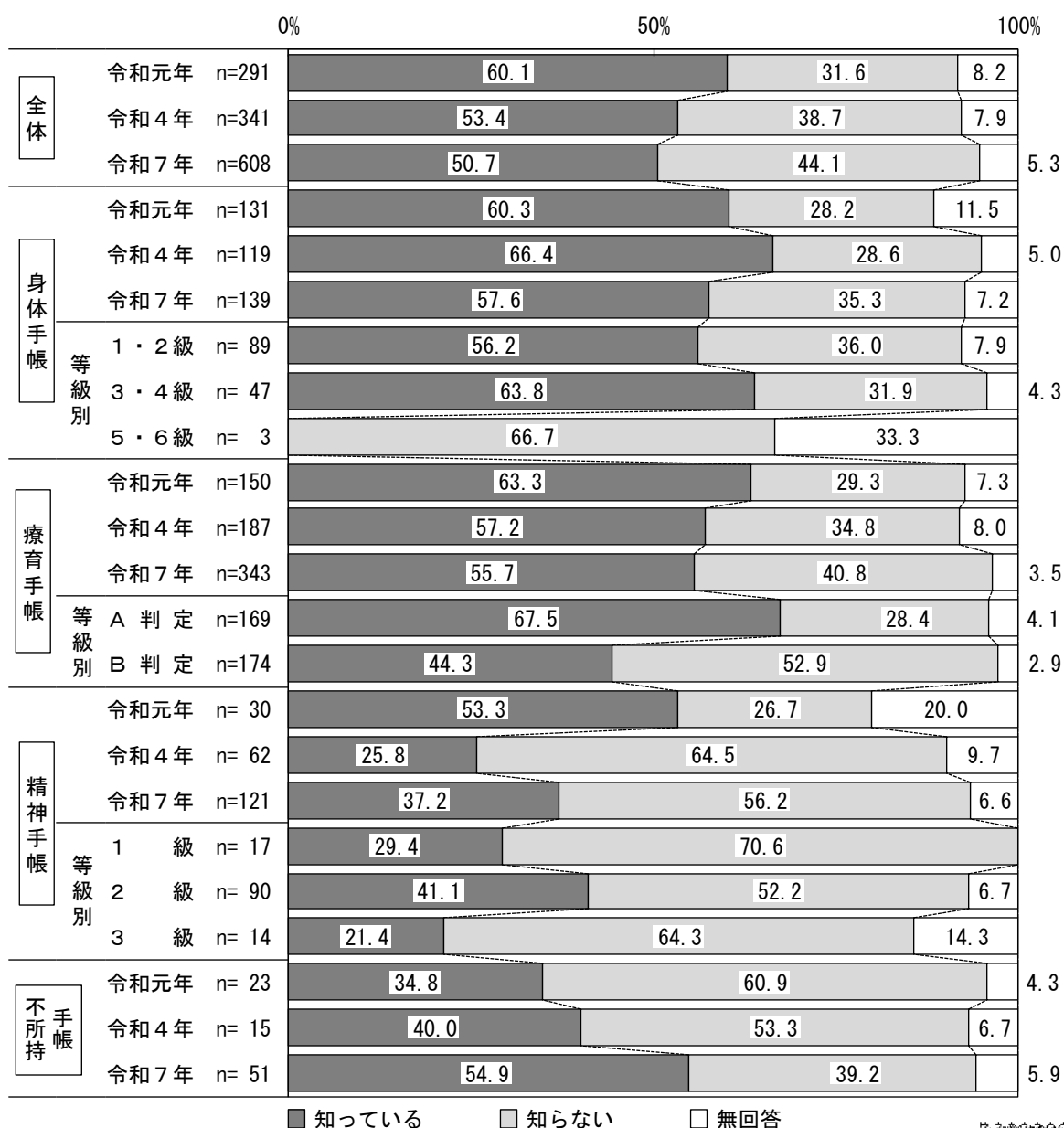
- ・障がい者を含め、各々の事情があることを配慮してほしい。インクルーシブな社会であってほしい
- ・小学生の子どもがおり、通常級なので皆一律に授業が進みます（支援級ほどの障がいもないため、支援級は入れません）。所謂グレーです。つらい授業ややれないこともあります。それを汲み取ってくれることも少なく、結局本人がつらい思いをすることもありません。言えないつらさがあり、担任はわかってはいますが、先生がもっと周知して、配慮してほしいと思います
- ・障がいを持っている子どものことを理解している先生が学校にいない
- ・朝の登校時、保護者の送迎が必要。他の子はスクールバスに乗れるのに、息子は乗れません。保護者に予定があれば送っていけないため、学校を休まないといけません
- ・次にすること、やらなければいけないことが遅い、または順序よくスムーズにできない。このようなことは仕方ないでしょうか。福祉課は理解があるためよい
- ・相談するのもハードルが高いと感じる
- ・若い方を中心とした無関心を装う考え方
- ・若者や障がい者向けの遊び場がないと不便です。多治見駅の北口周辺に遊び場を増やしてほしいです
- ・症状が出たとき対応してほしい
- ・大きめの子どもが乗れるカートなどがあるとありがたい。ホームセンターの子どもが立ち乗りのカートはうれしいです。いろいろな場所にあるとよいと思う
- ・低い台や椅子などの設置
- ・視線が気になる
- ・特別な目で見られることが苦痛です。こういう人がいてもよいという配慮があればと思いますが、具体的には難しいです
- ・配慮が不足しているかは、はっきり言ってわかりません。ですが、障がいのある方もない方もお互いが「助けてください」や「手伝いましょうか」と、言いやすくなるような、助けやすくなるようになればよいと思いました。福祉サービスの充実や配慮も大切だと思いますが、個人の気持ち、思いやりの部分でどうしていったらよいのかを知らせていった方が、障がいのある方もない方も関わり合えるのではないかと思いました
- ・列に並んで順番待ち、静かに待つなどしなくても大丈夫な配慮がほしい
- ・話し合う姿勢と個人的な理由でも毛嫌いしないこと
- ・スルースキル
- ・わからない



(4) 成年後見制度の認知度 [問50]

- 成年後見制度の認知度（「知っている」）は50.7%となっていますが、過去の調査と比較して低下しています。
- 認知度を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳が57.6%、療育手帳が55.7%、精神障害者保健福祉手帳が37.2%、手帳不所持者が54.9%となっており、精神障害者保健福祉手帳の認知度は低くなっています。過去の調査と比較すると、療育手帳は低下しています。
- 等級別にみると、療育手帳のA判定はB判定に比べて認知度が23.2ポイント高くなっています。

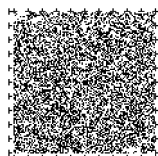
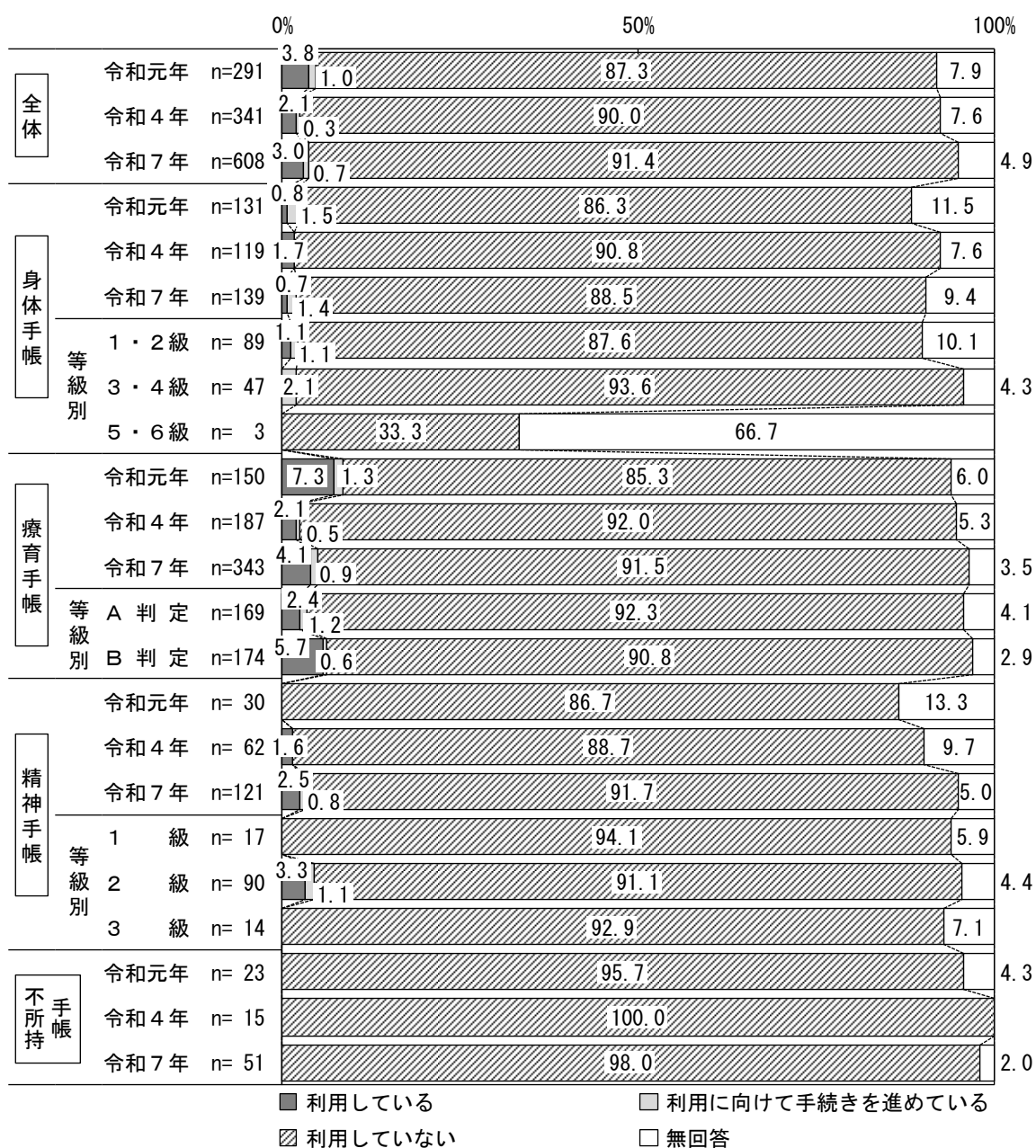
図表 2-121 成年後見制度の認知度



(5) 成年後見制度の利用状況 [問51]

- 成年後見制度の利用状況をたずねたところ、「利用していない」が91.4%を占めており、「利用している」が3.0%、「利用に向けて手続きを進めている」が0.7%となっています。過去の調査と比較すると「利用していない」が上昇しています。
- 手帳の種類別にみると、いずれの障がいも「利用していない」が90%前後の高い率です。

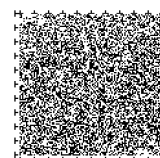
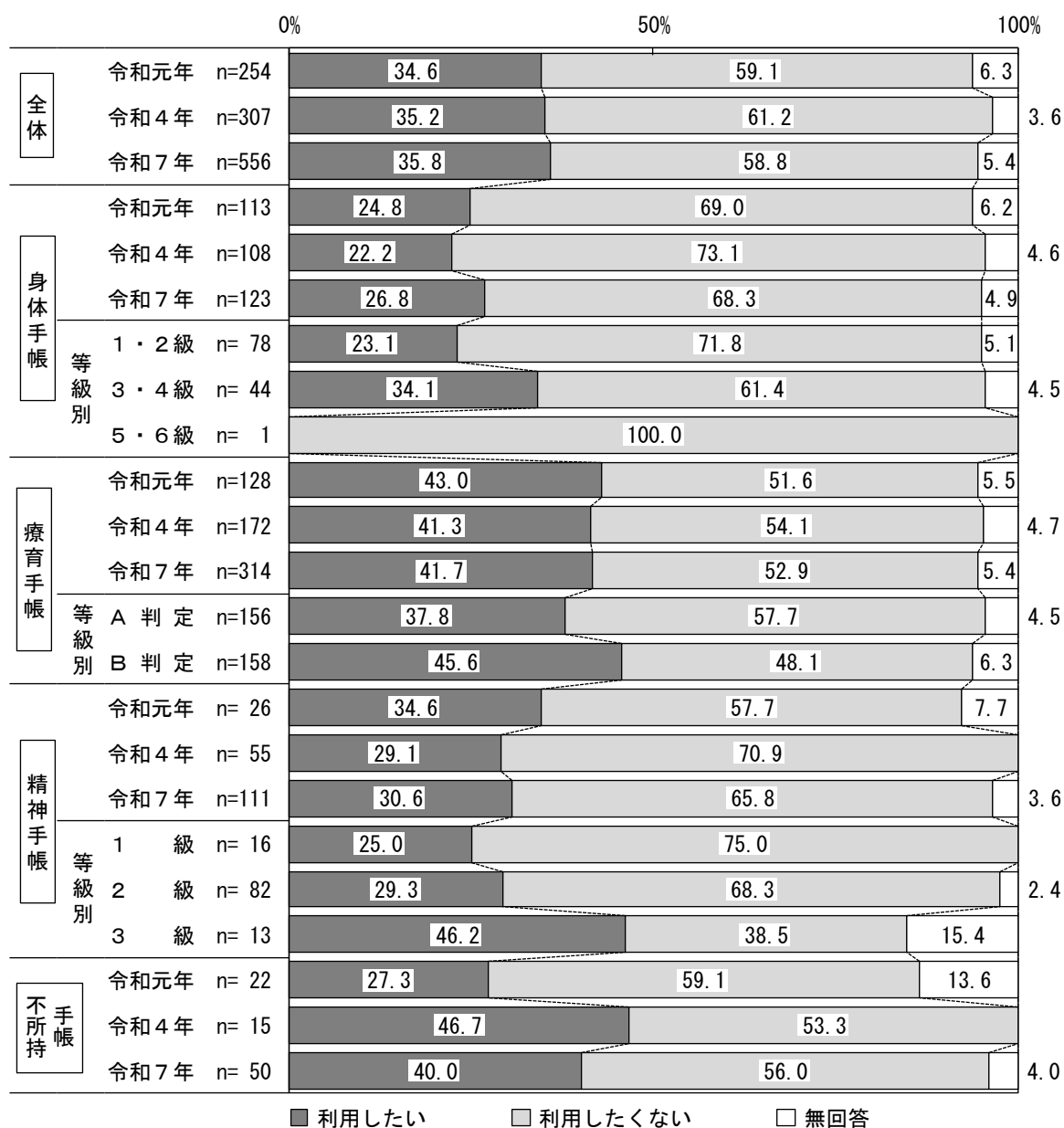
図表 2-122 成年後見制度の利用状況



(6) 成年後見制度の利用意向 [問52-1]

- 成年後見制度を利用していない人の今後の利用意向（「利用したい」）は35.8%となっています。
- 手帳の種類別に利用意向をみると、身体障害者手帳が26.8%、療育手帳が41.7%、精神障害者保健福祉手帳が30.6%、手帳不所持者が40.0%となっており、療育手帳及び手帳不所持者の利用意向が高くなっています。
- 利用意向を等級別にみると、身体障害者手帳の3・4級は1・2級に比べて11.0ポイント、療育手帳のB判定はA判定に比べて7.8ポイント高くなっています。

図表 2-123 成年後見制度の利用意向（成年後見制度を利用していない人）

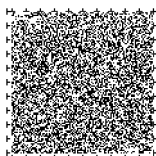
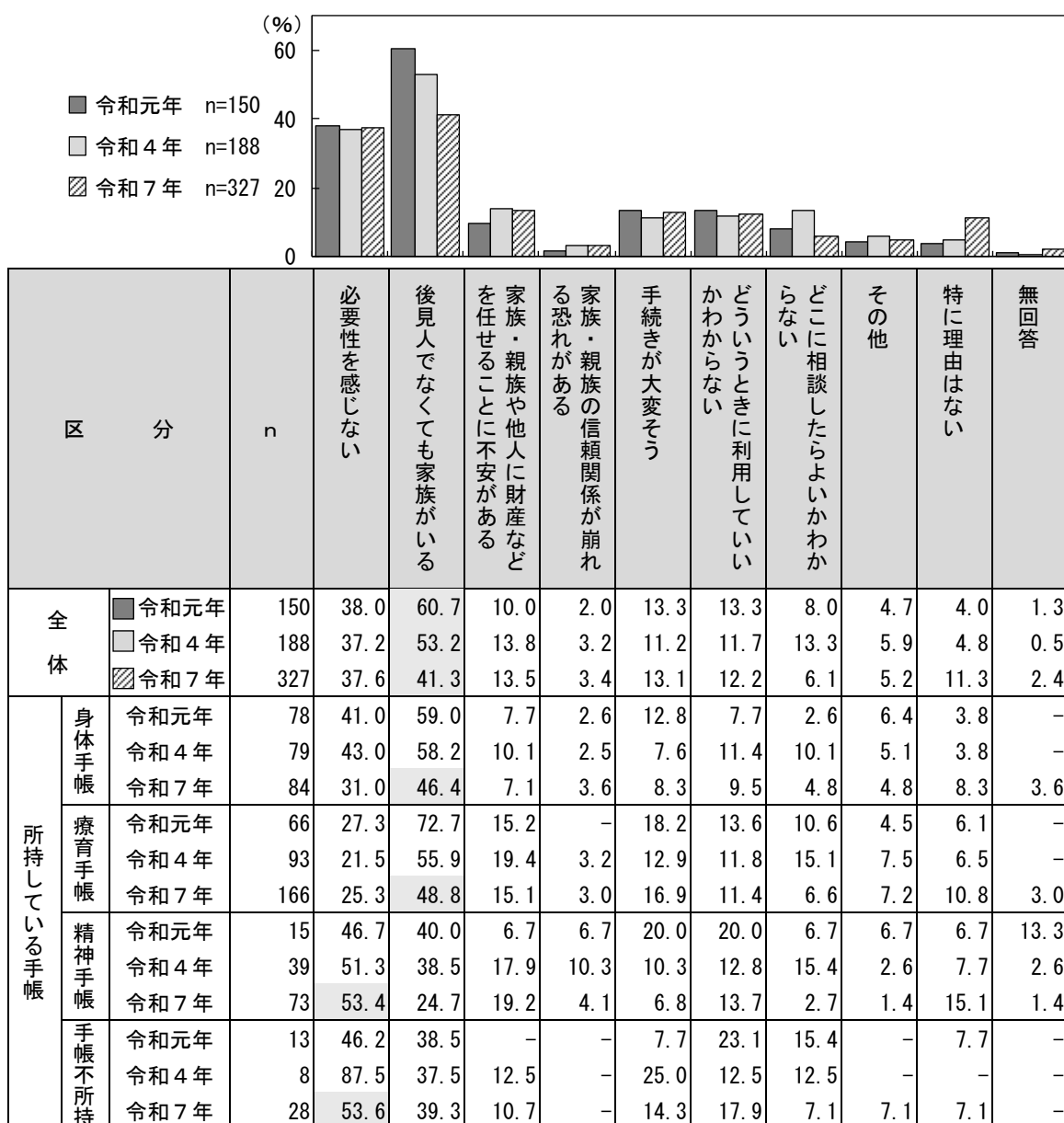


(7) 成年後見制度を利用したくない理由 [問52-2]

- 成年後見制度を利用したくない人にその理由をたずねたところ、「後見人でなくても家族がいる」が41.3%と最も高く、次いで「必要性を感じない」(37.6%)の順となっています。過去の調査と比較すると、「後見人でなくても家族がいる」が低下しています。
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳及び療育手帳は「後見人でなくても家族がいる」が、精神障害者保健福祉手帳及び手帳不所持者は「必要性を感じない」がそれぞれ最も高くなっています。

図表2-124 成年後見制度を利用したくない理由 (利用したくない人、○は3つまで)

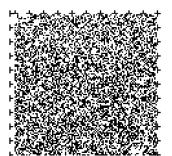
単位：nは人、他は%



■ 「その他」として図表 2 - 125の内容が記載されていました。

図表 2 - 125 成年後見制度を利用したくない理由（その他、利用したくない人、○は3つまで）

- ・ 兄弟が遠方住まいのため
- ・ 親を後見人にする契約をしました
- ・ 権利擁護事業で対応できる
- ・ 後見人が不安
- ・ お金の自由がきかなくなると聞いているため、困る
- ・ 他人に管理され、自由に使えないのは困る。結構お金がかかると聞く
- ・ 契約利用料金が毎月必要となり、せっかくの貯金が減っていくだけ
- ・ 柔軟な対応ができそうにない
- ・ 後見人の方が大変だと聞きます
- ・ 制度を知らない
- ・ 制度自体が不便
- ・ 成年後見制度にもいろいろと問題がある
- ・ 利用の必要はあるが、制度が利用しづらかったり、わかりにくい。制度に対して不信感がある
- ・ あまりいいことを聞かない
- ・ こわい

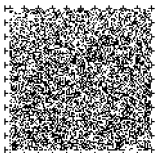
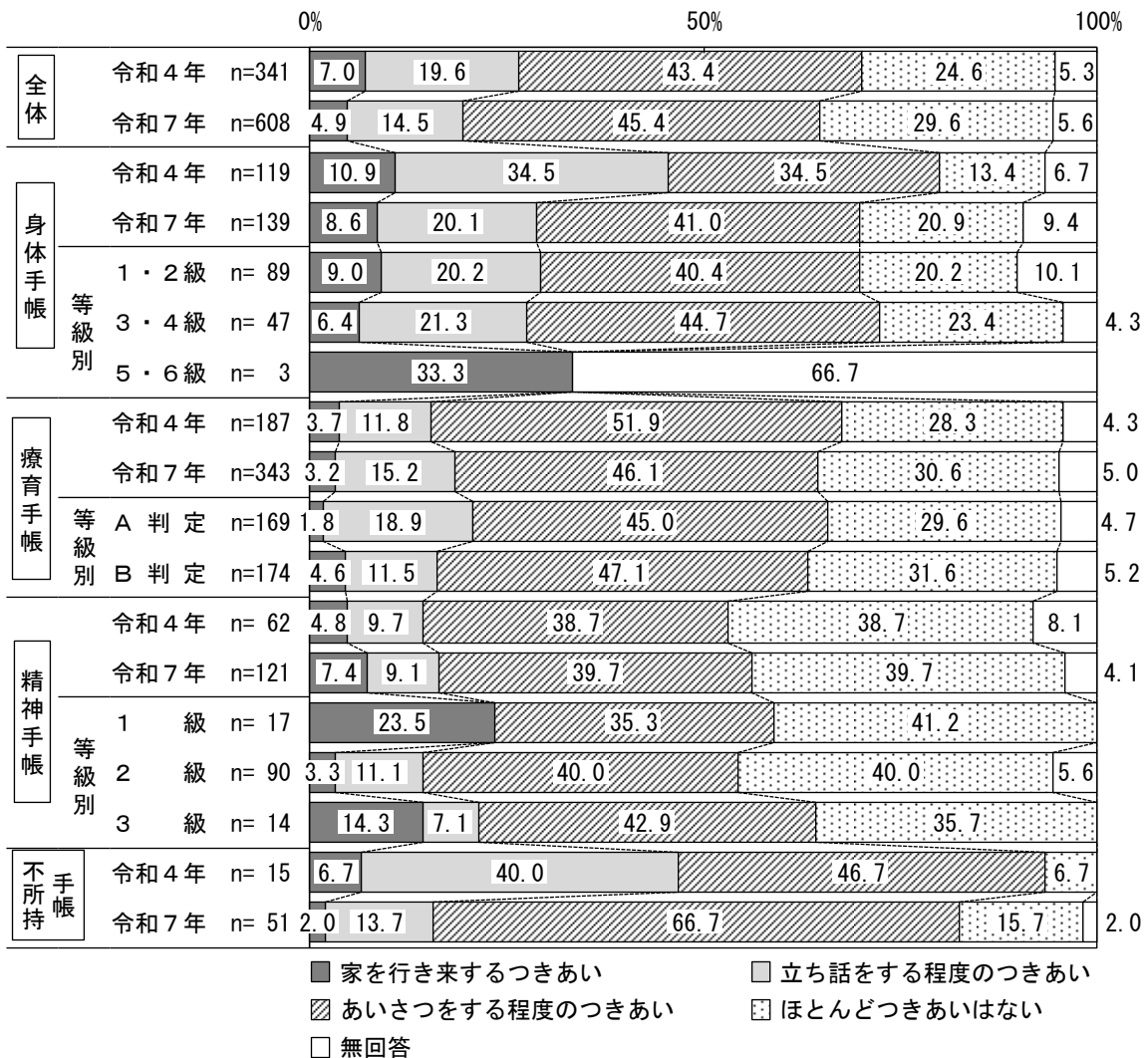


1.3 地域との関わり

(1) 近所づきあいの程度[問53]

- 近所づきあいの程度をたずねたところ、「あいさつをする程度のつきあい」が45.4%と最も高く、次いで「ほとんどつきあいはない」(29.6%)、「立ち話をする程度のつきあい」(14.5%)、「家を行き来するつきあい」(4.9%)の順となっています。令和4年調査と比較すると、「ほとんどつきあいはない」が5.0ポイント高くなっています。
- 手帳の種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がい者に比べて、「ほとんどつきあいはない」が39.7%と高い率となっています。また、令和4年調査と比較すると、身体障害者手帳は「あいさつをする程度のつきあい」及び「ほとんどつきあいはない」が高くなっています。

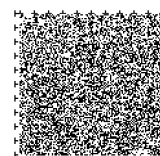
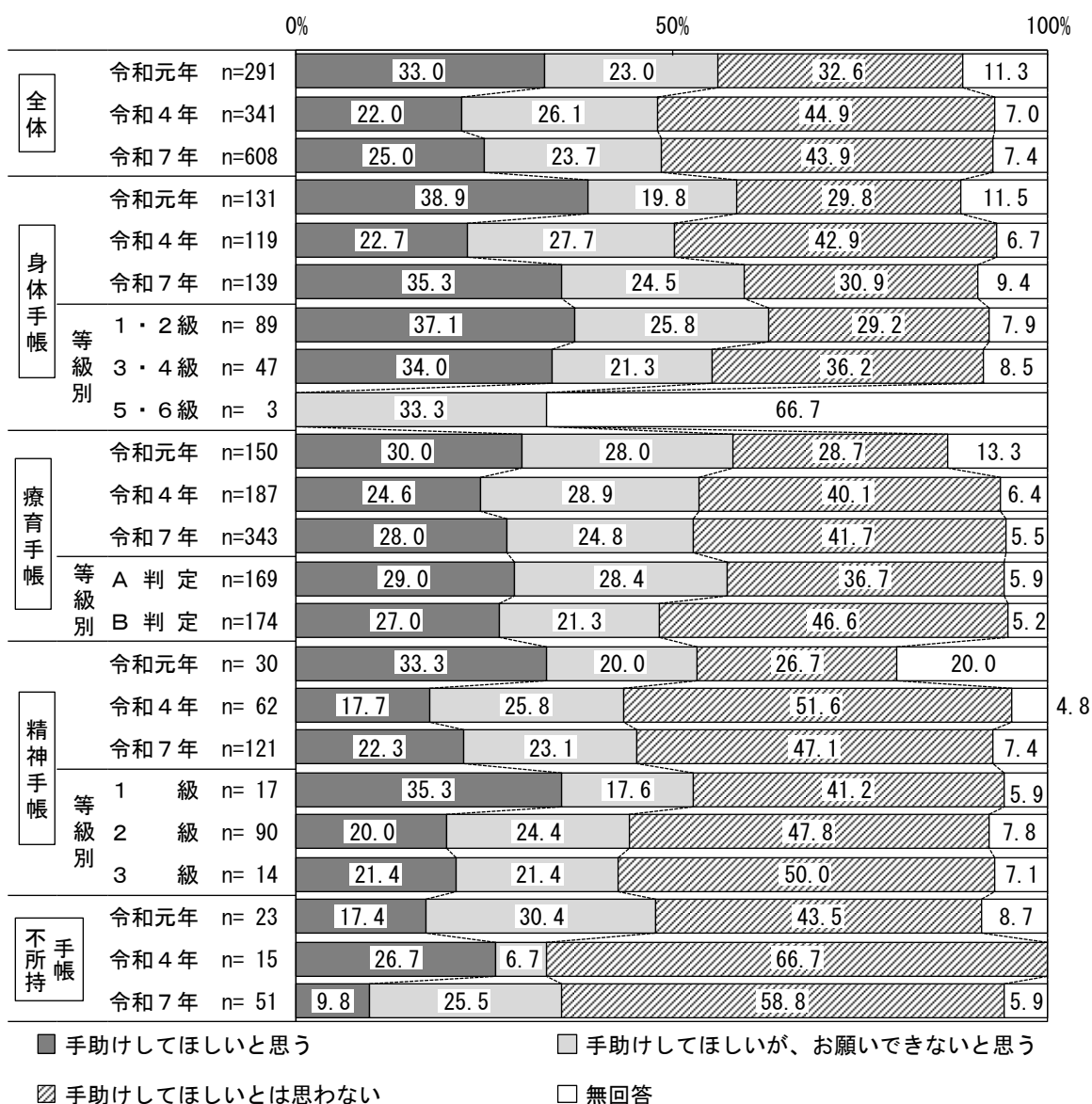
図表2-126 近所づきあいの程度



(2) 地域の人やボランティアなどに手助けをしてもらいたいのか[問54]

- 地域の人やボランティアなどに手助けをしてもらいたいかたずねたところ、「手助けしてほしいとは思わない」が43.9%と最も高くなっています。また、「手助けしてほしいと思う」(25.0%)、「手助けしてほしいが、お願いできないと思う」(23.7%)を合計した〈手助けしてほしい〉は48.7%です。
- 〈手助けしてほしい〉を手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は60%程度の高い率であるのに対して、精神障害者保健福祉手帳は40%台の比較的低い率です。
- 等級別にみると、〈手助けしてほしい〉が高いのは、身体障害者手帳の1・2級、療育手帳のA判定です。

図表2-127 地域の人やボランティアなどに手助けをしてもらいたいのか

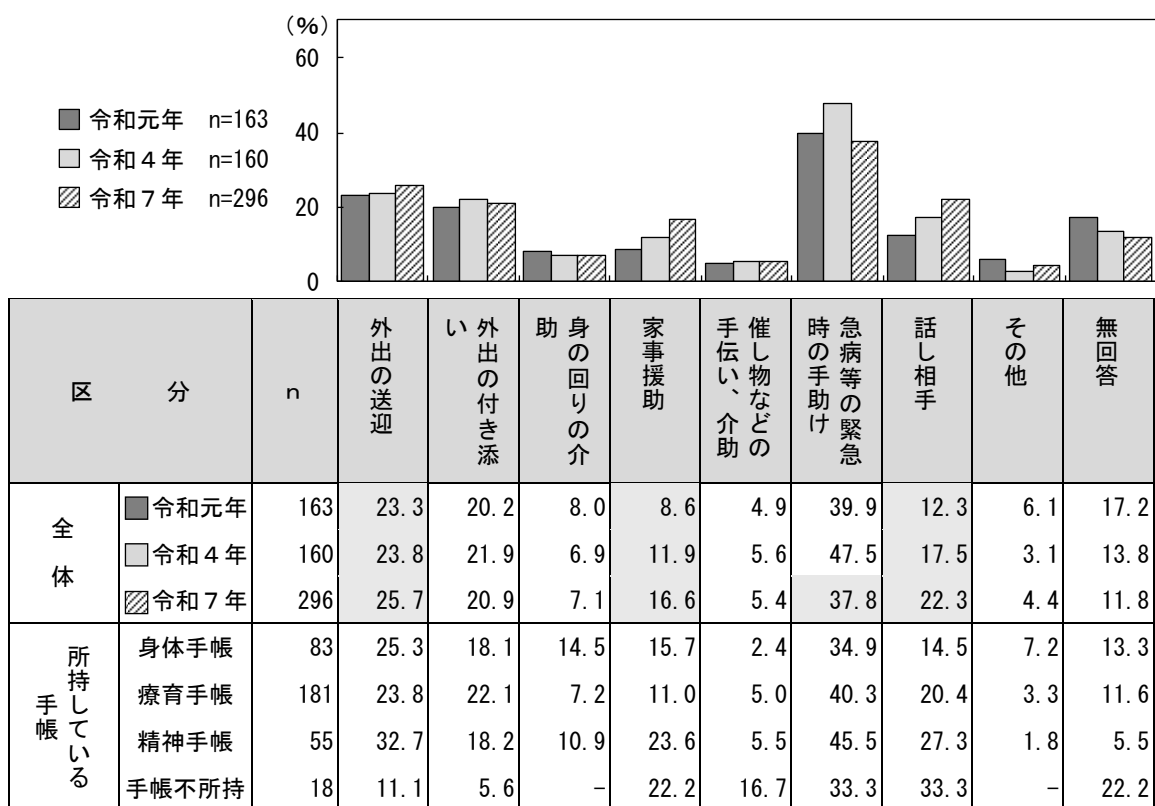


(3) 地域の人やボランティアに手助けしてほしいこと [問55-1]

- 地域の人やボランティアに手助けしてほしい人に、手助けしてほしい内容をたずねたところ、「急病等の緊急時の手助け」が37.8%と最も高く、次いで「外出の送迎」(25.7%)、「話し相手」(22.3%)の順となっています。過去の調査と比較すると、「外出の送迎」、「家事援助」及び「話し相手」が上昇しています。また、令和4年調査と比較すると「急病等の緊急時の手助け」が9.7ポイント低下しています。
- 「その他」として図表2-129の内容が記載されていました。

図表2-128 地域の人やボランティアなどに手助けしてほしいこと (手助けしてほしい人、○は2つまで)

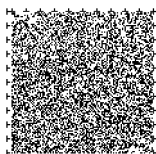
単位：nは人、他は%



図表2-129 地域の人やボランティアなどに手助けしてほしいこと

(その他、手助けしてほしい人、○は2つまで)

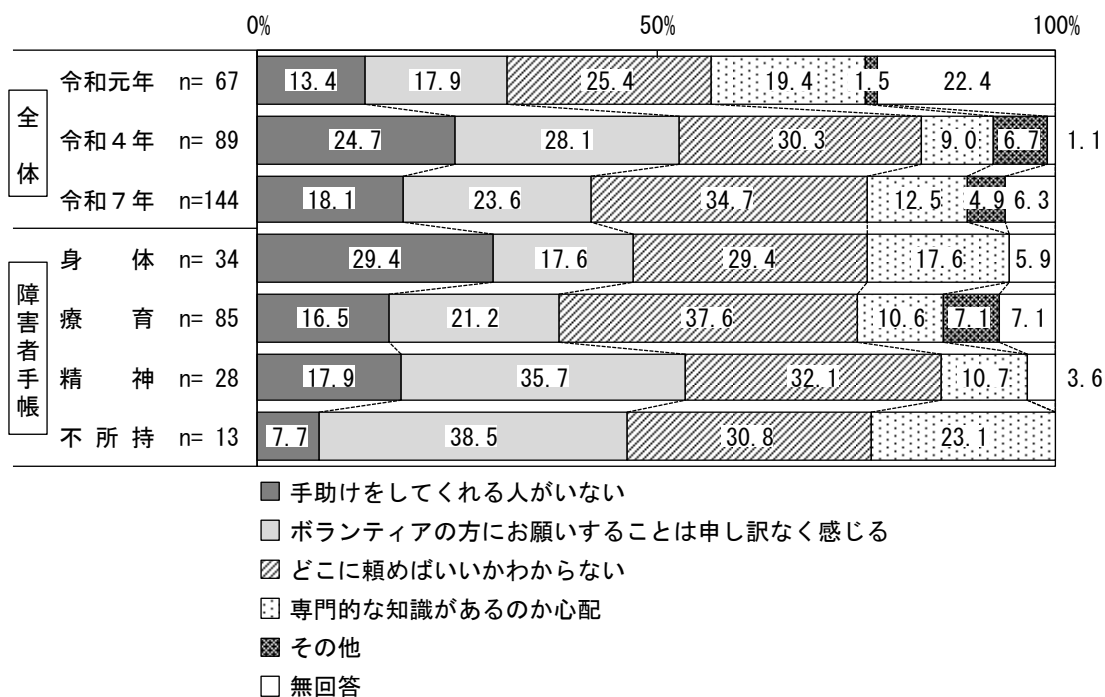
- ・ 災害時の手助け (3件)
- ・ 粗大ごみやガラスなど、溜まったごみの廃棄
- ・ ボランティアが利用者に困りごとを聞いてほしい
- ・ 医療的ケア
- ・ 買い物
- ・ 見守り
- ・ 外で見かけたときの見守り
- ・ 仕事の手伝い



(4) 地域の人やボランティアに手助けをお願いできない理由[問55-2]

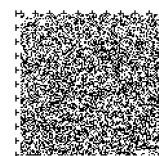
- 地域の人やボランティアなどに手助けをお願いできないと思う人にその理由をたずねたところ、「どこに頼めばいいかわからない」が34.7%と最も高く、次いで「ボランティアの方をお願いすることは申し訳なく感じる」(23.6%)の順となっています。
- 「その他」として図表2-131の内容が記載されていました。

図表2-130 地域の人やボランティアに手助けをしてほしいが、お願いできない理由（手助けをお願いできない人）



図表2-131 地域の人やボランティアに手助けをしてほしいが、お願いできない理由（その他、手助けをお願いできない人）

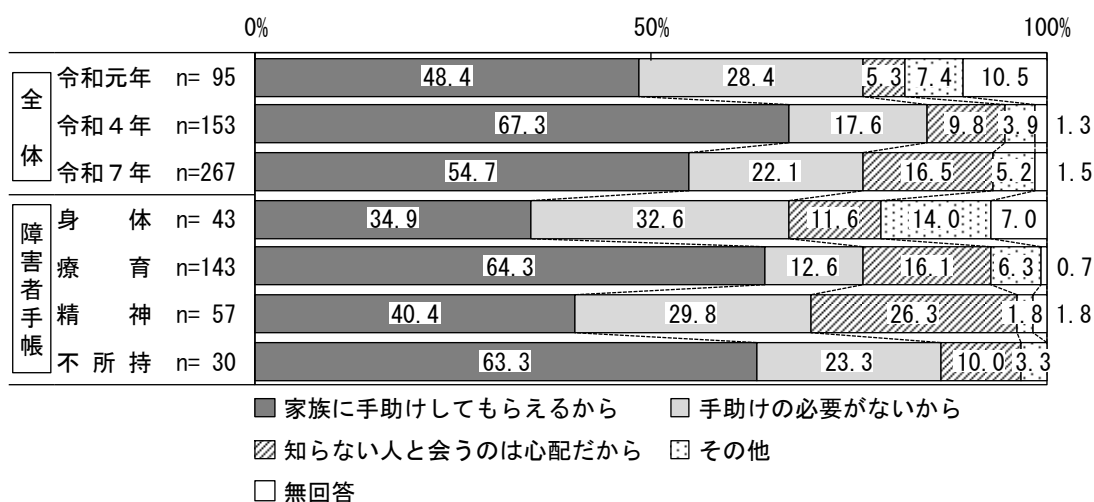
- ・話しかけることができない（2件）
- ・自分で話すことが難しい
- ・他人には手に負えない
- ・知らない人だと本人が混乱する
- ・障がい者だと知られることによって差別される可能性



(5) 地域の人やボランティアに手助けしてほしくない理由 [問56]

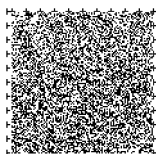
- 地域の人やボランティアなどに手助けしてほしいとは思わない人にその理由をたずねたところ、「家族に手助けしてもらえるから」が54.7%を占めていますが、令和4年調査よりも12.6ポイント低下しています。また、過去の調査と比較すると「知らない人と会うのは心配だから」が上昇しています。
- 手帳の種類別にみると、療育手帳と手帳不所持者は「家族に手助けしてもらえるから」が60%台の高い率です。また、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がいと比べて、「知らない人と会うのは心配だから」が高いことも特徴としてあげられます。
- 「その他」として図表2-133の内容が記載されていました。

図表2-132 地域の人やボランティアに手助けしてほしくない理由（手助けしてほしくない人）



図表2-133 手助けしてほしくない理由（その他、手助けしてほしくない人）

- ・施設の職員がいるから（4件）
- ・グループホームで生活している
- ・何でもボランティアに丸投げにしないで、福祉課の問題として扱ってほしい
- ・ボランティアでどこまでやってもらえるのか知らない（情報不足）
- ・障がいへの理解がない
- ・いつもと違うと受け入れない
- ・他人と話したり関わるのが苦手
- ・多様な考えがあるので、信用できる、頼りにしたいと思えないと簡単に利用はできない
- ・まだよくわからないから
- ・今のところはない



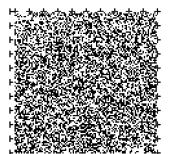
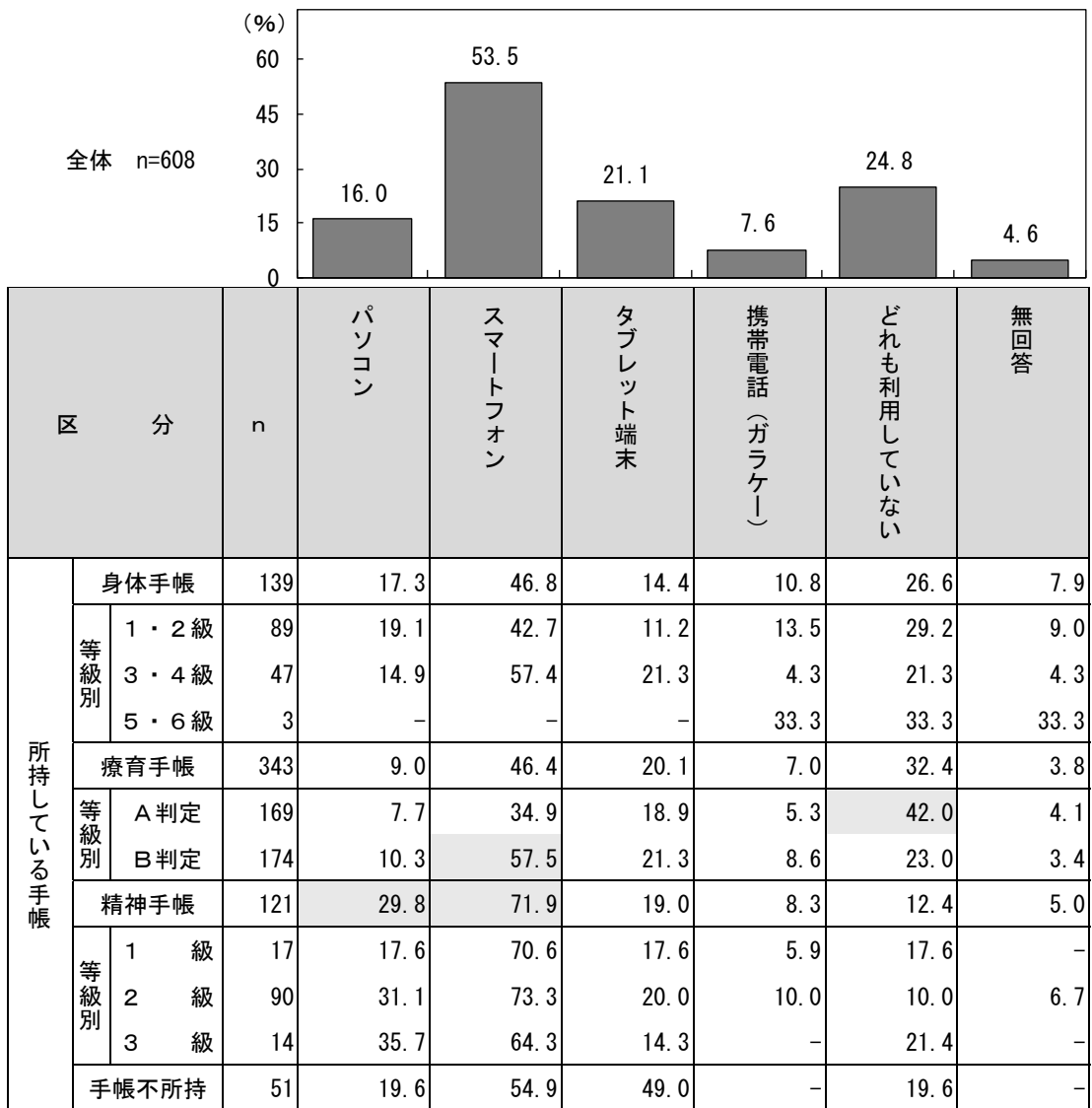
1.4 多治見市の障がい者施策

(1) 日常的に利用する情報通信機器[問57]

- 日常的に利用する情報通信機器をたずねたところ、「スマートフォン」が53.5%と最も高く、次いで「どれも利用していない」(24.8%) となっています。
- 手帳の種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がいに比べて、「パソコン」及び「スマートフォン」が高くなっています。
- 等級別にみると、療育手帳のB判定はA判定に比べて「スマートフォン」が22.6ポイント高く、「どれも利用していない」が19.0ポイント低くなっています。

図表 2-134 日常的に利用する情報通信機器（複数回答）

単位：nは人、他は%

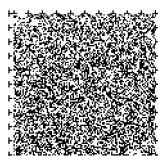
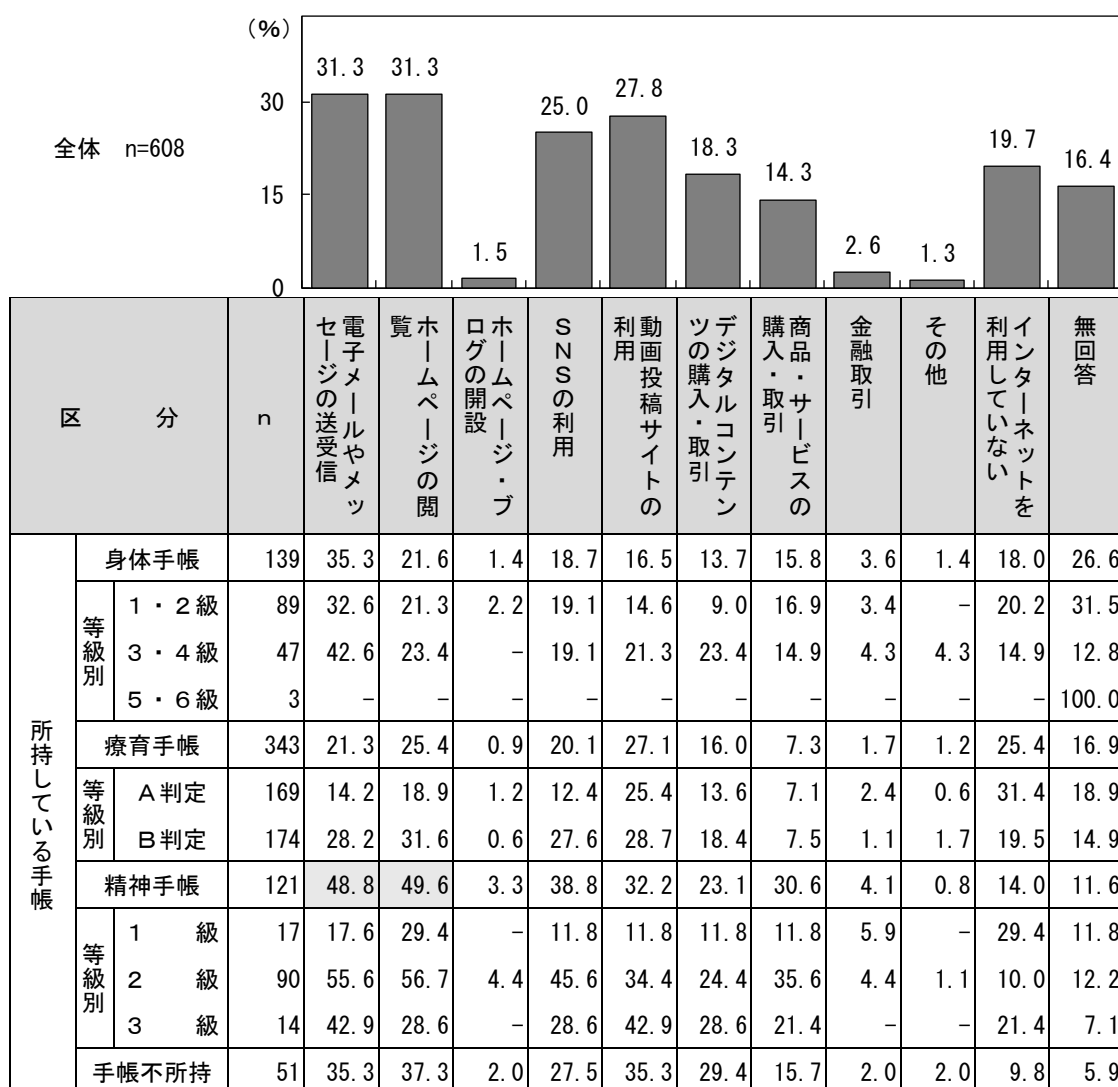


(2) 利用するインターネットの機能[問58]

- 利用するインターネットの機能をたずねたところ、「電子メールやメッセージの送受信」及び「ホームページの閲覧」がともに31.3%と最も高く、次いで「動画投稿サイトの利用」(27.8%)の順となっています。
- 手帳の種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳はそれ以外の障がいに比べて全般的に高くなっており、特に「電子メールやメッセージの送受信」及び「ホームページの閲覧」は50%近くの高い率です。
- 「その他」として「WEB会談」、「オンラインゲーム」が記載されていました。

図表2-135 利用するインターネットの機能

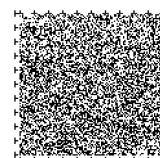
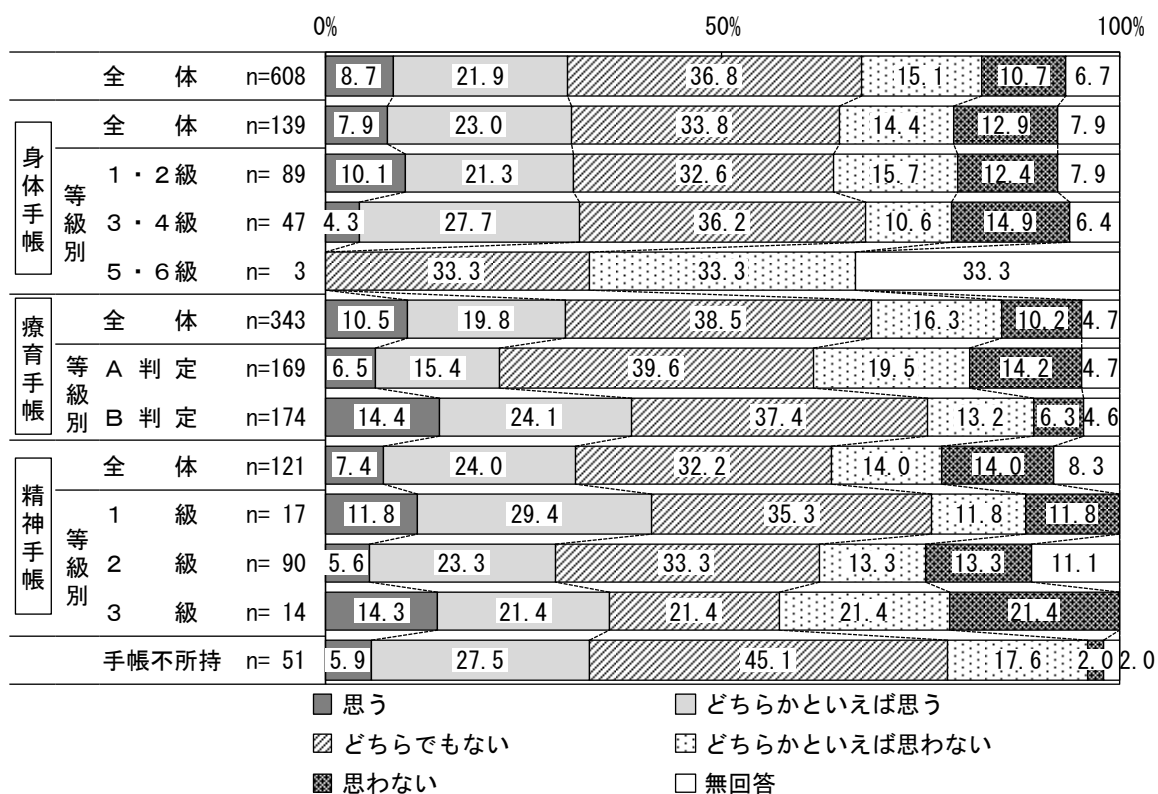
単位：nは人、他は%



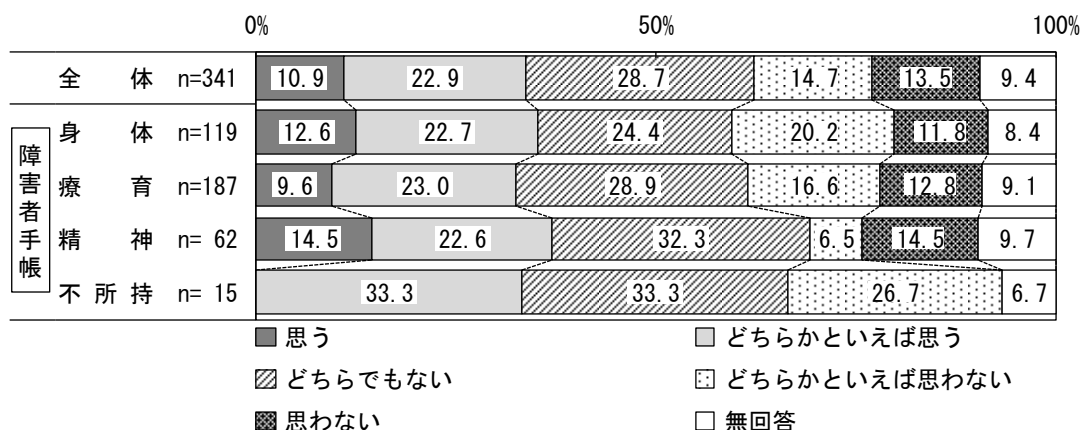
(3) 多治見市は「適切な支援のもと、障がい者自らの意思に基づき社会参加、自己実現できるとともに、皆が元気で安心して暮らせるまち」になっているか[問59]

- 多治見市が「適切な支援のもと、障がい者自らの意思に基づき社会参加、自己実現できるとともに、皆が元気で安心して暮らせるまち」になっていると思うかたずねたところ、「どちらでもない」が36.8%と最も高くなっています。また、「思う」(8.7%)と「どちらかといえば思う」(21.9%)を合計した〈思う〉が30.6%、「どちらかといえば思わない」(15.1%)と「思わない」(10.7%)を合計した〈思わない〉が25.8%です。
- 手帳の種類別にみると、いずれの障がいも〈思う〉が30%程度です。また、手帳不所持者は「どちらでもない」が高くなっています。
- 等級別にみると、療育手帳のA判定はB判定に比べて〈思う〉が16.6ポイント低くなっています。

図表2-136 多治見市は「適切な支援のもと、障がい者自らの意思に基づき社会参加、自己実現できるとともに、皆が元気で安心して暮らせるまち」になっているか

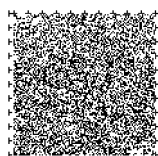


【参考】多治見市は「ともに地域で安心して、自分らしく、元気に暮らせるまち」になっているか（令和4年調査）

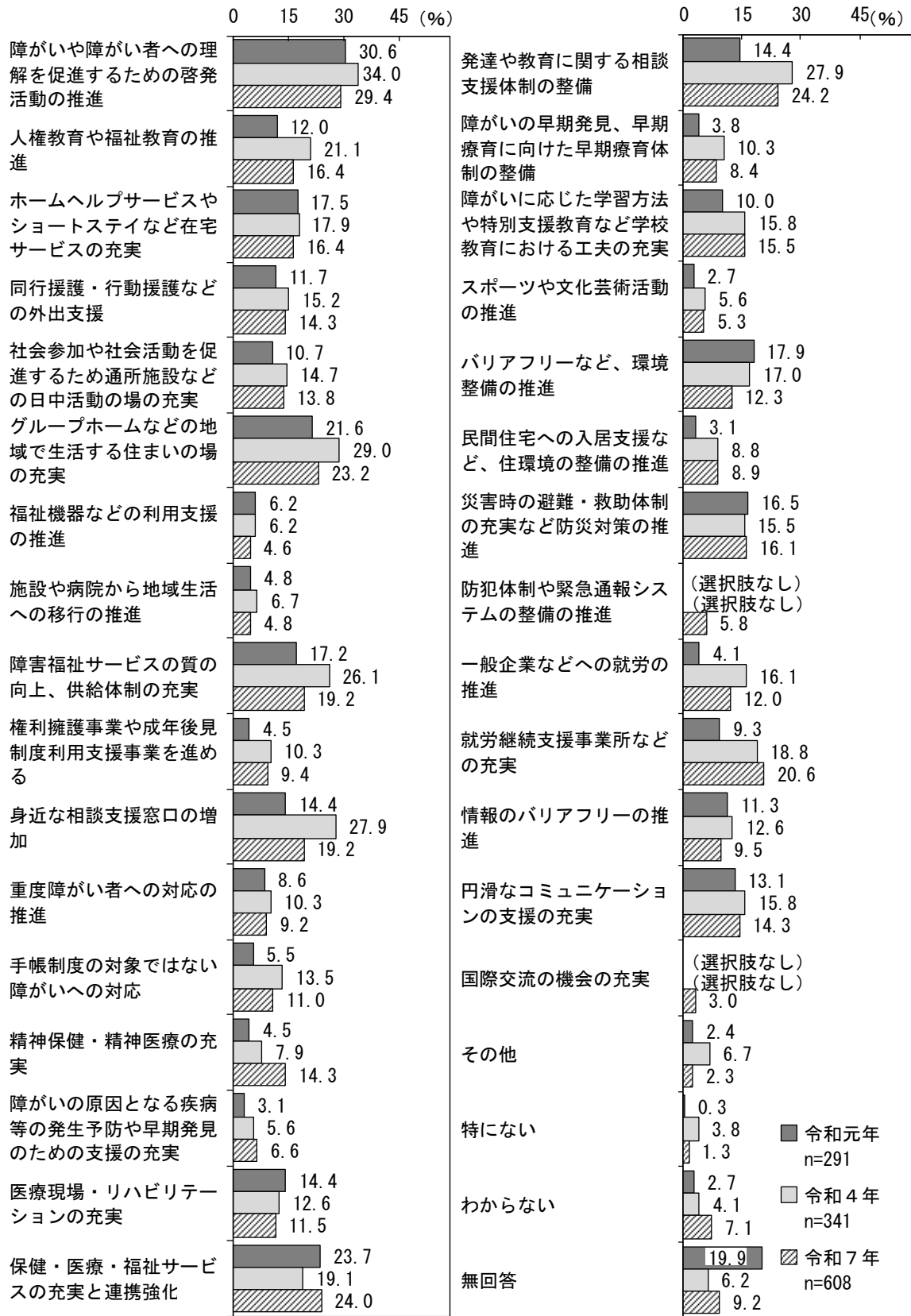


(4) 今後、多治見市が力を入れるべきこと [問60]

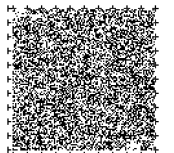
- 今後、多治見市が特に力を入れるべきことをたずねたところ、「障がいや障がい者への理解を促進するための啓発活動を進める」が29.4%と最も高く、次いで「発達や教育に関する相談支援体制の整備」(24.2%)、「保健・医療・福祉サービスの充実と連携強化」(24.0%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「精神保健・精神医療の充実」、「障がいの原因となる疾病等の発生予防や早期発見のための支援の充実」、「就労継続支援事業所などの充実」が上昇しています。一方で、低下しているのは「医療現場・リハビリテーションの充実」、「バリアフリーなど、環境整備の推進」です。



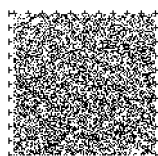
図表 2-137 今後、多治見市が力を入れるべきこと（〇は5つまで）



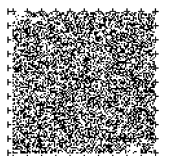
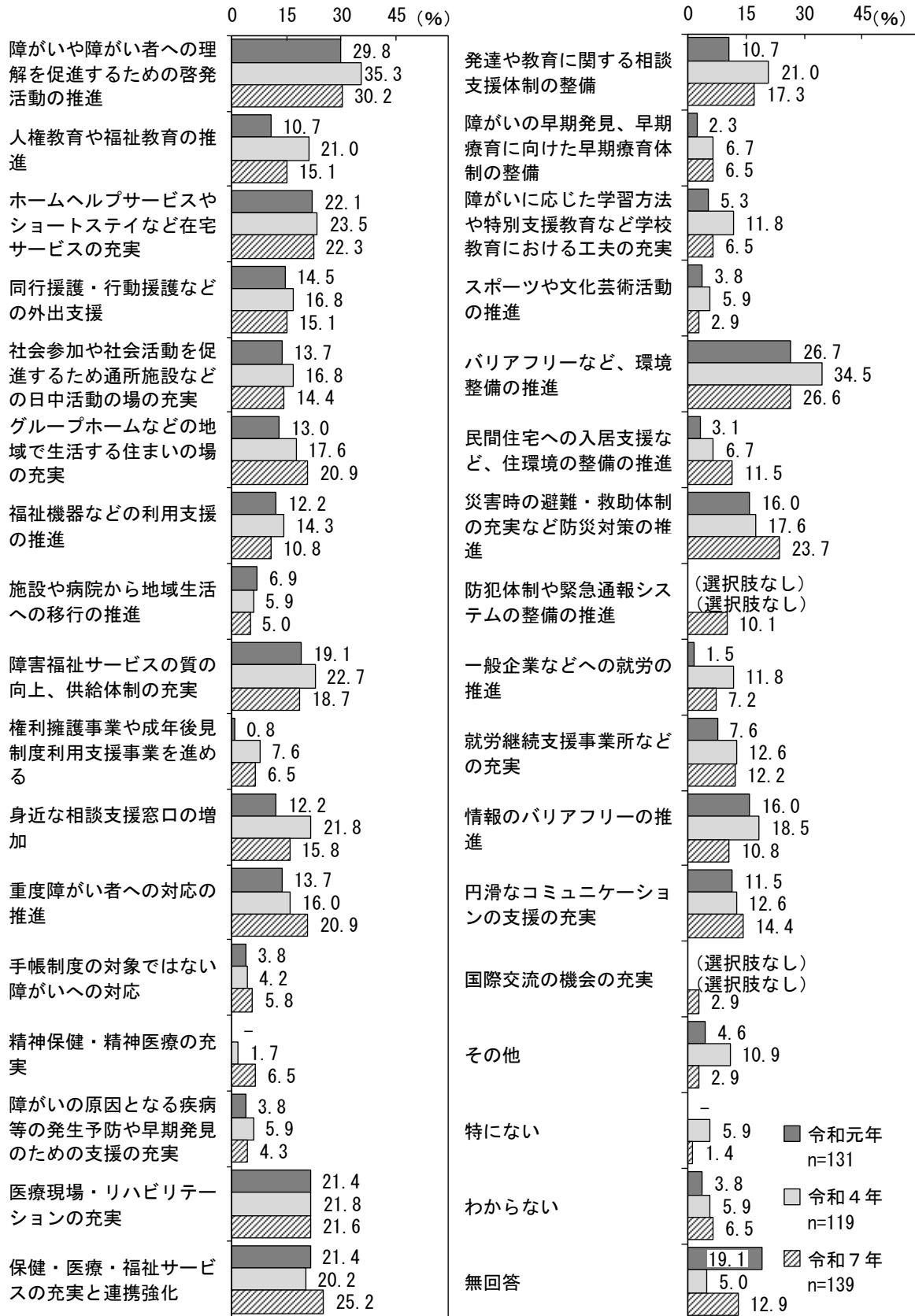
(注) 令和元年、令和4年は、「防犯体制や緊急通報システムの整備の推進」及び「国際交流の機会の充実」の選択肢はありませんでした。以下同じ。



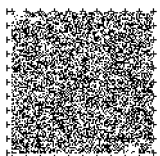
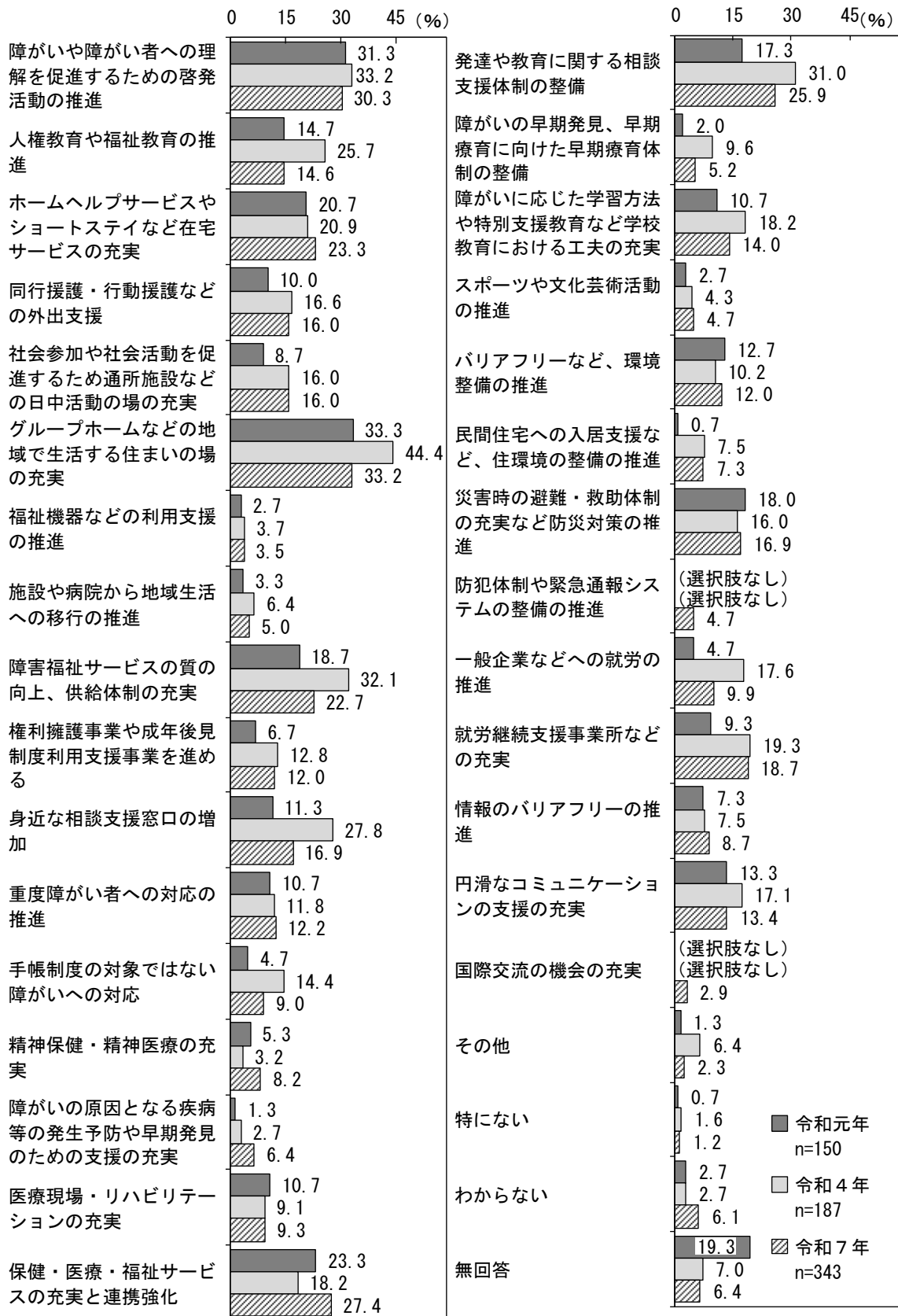
- 手帳の種類別にみると、身体障害者手帳は、「障がいや障がい者への理解を促進するための啓発活動の推進」が30.2%と最も高く、次いで「バリアフリーなど、環境整備の推進」(26.6%)、「保健・医療・福祉サービスの充実と連携強化」(25.2%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「グループホームなどの地域で生活する住まいの場の充実」、「重度障がい者への対応の推進」、「精神保健・精神医療の充実」、「民間住宅への入居支援など、住環境の整備の推進」などが上昇し、「施設や病院から地域生活への移行の推進」が低下しています(図表2-138)。
- 療育手帳は、「グループホームなどの地域で生活する住まいの場の充実」が33.2%と最も高く、次いで「障がいや障がい者への理解を促進するための啓発活動の推進」(30.3%)、「保健・医療・福祉サービスの充実と連携強化」(27.4%)の順となっています。
- 過去の調査と比較すると、「障がいの原因となる疾病等の発生予防や早期発見のための支援の充実」などが上昇しています。また、令和4年調査と比較すると、「人権教育や福祉教育の推進」、「グループホームなどの地域で生活する住まいの場の充実」、「身近な相談支援窓口の増加」がそれぞれ10ポイント以上低下しています(図表2-139)。
- 精神障害者手帳は、「精神保健・精神医療の充実」が33.9%と最も高く、次いで「就労継続支援事業所などの充実」(32.2%)、「障がいや障がい者への理解を促進するための啓発活動の推進」(24.8%)の順となっています。
- 令和4年調査と比較すると「発達や教育に関する相談支援体制の整備」が14.1ポイント低くなっています(図表2-140)。
- 手帳不所持者は「障がいに応じた学習方法や特別支援教育など学校教育における工夫の充実」が47.1%と最も高くなっています(図表2-141)。
- 「その他」として図表2-142の内容が記載されていました。



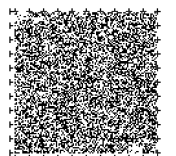
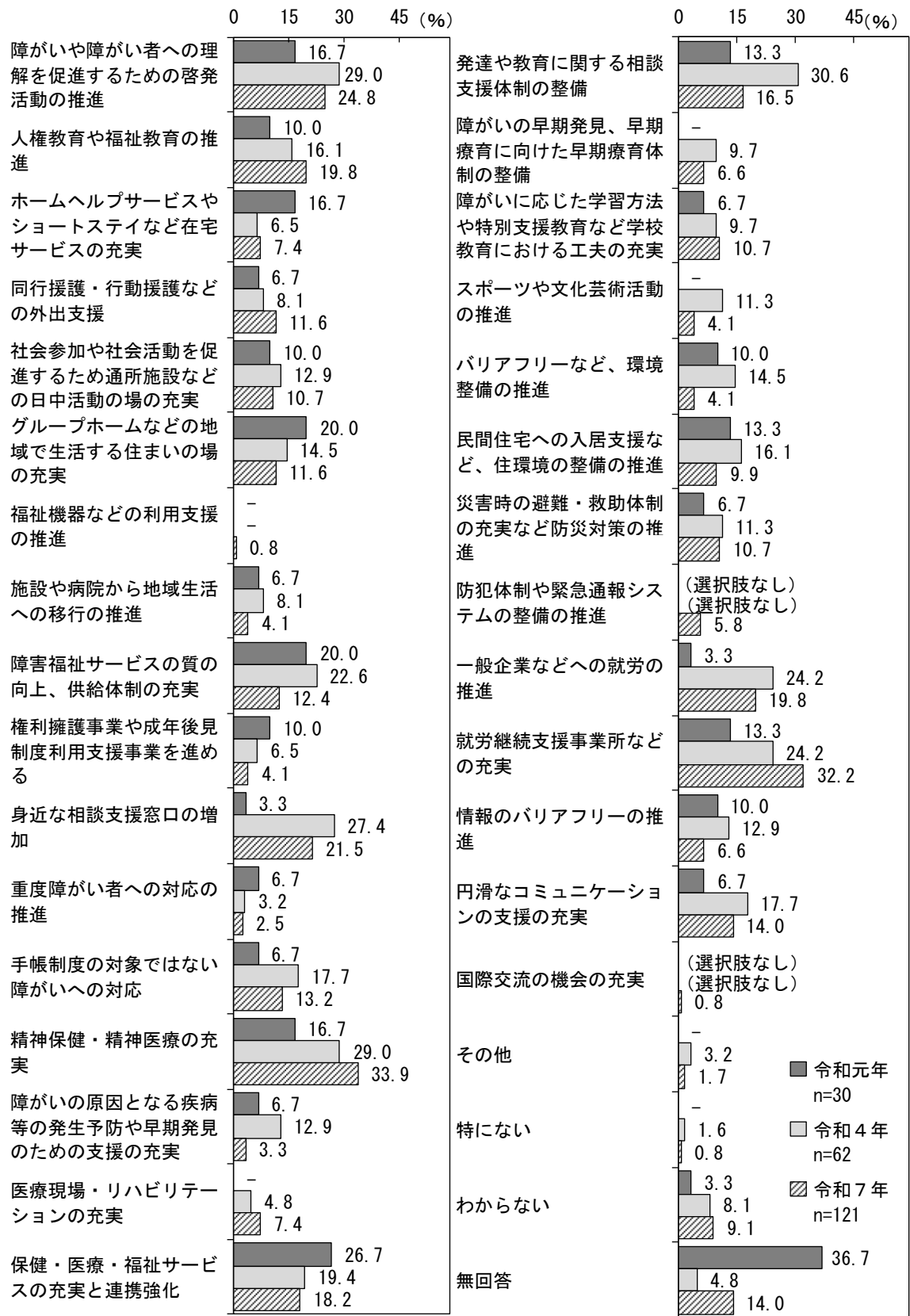
図表 2-138 今後、多治見市が力を入れるべきこと（身体障害者手帳所持者、○は5つまで）



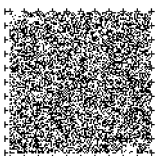
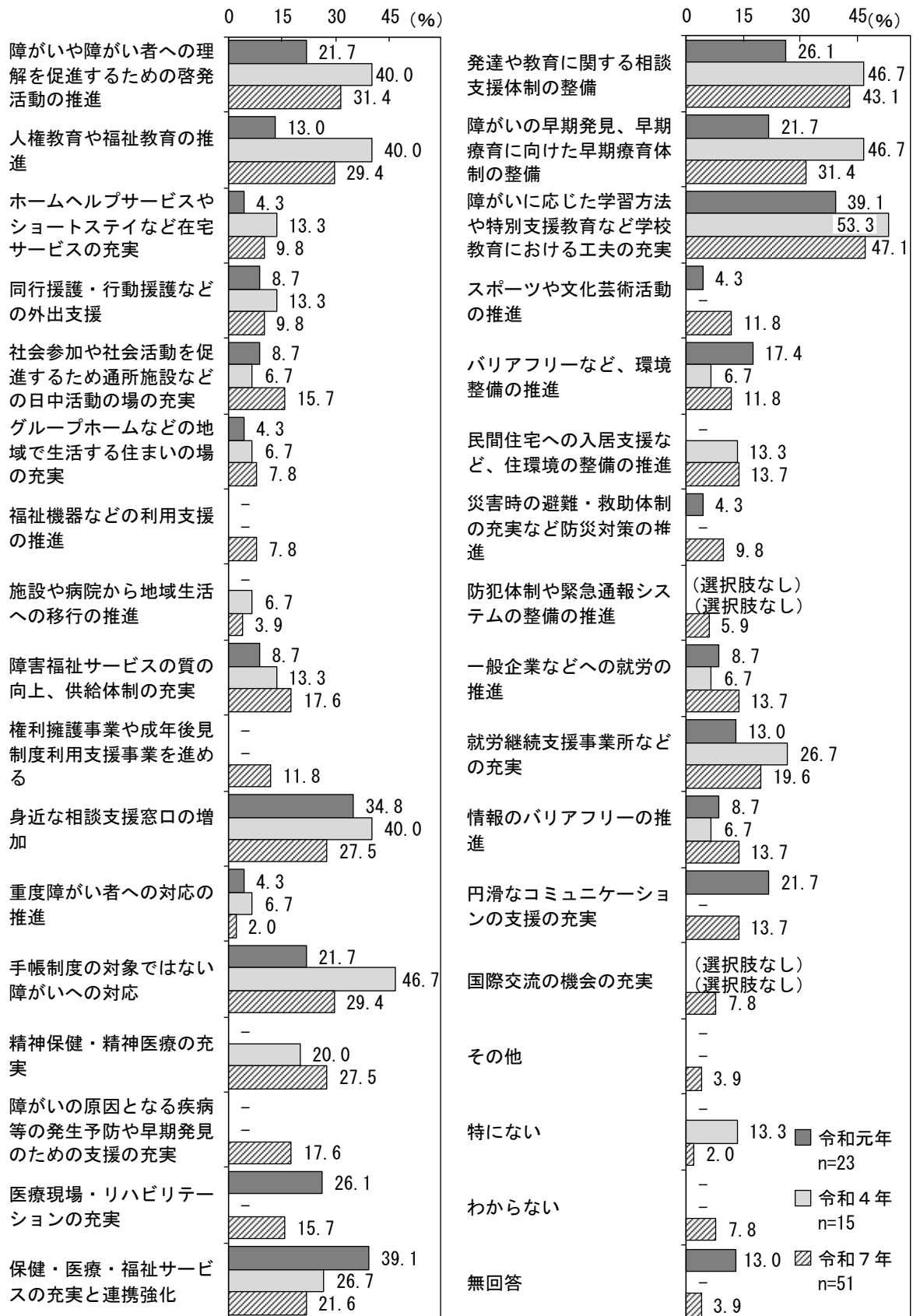
図表 2-139 今後、多治見市が力を入れるべきこと（療育手帳所持者、○は5つまで）



図表 2-140 今後、多治見市が力を入れるべきこと（精神障害者保健福祉手帳所持者、○は5つまで）

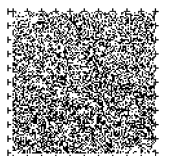


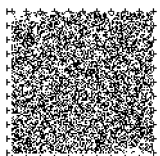
図表 2-141 今後、多治見市が力を入れるべきこと（手帳不所持者、○は5つまで）



図表 2-142 今後、多治見市が力を入れるべきこと（その他、○は5つまで）

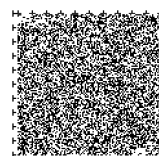
- ・窓口での差別的対応がづらい
- ・障がいのある個人でも参加できるスポーツのチームをつくってほしい
- ・福祉特別乗車券の充実（交通系 ICカードの配布など）
- ・同じ病名でも、人それぞれだということを、頭の片隅に入れる
- ・生活費を増やしてほしい
- ・障がいのある子どもも支援学校だけではなく、学区の小学校に行ける選択肢をつくってほしい
- ・柵で囲われて、鍵が上部についた公園がほしいです。障がいがあったり、親についてこない子どもが複数いて、親が1人だと外に出ることが難しいです
- ・受診できる病院が見つからない（予約できない）ので何とかしてほしい
- ・障がいがある子は早期発見、早期に対応をできるといいとは聞かすが、児童発達支援をやっている事業所は少ないし、そもそも病院の予約が取れなくてスタート地点に立てない状態はよくないと思う。病院の予約が取れないために通級も療育も受けられない状態で困っている友人がいる
- ・まずは現場を知ること、障がい者本人や家族の声を聞くことだと思います。先に法令や予算のことを考えてしまうと、場当たり的で中途半端な施策になるでしょう
- ・生活費支援をしてもらわないと生活が不安定なままなのでなにもはじまらないと思う
- ・親の就労体制や金銭面での支援、各施設で待つのが苦手な子に適した設備
- ・多治見市は変化がない。誰が市長になっても変わらない





- 第3章 -

自由意見



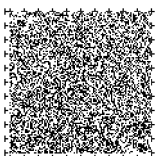
1 障がい者施策全般について

【身体障がい】

- 愛知県なら障害者手帳があると毎月補助金がもらえるが、岐阜県はそういった補助金はないし、生活に困窮すれば生活保護しかないため、そうならないためのセーフティネットが必要だと思う。そして昨今の物価上昇には大変苦慮しているため、せめて非課税世帯には補助金を給付してもらいたい。または、固定資産税や国民健康保険の減額といったことも必須だと思う。生活できなければ先に進めないため、最重要事項だと思う。
- 近年障がいが増えってきました。ポリオ、サリドマイド、産業事故による手、指等の切断はほとんどなくなりましたが、内部障がいや難病などが増えてきたように思います。股関節等は障がいではなくなりました。これらを考慮して、障がい者施策をつくり上げていかなければならない。

【知的障がい】

- 市におかれましては、たいへんきめ細やかな福祉サービスを行っていただいています。なお一層の支援をお願いします。
- 他の市町村や都道府県と横並びでよしとするなら、それはそれで構いませんので、変に期待を持たせないでください。本気で取り組もうとするなら、まずは徹底的に現場を見てください、声を聞いてください。予算や人員に限りがあるのは当然ですし、それぞれ要望も違いますから、全てが要望通りになるとは思っていません。ただ、頻繁に現場を見ていただいたり、ヒアリングしていただいたり、ほんの少しでも嬉しい施策が開始されれば「希望」が持てます。現状は希望を持って生活しているというよりは、なんとかその日その日をがんばって生きているという感じです。行政に期待する部分は大きいです。
- 子どもの数が減っているのに、障がい児が増えているという報道がありますが、なぜなのでしょう。
- サービスを利用して出かけるよりも、親子で出かけたい。それに必要なサービスとしては、荷物を見てくれたり、家事時間がなくなるため、家事をしてくれたりするおばあちゃん的な役割だと思う。夏休みや週末は特に大変。育児と家事は両立できない。つまり、学校がない日の配食サービスや家事ヘルパーがあるとよい。職業の専門性は高くないため子どもを預けるサービスより働ける人は多いと思う。学童をつくらないなら親に時間をください。楽したいのではなく子どもとの時間を捻出したいのです。



- 医療的ケアが必要な人は、重度でも行き場がない現実。家族の負担が大きい。看護師さんがいてほしい。障がい者が家族にいても、人間らしい暮らしがしたい。働けないのに所得制限がかかり、本来助けてもらえる受給が受けられていない。これは深刻な悩みである。だから働かなくてはならない。親の介護まで増えたらパンクしそう。

【精神障がい】

- 病気の特性上、私にとっては他人事という意識が強いですが、特に不便や理不尽を感じているわけではないです。手厚くやっていただいているのではないのでしょうか。
- 高校時代に怪我をして勉強していた。スポーツで怪我をしたため、予防に力を入れなくてはならないと思う。今後はしないだろうと思う。病気も予測程度でこうなるだろうと思っていた。自分のことなので仕方がないと思っています。

【手帳複数所持】

- 障がいがあってもなくても、大らかな気持ちで受け入れて、どんな人も当たり前の生活ができるように。困っている隣人を快く手助けできる環境をつくっていきたいです。(身体、知的)

【手帳不所持】

- お金（資金）がなくても、知恵と意欲、公務員体質を取っ払えばやれることはたくさんあると思います。どうぞ本気で、本当に素晴らしい都市になることを期待しています。

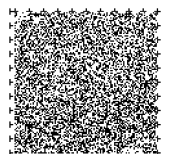
2 障がいへの理解について

【身体障がい】

- 自販機の設置についての配慮。

【知的障がい】

- 市の対策レベルが低いには、市役所の障がい者への知識、理解のなさが大きい。せめて愛知県と同じレベルになってほしい。また、事業者の専門性のある人材の能力があまりに低い。市民全体が障がい者への理解がない。市広報で、毎回、理解が進むように知識を広めてほしい。民生委員が全く機能していない（何も活動していない）。能力があまりに低いのではないか。駐車場の障がい者用のスペースがあまりに少ない上に、健常者が平気で駐車する。



○助けを求めたいと思っけていても、一番初めに窓口になっけてくれそうな大人が信用できなると何もできなくなっけてしまひます。教育関連の人、医療関連の人、公的機関の人、一番初めに助けを求めると先になるかもしれない人たちくらいはもう少し理解してくれてもいいのにと思ひます。診察室で落ち着けない子どもに対して「なんですかこれは」と言わないでほしい。病気です。忙しく大変なのはわかりますが、精いっぱいやっけたうでその状態です。幼稚園の先生は「障がいがあると周りにばれると差別する方も出てきますよ。だから療育手帳の申請はやめた方がいいです」と言っけていましたが、障がいは隠さないといけなひのでしょうか。いい方はとてもよくしてくださひますが、そうでない方も少なくないです。障がい者の、自身と向き合うための一歩目に立ち会うかもしれない人間としてもう少し理解を持って対応してほしいと思ひます。

【精神障がい】

- 障がい者が一人でも暮らせるまちづくりをしてほしい。障がい者へのサポートの充実。障がいを持っている人への理解をもっと深めてほしい。
- 様々な障がいを持つ人たちが笑顔で安心できるよう、障がいに対しての理解者が増え、やさしいまち NO. 1 多治見となることを強く願ひます。また、老後に関しても同じ願ひです。
- 統合失調症など精神疾患に関する市民への啓蒙を行っけてほしい。当事者が気兼ねなく暮らせる環境が必要。

【手帳複数所持】

- 前に比べると、まち中で皆さんが考えてくださると思ひ機会が増えました。人それぞれ、そのときできることを、そのときやっけてもよひと思ひ分だけでも手伝っけてくださったら、うまく進んでいくのではないのでしょうか。(身体、精神)

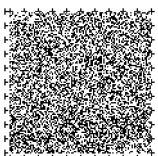
【手帳不所持】

- 障がいの特性を知っけてもらうよう啓蒙をしてほしい。

3 障がい福祉サービス等について

【身体障がい】

- 高齢者向けの施設ばかりでなく、多治見市内の障がい者入所施設を増やしてほしい。
- オストメイトに対する給付基準額 8,858 円/月を 13,000 円/月に増額の要望。



○障がい者に対してご配慮いただきありがとうございます。ただ、機能回復に必要なケアが少なく、現在では春日井まで通っています。市内で訓練できればよいのですが。

【知的障がい】

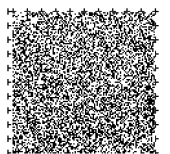
- グループホームをつくる助成金を増額して、グループホームを増やしてほしい。グループホームの職員の時給を上げて雇用を増やしてほしい。
- 共生型グループホームがあると、私の不安がかなり軽減できると思う。共生型グループホームを増やしてほしい。または共生型サービスの充実を図ってほしい。
- 就労継続支援事業所の職員の人数が不足していると思います。バリアフリーを増やし、誰もが利用しやすくなるとよいと思います。
- ショートステイや日中一時が少なく、利用ができません。地域で暮らしていけるように、施設やサービスを増やしてほしい。
- 重度障がい者や医療を伴う障がいを持った人が、日中、安心して預けられるような施設が増えるとよい。病院では人手がなく、ショートで利用しても、体調が整っていない状態で自宅に帰ることもある。家族の精神的、体力的軽減ができるものが必要と思われる。
- 移動支援、日中一時支援が少ない。利用できる事業所も少なく、利用できないです。家族がこの先すべて介助できるか不安。休息したい。

【精神障がい】

- グループホームの値段を安くしてほしい。

【手帳複数所持】

- 多治見市の重度知的障がい者、発達障がいの利用者が安心して利用できるサービス提供事業所の確保をお願いします。グループホームや施設など、生活の場を確保する支援の拡充をしてください。現在、まったくありません。本当に将来が不安でしかありません。(身体、知的)
- 介護者が年をとってくると、日々の介護が大変になります。ショートステイや一時預かりなど、緊急などの場合も含めて、充実させていただけるとありがたいです。(身体、知的)
- ショートステイや入所施設をつくってほしい。県立多治見病院のショートステイを 15 歳までではなく大人も受け入れてほしい。(身体、知的)



- おむつ代の助成を受けていますが、体も大きくなり、大きいサイズが必要となったため、1袋に入っている枚数が少なくなり、月にかかるおむつ代は大きくなります。日常生活用具給付は、脳原性の病気が対象で、わが子は当てはまらないため利用できません。でも、知的障がい重度で、現状おむつはしばらく必要です（一生必要とも思います）。脳原性かどうかで分けられてしまうのは、納得できません。（身体、知的）
- 成人してからの生活が心配。家族と一緒に住んで生きるには、日中一時や移動支援が希望するだけ利用できないと困ります。家族が働きながら、一緒に暮らしていけるようにしてほしい。（身体、知的）

【手帳不所持】

- 相談支援専門員、介護支援専門員の処遇改善をしてあげてほしい。

4 相談について

【身体障がい】

- 民生委員の相談について、どこまで立ち入れるのか。介護認定の方法が疑問、身体障がい者は不利か。介護区分の認定のあり方。巡回相談担当になぜ多治見市がないのか。

【手帳複数所持】

- 相談員にお願いしたことを期間内に対応しない。（身体、知的）

【手帳不所持】

- カウンセリング、弁護士の相談を無料でできるようにしてほしい。

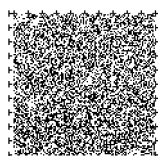
【不明】

- 真剣に相談にのってください。10数年前の話し合いのときのような、腕を組み、ずんぐり返ってあなたたちが何を言おうが聞く耳は持たないといった態度はやめてください。多治見市はとんでもないところだと思ったことがあり、自分でどうにかしなくては、という思いがいまだにあります。

5 情報発信について

【身体障がい】

- 障がいのある人が利用できる生活支援の制度やサービスについて、どんなものがあるかわかりにくいと感じています。支援の内容や利用方法がわかりやすくまとめられた案内があるとよいと思いました。



- 福祉課との毎年恒例の意見交換会がありました。課によるストーマ装具の補完制度 PR を
お願いしたい。現在 1 人のため、20～30 人にしたい。

【知的障がい】

- 社会人になってからの、福祉の情報が行き渡っていない。もっと情報を発信してほしい。
障がい者スポーツがあることなども発信してほしい。
- 選挙のとき、前に貼ってある候補者などが書かれている紙を見やすいように大きくしてほしい。

【精神障がい】

- どんなサービスがあるのか、また、どのように手続きするのか知る機会があるとうれしい。

【手帳不所持】

- 自分から調べて見つけて申請をしないと、支援を受けられないことも多いため、たいへん
負担です（すでに毎日が大変な方もいると思う）。障がいがあった時点で、まとめて教え
ていただいたり、申請できるようにしていただけるとありがたいです。

【不明】

- どんなサービスがあり、どのように手続きをすると利用できるか等を知る機会があるとう
れしい。

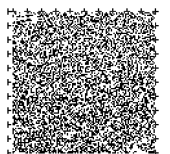
6 就労について

【身体障がい】

- 新しく市役所が建設され、1 階は市民の交流場所として利用予定のようですので、例えば、
土岐市役所のようにカフェを運営し、障がい者が交代で短時間でも働ける雇用の場として
提供してほしいです。障がい者に限らず、不登校の子どもたちが加わってもよいと思いま
す。大垣市のような「超短時間雇用」が多治見市でも導入されるとよいと思います。

【知的障がい】

- 仕事をがんばる。
- 就労継続支援 B 型を利用しています。1 日の工賃が弁当代にも満たず、本人の気持ちほど
うなるのか、と思います。せめて、最低でも 1 日 500 円はあげたいと思います。



- 福祉サービス事業所に毎日通っていますが、工賃が低く、収入が少ないです。多治見市から就労継続支援事業所へ働きかけ、仕事を増やして、収入が増えるようにしてほしいです。

【精神障がい】

- 就活中、障がい者というだけで断られる現状をなんとかしてほしい。障がいはあれど普通に働ける人もいるのに、一括りにされて、見放されるのは違うのではないか。もっと理解を深めて認知度を上げてほしい。
- 週に5日のとき、土日に出勤している。休みが少ないと感じる。土日が8日以上ある月はつらい。それが原因で行事に参加できない。

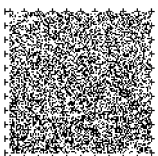
7 親なき後の不安について

【知的障がい】

- 放課後等デイサービスにはとても助けられています。現状は、多少持病はありますが、家族が健康なため、親の片方が体調を崩しても、もう片方ががんばることでなんとか乗り切っています。今は50歳代です。常に親が年老いたときのこと、親なき後のことが心配でたまりません。子が安心して暮らせる場所が用意されていれば、こんなにうれしいことはありません。親が病気になるまで、年老いるまで、ギリギリまで自分たちで何とか守る気持ちはあるのですが、どうしても子の寿命よりも先に親の限界が来てしまいます。グループホームや入所施設を必要なだけ増やしてほしいです。少しずつでも増えていってほしいです。
- 障害年金が少しでも増えてほしい（両親が亡くなったあと）。
- 支援している親も高齢になり、もし親が病気になるなど、子どもの支援ができなくなったとき、どこに頼ればよいのだろう。親なき後、生活がうまくいっているケースなどを紹介してもらえる講演会なども開いてほしい。今から取り組むべきことなどを助言してもらえる相談施設があるとよい。

【精神障がい】

- 精神障がい2級です。更新手続きの書類が届いても、本人は何をしてよいか訳がわからず、親と一緒に役所等に行っています。私たちは80歳になろうとしていますので、対応が難しくなるかもしれません。



【手帳複数所持】

- 親なき後、土日も利用できるグループホームを増やしてほしい。(身体、知的)
- 障がい者の親が亡くなったときにきょうだいなどに面倒を見させるのではなく、将来生活できる場所を増やしてほしい。(身体、知的)

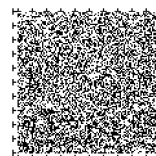
8 教育について

【知的障がい】

- 学校の先生が障がいのある子どもたちのことを理解してほしい。健常者の子どもたちと同じように強制するのをやめてほしい。
- 学校での支援をもっと柔軟にしてほしい。また、決まりがあると思いますが、支援クラスを増やしてほしい。支援を必要としているのに、クラスに激しめの子が多く他害被害にあったり、聴覚過敏のため怖くて行けないなどが普通にある。そうになると、普通級に行かざるを得ない。普通級に行くと支援がない。担任の先生やきょうスタッフの方が頑張って支えてくれているが、元々支援が必要な子だからお互いに負担がすごい。保護者も心苦しい。らいおん組、ひよこ組など、激しい子、大人しい子でクラスを設けられたら一番よいのかも。
- 支援学校に行くまでの障がいはないけれど、支援級にすら通えない不登校状態のグレーの子が頼れる場所がない。

【手帳複数所持】

- 今、支援学校小学部6年生です。市の教育相談室に「校区の中学校に行きたい」と10月上旬に話をしました。すると「▲▲中学校になら入れるかも。だけど、現在医ケアの子は受入ができない」と言われました。これがもし●●中学校なら、「次年度は1クラス増えるから、教員を増やそう」となり、必ず手配して次年度を迎えると思います。だけど、医ケアの子のクラスは「用意(手配)できない」と。相談室の方は「努力する」とおっしゃっていたけれど、次年度まで半年もあります。さらに、中2のときも医ケアの子の受け入れは確約できないと言われました。中1から中2の2年間は支援学校の送迎をしなければいけないことを当然のように余儀なくされています。福祉課の人にも、多治見市在籍の子が障がいがあるだけで市外への送迎による登校を余儀なくされ、子どもの権利が守られていないと思ってほしいです。(身体、知的)



【手帳不所持】

- 多治見市にも県立特別支援学校をつくっていただきたいです。

9 卒業後の進路・居場所について

【知的障がい】

- 私自身は自ら情報を集めることができ、満足しています。しかし、支援学校を卒業後、福祉施設などを利用せず自宅にひきこもっている方も数多くいると思います。そのような方に力をお貸しいただくよう、切に願います。
- 高校生までは放課後等デイサービスがあって、夕方まで働くことができるが、卒業後、その先は施設に通えても送迎時間が早く、今までのように働けない。他のきょうだいの学費もかかるため働きたい。今現在の仕事を続けたい。そのために、高校卒業後の居場所が短時間すぎて困る（送迎の負担がある）。
- 高等部卒業後は就労継続支援 B 型を利用予定だが、10時から15時までで短いため、親の仕事が限られてしまい稼ぐことができない。放課後等デイサービスに替わる支援がほしい。日中一時を使いたいが使える事業所がほとんどないので困る。

10 社会参加・交流・学習の機会について

【身体障がい】

- 花火大会のとき、障がい者用のスペースをつくってほしい。
- 障がい者向けの婚活パーティや障がい者向けの交流がない。平日がないため困っています。

【知的障がい】

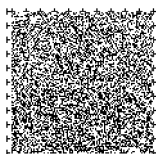
- 重度の知的障がいがあっても社会参加ができるような多治見市にしていけるよう、支援者の育成や参加できる行事の開催を期待します。

【精神障がい】

- インターネット教育を総合福祉センターで行ってほしい。
- 自立訓練をするところがわからないが、障がい者福祉センターへは、週1回行っています。

【手帳複数所持】

- どんなことでもよいので、障がいの人の勉強の場をつくってほしい。（身体、精神）



【手帳不所持】

- 発達障がいで見えない壁があります。発達障がいカフェやカウンセリングができる場をつくって増やしてほしい。
- 当事者交流の場をつくって、いつ、どこでやっているか周知してほしい。
- 精神障がい者、発達障がい者の当事者の会をつくったり場所の提供、開催時期の周知をしてほしい。

1 1 移動について

【身体障がい】

- 姫地区にききょうバスを走らせてほしい。

【知的障がい】

- いろいろな手続きのために市役所に行くことが大変です。
- 障がい者に限らずですが、公共交通機関を充実させてほしい。バスは本数が少ないうえに運賃が高いため、安く円滑に利用できるようにしてほしい。

【精神障がい】

- 市の手続きをするときに、無料の送迎バスをつくってほしい。
- 送迎者がいなくても、いろいろな場所へ行けるように（買い物や病院、身だしなみのメンテナンスなど）、交通の便をよくしてほしい。タクシーなどを使うと金額が高い。

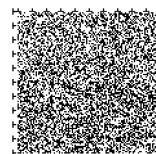
1 2 医療体制について

【身体障がい】

- 多治見にはリハビリができる施設がほとんどないため、回復させたくてもなかなか個人では難しいと思っている。都会ほどそういった面が充実していると思うので是非見習ってほしい。

【知的障がい】

- 小児精神科が少ない。あったとしても、一度も小児精神科に受診したことがない人しか診察してもらえなかったり、紹介などがないと受けられなかったり、情報が何もありません。
- 子どもの発達のことを診てくれる医療機関がない。近隣にあったとしても予約を取るのも難しい。



- 子どものリハビリ（OT、ST、PT）ができるところが少なく、児童発達支援施設のような形で就学後も同じように通えるところを市がやってくれると助かります。医療機関も弱く、遠方まで通っているが、緊急時に頼れるところが少ない。

【手帳不所持】

- 自立医療受給者証で1割になっている薬がもともと高いです。仕事をしており、住民税も支払っているため、医療福祉（マル福）も取得できず困っています。なんとかしてほしい。
- 手帳がなくても、医療費を無料にしてほしい。住民税も支払っているから、無料にならないので、不公平だと思う。
- 福祉給付金資格者証について、手帳がなく、住民税を払っていても発行してほしい。
- 手帳を持っていなかったり、住民税を支払っていると医療費が無料にならないため、要件を緩和してほしい。市民病院にも心療内科、精神科をつくってほしい。

【不明】

- 毎日の薬の確認は親として助かります。

1 3 災害対策について

【身体障がい】

- 指定避難所にストーマ患者用のトイレについて、組立式でよいが、授乳室のような（兼用でも可）個室の設置のお願い。

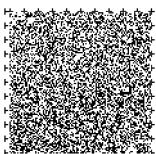
【知的障がい】

- 災害時に、自宅等で過ごした場合、どのように知らせたらよいか前もって案内があるとありがたいです。

1 4 行政について

【知的障がい】

- 福祉課の職員の中に、福祉のエキスパートを育成してください。人事異動もあると思いますが、制度がコロコロ変わるため、プロ中のプロの方を増やして下さるとうれしいです。様々な市民の要望を聞かなくてはならないと思います。感謝しています。



【不明】

- もう少し親切に対応してほしい。人によっては、就労施設に丸投げしている感じがする。その割に市は就労施設、グループホームなどが少ないのに増やそうとしていないし、手続きが複雑。障がい者の負担を軽減してほしい。
- 市役所の人には、目で見えてわかりづらい障がいの人に対して、やさしく、思いやりのある対応をしてほしい。また、多治見駅の駅員の対応が良かった。

15 アンケートについて

【身体障がい】

- アンケートの内容がしつこい。

【知的障がい】

- 障がい者のくくりもたくさんあり、アンケートをとるのは難しいと思いますが、少し長すぎる。書くのが大変だと思います。年齢別、障がい別に分かれていると書きやすいと思います。また、放課後等デイサービスにも配られました。学校に配られていたら必要ないと思います。
- 障がいの程度別にアンケートを作成してほしい。学生までと大人では回答に違いがありすぎることを理解してください。

【精神障がい】

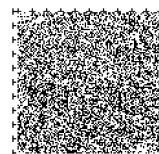
- もう少しわかりやすいアンケートもあると助かります。私のように、本が読めない方もいると思うため、よろしくお願いします。

【手帳複数所持】

- アンケートの回答状況やその後の取組などが伝わってこないと思います。(身体、知的)

【手帳不所持】

- 質問項目が子ども自身についてなのか、保護者のことなのか曖昧で答えづらかったです。災害についての知識やほしい支援を本人の代わりに答えるのか、子ども自身の知識を回答したらいいのかわかりませんでした。



多治見市 障がいのある方等の福祉に関する
アンケート調査 結果報告書

発行日 令和8年3月

発行 多治見市役所 市民福祉部 福祉課
住所 多治見市音羽町1丁目233番地
TEL 0572-23-5812
FAX 0572-24-1621

